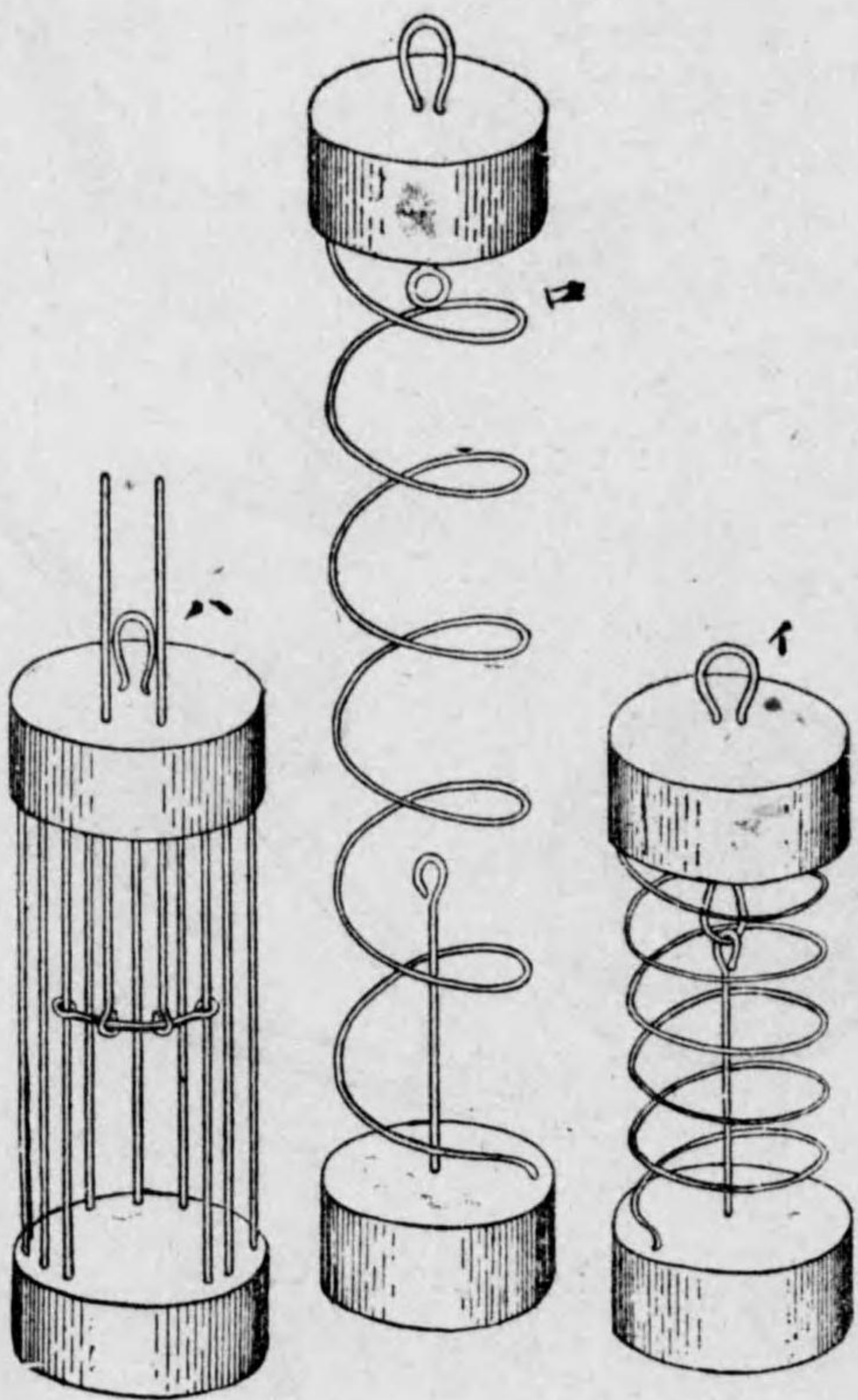


を琢けば滑らかなになる可し

歐米にては近世一種輕便なる沈子を創製せり即ち第三十七圖乙に示す如くにして若し釣者イのものにて尙ほ重量を不足なりとするときは螺旋を戻してロ、ハの如くし而してニホの中何れなりとも其要する程をハに振ぢ込み然る後ロを舊の如く螺旋にて嵌入するものとす此の沈子は皆鉛製にして唯ハの螺旋とロの孔のみ容易に腐蝕せざるが爲めに眞鍮を用ふ此の具は自由に其重量を増減することを得べきが故に釣者竿を荷ひ何々湖或は河に縋を垂れんとするに方り大小輕重を異にせる數個の沈子を携帶するの煩なく最も便利なりと云ふ

鹹水の曳繩釣に於ては一種形狀を異にせるものあり深海に栖める魚の手釣には鉛を以て菜萸の實狀に作りたるもの數多を縋絲に附くるものあり之を「ビシ」又「ブスマ」又「グミ」或は「シヅ」と云ふ此沈子は成る可く小形に作り數多く附くるを良しとす又天秤釣天秤釣の事は手の釣の部に解説すの沈子に至ては更に其趣を異にす是等は概括して此に論じ難きを以て後章に於て述ぶべし但だ天秤釣の沈子の中最も巧みなるものあ

圖八十三 天秤釣の沈子



イ 口の結合したるを示す
ロ イの鉤を外したる状態を示す
ハ 餌を入る口の装置を示せるもの

り即ち舂形ウツマの沈子二個を上下に置き其中間を針金の螺旋を用ひて伸縮すべくなし之を伸ばして餌を其中に入れ而して下方の鉛の中央に一本針金を立て其頭を

鉤曲せしめ之を上方の鉛に附けたる鉤フカに懸け螺旋を縮むれば中に入れたる餌は急に出ることなし水に下り後少しづつ徐ろに散出するに因て魚を誘致するに便

するの装置なり又一種此の類にして針金を以て鳥籠の戸口の如くなし是より餌

を入るゝも

のあり共に

沈子と餌囊

との用を兼

ぬるものな

り即ち第三

十八圖の如

し

延繩を沈定

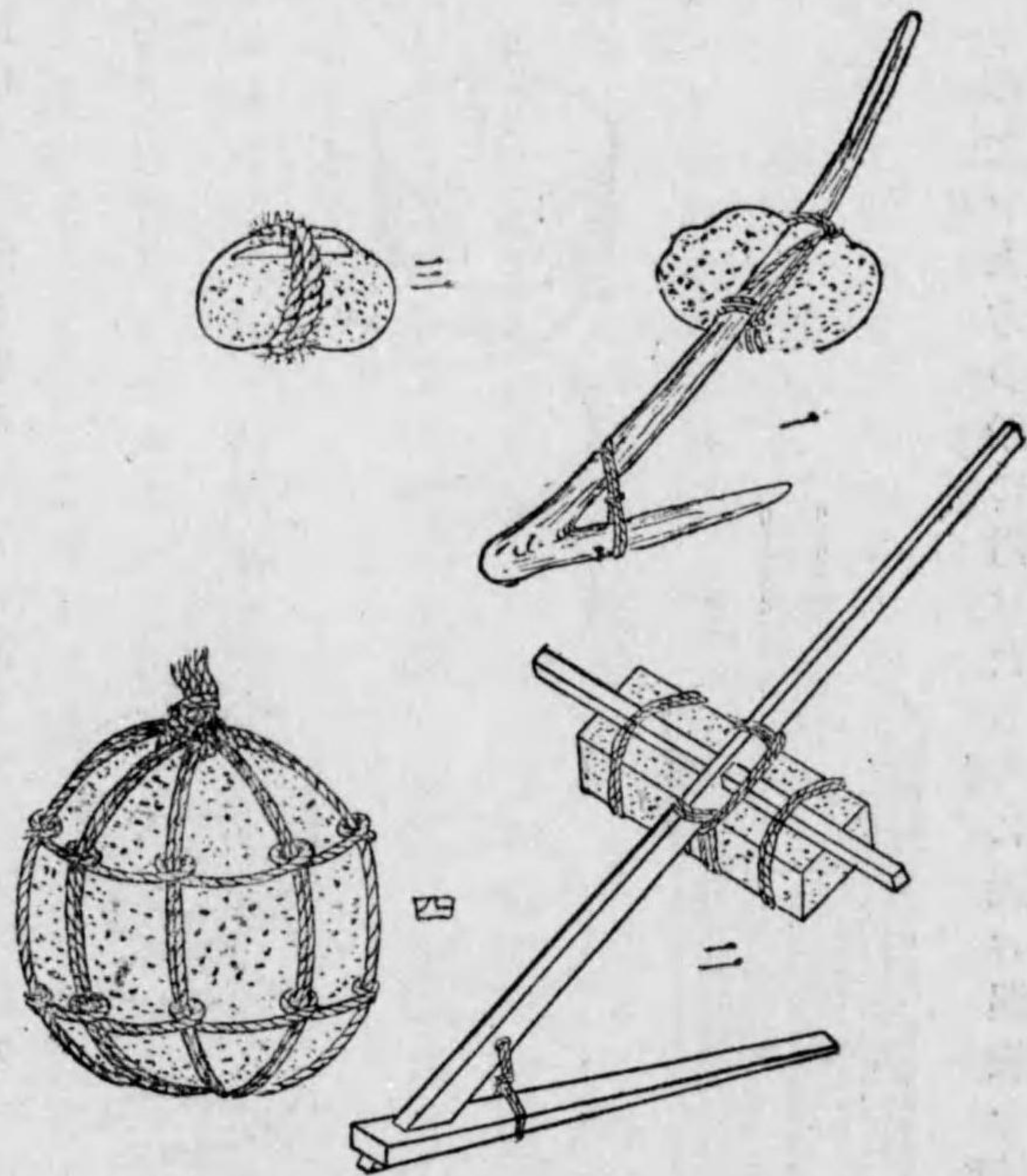
するに用ゆ

るものは極

めて粗大に

を用ふ今其

子沈の繩延 圖九十三第

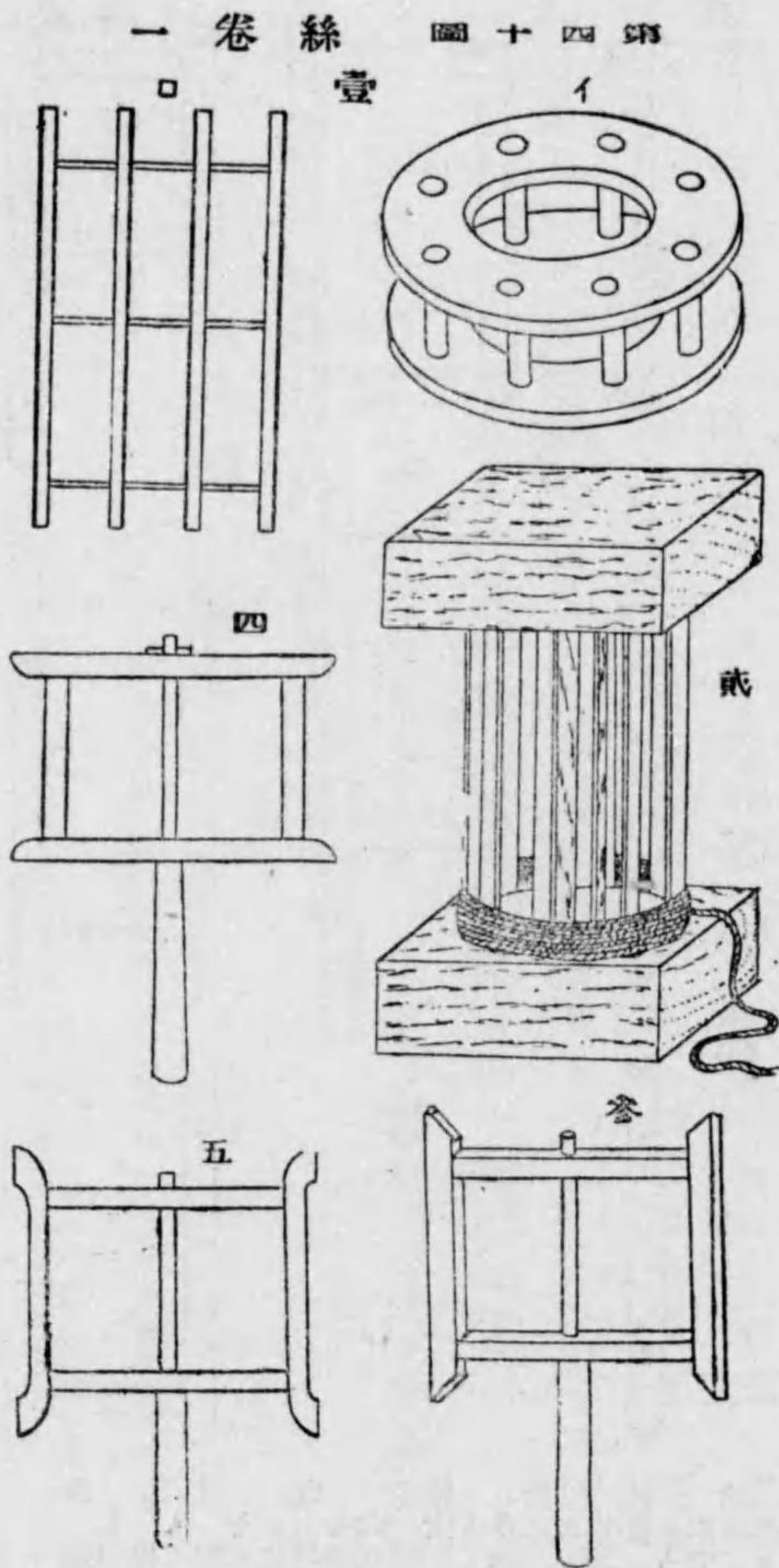


- 一 延繩錠
- 二 同前
- 三 延繩用石
- 四 同前

して多くは石を繩にて括りたるもの若くは又木に石を縛したるものを用ふ今其

一二を示せば第三十九圖の如し

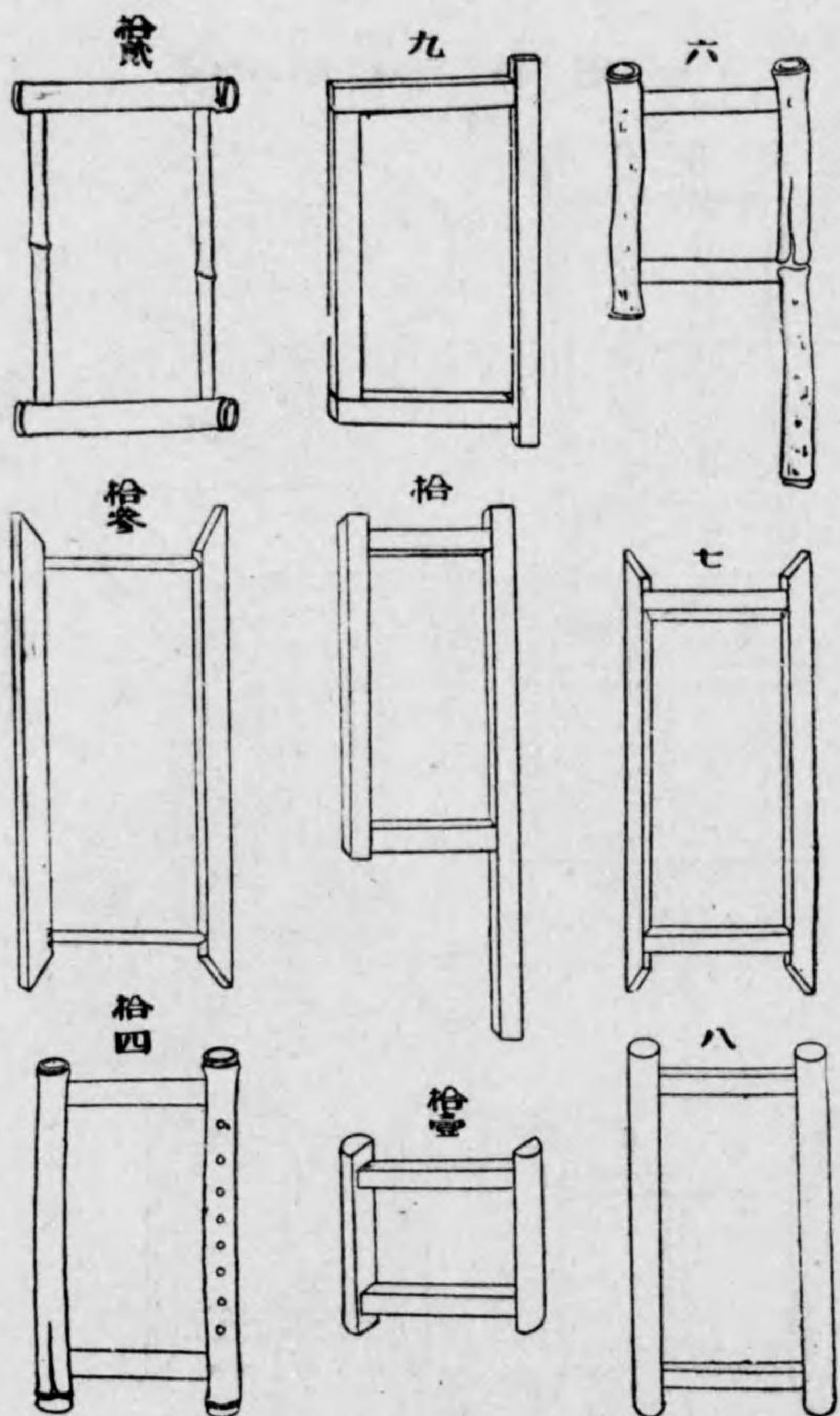
第七節 絲卷



- 壹 東京にて用ゆるもの
- イ 黒鯛釣用
- ロ 小魚釣用
- 貳 土佐國鰯釣用
- 參 筑前地方にて用ゆるもの (丈七寸)
- 四 紀伊國にて用ゆるもの (丈七寸)
- 五 駿河國にて用ゆるもの (丈七寸)

絲卷は釣綸を巻き收むるの器なり専ら手釣に用ふ蓋し延繩に於ては別に繩器あり又竿釣に在ては多くは縉糸の短きが故に竿の手元に輪を設け之に巻き收め最

も短きものに至りては竿に絡ふて以て收むれば足れりとすと雖手釣に於ては縋
第四十一圖 絲卷二



六 越前國にて使用の
もの(丈一尺四寸)
七 出雲國にて用ゆる
もの(丈一尺四寸)
八 佐渡國にて用ゆる
もの(丈一尺一寸)
九 紀伊國にて用ゆる
もの(丈一尺一寸)
拾 同前
拾壹 相模國にて用ゆる
もの(丈五寸五分)
拾貳 土佐國にて用ゆる
もの(丈九寸五分)
拾參 安藝國にて用ゆる
もの(丈一尺余)
拾肆 伊豆國にて用ゆる
もの(丈八寸五分)
拾伍 同前
拾陸 同前
拾柒 同前
拾捌 同前
拾玖 同前
拾拾 同前

絲甚だ長きが故に別に之を收むるの器なかるべからず然らざれば之を蓄藏する

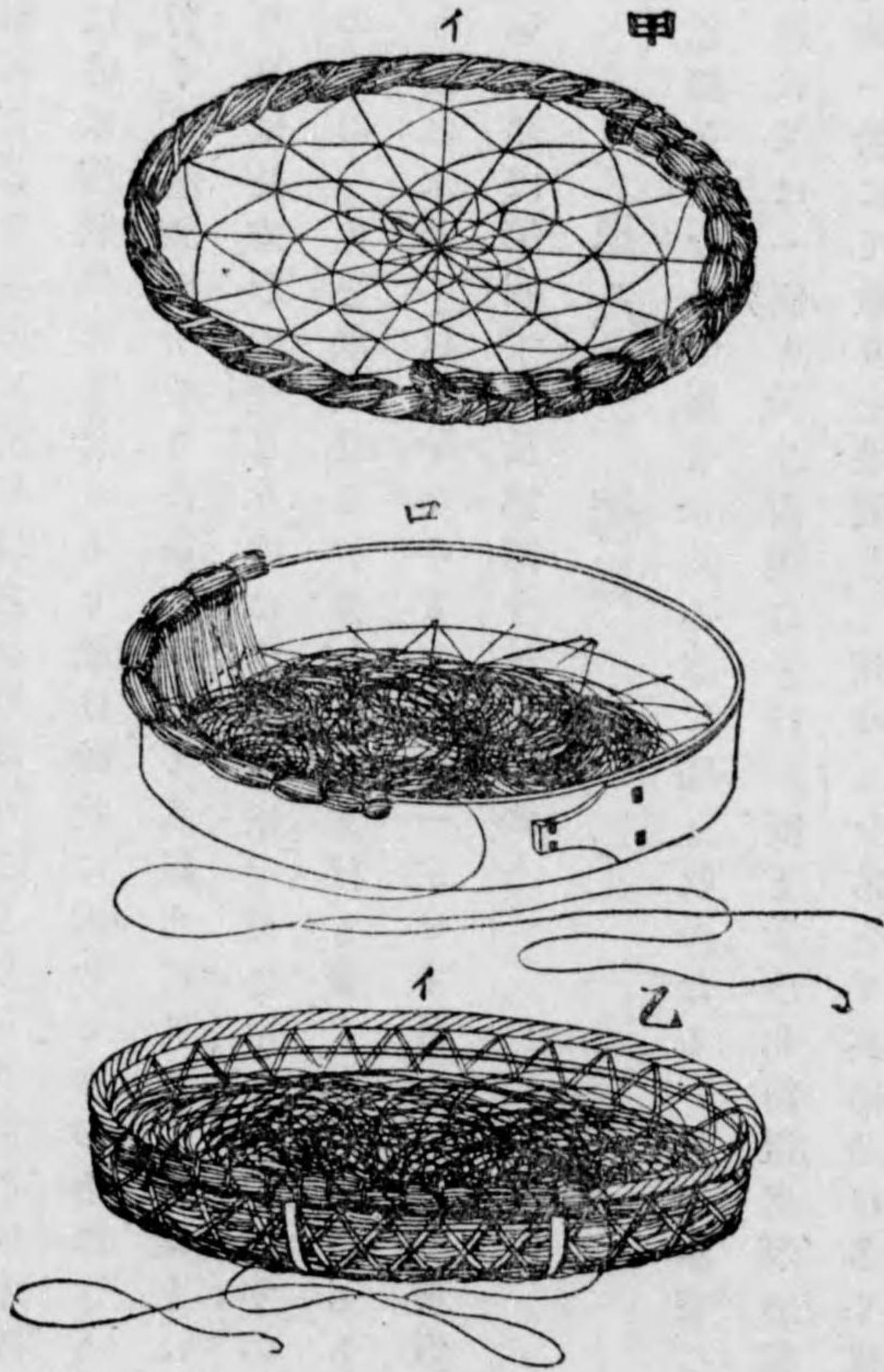
に輒く纏まきれて容易に整理し難きを以てなり故に稀れには竿を用ゆる漁法のもの
と雖縋絲甚だ長きものに於ては之を用ゆることあり其構造は木或は竹を以て作
る形状は或は柵状に作りたるあり或は輪状に爲せるものあれども是等は或る一
小部分若くは遊漁に用ゆるに過ぎずして其鹹水に於ける實業上に用ゆるものは
大抵方形又は長方形の篋ツケなり或は中央に柄を貫き殆んと中の字の形を爲せるあ
り又中の字の一片を缺きたるが如きあり其材も盡く木を用ゆるあり悉く竹を用
ゆるあり或は木若くは竹を交ゆるありて一定せず蓋し地方の習慣に由るなり今
其二三を示せば第四十圖及第四十一圖の如し

第八節 繩器

繩器は延繩を收むるの器なり此の器に繩を收めたる一具を關東にては一鉢コシキと稱
へ尾張邊にては一側ウヂと云ひ西國にては一飯コシキと云ひ北海道奥羽邊等にては一枚と
曰ふ大抵一船にて數具を連繫して用ゆるを常とす其構造は多くは竹を以て周邊
を圓形に作り其縁の全部若くは一部に藁或は眞菰の類を束ねたるを絲にて綴り
附け是れに鉤を刺し底は竹にて極めて粗く編みたるあり又繩にて蛛網状の如く

疎に編みたるありて此に繩を承く然れども或は周邊を檜の曲げ物にて作り底は竹にて疎き格子狀に作れるあり山陰道地方には多く之を用ふ阿波國にては周邊

第一器繩 圖二十四第

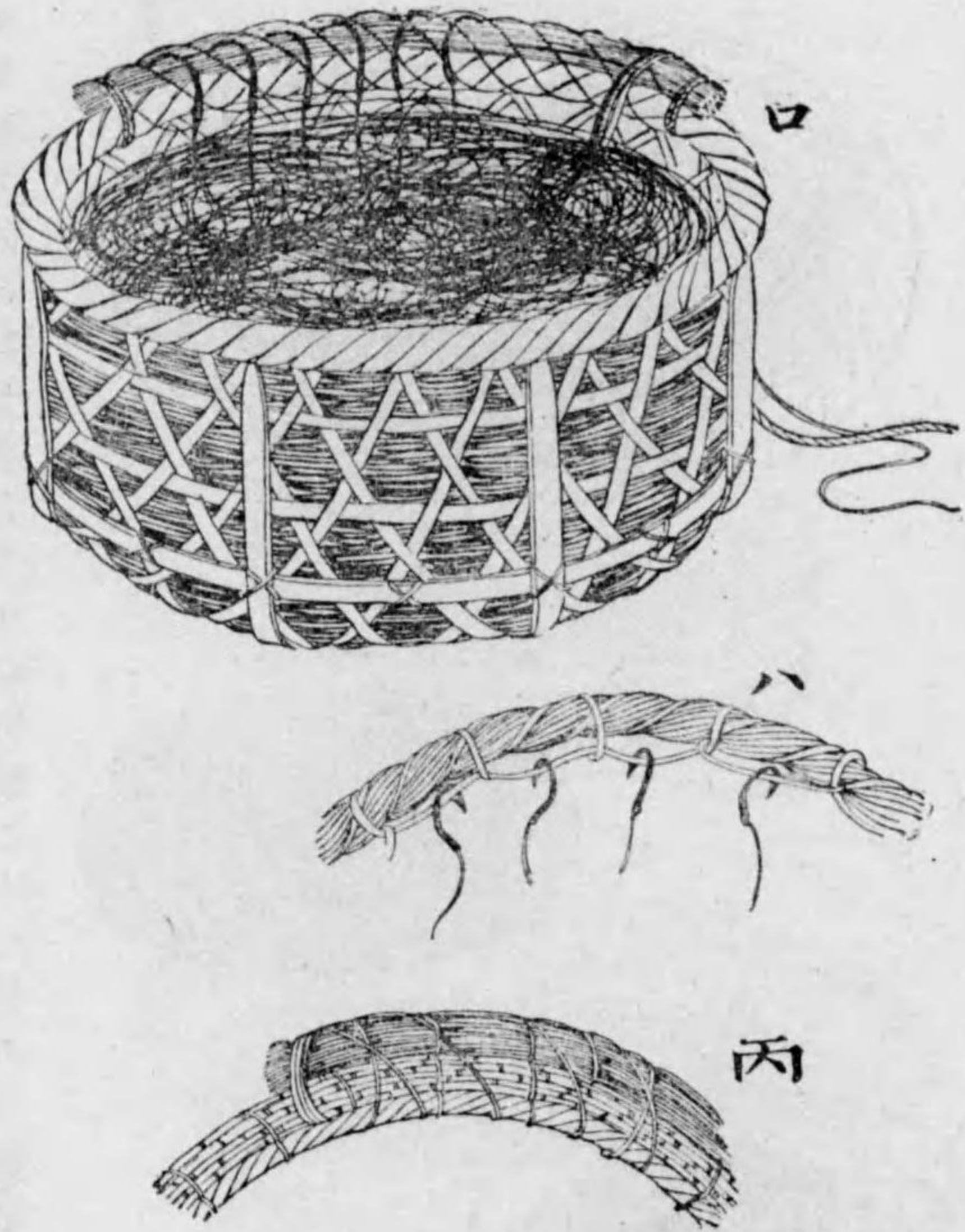


甲 東京地方にて使用のもの
イ 經一尺二寸五分
ロ 經一尺三寸
乙 房州地方にて使用のもの
イ 經一尺三寸

を木を以て方形或は長方形に作り底も亦木を用ひ而して鉤を懸くる爲め其縁に

鋸目を入れ或は別に繩を架して之に鉤を懸くるあり又筑前國にては楕圓形に作

第二器繩 圖三十四第

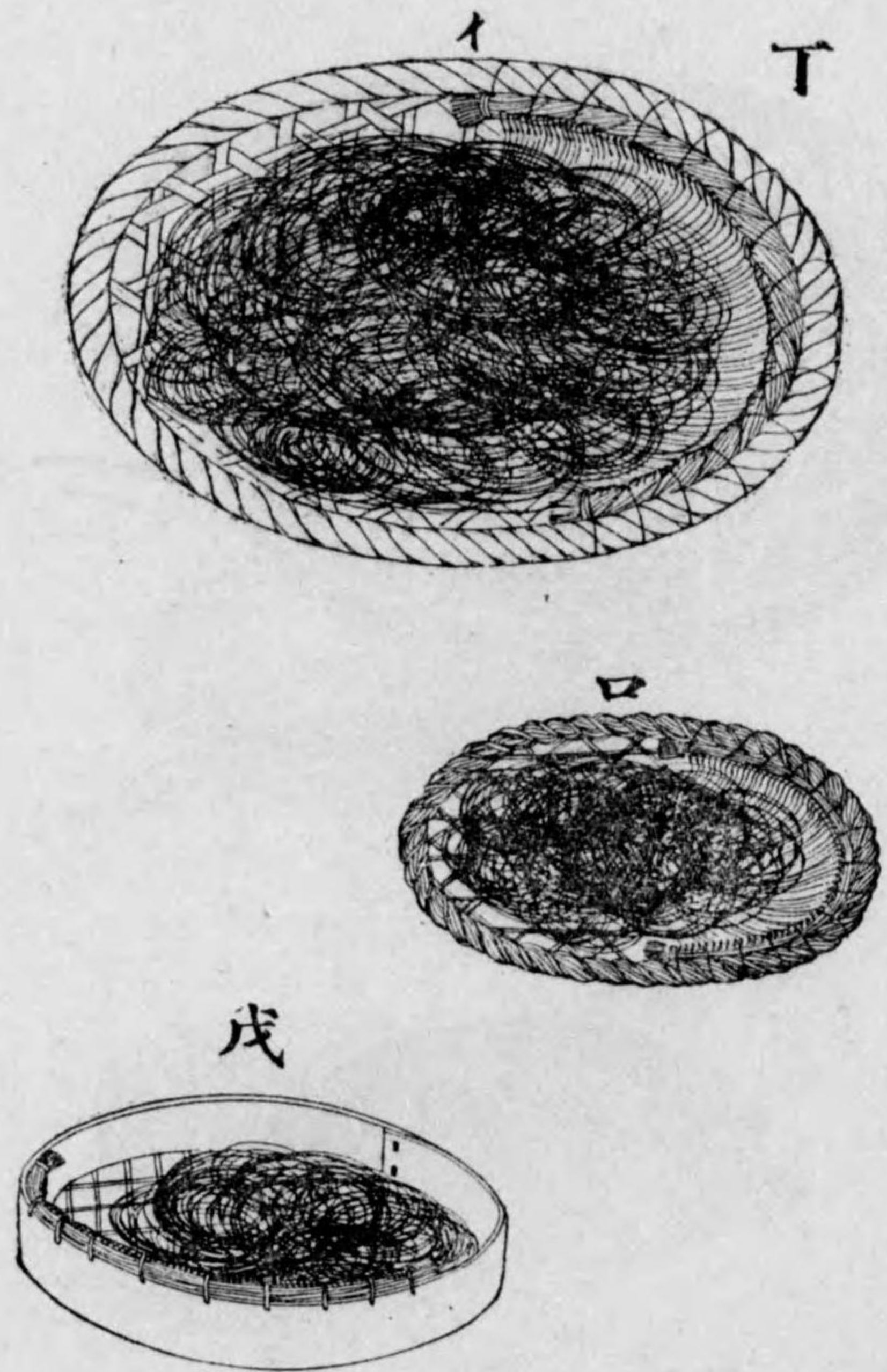


ロ 房州地方にて使用する縮延繩鉢(經二尺五寸)
ハ 同前 鈎懸部を示す
丙 同前 相模國にて使用する延繩鉢の鈎懸部の構造を示す

れる籠あり斯く形狀の異なるは亦地方の習慣にして使用上に於ては敢て著しき

便否あるを見ず但だ大なる魚を釣る延繩は其積量の多きが爲め繩器も亦深くして大なるを要し繩の積量少なきものは薄くして殆んど皿の如きあり今其大概を

三器繩 圖四十四第

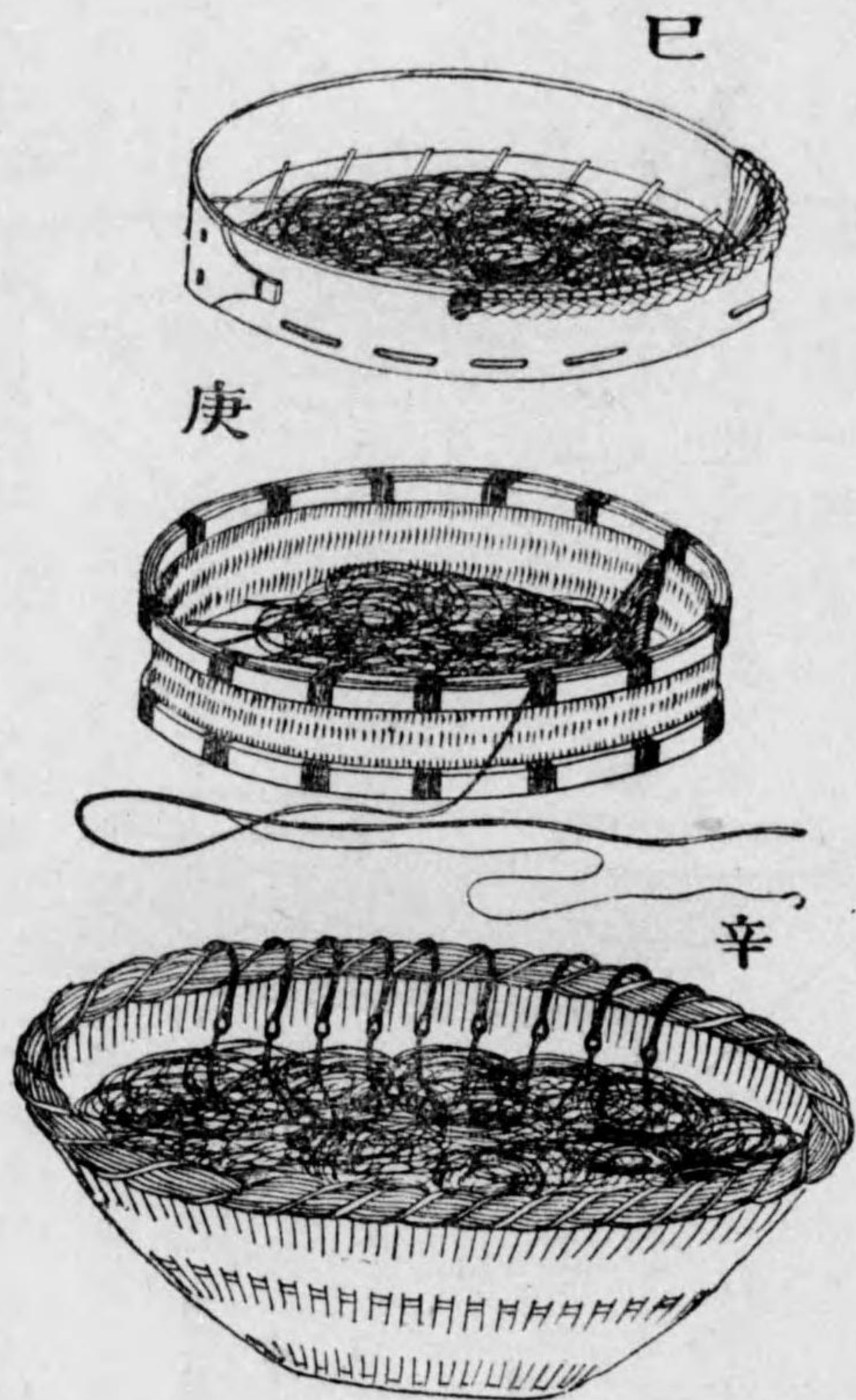


丁 越前地方にて使用する延繩鉢
イ 經 二尺五寸
口 經 一尺三寸
戊 出雲國にて使用する延繩鉢
經 一尺三寸

圖出せは第四十二圖乃至第四十六圖に示すが如し

釣具の總體に就ては前來既に綱領を叙し畢れりと雖も尙ほ其漁業を爲すに缺く

四器繩 圖五十四第



己 石見國にて使用する延繩鉢
經 一尺三寸
庚 長門國にて使用する延繩鉢
經 一尺三寸
辛 筑前國地方にて使用する鮫延繩
體圓形にして長經二尺五寸短經一尺三寸

可らざるの屬具あり例へば釣餌を容るべき桶類の如き細魚を釣るとき之を收むべき答箸の如き魚を釣揚ぐるとき水際に於て之を抄ひ捕るに用ふる摺網の如き

又大魚に於ては之を捕獲するとき引懸くべき懸釣の如き是なり又或る種類の釣

漁に於

ては特

別なる

漁衣漁

簞等を

要する

ものあ

り此の

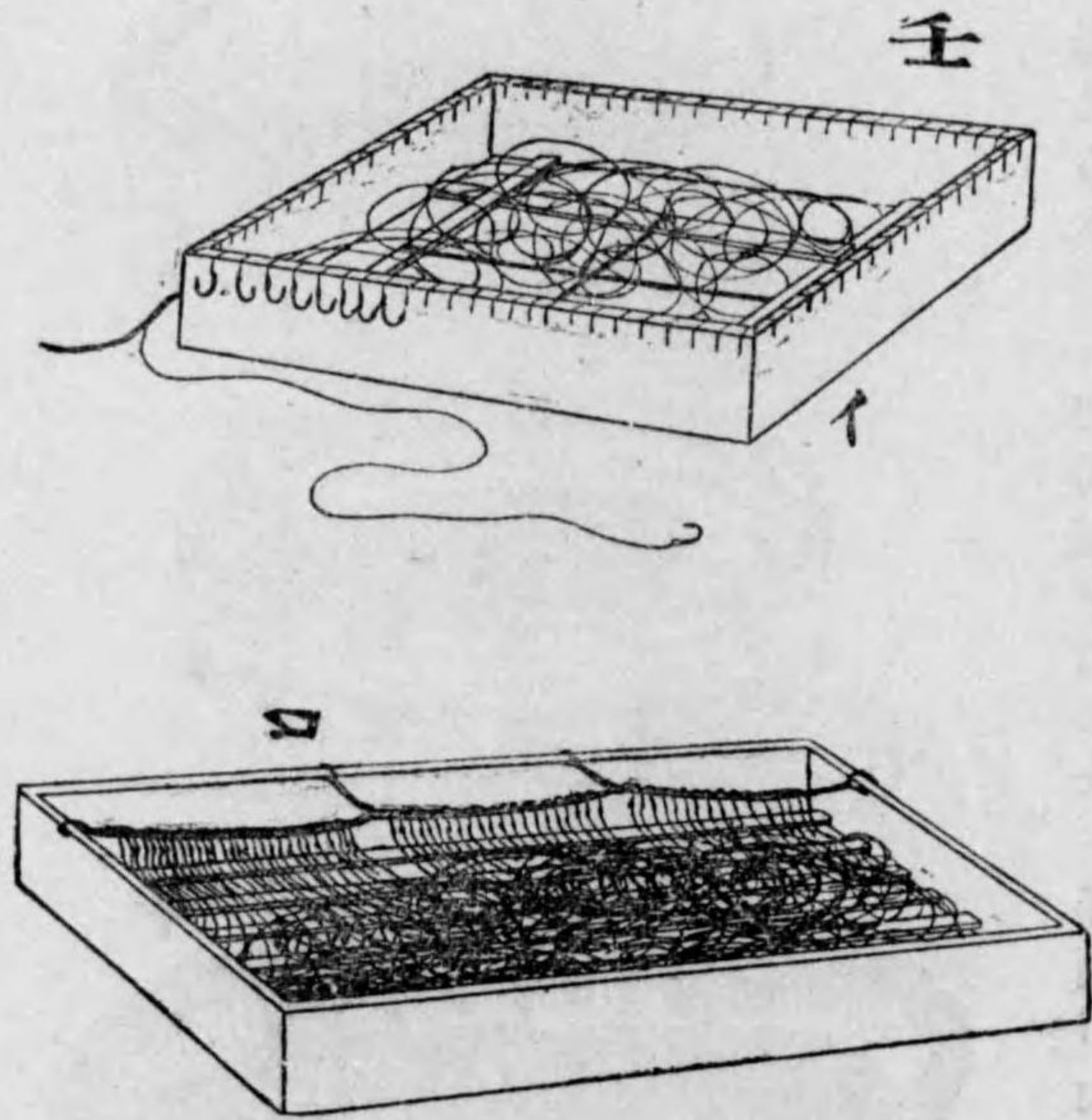
類猶多

しと雖

とも是

等是用

五器繩 圖六十四第



壬 阿波國にて使

用する延繩鉢

イ 經一尺

口 長經一尺五

寸

短經一尺

器服裝等の部に於て記述す可し

第二章 各論

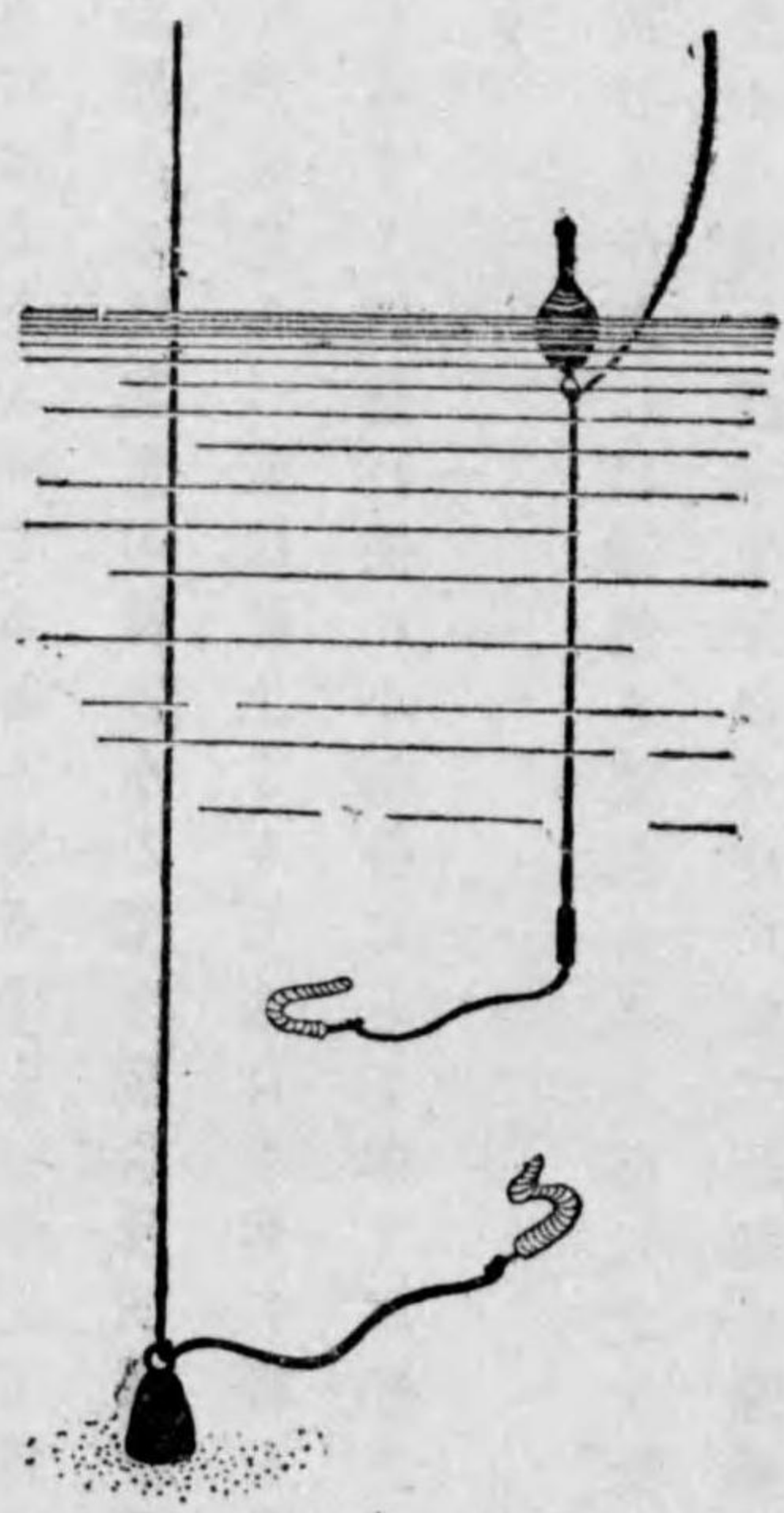
第一節 竿釣

凡そ釣魚に於て竿を用ゆるものは淡水に多くして鹹水には割合に少きものなり其淡水に釣るには陸上よりするあり淺水中を徒歩して爲すあり船上より釣るあり斯の如く差異あるは其魚の性質水の深淺緩急及び時候等に應じて然るなり鹹水に於ては磯魚を釣るに或は陸上よりし或は岩角に棚を架し其上に坐して釣るの類なきにあらずと雖是れ僅に小部分にして多くは船上よりす鯉釣の如き其尤なるものなり

凡そ淡水に於ける竿釣には浮釣と底釣とあり俗に之を泛子釣ウキツリと云ふ則ち泛釣は泛子を全く水面に泛べ沈子は水中に於て縉絲に懸垂す其用専ら縉絲をして直下せしむるに在り底釣は沈子を全く水底に沈む其用主として縉絲を横さまに流れさらしむるに在り二者用方の狀は第四十七圖に示すが如し大低水の中層以上を游行する魚には浮釣を爲し下層に在るものには底釣を爲すを普通とすと雖

も魚の性質に依ては常に上層に在る魚も時候に應し沈底することあり又棲息の場處に由り浮沈を異にすることあれば釣を垂るゝの浮沈の差も亦是等の場合を考へ宜しく斟酌すべきものとす

第四十圖 浮釣と底釣



右方は浮釣の状を示し
左方は底釣の場合を示
せるもの

釣魚には餌を擇ぶべきは勿論にして若し其魚の好む所のものを以てせざれば如何に釣具は精良なるも終日にして一魚をも獲る能はざる可し然れども魚の種類に依ては擬餌釣を以てして釣り得べきものあり例へは淡水魚に在ては鮎、鰻、嘉魚、鱒等の類其他羽蟲を好んで食する所の小魚、鹹水魚に在りては鯉、鱒、鱒、鰻、鰻、鰻、鰻等の

類とす然りと雖是等に擬餌釣を用ゆるは彼か食慾甚だ盛んなるの時期に於てすべきものにして常時之を用ひ得べきにあらず鮎の如きは最も擬餌釣を用ひ易きものなれども而かも其秋後孕鰻の期に及べば之を用ゆるも多利なきに至るものなり故に秋後の鮎の如き又は食餌を多く貪らざる鰻の如きは餌料を用ひず又擬餌釣を以てせず別に懸釣を以て懸け捕るなり

淡水魚の釣に於ては竿の力に籍るもの最も多し故に其竿には頗る精巧なるものあり即ち第一章總論中竿の項に於て論述せるが如し而して其之を釣るや魚の餌を食ふに當り必ず手裏に響應す是に於て竿を扱ひ釣をして魚の口に刺さしめざる可からず之を釣を合はすと云ふ其竿の扱ひたるや宜しく大小緩急機に應し度に中るを要す若し其機を失し度を誤まるときは或は徒に魚に餌を奪はれ或は釣を脱して逃れ去り或は縲絲を切斷せられ縦令臂力を振ひ竿を挑撥するも竟に獲ること能はざるなり

鹹水魚の中には之を釣るに竿を以てするは魚をして釣に罹らしむるの用を爲すに止まり既に釣に罹れるの後は竿を捨て縲絲を執て釣揚ぐるものあり勢力強き

魚には此の如くするもの多し是等は稍や深處に在る魚なれば縉絲も長きが故に其縉絲は手釣に用ゆるが如き絲巻きに巻き若くは籃或は桶等に收むるものとす淡水魚に於ても一種釣り方を異にし所謂鉤の合せ方等を爲すを要せざるものあり鰻、鯰の如き是なり是等は餌と共に深く鉤を腹中に嚙下するを待て引揚ぐべきものなれば他魚を釣るの活潑なるが如きこと能はず蝦蟹の如きも亦他の魚の類の釣法と一なることを得ず是等は各其條下に於て詳述すべし

凡そ擬餌鉤は水の清澄なる時に用ふべく水の濁れるときには餌釣を爲すべし何んとなれば水濁れるときは擬餌は魚眼に觸れざるを以て釣り難きも元來魚の性鼻感敏きものなれば餌料を用ゆるときは其臭を釋ね來りて之を食ふを以てなり然れども清澄に過ぎ明澈なるも亦宜しからず日中の如き則ち然り是明澈なる時は縉絲鉤影魚眼に觸れ易く其れをして畏れて逃れ去らしむるが故なり蓋し釣漁は多く曉天と黄昏とに利あり是管に水底の明澈を避くるのみならず魚類は此の時刻を以て食を索むるの性を有するものなればなり

又鹹水漁は大に潮の干満に關係す而して其多く魚の鉤に上るに潮の上下の際に在り十分に干満せし間に於ては魚は餌を索めざるを常とす

流水中に在る魚は其性頭を上流に向けて棲止又は游泳するものにして恰も鳥の風に向ふて棲息し又は飛翔するが如し故に魚を釣らんには其棲止又は游泳する所よりも上流に鉤を下すべし若し然らずして下流に鉤を下すときは譬へば人の

背後に向て食膳を供するが如し竟に其利を見ること能はざる可し
鹹水魚の竿釣を爲すべきものは概ね海水の上層面を浮游する鯉の如き魚か或は近海に在る魚にして其遠海に於て水の中層以下に在る魚には竿を用ひ難きものなり然るに中には手釣を爲すべきものにして時に竿釣を爲すことあり鯖釣の如き是なり是其群の多きが爲め食餌を争ひ漸く浮上するに因り終に此時に於て竿を以て鉤るべきに至るなり彼の柔魚釣の如きも數具ありて初めには手釣を爲し其水の上層に近づきたる時に及んで竿を用ふ故に是等の類は單に竿釣に適する魚として論ずることを得ざるものなり

凡て魚は時候の推移に由り其棲息する處を轉遷するものなり又其成長の度若くは寒暑等に隨ひ其好んで食ふ所のものを異にするあり且其性も種々にして舉動

活潑なるものあり善く物に怖るゝものあり冬は深所に在て夏は淺處に來るあり幼にして上流に浜り長して下流に下るあり或は之に反するあり急流奔湍中に在るあり淺水平穩の處に棲むあり沙地を好むあり泥土を戀ふあり其他沙魚鯰等の貪食なる鯉鰻等の寡慾なる鮎鱒等の能く飛躍する鰻鼈等の常に沈潜するが如き總て是等を知悉するを魚の性を審にすと云ふ抑漁業は網罟其他の漁具を用ゆるに於ても魚性を審にせざる可からざるは勿論なれども殊に釣は一時に巨大の網具を以て多群を圍繞するの比にあらず就中竿釣に至ては緻密に意を用ゆるにあらざれば其利を獲難きものなれば魚性を審にするは最緊要の事なり若し夫れ之を審にせば其利なからんと欲するも得べけんや

第一 鯉釣

鯉は本邦古より珍賞する所の魚にして祝賀の譙の如き之を割きて以て盛饌とす故に之を漁する者利も亦鮮からざるなり但た此の魚池中に飼養し易きが故に其養へる魚の市に上るもの多し然れども河湖に成長せる魚と養へるものと

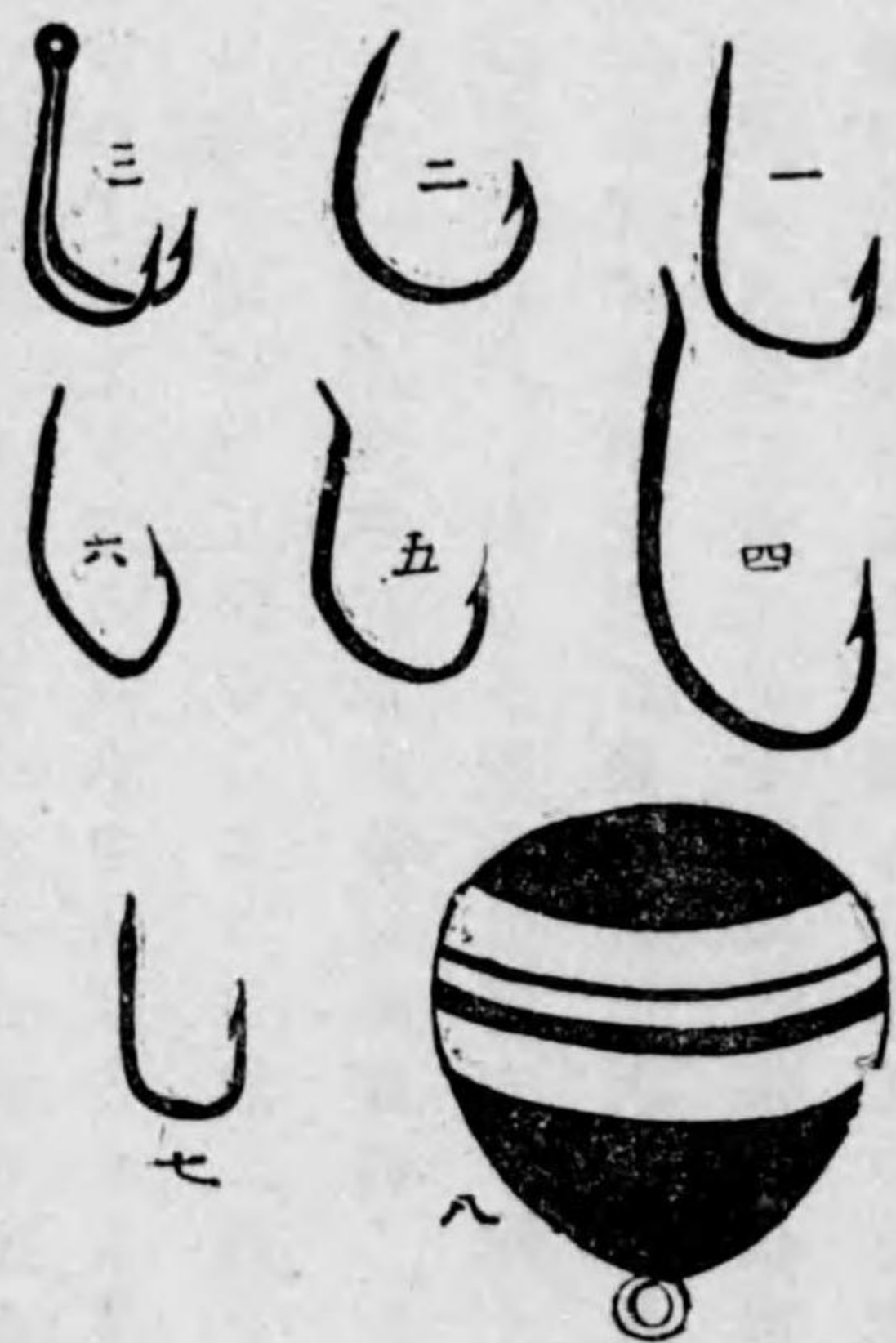
は味に於て徑庭あり其品は城州澁川の鯉を最良とし武藏國淺草川常陸國箕輪田之に次ぐとは古よりの説なり元來鯉の漁法は概ね投網と釣とにして他は籠罟等に由ると雖淀川の如きは釣を爲すもの甚だ稀なり淺草川及び近傍にては釣網共に用ゆれども元來鯉の性水中杙こなどある深處に多く棲むものにして斯かる處にては網を用ゆるに便ならざるが故に釣を爲す者多し今其釣法を記す

一 東京淺草川及其附近の鯉釣

東京淺草川及び近傍河川に於ける鯉釣は寒中を除くの外は強て季節を擇はずと雖就中春時柳の萌芽する頃を以て最良とす天氣は曇り若くは小雨の日に利あり但た水中魚影の見ゆる處に於て釣を垂るゝも魚は決して餌に附くことなし漁具は若竹の長さ三間半許にして最も強きものを撰びて竿となし縉絲は丸き澀引の生絲なまにして其長さ竿に齊しくし縉絲に附するに漆にて彩色を施したる大形の泛子なまを以てし鉤は丸形を用ゆ鉤元五寸許は絹絲を硬く燃や合せたるを繫きて是に鉛の沈子を附く其量の輕重は水勢に因りて加減す此の具三個許を携へ河水深くして杙などある處に至りて釣を垂る餌料は夏季は蒸甘藷を用ふ此の甘藷は俗

に水芋と稱へ水分を多く含み粘力あるものを良しとす栗芋と稱へ其質脆鬆なるものは鉤に刺すに崩れ易くして宜しからず秋後に至ればゴカイを用ゆるを好しとし殊に「バチ」を最良とすれども夏季に之れを用ゆる時は他の魚來りて妨げとなるが故に甘藷のみを用ゆるなり

第十四節 釣鉤の形状



- 一 普通形
- 二 東京形
- 三 同前
- 四 甲斐國地方諸湖にて用ゆるもの
- 五 武藏國六郷川にて用ゆるもの
- 六 下野國鬼怒川にて用ゆるもの
- 七 下總國にて用ゆるもの
- 八 泛子

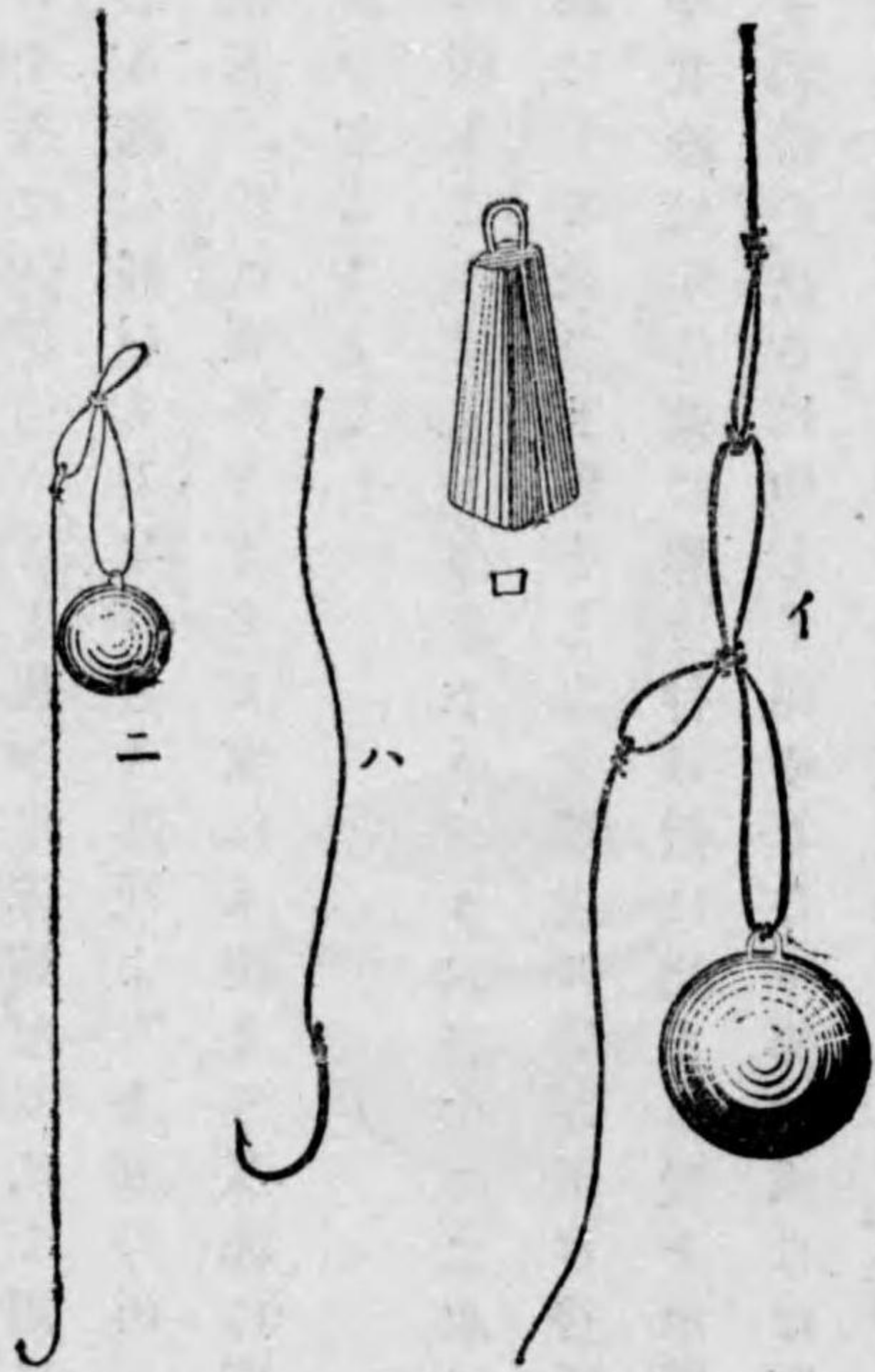
漁法は泛子釣、錘釣共に爲す其泛子釣は前述の鉤を河中に投じ沈子を水底に接着せしめ泛子の動靜を注視し以て魚の躍るを待つ魚來りて餌を食はんとする時は

泛子少しく動くべし然るも尙ほ暫く之を措けば靜に泛子を水中に引入る爰に於て竿を執り或は放縱し或は牽曳し一急一緩手練を施し魚の勢力漸く衰ふるを待て之を水面に引寄せ攪網を以て抄ひ捕るなり鯉は夏季は勢力甚だ強きも冬に至れば強からず殊に鉤を引くこと強きは赤鯉なり凡て鯉は水深く流平かにして杓など多くある處を好むものなれども其杓より上流に在りて下方には棲むことなし又水の渦巻き或は塵芥などある處にも棲ます又流に溯るときは餌を食ふも下るときは餌を食ふことなし

鯉の錘釣の陸上よりするものは竿は長さ四間半の二本繼ぎのものをを用ゆる緋絲は澀引の生絲にして長さ五尋とし之を竿尖に結び附け普通は竿の長さより二尺程伸して用ゆる其餘は竿の頭に巻き付け假に結止め置き水深き場處にて釣るに臨み假結を解き適當の長さに伸して用ゆるなり緋絲末には三徳を附く三徳とは鉤、沈子、緋絲の三つを附くるものにして天蓋絲を以て三つ輪の出る様に結びたるなり沈子の重量は十匁とす三徳の一方には天蓋絲長さ二尺の鉤元ナモトを繋ぐ鉤は丸形の八分を用ふ

又船より釣るときは長さを異にする竿三本を使用す其長きは三間次は二間五尺又其次は二間四尺とす漁法は鯉の常に廻り來る處に船を繋ぎ止め長き竿を水の

置装の具釣 圖九十四第



イ 三徳の結方即ち沈子を
縹絲錘及天蠶絲の之
を結付する方法を示せ
るもの
ロ 沈子の一種
ハ イに附すべき釣鉤
ニ 以上装置の全形

深き方へ向け短き竿は次第に淺き方へ向けて鉤を下し竿の尖に注視し以て靜に魚の餌に附くを待つ此の他は泛子釣の法と異なることなし

英國の釣魚家「ホーランド」と云ふ人釣鯉の説あり其言に曰く余が釣鯉法と

て別に奇絶なるにあらず要するに熟練の二字に過ぎざれども今其法の梗概を述べんに先づ釣せんとする前夕に測量鉛を持して其水の深淺を測り置くべし是水底に鉤餌を接せしめんが爲めに泛子を附くべき點を定むるに在り而して又煎たる麩包の團塊或は肉屑等を水底に投じ魚を誘集し置くべし斯くして夏季なれば翌朝の四時頃其漁場に至り既に前夕測量したる度に據り泛子を縹絲に附着し鉤にはゴカイを装して餌料となし勉めて釣者の影の水面に映せざる様注意して徐に水際に進み鉤を抛ち竿を又支へ置き數歩退きて影を隠し以て泛子を注視すべし而して魚の餌に附きたるを知らば少時間猶豫して泛子の動き始むるを俟ち劇しく竿を曳き揚ぐべし凡て鯉を釣る好季節は四五月を以て最とす早朝と薄暮には魚能く釣に上るものなれば須らく此時を以てすべしと乃ち西洋の釣法も殆んど本邦と同一にして敢て別に嶄新奇抜の法なきを見る可し

二 陸前地方に於ける鯉釣

陸前地方に於ては池沼若くは河川にて置釣と稱ふる鯉の漁法あり其竿は尋常の

釣竿と異なるを以て敢て竹質を撰ばず丈夫なるものを以て三尺乃至五六尺位に切り其中程より少しく上の方に縊絲を結び附け末端に鉤を結び鱗又は小魚若くは「しんこ餅」團子、甘藷等の餌を装し之を夕刻に池沼又は河岸に挿し込み置き翌朝未明に引揚げ其鉤に罹りたる魚を捕獲するなり此の竿は數の定まりなく多きは百本までも樹つるなり

鯉釣の餌料は本文記す所の外尙ほ種々のものを用ふれども皆漁者自から多年の經驗上より自得する所にして且多くは秘して人に告げざるが故に其詳なるを知るを得ず但た其中通常食麵包の縁の硬き所を除き之を碎き蜂蜜を以て煉りて團子となし又は米の粉と南瓜を干して粉となしたるものとを混合し團子となし、ものゝ如きは最も好餌料なりと云ふ

一種淀釣と稱するは河流中適宜の場所を見定め岸より二間乃至三間程中流に向て一直線に杙を打ち込み葉の附きたる儘の竹を以て水底より水面に至るまで其杙を編み以て水勢を殺し之を淀と云ふ而して活きたる小蝦を其處に放つときは蝦は水勢の緩なるに因り其處を去らざるを以て魚を誘致すべし依て其處に於て

釣を垂るゝなり此の法鯉に限らず「サイ」^{ウツメ}等をも釣り得べし是れ北上川沿岸に於て多く行はるゝ所なり

第二 鮒釣

世人鮒を談すれば必ず先づ指を近江の琵琶湖に屈す然れども所謂琵琶湖の源五郎鮒は寡慾にして餌を貪らざるが故に鉤に上り難し他の種類の鮒に於ても元來琵琶湖には多く蘆を設けて以て捕るか故に釣を爲すものなし他地方に於ても鮒の漁法は網若くは笥類を以てするもの多く釣漁を爲すもの稀なり其の釣の盛になるは却て遊漁に在り故に今東京近傍の遊漁を記す

東京近傍河川池沼堀用水等所在鮒の産せざるなし此の魚常に水藻の間に棲むを以て其棲むべき處を求めて釣を垂る之を野釣と云ふ季節は九月より翌年五月頃までにして殊に五月頃放卵するを以て其前孕鮒あるとき味最も美なり故に此の候に於て釣るを良しとす放卵の後には味大に劣るを以て釣るもの稀れなり竿は長さ五尺許より七八尺長きは一丈の繼竿を用ふ其繼數五本より十本繼を普

通とす縹絲は澀引の生絲にして之に繼くに白馬の尾毛を以てし其長さは繼竿の總丈けと同ふし馬尾には彩色を施したる泛子を附け其下鉤より三寸許距りたる處に於て鉛の板金少許を卷附け以て鉤の沈下を早からしむ是れ止水にての釣法

第五十圖 泛子及釣鉤



- 一 泛子
- 二 同前
- 三 しり釣の泛子
- 四 釣鉤に馬尾毛を付したる状を示せるもの
- 五、六、九 東京にて使用する釣鉤
- 七 山城國碓川にて使用する釣鉤
- 八 上野下野地方にて使用する釣鉤

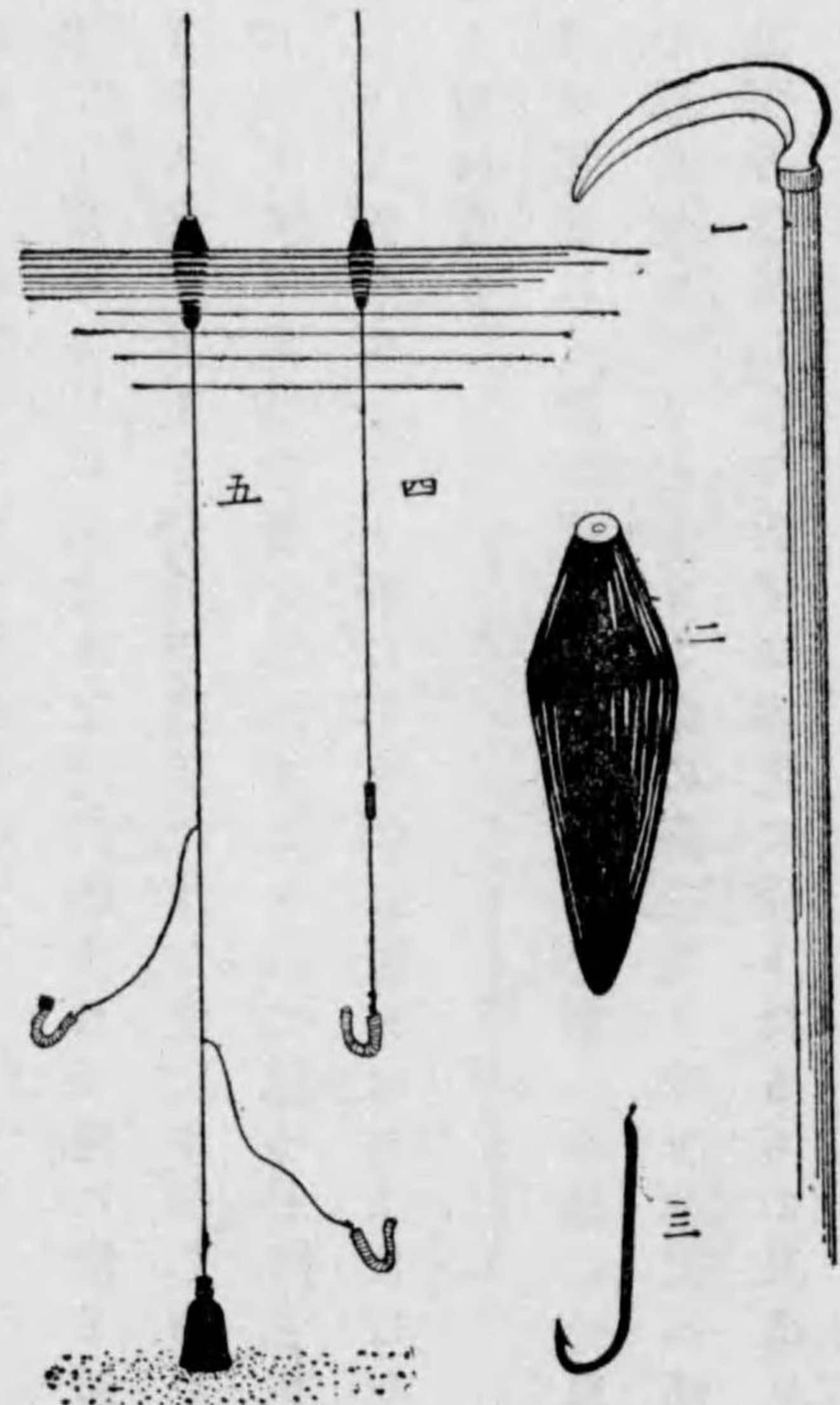
なり鉤は丸形にして細きものを用ふ凡て鮒は身を倒にして餌を食ふものなるか故に其鉤の形は大なるを利ありとす然れども形大なる鉤は釣り易けれども魚必

ず早く死す故に軸長くして小なる鉤を用ふることあり是れ鉤に罹ること深からざるに因り魚の弱らざるを以てなり此の具は一人にて三本より五本位を使用す餌は蚯蚓にして就中「コマエサ」を良しとす之を流水にて用ゆるには鉤より三寸許距りたる處に於て鉛の板金を卷附くること前者よりも多く其重さ殆んど泛子の沈む位にすべし斯くするを「シモリ釣」と云ふ止水に在りては魚は中層を游泳するを以て泛子を泛ませて釣るべし鮒は他の魚と異なりて鉤を引くこと靜にして鉤に罹れば直ちに口を閉るものなれば釣り落すこと稀れなり

又藻の多き場所にて鮒を釣るには藻切鎌と稱へ小鎌に竹製の繼竿の長き柄を附けたるを以て先つ釣らんとする處の藻を刈り除き其穴へ釣を垂るゝなり漁具は縹絲は澀引の生絲にして泛子は赤色に髹りたるもの又は「タイラベ」と稱ふる木にて作りたるを用ふ而して水淺き場處にて釣るときは第五十一圖の四に示せるか如くして其沈子の重量は泛子の水中に直立する位を度とし沈子より鉤元までの距離は四寸位とす又深き場處にて釣るには竿は普通の鮒釣竿よりは長くして強

きものを用ゆ其釣方は第五十一圖の五に示せるが如く縉絲の末端に重量四匁位の鉛の沈子を付け縉絲の長さは沈子の水底に接着するを度とす而して其沈子の

圖一十五 釣具及其裝置



- 一 藻切鎌
- 二 泛子
- 三 釣鉤
- 四 水浅き場所にて釣る装置
- 五 水深き場所にて釣る装置

上の方一尺五寸程を距りて長さ四五寸の枝絲を附け尙ほ其上方數寸を隔て、二寸の絲枝を附け共に之に鉤を結ふ枝絲は上下とも絹絲にて製し澁汁を施さる

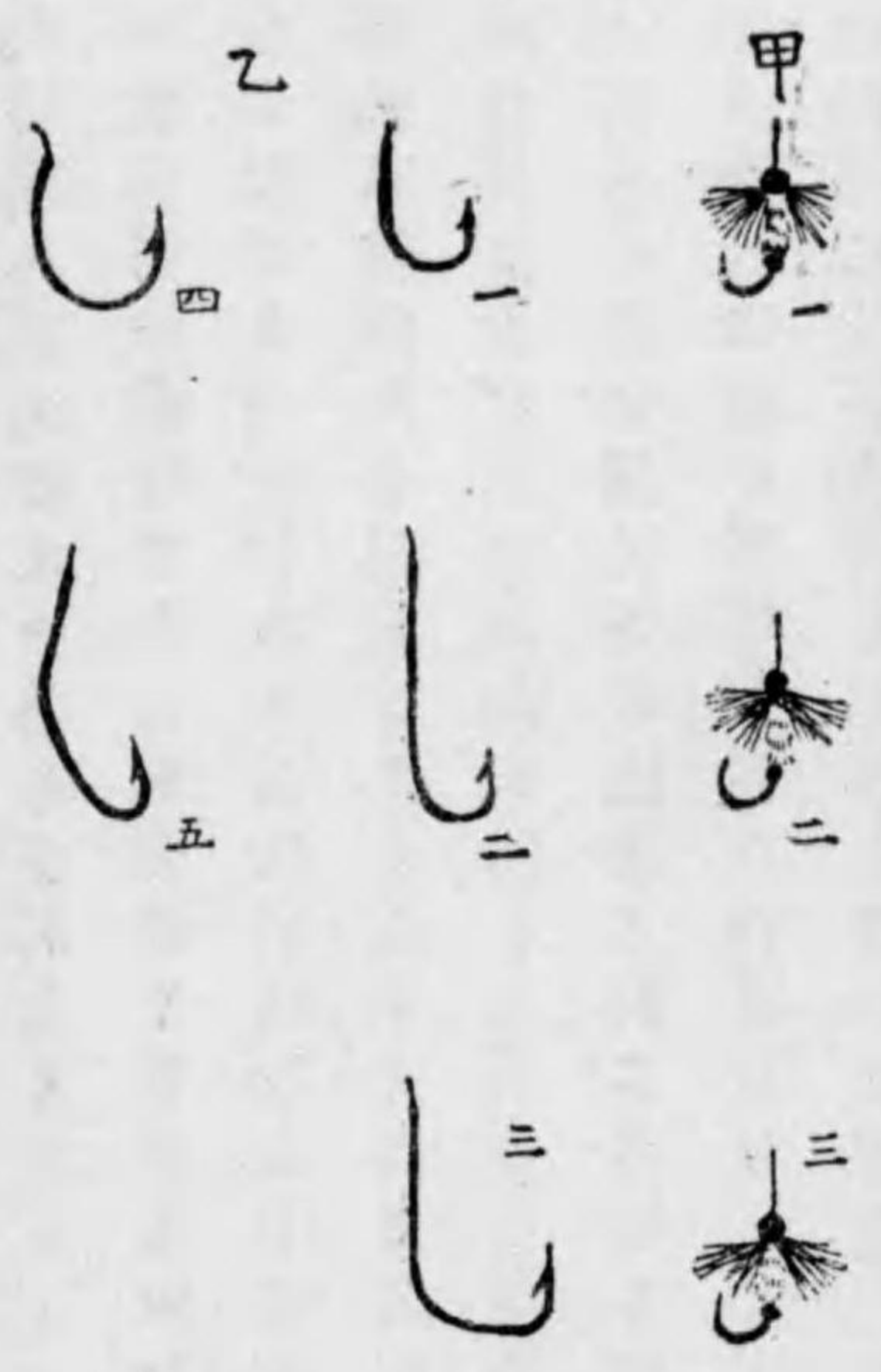
ものとす是れ武藏國埼玉郡邊に於て行はるゝ所なり

第三 鰻釣

鰻は所在之を産し多く網にて捕れども亦釣漁をも爲す其湖中に在るものは延繩釣と爲せとも河川に釣る者は大抵竿を以てす其竿釣を記す

東國筋の河川に於ける鰻の竿釣季節は春彼岸頃に始まり夏に至り盛んにして夏

圖二十五 釣鉤



- 甲 擬餌鉤
 - 一 黒孔雀を用ゐて造りたるもの
 - 二 油孔雀を用ゐて造りたるもの
 - 三 紅孔雀を用ゐて造りたるもの
- 乙 釣鉤の形状
 - 一 東京近傍にて使用するもの
 - 二 武藏及上野國にて使用するもの
 - 三 加賀國にて使用するもの
 - 四 越後國にて使用するもの
 - 五 上野國利根川にて使用するもの

中に終る此の漁は天氣悪しき日に多利なり
 竿は長さ一丈内外の繼竿にして穂先軽く強きものを選び緋絲は黒色の馬尾毛を
 八九本燃合せたるものを初めとし次第に減じて細くなし三本に止まり長さは竿
 と同じくす釣は擬餌鉤を用ふることあり又餌を装することあり擬餌鉤にて此釣
 方は概ね鮎に同じ但だ其擬餌鉤に附くる所の毛は黒孔雀、油孔雀、紅等雀孔總論中の
項參を用ふ餌釣は普通鮎釣等の漁法と別に異なる所なし餌は葡萄蟲、柳蟲、松の皮
 の間に生ずる蟲、又は蚯蚓蛹等を用ひ或は飯粒にても釣り得るものなり之を釣る
 に春の間は緋絲に沈子を附け夏季に至れば浮釣となす

第四 空釣

下總國利根川筋に於て餌料を用ひずして竿釣を爲すものあり方言之を「バカ釣」と
 云ふ「ニゴヒ」及び鯉、鮒、鰯等を釣るものにして周年之を爲し別に季節なし
 此竿は其年生じたる眞竹の直なるを擇ぶ是れ其輕きを貴ぶに由る緋絲は馬尾毛
 二本或は三本を燃合せたるものを普通とすれども或は五本位を用ゆることあり

長さは三尋にして之に天蠶絲二尋を繼ぎ其末五寸許の間天蠶絲二本燃合せたる
 を用ゆ其繼ぎ目に尖形にして重量二匁ある鉛の沈子を附け緋絲の末端には磨き
 の光りある鉤二本を交叉し其上を桃色の絹絲を以て結び附く緋絲は竿の中程に
 結び漸次竿末に及ぼし夫より下に垂る是れ竿の折れたるときの備へなり
 漁法は小船に乗り河畔に杙などありて水深く清潔なる處に船を繋ぎて釣を垂る

第五 空釣

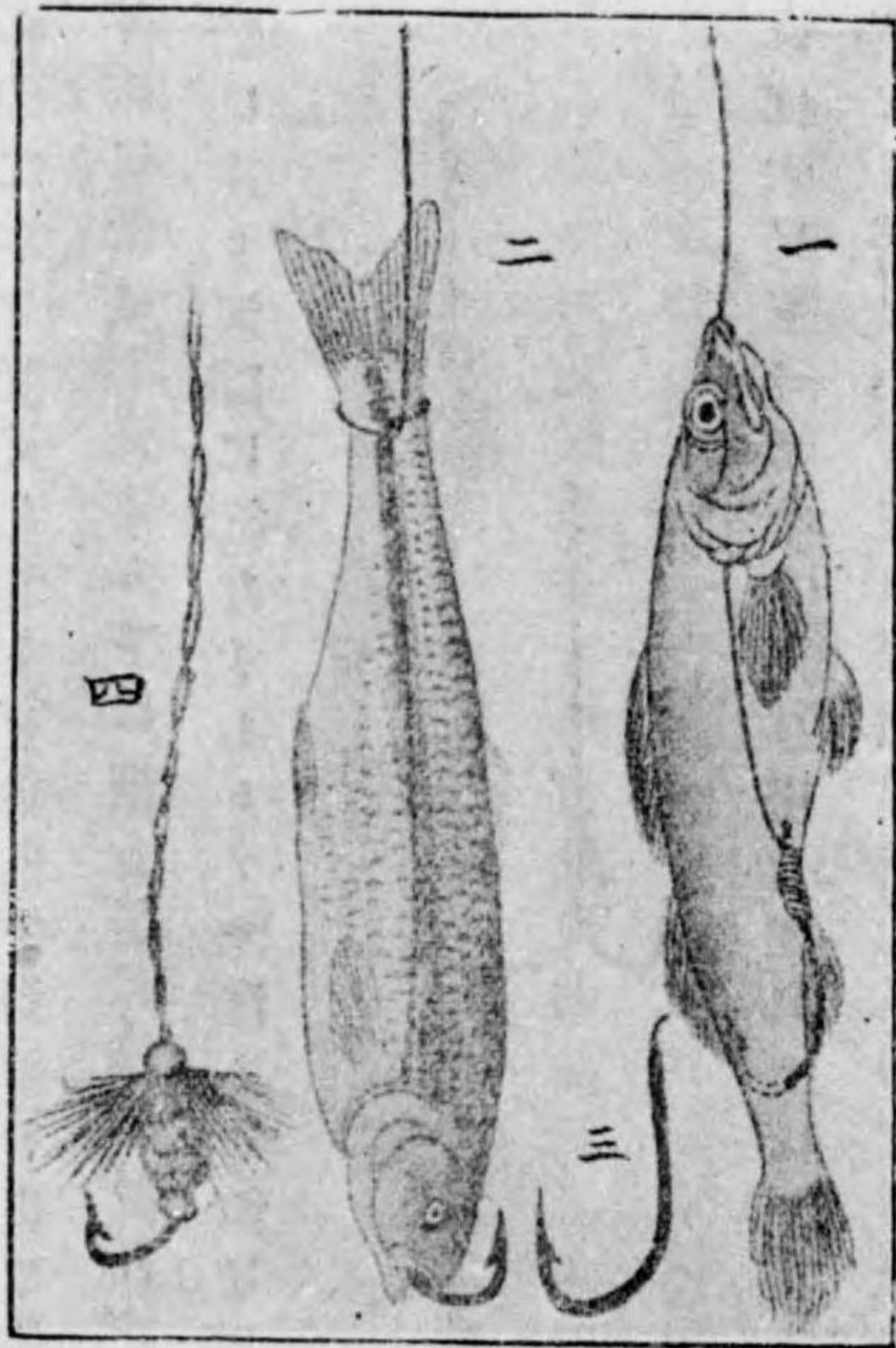


其水深ければ六尺五寸の竿を用ひ淺き處にては七尺五寸乃至一丈の竿を以てす
 而して間斷なく竿を上下すれば魚は此の鉤の光を蟲の游泳するものと看誤まり
 之を食ひ急に遁れ去らんとして勢力を振ひ水中を走る爰に於て漁者は種々に手
 術を盡し其勢力を挫き竟に船近く引寄せ手早く摺網を以て之を捕ふるなり此の
 漁具は秋季に至れば鮭も鉤に罹ることあり然るときは鉞キリを以て突き捕るなり

第五 鱒釣

「ハス」は近江國琵琶湖の名産にして其性好んで砂地の水底に棲み藻ある處に棲

第五十四圖 餌の刺方



- 一 小魚の口より刺したる例
- 二 小魚の尾部より刺したる例
- 三 右に使用する釣鈎の形状
- 四 同用擬餌鈎

ます初夏の頃より群行して善く飛躍す六七月の交河川に浜りて産卵するを以て其前後及び秋末を以て漁す漁法に餌釣と擬餌釣とあり左に併記す

近江國琵琶湖に於ける「ハス」の餌釣は其季節五六月と秋後との兩度にして漁場は湖水に注ぐ所の河中に在り釣は朝夕に之を爲し天曇りて少しく風ある日を良しとす

竿は長さ二間半許にして淡竹^{ハチ}を用ふ絹絲は絹絲を以て製し竿の長さを超ゆること八尺許にし泛子沈子共に用ひず鈎は四分許の丸形なるものにして餌は「カジカ」其他の小魚を用ふ之を鈎に裝するには第五十四圖一に示すが如く小魚の口より腮に通し絹絲を口元にて一つ^{カク}搦みて鈎を尾際に刺すなり然れども亦其刺方を異にせるものあり即ち第五十四圖二に示すが如し

漁法は小舟に乗り舟を下流に向け川中に漕ぎ出し石碇を投じて其舟の舳先に深さ二尺許の籠を掛け半を水中に浸さしめ而して川下に向ひ鈎を投じ魚の游泳する如くに水面を引廻すこと五六回にして魚罹らざれば漸く舟を下流に下し仍ほ前の如くすれば「ハス」は之を以て活魚の游泳するものと認め直ちに水面に浮びて之を食ひ水底に入る此の時竿を伏せ絹絲を執り一縦一縮手術を施して魚を引寄せ攔網にて抄ひ捕り舳頭に掛けたる籠中に入るゝなり

擬餌鉤を以て釣るは概ね陸上よりするものにして其季節は秋初より十月までの間即ち此の魚の産卵後俗に「日ハス」と稱する時に於て之を爲す天氣は風濤の日を以て良しとす

竿は長さ二間半許にして縉絲は亦絹絲を用ふ擬餌は二三本より五本位までを繫き縉絲と擬餌との間に泛子一個を附く

漁法は湖水に注入する處の河尻或は山麓の湖中に斗出したる處に至りて鉤を投し水面を引廻はして魚を誘ひ魚之を認め飛び掛りて食ふとき直ちに崖上に釣り揚げて捕獲するなり

第六 鯉釣

鯉も亦琵琶湖の名産にして其西南に在り高島郡堅田村等にては多少漁獲あれども湖水の落口即ち瀬多川の上流最も多く釣獲あり

近江國栗左郡橋本村滋賀郡鳥居川村邊に於ける「ヒガイ」釣漁業の季節は夏秋の候に在り之を釣る竿は長さ二間半許にして縉絲と馬尾毛との間に桐製の細長き泛

子に附け少しく距りて其下に丸藥程の大きさの鉛の沈子を貫き餌は方言「ナヘメミ、ヅ」細き蚯蚓を云ふ又は川底の石に附きたる蟲を鉤に刺し而して岸上より釣を垂るゝなり餌は八月より十月までは蜆をも用ふ

第五十五圖 鯉釣具



左方は桐製泛子
中央は鉛製沈子
右方は馬尾毛を
附したる釣鉤

又一種船より釣るものあり其法頗る奇なり今之を記さんに豫め鯉ヒガイの集るべき場所を見定め水底を廣さ二坪許りの間地を均らし少しく小石を敷き其中に窪みを設け魚の潜むに便す而して漁者は長さ三間幅二尺四五寸の船に乗り地均らしたる處より四間許の上流にて舳より石碇を下し上流に向て船を停む其位置は之に用ゆる縉絲の流れて鉤は彼の地均しゝたる處に達するを適度とす其竿は淡竹ハチヂの長さ二間半乃至三間にして縉絲の長さは三間半許とし是に長さ僅に一寸の枝絲

を三寸距離に總て十八本を附け各之に鉤を結び川蟲を餌とす此船の舷腹には豫め二本の小さき棒を上下二ヶ所より斗出しあるを以て漁者は竿を倒にし其竿を下の方の小棒の上流上の方の小棒の下流に押し當て、水中に下す斯くすれば竿先の流れんとするを下の小棒にて支へ竿元の倒れんとするを上の小棒にて支ふるを以て能く倒に直立するを得るなり斯の如く釣竿を船の左右に各一本づゝを下す其竿先は水底までは接せしめず故に之に附けたる緋絲は流れて彼の地均らしゝたる處に達す因て時々之を引揚げ鉤に罹れる魚を捕獲するなり此の漁の季節は四月より九月までの間にして雨の降らんとする時及び水の濁りたる日には宜しからず天氣平穩の日に利あり漁場は深さ五尺内外の處とす著名なる石山寺の麓邊の河中多く之を爲す

第七 もつ釣

「モツ」も亦琵琶湖の名産にして之を釣る竿は長さ二間許緋絲は絹絲にして鉤を附くる部分には馬尾毛を用ひ沈子は鯉釣に同じ泛子は桐の木を以て作りたる尖形

なるを用ふ泛子下の長さ二尺より二尺五寸までとす餌は「エビクボ」と稱ふる蟲を用ふ此の魚は三四月の頃柳根ある岸に寄り來り樹より此の蟲の落つるを待ち争ふて之を食ふ故に此蟲を餌とす之を釣るに人影の水面に映せざる様注意を要す

第八 鱧釣

東京市に於ける鱧釣は専ら遊漁に屬し其釣場は本所深川の兩區又は近在の溝渠或は川中に在る材木の下に更に材木の沈みて水底を蔽へるものゝある處にては釣るゝことなし

第五十六圖 鱧釣具



右方は全部を装置したるもの
左方上二つは泛子
下二つは釣鉤

竿は長さ僅に一尺餘にして其末端は鯨鬚にて細く作り其元は竹を用ひ小さき絲卷を此に附く中には手元を金銀を以て裝飾せしものあり斯の如きは一竿の價五

六圓に上る是遊漁具たるの故にして固より實用上に得失なし縉絲は極めて細く
澁引の生絲を用ふ又昔時文政の頃初めて十七八歳なる女子の髪毛を用ひし者あ
りしより好事者今猶之に倣ふもの往々あり鉤も亦最細小なるものを用ひるもの
多しとすれども時に或は丸形の大輪をも用ゆることあり縉絲の鉤際より二三寸
の處は絹絲を用ゆ又其處に鉛紙の類を巻き附けて沈子となす泛子も亦極小なる
ものを以てす是も昔時は「シモリ釣」として小泛子の上の方に青貝を張り附け其重み
にて水中に沈め釣たりしか今は之を爲すものなし餌も昔時は米の蟲を用ひた
りしが今は多くは饅飽を用ふ此の釣具は宛然たる玩弄物の如くなれども其至小
なるに却て一種の妙趣あるを以て冬より春に亘り此釣を爲すもの多し時刻は潮
の退き盡したるとき又は上げ潮の際とを以て良しとす

第九 鱈荏粕釣

鱈は所在河湖に産すれども殊に水清き河川中に多し之を釣獲するには多く蚊
鉤を用ふ釣法亦鮎に異ならざれば別に記すべき程のものなしと雖亦其中一種

巧みなるものあり今之を記す

信濃國の溪流に於て鱈を釣るに荏粕釣と云ふを爲す其季節は別に定まりなしと
雖春季は味美なるを以て多く此の時に於て漁す五六月の頃産卵し爾後は味劣る
が故に釣るもの少し

竿は長さ九尺許とし手元より柔軟なる男竹を擇ひて用ふ縉絲は馬尾毛を繼ぎて
長さ九尺許となし其竿の末端より二尺許距りたる處に鉤を附け之を初めとして
縉絲末に至るまでに十個の鉤を附け鉤は鐵なくして小なるものを用ふ之を白馬
の尾毛にて巻き其上に油粕色の絹絲にて作りたる小さき球を附す

漁法は此の釣具と方言腰籠コシゴと稱ふる畚と二寸許の竹管とを携へ河水の石に激し

第五十圖 鱈釣具



右 荏粕釣
左 たき釣

て漲り落る處の下流少しく水の淺からんとする邊を擇ひて釣を垂るゝなり此の
釣を爲さんとするには其三日前より荏油の粕を撒きて魚を聚め置き其日に至れ

ば未明より此處に赴き先づ其釣らんとする處の後方の地面方六尺許の間砂を均らし而して携ふる所の竹管を以て荏油の粕を水面に吹散らし然る後鉤を水中に下す是れ荏粕釣の名ある所以なり其鉤を投するに亦手練を要す手前の鉤より先づ水に下るを巧手とす鉤を水中に下し了れば直ちに之を揚げ縞糸を後方の均らしたる砂の上に遣れば縞糸は弛みて罹りたる魚は鉤を離れ下に落つるを以て又鉤を投す斯の如くするもの間斷なく其間時々油粕を水面に吹散し魚を誘ふて以て釣るなり而して午前十時頃に至りて罷め釣獲せる魚は腰籠に收むるなり又武藏國多摩川の上流にて鱒を釣る鉤は蕨ワラビの纖毛を附けたるを以てす是には荏粕を用ひすして釣る者あり之を「タ、キヅリ」と云ふ

第十 小鮎餌釣

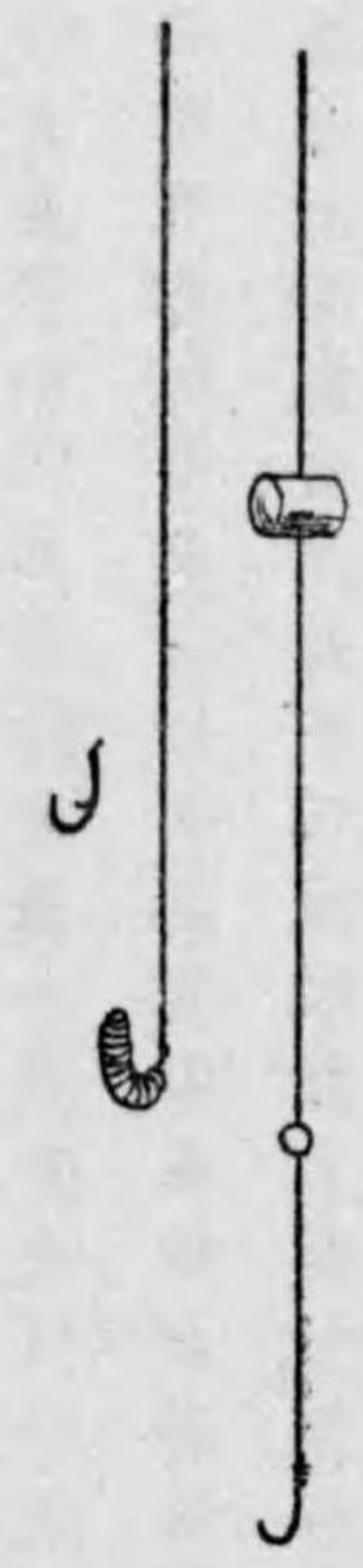
鮎は全國の河川大抵産せざるなし此の魚十月十一月の頃産卵し其卵は立春の頃より孵化し清明の頃より漸く上流に浜り八九月に至り肥大を極め夫より又下流に下る其間各種の漁法を以て之を捕る網を用ゆるあり梁イサを架するあり鵜

を使ふて漁するあり是れ一には河川の形勢に因り一には季節に應ず但だ釣に至ては之を爲さざる地なく而して初めて流れに浜る時より其流れを下るに及ぶまで釣る可からざるの時なし唯時季に従て釣法を異にするのみ其之を釣る者土地に依り専ら遊漁に爲すあり専ら職業として爲すあり然れども釣漁法に至ては著しき差異あるにあらず今其春來より秋後に至るまでの各種釣漁法の大概を叙記す

相摸國酒匂川筋に於ける小鮎餌釣は極めて幼稚の魚を釣るものにして尙ほ未だ擬餌鉤を用ひ難きに依り餌釣を爲すなり其季節は立春後より始まり五月に終るものとすれども就中四月以降を盛んなりとす竿は男竹の長五六尺なるを用ふ春生のものを冬に至り伐りたるを良とす縞糸は白馬の尾毛六七筋撚合せ長さ二三尺許となしたるを竿の末端に結び附け四筋撚合せたるを以て之に繼ぎ次に二筋撚合せたるもの次に一筋のもの次は婦人の髪の毛二筋撚合せたるもの又其次は一筋を以てし次第に其末を細くし以て其總長九尺となして之を用ふ泛子は山吹の枝の心若くは其芽の白き所を切り長一二分

とし充分乾枯せしめ縫針を以て之に孔を穿ち絹糸を通し其浮子より末端二三寸許の處に於て恰も粟粒の如き微小なる鉛の沈子を附け又其一寸許の末に於て小鉤に交互に鱧目ヤスリを入れ以て餌を刺して脱落せざる様備へたるを附く餌は川蟲を

圖八十五 小鮎蚊鉤具

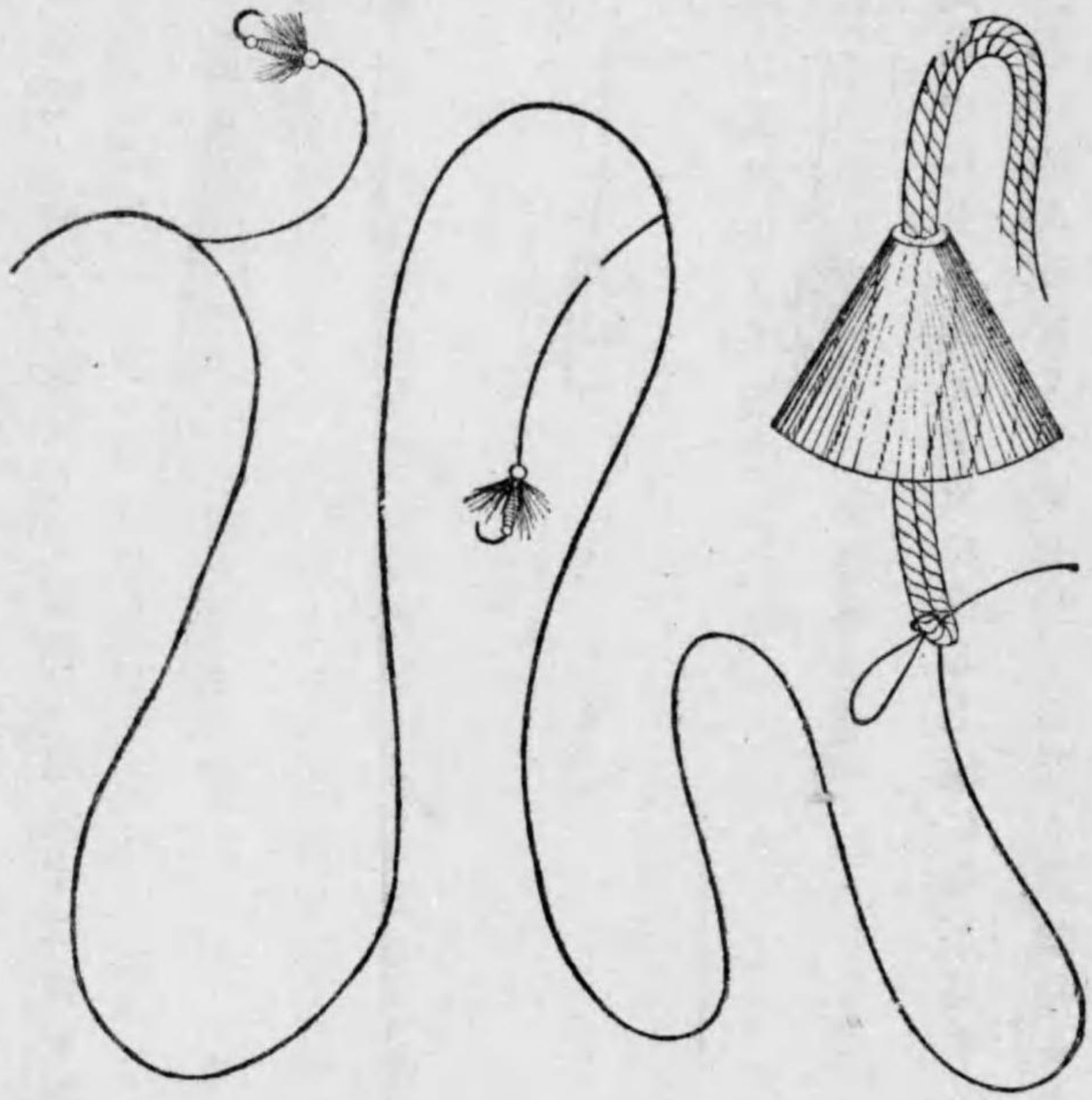


右 全形を示せし狀
中 釣鉤に餌を裝せし狀
左 釣鉤

用ひ其蟲の上皮を指にて剥き取り首も亦除き去り尾の方を鉤尖に刺し之を河中に投じて手早く釣る可し釣り揚げたる魚は自から鉤を離るべきを以て左手に舂ツを持ち之を受くるを要す舂は竹を以て作り口徑六七寸底徑七八寸深さ七八寸なるものを手頃とす此の釣は日出より正午頃までを以て良しとすれども風ある日は宜しからず是れ泛子の認め難きが故なり小雨降りて暖なる日には多獲あるべし

第十一 鮎蚊鉤釣

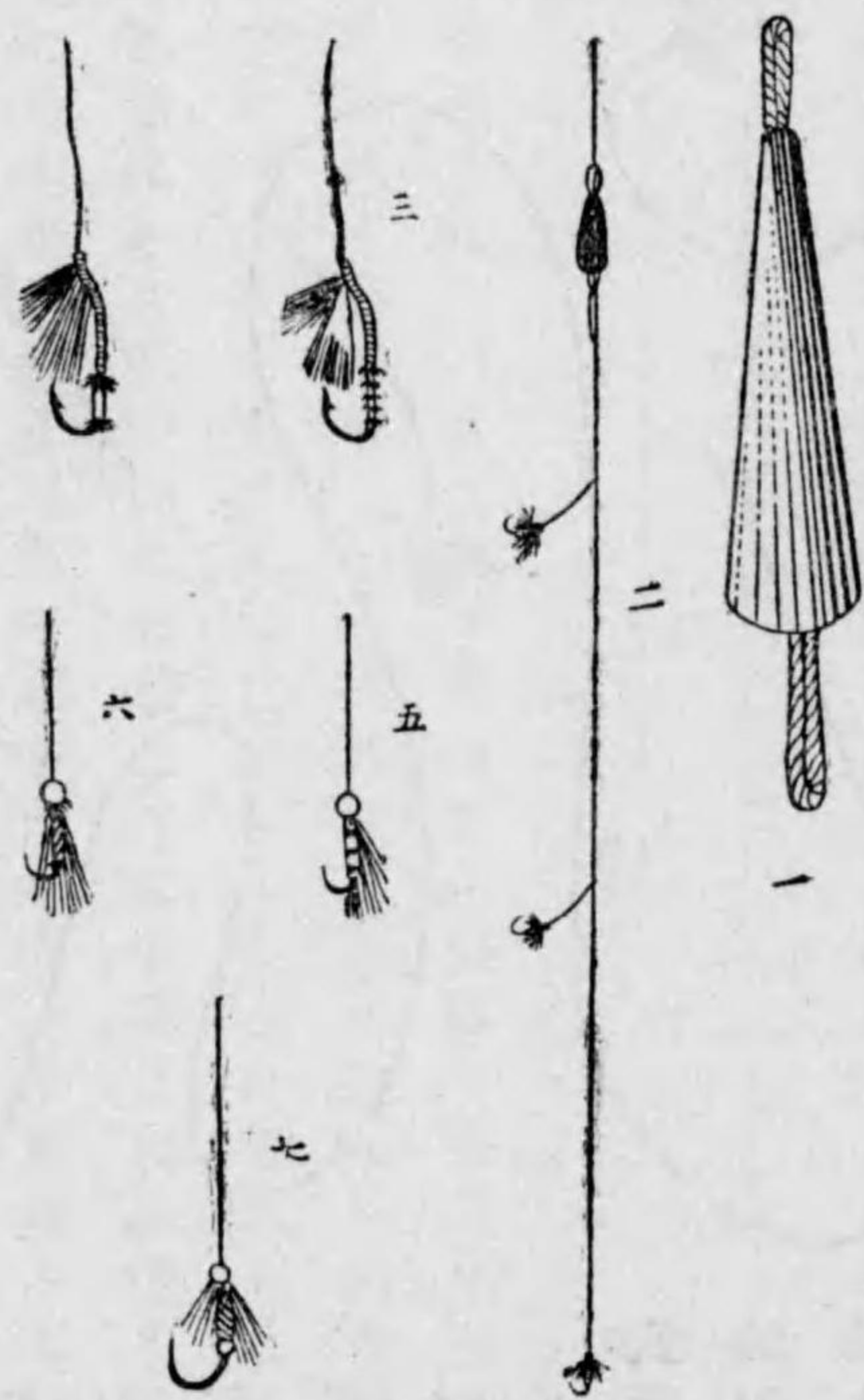
圖九十五 鮎蚊鉤釣



鮎の凡二寸許に長したる頃より後は食欲最も盛んなるが故に此の時より秋初に至るの間は専ら蚊鉤を以て釣る蚊鉤とは則凝餌鉤なり 蚊鉤の事第一章總論中第一節釣の部参照 此の釣は全國到る處爲すものなれとも今其一を記す
武藏國多摩川筋に於ける鮎蚊鉤釣の季節は二月下旬に始まり秋初に至る竿は長さ二間半許の二年竹を用ふ絹糸は濫引の生絲にして其長

竿に同じ其末に長さ五寸許の麻絲を引通したる桐の尖形なる泛子を附け其麻絲に馬尾毛一筋つゝ附けたる黄色の蚊鉤十二個を繋ぐ而して畚と小攔網とを携

鮎蚊鉤釣具



- 一 泛子
- 二 装置の全形
- 三、四、相模國馬入川地
方にて使用の鉤釣
- 五、六、加賀國にて使用
の鉤釣
- 七 土佐國にて使用の
鉤釣

へて川瀬中に至り鉤を下流に投し上流に引き昇すへし鮎鉤に罹れば直に之を引揚げて左手に攔網を持ちて之を受くるなり熟練なる者は緋絲を引く勢にて鉤は竿の手前を越ゆる機に魚は自から鉤を離れ攔網に入り而して其緋絲は直ちに上の

方に向て廻旋し竟に復た向ふの水面に落つるなり此の手段は頗る快手なるを要す又此の鉤は曇天なる日に於て小蟲の水面に流るゝ時を良しとす若し鮎の水底を游泳する時は澁絲の末に笱形にして重量十二三匁ある鉛の沈子を附け蚊鉤三個を繋ぎて用ふへし又三尺計の竹竿に蚊鉤七八個を附け竿を逆手に持ち其先きを水中に入れ少しく手先を揺かして釣ることあり之を名付けて方言按摩釣と云ふ

第十二 鮎友釣

鮎の半ば以上成長せる頃に於て友釣を爲すこと各地に之あり友釣とは罎の鮎を置き他の鮎來りて之に戯るゝを懸鉤を以て懸け捕るものなり此の漁は急流中に於て爲すに宜しく緩流には利あらず今一を記す

伊豆國狩野川筋に於ける鮎友釣の季節は六七月の頃を以て最好とす竿は長さ三間半許の竹の直なるを擇ひ用ふ緋絲は澁引の生絲にして長さ一丈五六尺とし其末に天蓋絲二尋を繼ぎ之に鉤を附く鉤の數は川の模様依りて多少

あり其水底に大石ある處は鈎一二本を用ふへし鈎數多ければ石に引懸かるの憂ひなしとせず故に少きを良しとす鈎數少くとも水勢にて廻施するを以て魚を獲ること敢て少からざるものなり若し水底小石なれば第六十一圖右方に示せるが



類種の鈎釣

圖一十六

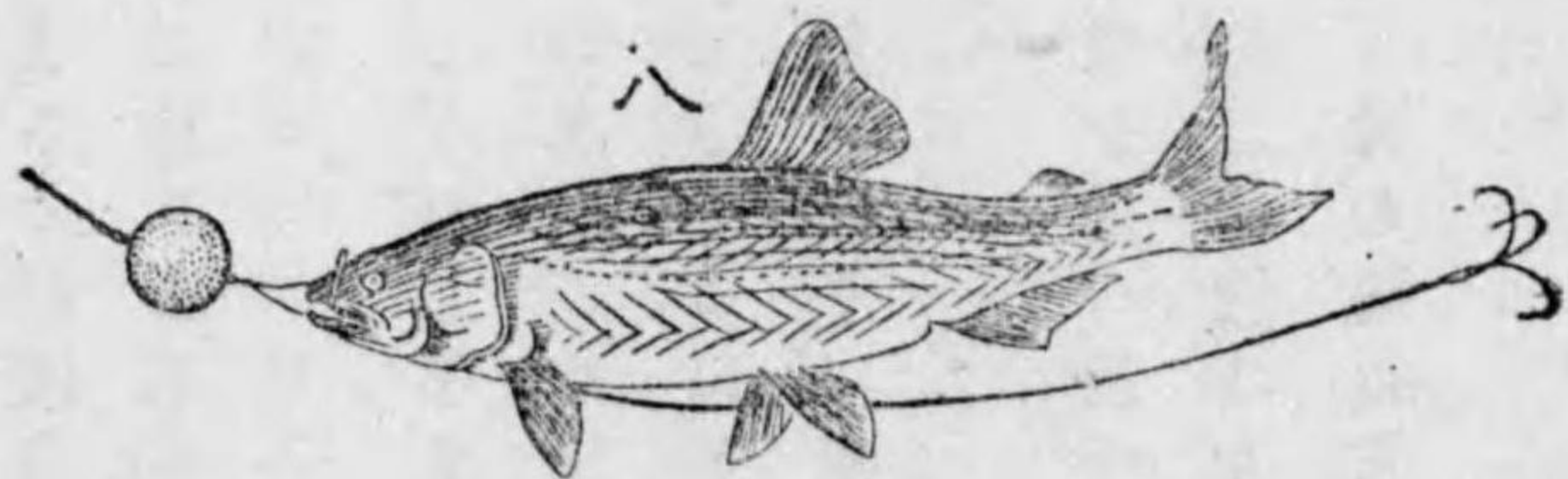
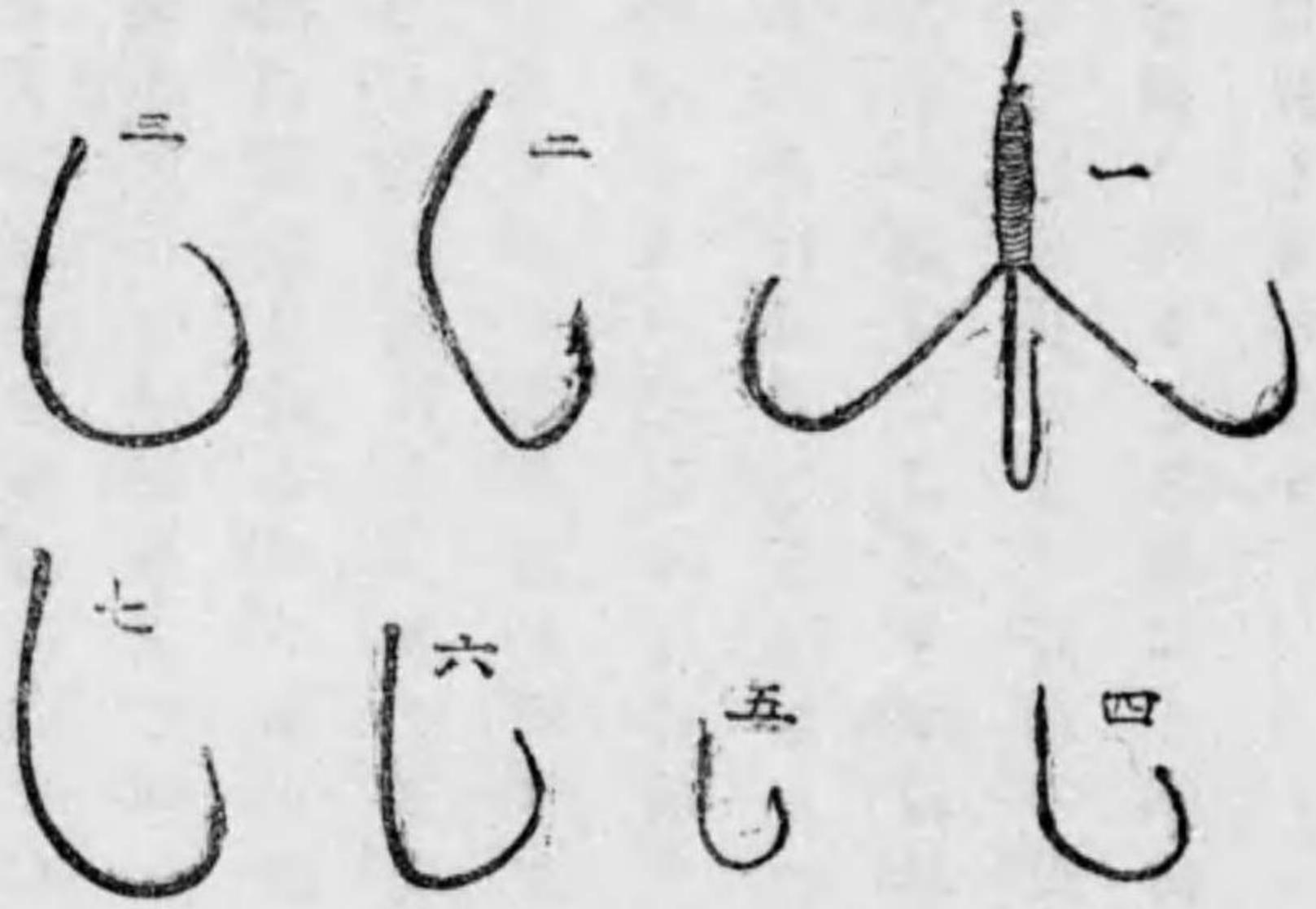


夕許の鉛の沈子を附く其枝絲を附くる處と鈎元との距離は必ず鮎鮎の體の長さよりも尙ほ若干長からしむるを要す若し然らずして其距離魚體の長さに齊しきか若くは短きときは鈎は鮎魚に懸りて之を毀傷するの恐れあるを以てなり

如く鈎二本或は三本組みて用ひ又同圖左方に示す如く段々に連ねて二三本付くることあり而して鈎の上方に鮎の鮎を繫く其法長さ二寸許の枝絲を附け其枝絲の先きに縫針を五六分に折りたるものを結ひ之を鮎の鼻孔に貫き其魚首の上方に於て重量三四

類種の鈎釣

圖二十六



- 一 越後國にて使用するもの
- 二 相模國酒匂川地方にて使用するもの
- 三 越前國九頭龍川地方にて使用するもの
- 四 磐城國にて使用するもの
- 五 武藏國多摩川地方にて使用するもの
- 六 大隅國にて使用するもの
- 七 美濃國長良川にて使用するもの
- 八 裝直の全圖

漁法は前述の具を河瀬に放下し少しく上流へ竿を進めて游泳する鮎魚を引き昇すへし此の間他の鮎來りて鮎魚に戯れ遂に鈎に觸るれば強く手に感するを以て

魚の罹れるを知るべし然れとも急に之を引揚げんとすれば釣具を損するのみならず魚も亦失ふべきか故に縉絲の弛まざる様注意して川下に向ひ歩みながら静に竿を引寄せ竿を後方に向け右の肩に擔き右手にて竿と共に手搥網を持ち左手にて縉絲を引き搥網を以て抄ひ捕るなり

此の漁の罔魚は成る可く早く取換ふるを良しとす罔魚の疲るゝときは魚の罹ること少し若し其代りなきときは罔魚の鼻端の沈子の量を重くすべし又此の釣を爲さんとするに臨み罔とすべき活魚なきときは死魚の口を開きて中に竹を笹め石を腹中に入れ之を水中に放ちて活魚の如くに使用することあれとも是れ老練者にあらされは爲し能はざるの業なり

凡そ友釣を爲すには必ず罔箱、簾網、鏝を携へ且つ鈎の代りの準備を要す簾網は徑八九寸柄の長さ五寸許網の深さ一尺二寸位のものを使とす鏝は鈎の石に觸れ尖頭を傷ひたる時繕はんが爲めなり此の鏝は常に簾網の柄に附けたる紐に吊り下げ置くものなり

此の釣は朝十時より十一時頃までを最良とし午後は四時に始む又川水濁りて後

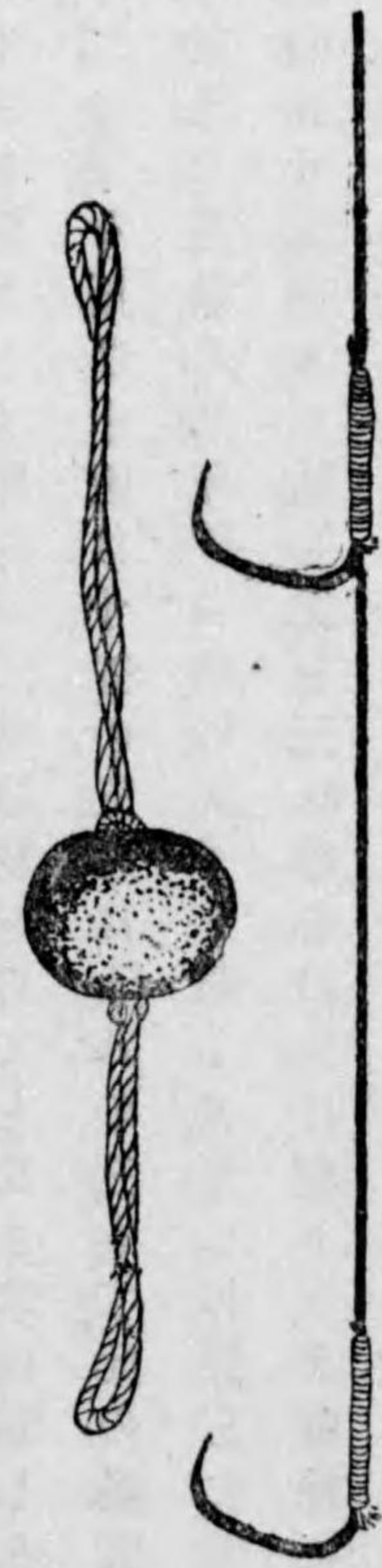
澄み初めたる時も亦良し

第十三 鮎懸

鮎懸釣も各地爲す所にして相模國厚木川筋に於ては方言之を「ゴロビキ」と云ふ其漁法は釣らんとするの初め罔魚（すずり）を用ひて魚を集むるの一事は前者友釣に似たる所あるも其大體に於ては異なれり今之を記さんに竿は眞竹の節高からずして伸び直なる長さ四間許のものを用ふ此の竹は年經たるものは重きが故に生してより二年位のを良しとす縉絲は三味線絲を以てし長さ竿に同しうす其太さ夏月の初は十二の三を用ひ中頃は十五の三秋は十八の三とす此の番號は三味線絲の太さなり其末に重量八九匁許の鉛の沈子を附く其形は楕圓形にして中央に孔を穿ち麻絲の五寸許あるを通し之を三味線絲の末に繋ぎ又其麻絲に繼ぐに天蠶絲五尺を以てし是に五寸間毎に鐵なき鈎を十本程結ひ附く太さは二分半、三分或は四分までとす此の鈎は細くして水底の岩石ある處に於て竿を以て引廻すものなるが故に折るゝも曲るも共に用を爲さゝれば其製作極めて良好なるを精選し

其の使用せんとするとき先づ附木ツクギに火を點し之を以て其鉤の光頭を少しく焼き戻すべし然かすれば石に觸るゝも容易に尖頭の折るゝことなし

鮎懸釣具 第三十六圖



右 釣鉤
左 沈子

此の鉤を投するの前に於て先づ罔魚を使ふへし是は初め活きたる鮎を水中に入れ之を握りて其鼻孔へ縫針を折りたる真中に縉絲を結び付けたるものを貫き其縉絲端を竿末に繫きたるなり之を河中に放ちて他の鮎の是に寄り集まるを待つ此の間水勢の爲め竿を把持するに堪へざるべければ竿を杭などに押し當てゝ之を凌ぎ而して魚の集りたる頃を測り罔魚を引揚げ前述の釣具を下し川上の方より川下へ引廻し魚を引懸くるなり鮎は瀬の流れに於て棲息するときは石間なる砂の所にて下に向ひ居るものなるが故に多く此の鉤に罹るなり此の釣を爲すに

も亦手搦網テと鏝テとを携ふるを要すること前者友釣に同じ又代りの釣具をも携ふ可し縉絲の繫き方は鉤を附くるにも又掛替へをするときに於ても解き易き様結ひ置くを良しとす釣獲したる魚は長き網を附けたる畚の中に入れ之を水中に放置するものなり此の漁は大雨ありし後に於て上流に浜り居たる大鮎の水勢に押し流され下り来るを釣るに利あるものなり

第十四 鮎てんから釣

鮎テンカラ釣も亦各地に行はるゝ所なれども加賀國金澤地方最も能く之を爲す此の漁も懸釣の一にして元來遊漁に屬すと雖も其巧手なる者は之を爲して生計を助くるものあり漁期は秋日を以て盛んなりとす
竿は竹の長さ二尺許の繼ぎ竿にして中には穂元に鯨鬚を用ゆるあり手元には輾施すへき絲卷を附け此に縉絲を收む鉤は三尖にして錨狀を爲したるものにて其軸に鉛を鑄附け筭形となし之を縉絲末に繫く縉絲は天蠶絲數本を繼ぎ又は馬尾毛數縷を撚り合せたるものを用ふ

之を使用するに二法あり其川幅濶く水淺き處に於てするものは縉絲の長さ八尋許となし河中適當なる淺瀬に立ち川下に向ひ左手に竿を持ち右手に鈎を取りて

之を投すれば

絲卷は輪轉し

て縉絲は伸出

し鈎は遙に飛

て前方の水中

に落ち爰に於

て竿を右手に

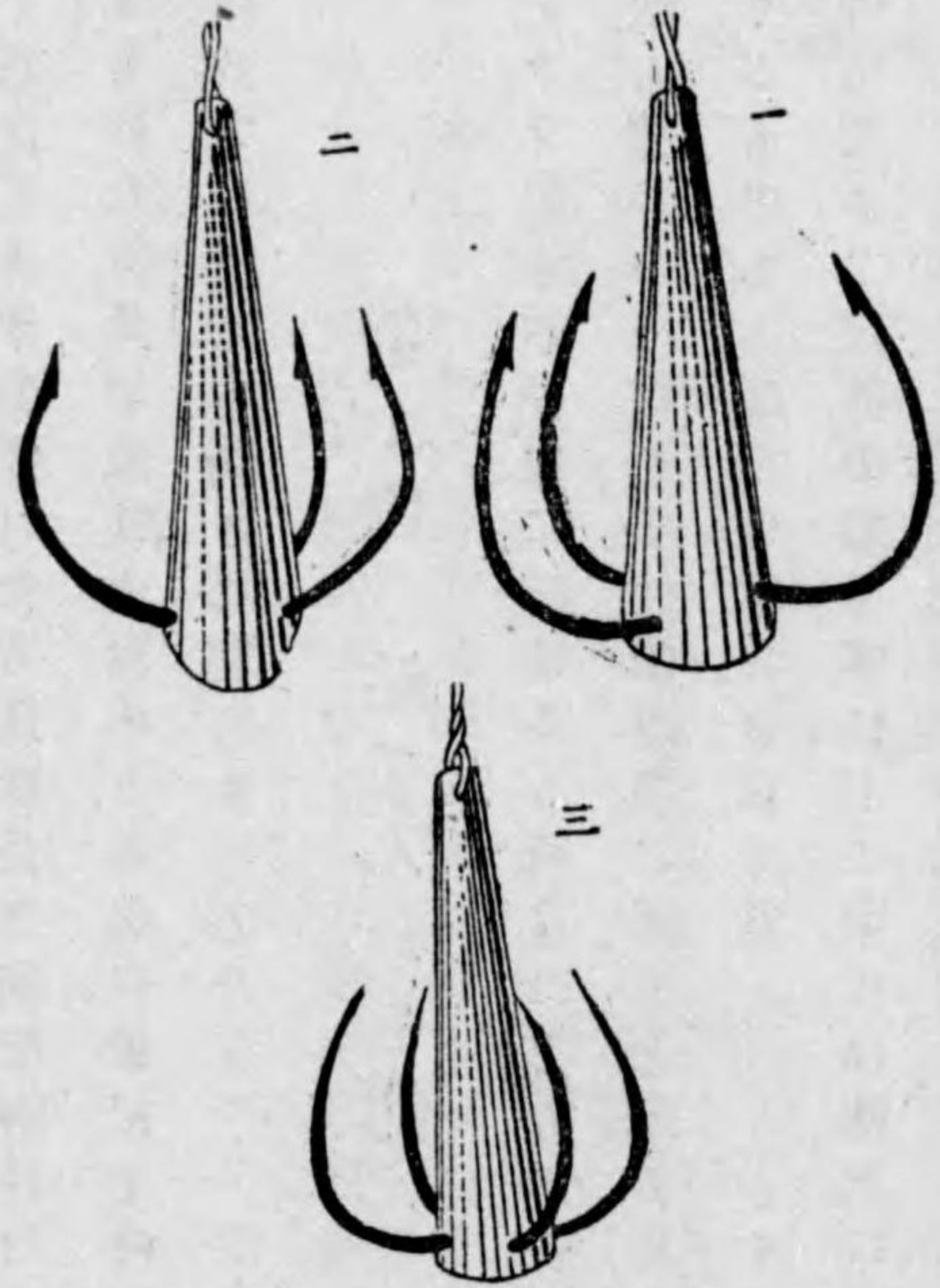
持ち換へ縉絲

を手前に引く

其引き方大抵

八尋の縉絲を三節に引き三節目に鈎は我か脚下に來るものを上手ジョウツとなす其引く間に魚の鈎に罹りたるときは手に感ずるを以て鈎を合せ縉絲を引き魚の近づき

鮎てんから釣 圖四十六



一 加賀國にて使

用のもの

二 紀伊國にて使

用のもの

三 周防國にて使

用のもの

たる時攔網を以て抄ひ捕る

又水の巖角に激し屈曲して下る處の如き深淵に在る魚を釣るには縉絲の長さ七八尺に止め鈎を沈めて竿を上下し魚の罹りたるときは一齋に引揚げ而して攔網にて抄ふ者もあれども巧者は之を要せず直ちに腰にする所の竹籃方言イゴへ向け鈎より魚を落し込むなり

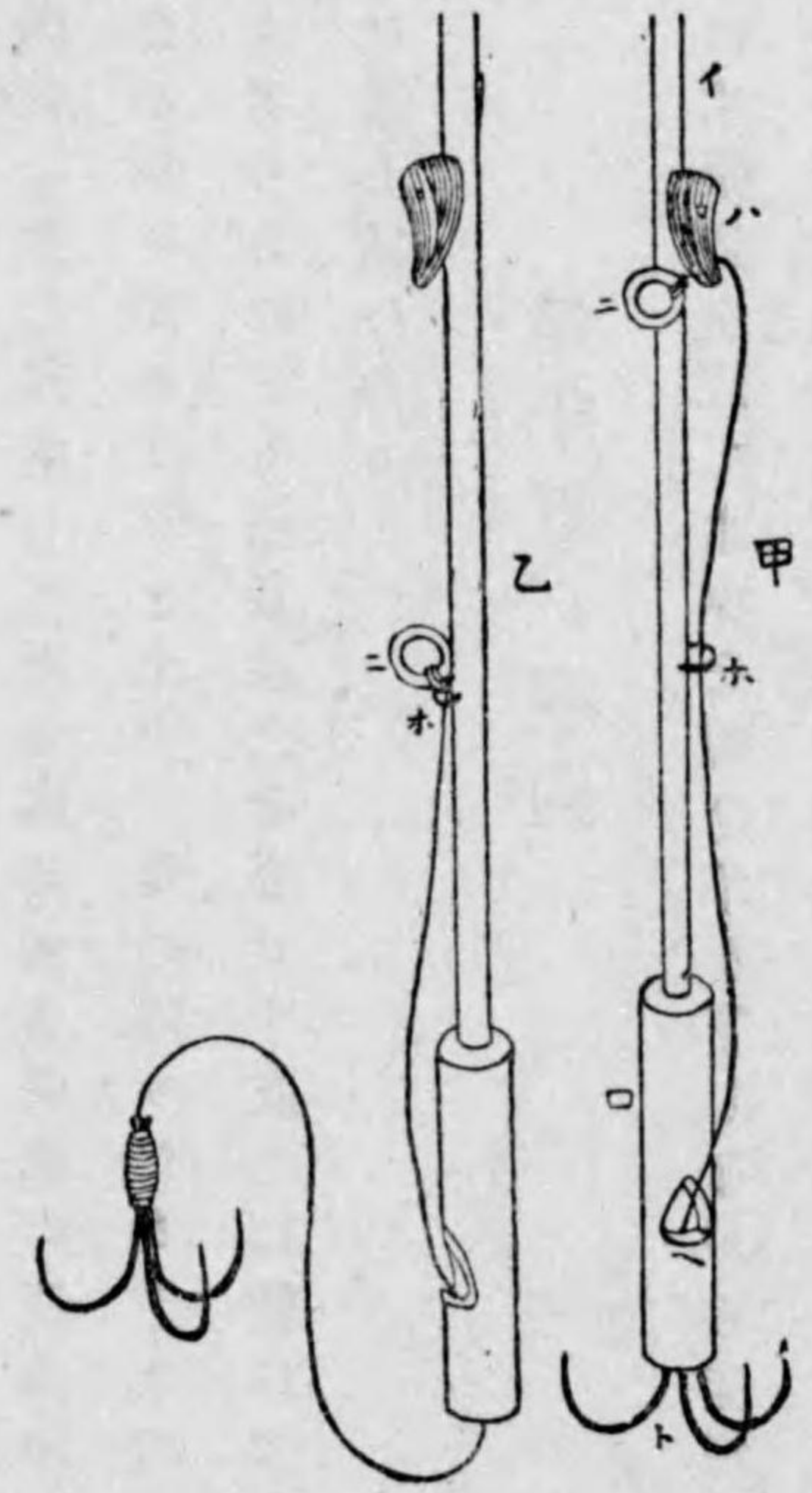
第十五 視釣

視釣とは水眼鏡を以て水中を覗ひ竿を下しながら徒行し魚の何たるを問はず引懸け釣揚ぐるの漁法にして上野國渡良瀬川筋にて行はるゝ所なり八九月の候に於て多く之を爲す

漁具は竿の長さ凡九尺とし其末に第六十五圖甲(イ)に示せる如き長さ一尺一寸許に細く削りたる竹を附け之に縉絲を挿むべき爲め竹にて作りたる(ハ)及(ホ)の環を設け(イ)の竹の末には竹管の二寸許にして中程の一面に孔を穿らたるもの(ロ)を箴む縉絲は長さ一尺許にして元には(ニ)の環を附け其縉絲を(ホ)の環より(ヘ)の孔を

經て(ロ)の竹管の中を通過せしめ末端に(ト)の鉤を附く鉤は普通の鉤三本を組み
 錨狀に爲したるものなり常には其鉤軸を(ロ)の竹管の末に箴め縹絲を(ハ)の部に挿
 み置けは其縹絲緊張して甲圖の狀を爲す而して魚の罹りたるときは縹絲は魚の
 引く力に由りて(ハ)の部を脱れ直ちに伸ひ出て(ニ)の環は(ホ)の部に至りて止まるの
 装置にして其縹絲の伸ひ出てたる狀は乙圖の如し

圖五十六 釣鉤の裝置



内部は水に濡さしめて後用ふ可し然らざれば人の氣息にて硝子曇るが故に明か

之を使用するには足に
 草履を穿きて右手に竿
 を持ち竿頭は水中に沈
 め左手に水眼鏡を執り
 徒歩して水中に入り水
 眼鏡を斜にして其半を
 水に浸し以て魚の所在
 を覗ふ此の際水眼鏡の

に水中を透見するを得ざればなり而して魚の在るあれば竿頭に装したる鉤に引
 懸け捕獲するなり魚の所在を察するには水底の石に魚の體を摩り水垢の剝脱せ
 る痕あるを以て知るを得可し尙ほ水眼鏡の事は用器の部に記す

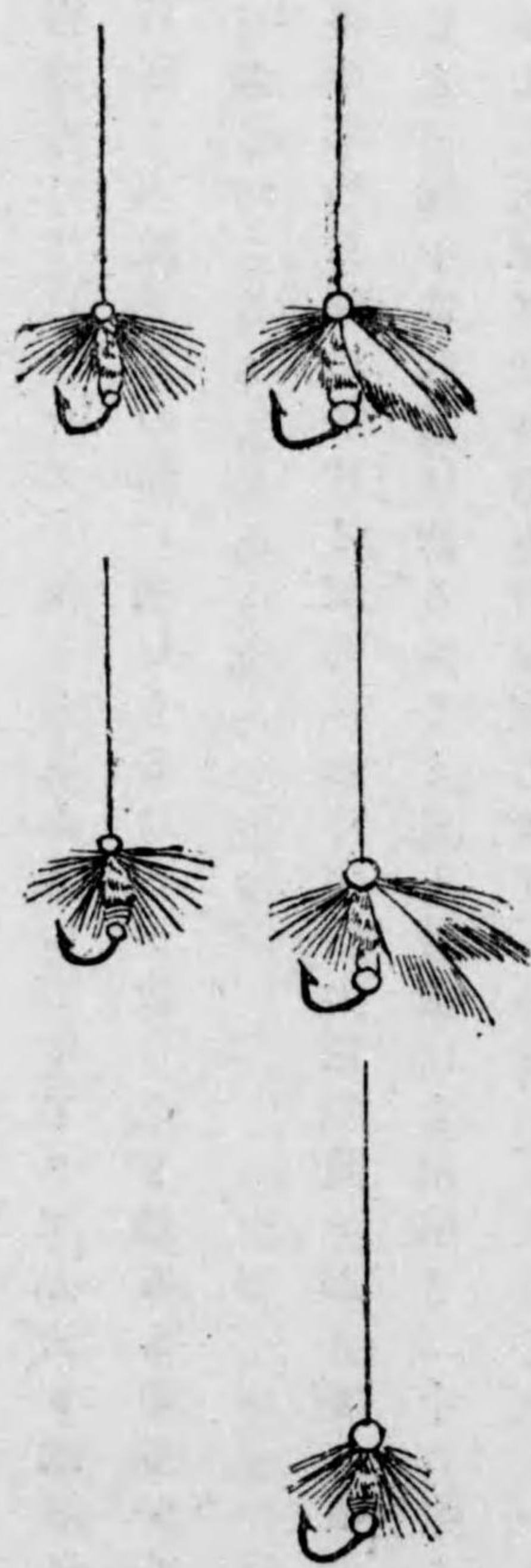
第十六 鰈釣

鰈は關西地方にては「ヤマメ」と稱し關東地方にては「アマゴ」と云ふ幽邃なる山間
 の溪流石高く水激するの間に栖むものなるが故に之を釣るもの多からずと雖
 亦中には頗る巧みなるものあり其一を記す

武藏國西多摩郡の山間に於ける鰈釣は春時山吹の花の開かんとする頃より暑前
 を以て良しとす暑中は容易に釣るゝことなし暑後は土用明き二十日頃より八月
 下旬までにして天氣は曇りたる日を宜しとす
 竿は淡竹の先の節の間近きを擇ひ長さ二間半許に作り其末端に絲輪を附け之
 に緊くに長さ二間二尺程の縹絲を以てし其末に馬尾毛二筋撚り合せたるを繼ぎ
 之に結ぶに蜂形の擬餌鉤三個を以てす

漁法は川中に大石ありて水之を衝き奔湍を爲し渦巻く處の三尺程下流に於て鉤を下し擬餌鉤をして水中に没せざらしめ蟲の水際を飛ぶが如くにすべし然らずして若し水中に入るゝときは魚は其擬蟲なるを看破して敢て之を食ふことなし

第六十六圖
鯿釣擬餌鉤



而して魚水面に跳り出て擬蟲を食へは直ちに深く水底に沈まんとするを以て此時急に緋絲を下流に引廻して釣り揚ぐべし若し直ちに上流へ緋絲を引くときは必ず緋絲断れて魚は逃れ去るべし元來此魚は性伶俐なるものなれば漁者尤も心を用ひざる可からず

之を釣る時刻は朝は八時頃また夕は四時頃よりにして日中は魚水底に潜むが故に之を獲ること能はず又秋は擬蟲の毛を切り去り其少許を残して鉤尖に竹葉に栖む青色の小蜘蛛を刺して用ゆるを良しとす

第十七 嘉魚釣

嘉魚は其性鯿に類し栖息する處も亦相似たり故に其釣法も亦鯿に同じ但だ其性の伶俐なるに至りては或は之に過ぐるものあり若し漁者の影水面に映するとき敢て餌を食ふことなきものなれば宜しく心を用ひて釣る可し漁具は擬餌鉤を以てするには鯿のものと同じ餌釣を爲すときは鉤は形より割合細きものを良しとす餌は蚯蚓、蝗蛆、柳の蟲等を用ふ期節は七月より十一月頃までとす

第十八 鱒鯿魚釣

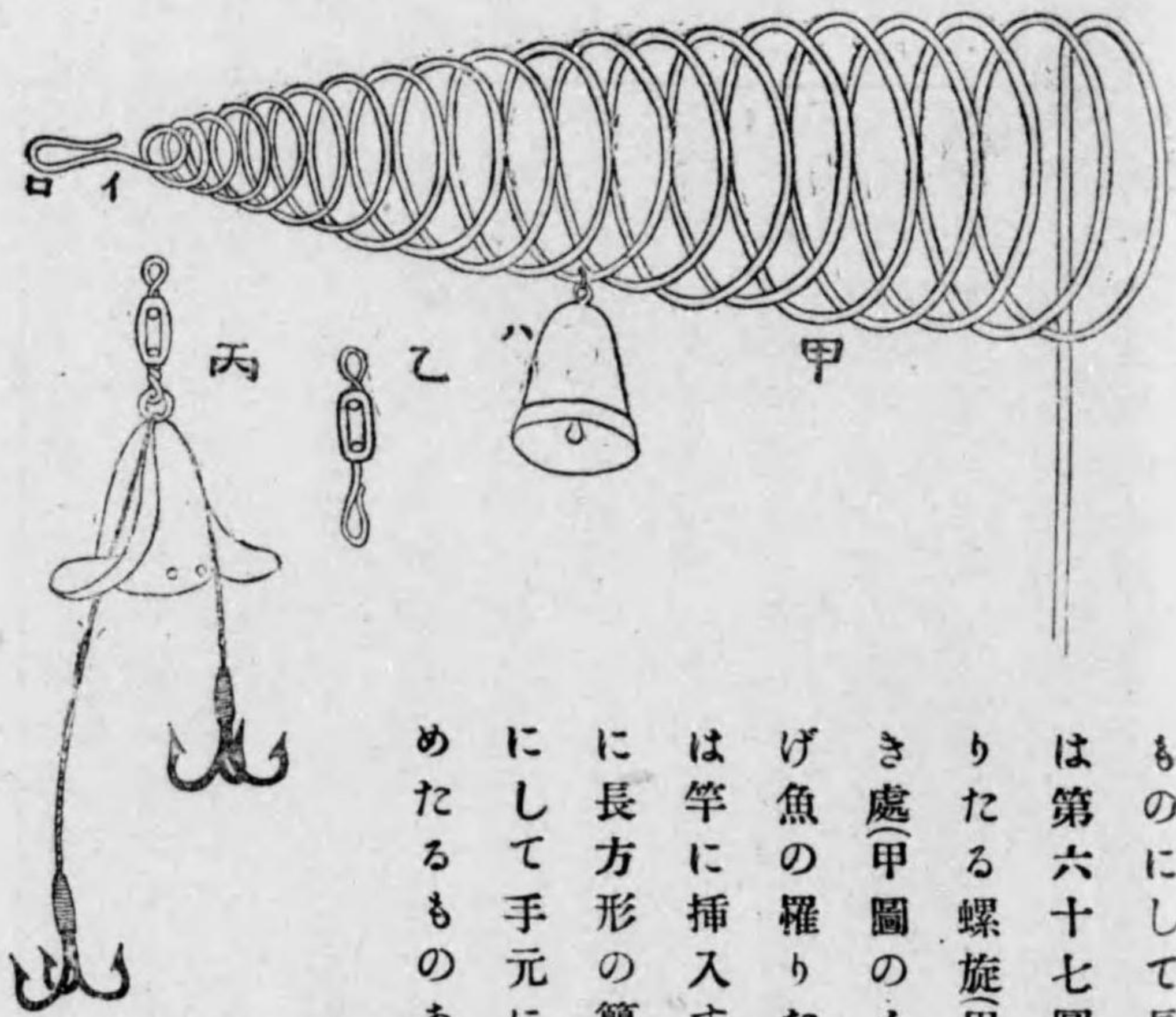
鱒鯿魚鮭等を釣ることは歐米に於ては釣漁中最上乘のものと稱し人皆好んで之を爲せども本邦にては越後國蒲原郡の河川に於て僅に之を試みたる者あり

しに過ぎず其他の地方にては是等の魚は全く釣り得難きものと思惟し絶て之を爲す者なかりしなり然るに下野國日光山中宮祠湖は古來一鱗族の栖息なかりしが明治五年山麓なる細尾村の星野定五郎と云ふ者初めて嘉魚を該湖水に放ちて繁殖せしより後又官命して鯉鮭魚等諸魚の種を移し且捕漁を禁ずるもの數年遂に大に蕃殖を致せしかば明治十九年に至り捕魚の禁を解かれたり爰に於て本邦に居留せる英國の海軍大佐某氏該湖に至り鯉及ひ鮭魚の釣を試み數尾を獲たり之を中宮祠湖に於ける鯉鮭魚釣の權輿とす利吉其外國人に先鞭を着けられたるを聞き心大に平かならず直に往て釣を下し彼の英國人某氏が獲たるものよりも猶大なる魚數尾を釣り得たり湖畔の居民視て遂に之に倣ひ漸次傳播し今や鯉鮭魚釣を以て職業の一とするに至れり乃ち現時爲す所の漁事を記す

下野國上都賀郡日光中宮祠湖に於て鯉鮭魚類を釣るの季節は三月頃より秋季産卵期の前までとす

此の釣に用ゆる竿は二様あり其一は該湖漁業組合員大島藤三郎氏の創意に係る

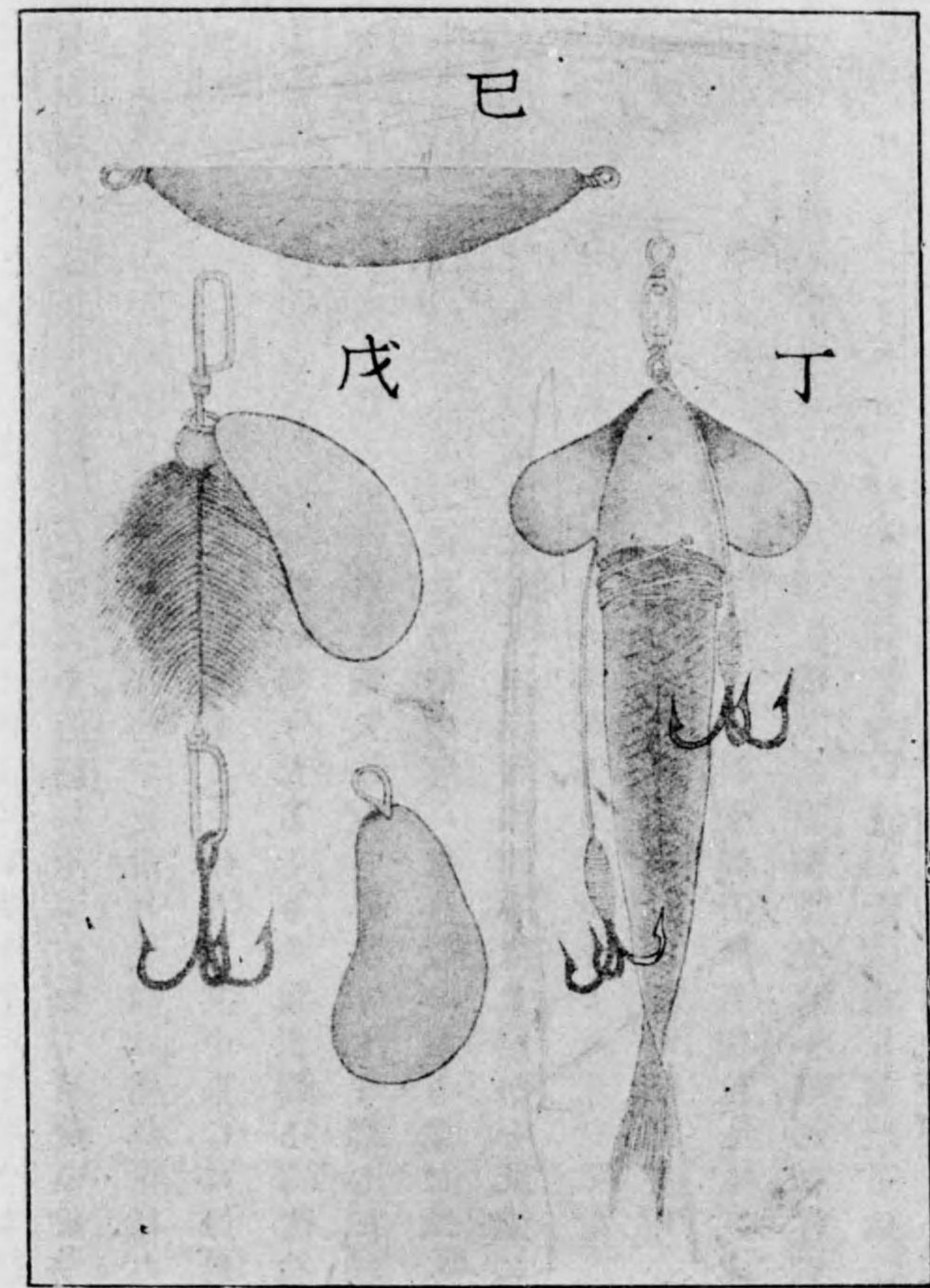
一具釣魚鯉鮭 圖七十六第



ものにして長さ四尺許あり而して其の上端には第六十七圖に示すが如く真鍮の線金にて造りたる螺旋(甲)を附け其端に縉絲を挿み掛くべき處(甲圖のイ)を作り又其中央には風鈴(ハ)を下げ魚の罹りたるときの報置器となし他の一端は竿に挿入すべき棒なりとす而して縉絲は別に長方形の篋に捲き收め置き或は歐米風の竿にして手元に絡車を附け縉絲を此處に捲き收めたるものあり

縉絲は澀引の絹絲を用ひ長さ五十間乃至百間位とし其末に樞(乙)を繋ぎ是に一尋の西洋天蠶絲を連續し末端に錨狀の鈎二本を繋ぎたる金屬製の魚頭形(丙)を附け

二具釣魚鯉、鮭 圖八十六第



是に餌魚を装すれば第六十八圖丁に示すが如し尙ほ此外に「スプーン、バイド」（欧米製釣鉤の名）戊を用ゆるあり沈子は鉛を青色に塗りたる重量五六匁より八九匁のもの（己）を絹糸と天蠶糸と継ぎ合せの處即ち樞の際に一個を附け是より上に三尺つゝを隔て、二個を附す餌は泥鯨、鰻等なり

漁法は長さ三間許の小船に漁者一人或は二人乗込み先つ螺旋付きの竿を艦艫の反対の方に直立し置き船を押しながら糸巻を取り鉤を投し縋糸を繰出すこと普通三十間位魚若し深處に游泳するときは五十間以上は伸ばすことあり而して縋糸を第六十七圖甲なる螺旋の端（イ）に挿み止め糸巻は足下に置く又他の一人は船の舳に居り歐米風の竿をば取舵（カサ）の方に差出し鉤を投し絡車より縋糸を出すこと前の長さと同じき位にて止め徐に船を漕き漁場を廻るなり魚の螺旋付きの竿に罹りたるときは（ハ）の鈴に聲を發し螺旋甚しく伸縮し遂に縋糸は挿み掛けたる（イ）の部より脱れて（ロ）の輪状の内に落ち足下に置きたる篋より伸ひ出るを以て船は捨置き縋糸を螺旋より放し魚の曳くに從ふて伸はし遣るべし其罹れる魚一貫匁以上もあるものは唯力強く曳くのみなれとも五六百匁以下の魚は屢々水面に跳

躍し鉤を脱せんとするものなれば漁者注意せされば鉤の罹りたる所の肉断れて魚は脱走することあり然らずとも或は釣具を損傷することある可し故に魚の跳躍するに抵抗することなく姑く其爲す所に任せ勢力稍や衰ふるを待て縲絲を引寄せ船舷に近づくに及んで復た跳躍するを以て更に少しく縲絲を伸へ其鎮まるを窺ひ攔網を以て抄ひ捕り若し大魚なれば鉤を打掛け捕獲す又歐米風の竿に魚の罹りたるときは絡車より縲絲を繰り出し魚の勢力衰へたるを見て引寄するときは右手にて車を廻旋し縲絲を繰り込むなり其他の動作は凡そ前者に同じ此の漁を爲すに多く魚の罹るは早朝若くは正午前後又は夕暮にあり

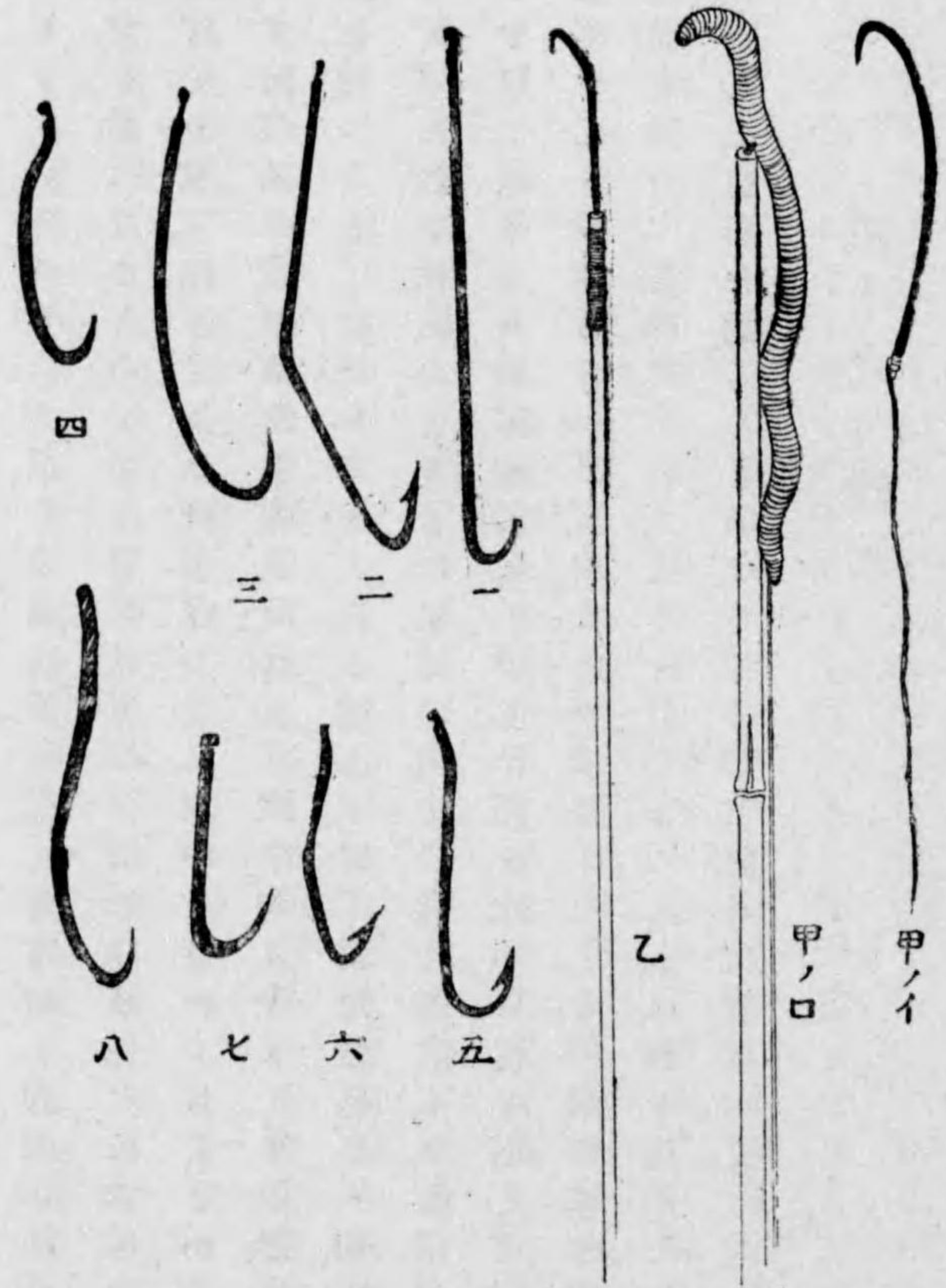
西洋にては鱒鮭魚、鮭等を釣ること盛んに行はれ就中是等の魚を擬蟲鉤を以て急流中に釣るは釣漁中眞の釣魚と稱道する處なり是れに用ゆる竿は前に總論中に於て既に述べたる所のものと略は同様なれとも長さ十尺位にして極めて柔弱なるものを撰ひ手輶の極端に絡車を附けたるなり縲絲は假漆を塗抹せる絹組絲を用ひ其長さは五十間とし縲絲末に樞一個を附け天蠶絲二尋を繼ぎ是に擬蟲鉤二個小なるものは三個乃至五個を附く凡て鱒類の釣具

は重量十五磅ポンドのものを掛けて保つ力あるにあらざれば使用に堪へざるものとす其割合は竿にて引く力四磅魚の引く力四磅と假想し是れに猶七磅の豫備を加へたるものなり漁場に至るには身には茶色なる衣服を着し足には屨に及ぶ程の極めて長き靴を穿つ是れ水中を徒行することあるか故なり此の外携帯品は攔網、懸釣、佛國製の籃カゴ及び懐中鉤入等なり此の擬蟲を装せる釣綸を抛つことに付き「トダルト」氏の説あり曰く釣魚者已に一切の釣具を辨備して將に釣を垂れんとするに風勢の河流に順て其宜しきを得たるときは左手を以て絡車より釣絲數碼ヤマを放出し竿頭を水中に没し而して抛絲の部分を長くせんと欲するときは又速に之を延長すべし十三呎の竿は六尋乃至七尋の絲を抛つべし兩把手ある大竿を以てするときは絲を抛つこと極めて長かるべしと鱒類を釣らんと欲するもの以て参考に資すべし

第十九 鰻釣

鰻の釣法各種あり其中穴釣と稱するもの漁獲多し穴釣を爲すの季節は六七月の

圖九十六 鰻釣具



- 甲イ 釣鉤
- 甲ノロ 餌料装置
- 乙 釣鉤装置
- 一 陸中國にて使用のもの
- 二 上總國にて使用のもの
- 三 東京にて使用のもの
- 四 山城國にて使用のもの
- 五 備前國にて使用のもの
- 六 土佐國にて使用のもの
- 七 周防國にて使用のもの
- 八 肥後國にて使用のもの

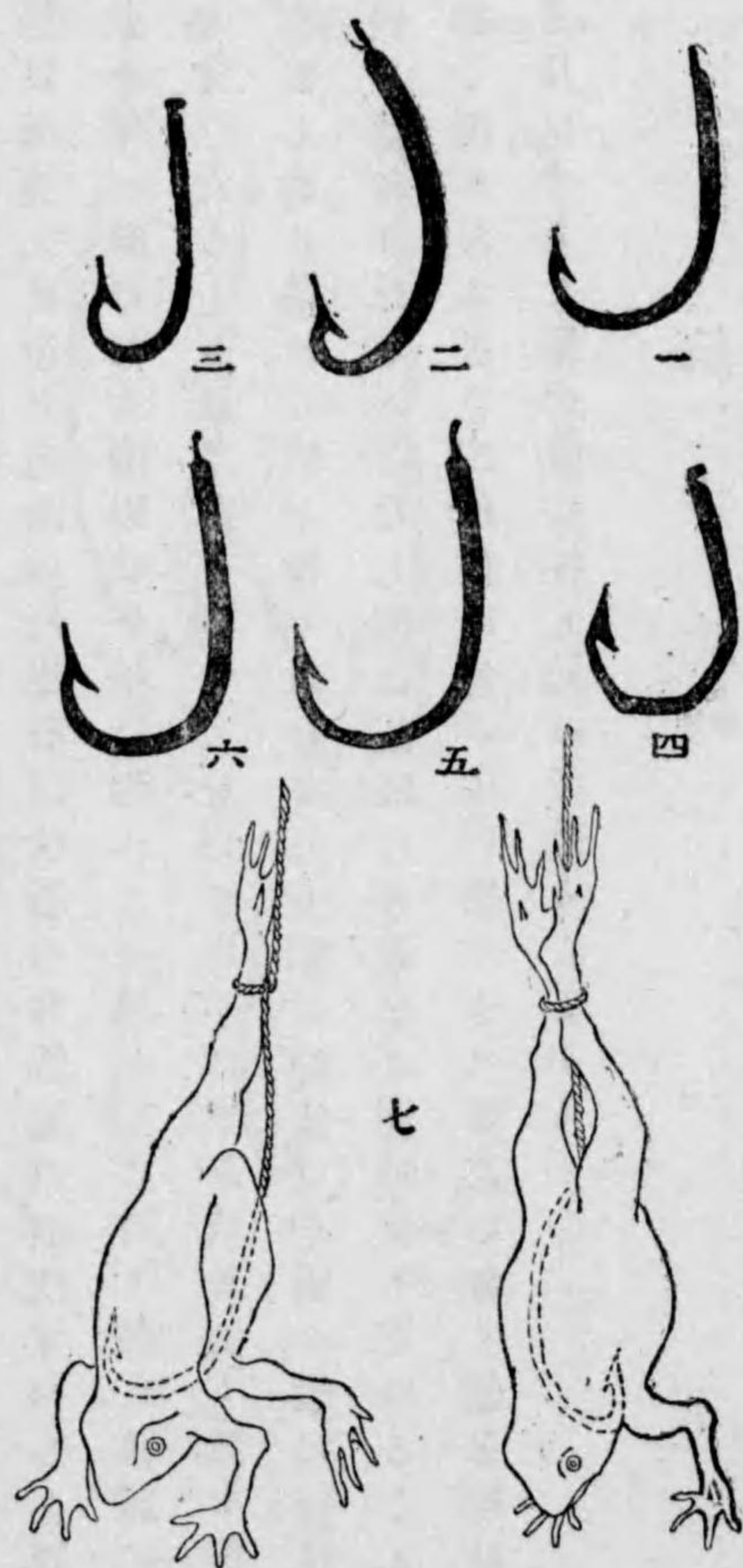
間を最とす其法長さ二尺五寸乃至三尺位なる籐竹の竿の頭を矢筈ヤブに切り緋絲は絹絲又は麻絲にて三尺乃至四尺とし其端に鉤を結び鉤には蚯蚓を刺し之を竿頭に懸け海邊又は池沼河川の沿岸石垣伏石の間等鰻の潜伏すべしと認めたる處にて鉤を竿に懸けたる儘緋絲を竿に添へて一端を手に持ち靜に魚窟に挿し入れ魚餌を食ひたるときは手中に感ずるを以て片手に竿を抜き去り然る後徐ろに緋絲を引出し鉤に罹れる鰻を捕り收むるなり此の漁法は全國一般に行はれ其漁具も格段に異なりたるものなし餌は蚯蚓の外鱒サケ又は泥鰌をも用ゆることあり又細く削りたる長さ四尺程の竹の尖に第六十九圖乙の如く鉤を結び付け竹も緋絲も用ひずして鰻の穴に挿し込みて釣ることあり

第二十 鯰釣

鯰は延繩釣をも爲せとも地方に依り竿釣を爲すもの亦多し今其一を記す下總國の河湖に於ける鯰釣の季節は五月頃を良しとすれども水藻の生じたる間は皆釣るを得べし

竿は眞竹の長さ三間許にして太きものを用ひ縹絲は麻絲を長さ六寸許に縊りたるを付け鉤は丸形、袖形、角形を擇はす孰れも二匁許にして太きものを用ゆ餌は活きたる蛙を以てす

鯰釣鉤及餌料 第十七圖



一 東京にて
二 林野の
三 田羽の
四 加賀の
五 越前の
六 近江の
七 琵琶湖の
餌料

漁法は蛙の足より頭の方へ向け鉤を刺し之を水面に引き廻はし其自から游泳するが如く爲すこと數回に及べは鯰は水底に在りて蛙を認め忽ち水面に浮び之を

嚙んで水底に去る可し此の時直ちに竿を擧ぐることなく彼れが沈み去るに任せ之を少時にして其十分に嚙下し深く鉤の腹中に入りたる頃を測り腕力を極めて之を釣り揚ぐるなり此の漁は晝夜共に爲すべきも概ね晝間は小魚のみ罹り其大魚を獲るは夜間に在りとす

二 伊勢地方に於ける鯰釣

伊勢國桑名郡長島近傍は木曾河の注口に瀕し地極めて卑濕水田動もすれば水を被ふる梅雨の候に至れば鯰は水に乗じて水田に入り來りて潜伏するもの頗る多きを以て此時を候ひ釣獲す其法長さ三間許の竿に麻絲製の縹絲五間許なるを附け其末に丸形の鉤を結ふ浮子は桐の長さ五寸許なる蕃椒形のもの沈子は鉛板を巻き重さ二匁に尙は弱き位のものを用ゆ鉤には蚯蚓を裝し餌となす漁者一人にて此具五六本を携へ田の畔又は堤の上などに至り鉤を遙に水田の中に投げ而して適宜の處に竿を横たへ物に撐へ置く五六本の竿を皆期くの如くし畢れば傍らに箕踞し鯰の罹るを待つ魚の餌を食ひたるときは浮子水中に沈むを以て其既に餌を嚙下せるを測り其處に至り竿を執りて釣り揚ぐるなり

此の漁は插秧全く畢りたる頃に始まり盛夏に漁獲多く秋に至りて終る晝間の業なれども中には夜間に爲すものもあり

第二十一 鯉釣

鯉は重要水産物中最高の位地を占むるものにして明治二十四年の統計に據れば鯉節に製したるものゝみにても全國の産額價百十二萬九千九百四十九圓とす殊に東京は徳川氏江戸開府以來其風俗として鯉を鮮食することを尙び今に於て衰へず伊勢尾張等の地方に於ても其漁期の初めに獲たるものは最之を常食するを以て價極めて廉ならず故に生鮮のものゝ市に上ること亦多く其他生節とし或は鹽藏して出すも少からず若し之を合算せば其價の巨額なる想像すべきなり春期薩隅州南の海上より來り漸く東に向て洄游し終に日本海に入り若くは南に還る其通路の海岸に甚だ遠からざる處漁獲概ね饒多なり故に從來鯉を漁するの地土佐を第一に推し薩摩紀伊等之に次ぐものとすれども凡て東南沿海の地は皆之を漁せざるはなし獨り日本海に臨める地方にては漁獲盛な

らず是れ其魚の群來敢て無きにはあらざるも東南海の如く夥多ならざるに由るなるべし又鯉漁は網を用ゆる地方なきにあらざれども鯉の極めて岸近く來る二三地方に限り固より鯉は遠海を洄游する魚にて岸近く寄り來ることは稀なるものなるに遠海の上に在りて網を用ゆるに便ならざれば各地概ね釣漁を爲すなり而して今鯉釣漁法を記さんとするに當り先づ其起原を釋ぬるに本朝月令に引く所の延暦十九年に注せる高橋氏の文の中に景行天皇の五十三年上總國安房浮島宮今の安房國當時は上總國の中ふりに行幸の時磐鹿六獵命イハカムツカリノミコト大后の詔を奉じて異鳥を尋ね捕らんとして安房の浦より船に乗り海中に出て歸る時の事を記して曰く願舳魚多追來即磐鹿六獵命以角弭之弓當遊魚之中即着弭而出忽獲數多仍名曰願魚此今諺曰堅魚カタクワ鯉は堅魚の字合せて又之を「カツラ」今以角作釣鈎釣堅魚此之由也と見えたり是に由て之を觀れば鯉を釣ることは今より千七百七十年の前安房に權興せるものなるを知る可し斯かる來歴もあれば今先づ首として安房に於ける鯉釣を記す

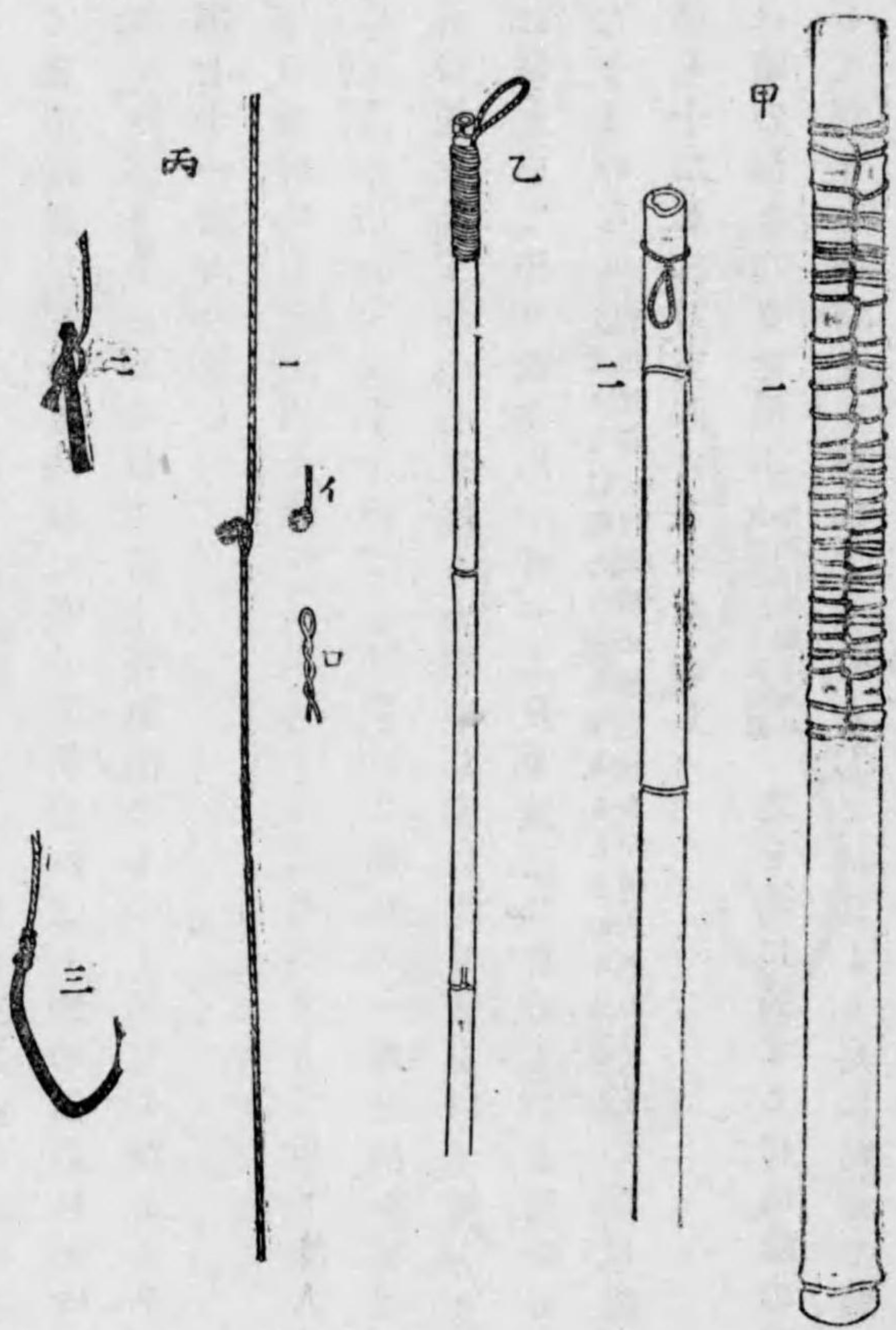
一 安房國に於ける鯉釣

安房國の鯉釣漁業は其季節を四五月より十月末までとす季節中は少しく風吹き雨降るとも出漁すと雖も暴風怒濤の日には止むを得ず休業するが故に老漁者の言に據れば五月始より十月二十日頃までに能く出漁すべき日は大抵九十五日を得ると云ふ就中天氣清明にして風微に吹き海面青綠色を爲すを方言鯉潮カワラシホと稱へ漁獲多き兆候とす但だ風全く歇み海波貼ウツリツするが如く靜穩に過ぐるときは却て漁利少し漁場は陸地を距ること近きは十八九町乃至三四里遠きは十二三里の沖合とす是れ安房に於て然るものに出るなり

漁具は餌釣に用ゆるものと擬餌釣に用ゆるものと二様あり其餌釣の竿は苦竹クダマの長さ三尋或は四尋許にして竹幹の直なるものを選び火を以て焙り之を矯正して用ふ此竹は秋期に伐り採り一週間餘鹹水に浸し後取出して烟の通ずる屋内に掛け置き翌年の漁期に用ゆるを良しとす竿の手に握る可き部分は細き麻繩にて巻き又竿頭には右より左へ小孔を穿ち而して細き麻繩を輪の如くなしたるを以て初め一と巻き外部を巻きたる後一端を小孔に通し孔外に環状を出すこと第七十一圖二の如くし是に綸を結びて垂下す擬餌釣に用ゆる竿は角竿と云ふ餌釣ツノサボ

圖一十七第

具釣鯉



甲 餌釣竿

一 手元を巻きたる
状釣鉤を掛くるに
も供せらる

二 頭部の輪縹絲を
結ふべき繩を引通
すに用ゐらる

乙 角竿の頭部の状態

一 縹絲を繋合した
る形

イ 縹絲の先端
ロ 釣元に付した
る絲の先端

二 釣元の結方
三 釣元を結び終り
たる状

竿よりも稍や細く長さ二尋片手許に作り先きに節あるものを用ひ其節より以下

二寸程を麻絲にて巻くなり其狀は第七十一圖乙の如し
 縉絲は引田麻フタコ二子コリ撚の細き紺色の「チモト」二尺に三尋餘の縉絲を連續したるもの
 なり他の漁業に用ゆる縉絲は多く左撚なれども鯉の餌釣に用ゆるものは右撚な
 り此の「チモト」と縉絲の繋ぎ方も亦他漁のものとは異なる所あるを以て其狀を示せ
 ば第七十一圖丙の如し

角竿の縉絲は引田麻四子撚にして長さ三尺七八寸とす但し漁人は其長さを定む
 るに尺度キリヤを用ひず左手を伸ばし其指にて縉絲の一端を摘み其末を自身の左肩よ
 り首の後を経て顔の右を繞らし左の耳元に達するを以て度とす

鉤は鐵を以て作り長さ凡一寸一二分重量三匁許のものを用ゆるを多しとす概ね
 鐵なきものなり土佐にては鐵ある鉤を用ゆることあり又土佐遠江等には鋼製の銀色鉤を用ゆる地あり鉤の形は他地方のものと共
 に第七十二圖二乃至四に示すが如し

餌は鯉の活きたるを用ふ九州邊にては蝦等を用ゆる地もあり之を鉤に裝するには鯉の腮の處より脊に
 向けて刺すを通常とす然れども時としては口より尾に向けて刺すあり背鰭の前
 より尾に向けて骨に觸れざる様筋達スネカヒに刺すあり頭上を横に刺すあり尾の際に刺

法 餌 裝 圖 二 十 七 第



すあり多漁の
 時は目を横に
 貫きて用ゆる
 ことあり要す
 るに餌魚をし
 て死せざらし
 め之を水中に
 下せば游泳す
 る様刺し方に
 注意するに在
 り其通常多く
 爲す所の刺し
 方は第七十二
 圖一に示すが

如し

凡鯉を釣るに第一緊要のものは餌料の生鯉なり故に豫め之を捕りて蓄へざる可からず而して鯉を捕らんには之を誘致す可き蒔餌を要す因て平日少暇あれば先づ糠蝦網を以て糠蝦を捕り次で之を蒔餌となし捧受網を用ひて鯉を捕る然して之を方言活籠と稱ふる籠籛カウイケスに入れ海中に下して蓄へ置き鯉釣に出んとするに臨んで之を船底方言カメに移し而して船を發するなり

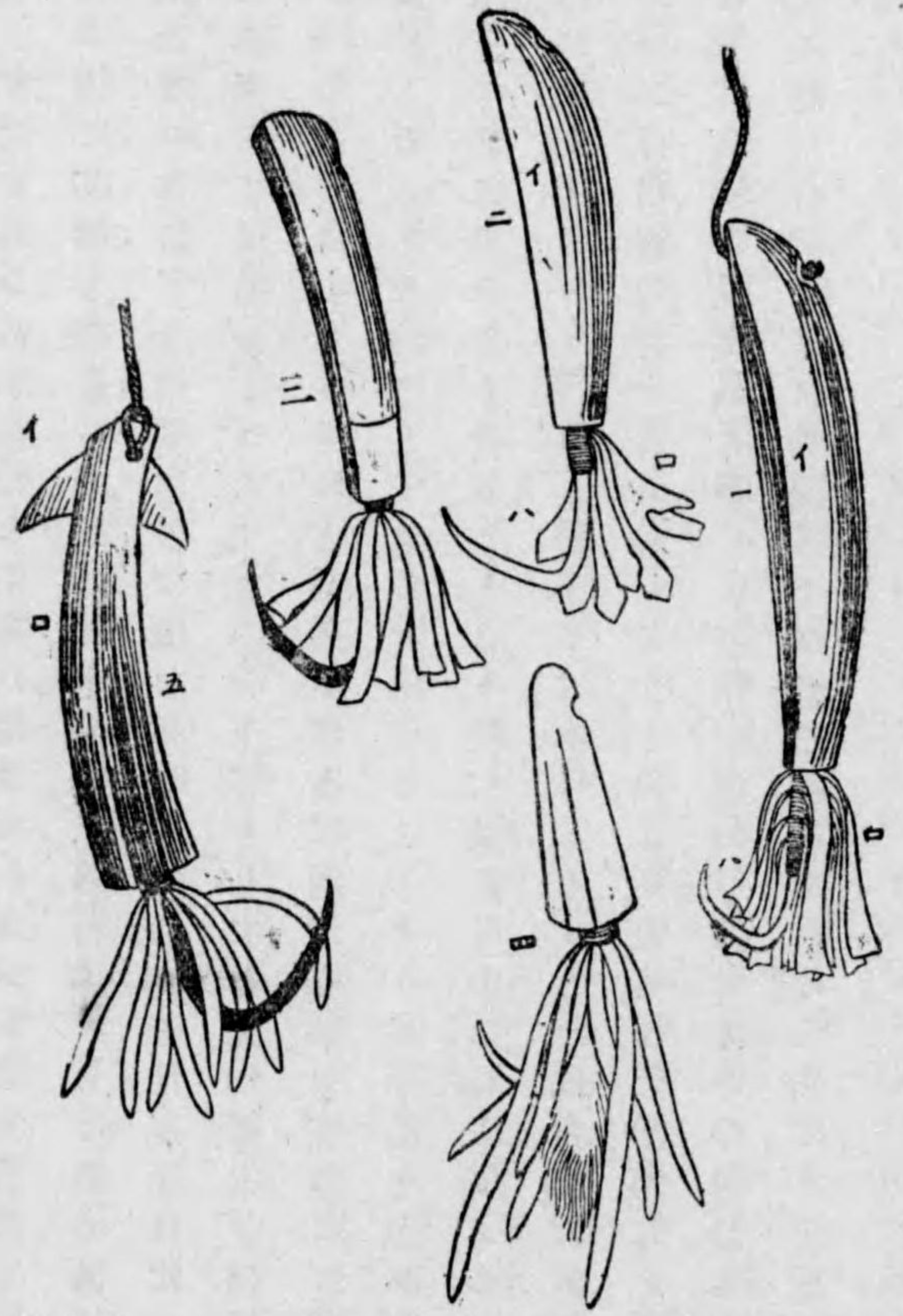
又餌釣には「カイベラ」と稱ふるものを要す九州にては「キヤケラ」伊勢地方にては「スクヒノコ」又は「ミヅカケ」とも云ふ大竹を割りて杓子形に爲し是に細き竹の柄を附けたるものにして之を海中に下し水面を攪撥し縞絲鈎影をして魚に覺り知らしめざる爲めに用ゆるものなり其狀第七十二圖五の如し又「タハシ」と稱へ藁を束ね竹の柄を附けたるものあり亦水面を動搖せしむる等の用に供す

擬餌鈎は角ツノと稱ふ主として牛角又は水牛角を用ひ長さ二寸三分許に作り其一端には眞鍮製の鐵なき鈎を嵌す其鈎は重量三匁許とす鈎の周圍には河豚の腹皮を剥きて板面に貼付け太陽に乾し短冊様に切りたるもの若干枚を附け其の狀烏賊

の脚の如くならしむ又一方の端には丸き小孔を穿ち引田麻を燃合はせたるを孔に貫きて之を結ぶ此原料たる牛角は最良品を擇ぶ就中其色薄くして茶褐色なるを貴ぶ隨て其價も廉ならず故に舶來品の上等百本本付き五六圓下等二三圓一本撰最上等一本に付き拾錢内外の價を有せり然れども日本産は此れに比し價廉なり日本産にては仙臺より出すものを上等とし次を大和産次を但馬産とす總べて若き牛の角を良しとすされど其良品は甚だ鑑定し難きものにて老練なる漁夫も其良品と認めたる角にして魚の食はざることあり又下品と思ひたるものも實際に用ひて却て魚の善く食ふことあり但だ其角の中金目キンメと稱ふるは水中にて角理金色に光るものなり笹目ササメと稱するは水に入るゝときは角理竹葉色に光るものなり此の二種は鯉の善く食ふものなりと云ふ此の他腹黒赤角など謂ふもの數種あり吾輩其漁者の最良品と稱する鯉角の原料を歐米産の牛角なるが如く見受けたり或る商人の説に是れ米國若くは獨逸國産の驛牛アウツウの角なりと云へり夫れ或は然らん

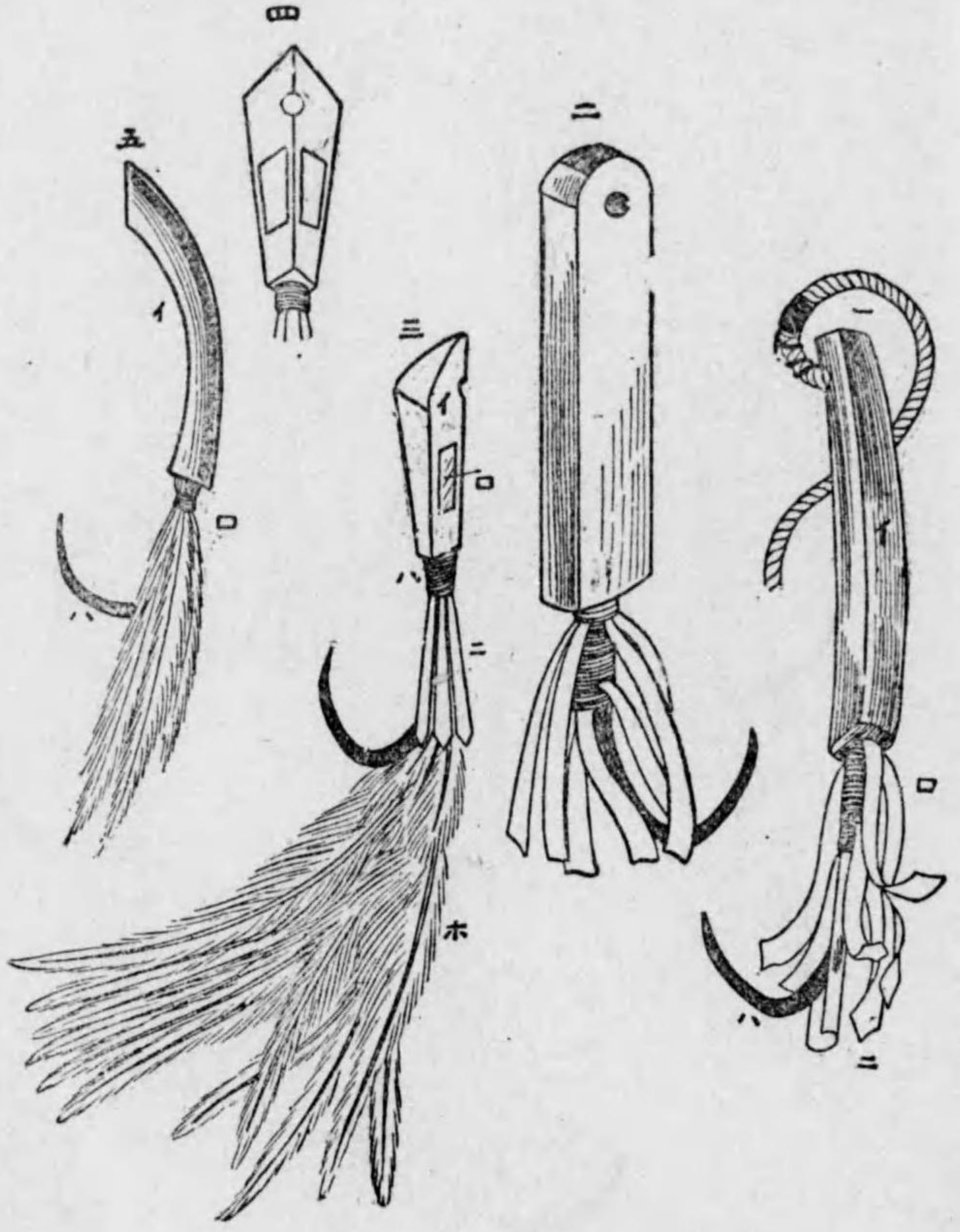
鯉釣角は安房國にては専ら牛角若くは水牛角を以てし稀に鹿角、山羊角を用

一 鈎餌擬釣鯉 圖三十七第



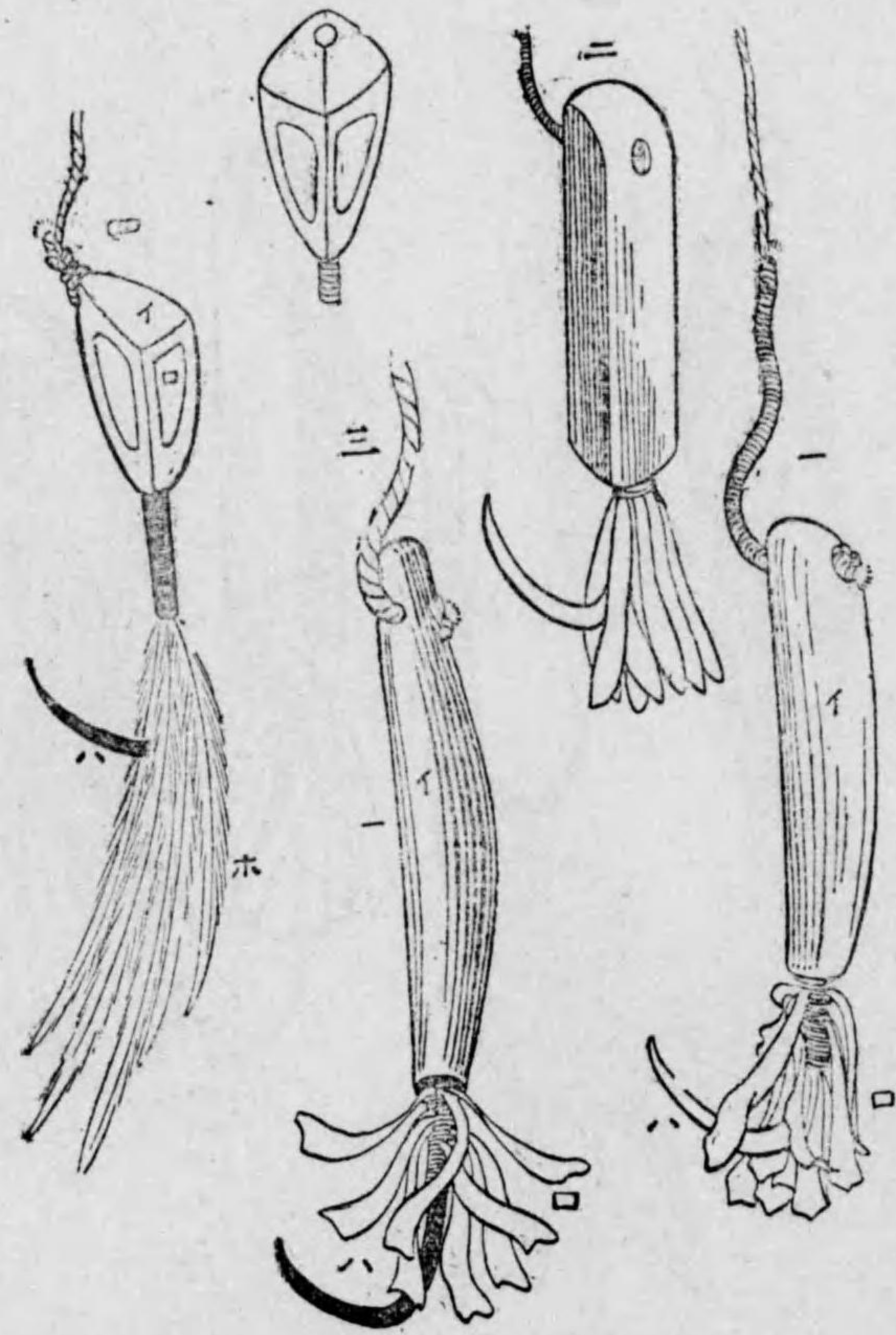
- 一 安房の國にて使用のもの
- イ 牛角
- ロ 河豚皮
- ハ 眞鍮鈎
- ニ 同前
- 三 上總の國夷隅郡にて使用のもの體牛角
- 四 同前體鹿角足に赤色の羽毛を交ゆ
- 五 伊豆の國にて使用のもの
- イ 河豚皮
- ロ 腹黒牛角

二 鈎餌擬釣鯉 圖四十七第



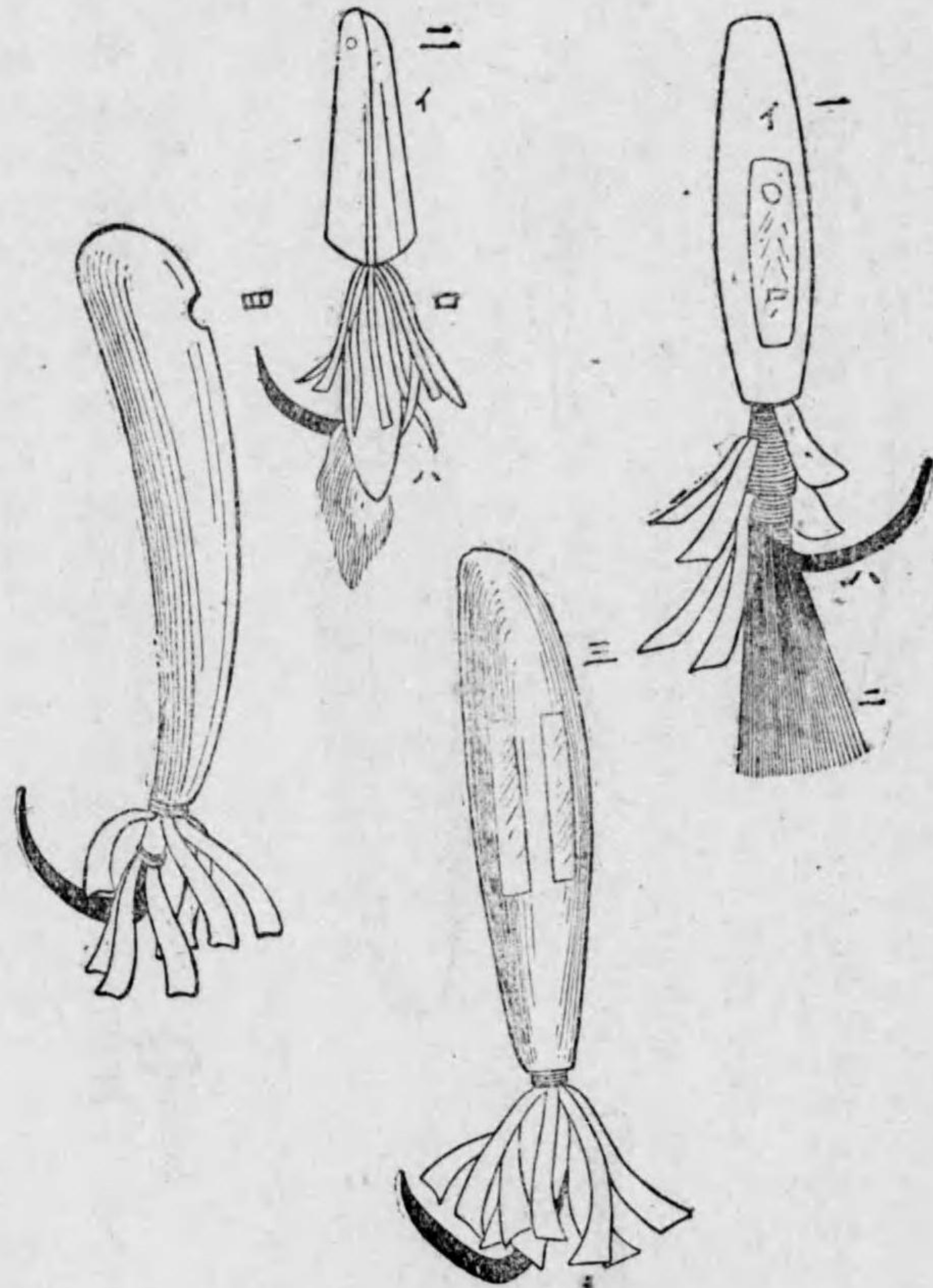
- 一 土佐の國にて使用のもの
- イ 牛角
- ロ 石投皮
- ハ 鈎鈎(錫鍍)
- ニ 鳥の羽骨
- ニ 同前體鯨鬚
- 三 同前(廣瀬丹吉製)
- イ 錫
- ロ 青貝入
- ハ 漆にて固む
- ニ 鳥の羽骨
- ホ 鳥羽
- 四 同前背面
- 五 相模國小田原町近傍にて使用のもの
- イ 馬の爪
- ロ 鴨の羽毛
- ハ 鈎鈎

三 鈎餌擬釣鯉 圖五十七第



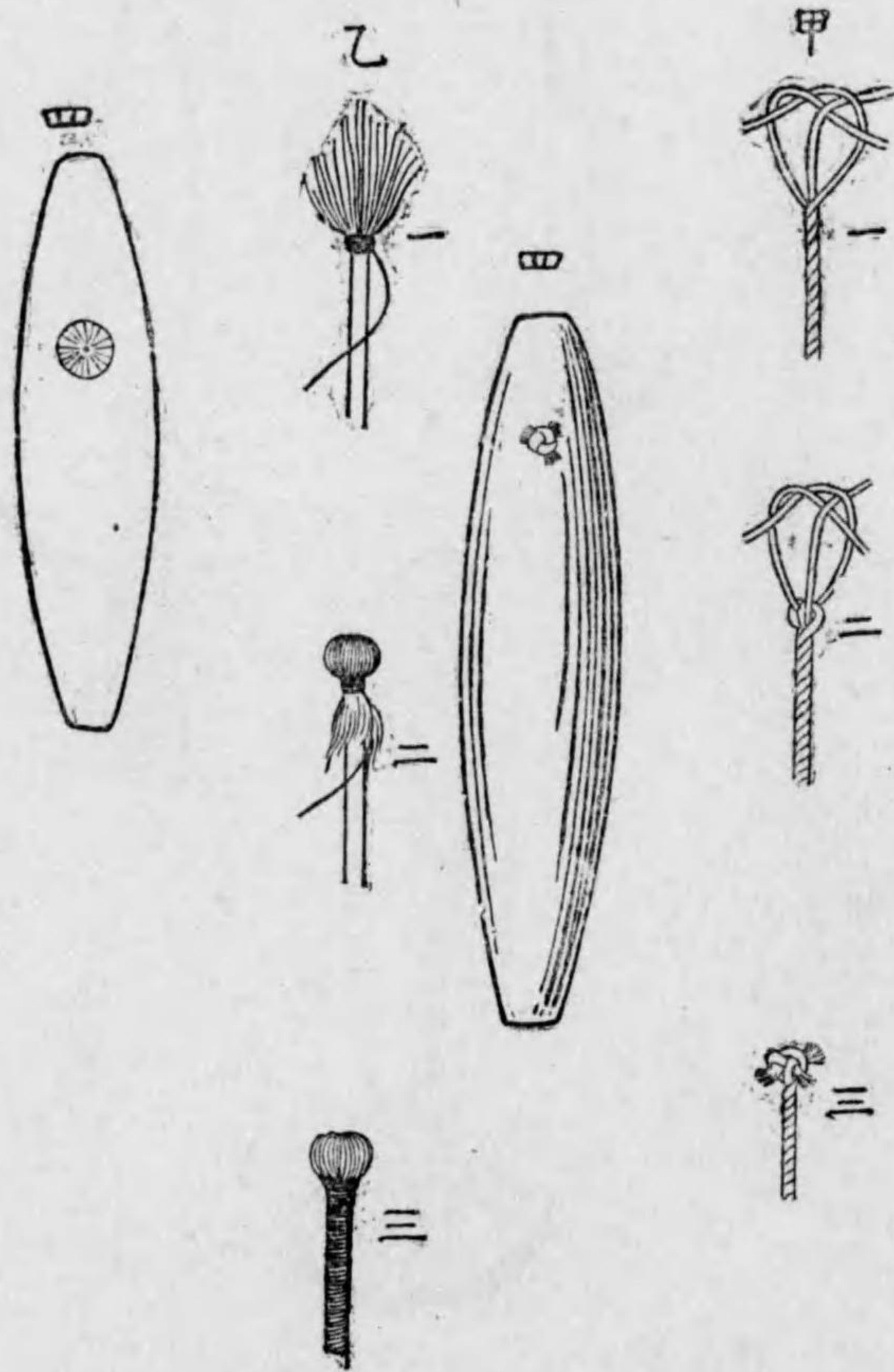
- 一 伊豆國下田町にて使用のもの
イ 鹿角
ロ 河豚皮
ハ 眞鍮製釣鈎
- 二 伊豆國にて使用のもの(體牛の赤角)
三 志摩國合志郡にて使用のもの
イ 牛角又は犀角
ロ 河豚の皮
ハ 釣鈎
- 四 同前
イ 鉛
ロ 青貝入
ハ 眞鍮製釣鈎
ホ 黄赤色綿の頭毛

四 鈎餌擬釣鯉 圖六十七第



- 一 薩摩國にて使用のもの
イ 錫
ロ 青貝入
ハ 釣鈎
- 二 越中國射水郡にて使用のもの
イ 鹿角
ロ 魚皮
ハ 羽毛
- 三 磐城國にて使用のもの
牛角青貝入
- 四 陸前國牡鹿郡にて使用のもの
體牛角

第七十七圖 擬餌綯絲結止



甲 擬餌鉤の綯絲 結止め方

一 二 三 は 結方 の 順序を示す

四 擬餌鉤の孔 に結止取付 の状を示せるもの

乙 同前

一 二 三 は 結方 の 順序を示す

四 擬餌鉤の孔 に結止取付 の状を示せるもの

ゆるる者を見るのみなれとも他地方にては種々のものを以てす伊豆國及志摩國にては鹿角を用ゆるもの多くあり相模國にては馬の蹄を用ゆる背白腹茶色、背白腹黄色、背白中に黒條あるもの腹黄色、眞の黒色等其の他尙ほ數種あり常に箱根嶺を上下する駄馬の蹄を長しとす云ふ又牛の蹄をも用ゆることあれども馬蹄に比すれば品位大に下る土佐薩摩等にては錫に螺細アラガヒを嵌めたるを用ひ土佐にては鯨鬚にて作りたるをも見受たり肥後にては海松ウツクを用ひ其他鯨骨或は鯨魚の鼻尖等を用ゆる地方もあり然れとも或る説には犀角を以て第一とすと云へり又鉤の周圍に附くるものも雞トキ朱鷺シロ其他の羽毛或は眞珠貝の纖毛等を以てするあり鯛タイ鱸ル鱒マス石イシ種を示せば第七十三圖乃至第七十六圖の如し

此の擬餌鉤に綯絲を結ひ止むるに就ても一定の結ひ方あり則ち第七十七圖に示せるが如し

漁法は鯉船と稱し肩幅七尺内外あり該地方に専ら用ゆる所の八手網船の口船と略ほ構造を同じくす但た鯉釣には必ず活餌を用ゆるものなるが故に船底に一區を劃して籐フシを設くるを異なりとす籐の部分には底に六ヶ所許の小孔を穿ち絶え

す潮水を疏通せしめ以て鯉を生存せしむ方言之を「カメ」と云ふ而して舷上には竹簀若くは筵等を以て波除けを設く

乗組漁夫は十四五人以上とす其内船頭一人舳乗一人艦押一人又棹張と云ふ以上は最も

老練者を撰ふ舳乗は船頭若し事故あるときは代りて船中の指揮を掌る者なり而

して船には餌釣竿十五六本角竿八九本鯉角及び餌鉢と稱ふる小桶杉材を以て作る鯉の餌となすべき活

鯉を入れ各釣手八九個「カイベラ」第七十二圖五は九本を積み外に大小操網を携へ餌に配當するもの

鯉を準備し早朝より出船し漁場に至り其魚群を認むれば船頭は直ちに令を下し

帆を卸して船の進行を止め魚群に向て蓄ふる所の活鯉を取て放散せしむ之を飼

付ツツと云ひ餌魚を放散する漁者を餌投と云ふ之を投するとき「トウヨ」「トウヨ」と云ふ

掛聲を連發す俗に之を鯉を呼ふと稱ふ之を投するにも頗る巧拙あり老練者は同

漁場に在る他船の方へ進行せんとする魚をも飄然己れの船邊に寄り來らしむる

の手段をも爲し得ると云ふ

既にして鯉は躍り集まり其放散せし活餌を食ふを見て直ちに竿を下す此の時乗

組の中五人は必ず船の艦に在り是れ一船中の老練者にして艦押其中にあり六人

は船の表に在り舳乗其前頭に居る餌投及び餌を釣手に分賦する少年輩等は船の

中央に在り而して釣手は皆左舷の一方に偏して釣を垂る故に船は左舷に傾くへ

し船傾けは魚は釣揚げ易きを以てなり他地方にては右舷に偏するも稀にはあり且つ此の漁は其業を爲

す間船に錨を下さず潮に隨て流るゝに任ずものとす

釣方は鉤に餌を刺し左の手に竿を把り竿尻を左の下腹に當て少しつゝ竿を動か

し餌魚をして自然に游泳するの状を爲さしむ可し若し天晴れ風軟かなるときは

鉤影分明なるが爲め鯉は餌に附かす故に右の手に「カイベラ」を取り頻りに海水を

攪拌して飛沫を鉤に濺ぎ以て驟雨到るの状を爲し魚をして其縉絲釣影あるを覺

らざらしむるを要す斯くする時は果して鯉は餌魚を逐ひ來り忽ち之を食ふを以

て其縉絲を引くや否や咄嗟トクハに引揚げ魚を腋下に抱き直ちに船板上に落すなり此

の時若し魚の餌を食ふて頭を海底に向け游泳する程の猶豫を與へなは魚は忽ち

潜入し釣竿爲めに彎曲す大力の者と雖も之に堪る能はず他人之を助くるも竿折

れ縉絲斷るゝに至りて決して獲ること能はず若し斯の如きことありて魚の唇を

剔切り或は鉤を嚙下さしめ臟腑を引出す等の事あれば他の魚群も皆驚散し再た

ひ其處に浮ひ出てす是れ鯉釣には熟練を要する所以なり而して之を釣るの間餌投は船の中央に在りて絶ひす生鯉を船の周邊に投し鯉を誘集し三人は鯉を餌鉢に盛り釣手に分賦することを掌る其鯉の盛に餌を食ふに及んては各自繁劇なること實は間髪を容れざるなり

鯉の餌を食ふこと益盛なれば最も熟練なる漁夫は擬餌鉤を以て所謂角釣^{ツツ}を爲す其釣方は竿頭を五六寸許水中に下し左右に運轉し擬餌鉤をして生魚の飛躍し或は唸鳴するの状を爲さしむれば鯉は其鉤なるを知らず躍り來りて之を食ふを直ちに引揚げ船板上に落す然るときは角鉤は自然に口より離るゝに依り又直ちに鉤を海面に投すること前の如くす其竿を引揚ぐるに際し誤て魚體を船舷に觸れしむることあれば爲めに魚は鉤を放れ水中に躍脱し其魚群は忽ち驚散す故に竿を揚ぐるには所謂手練を要するなり老練なる漁夫角釣を爲すときは瞬時にして數十尾を得ること屢々あり但た角釣を爲す可き機會は常にあるものにあらず且之を爲す間も一時間内外に止まり數時間の久しきに渉る如きは眞に稀有の事とす斯く魚の争ふて餌に附くをば方言魚の「勇ム」と云ふ

鯉の群を爲すに其狀況に因り種々の方言あり「ナムラ」「デキイヲ」「トロミ」「エトコ」「クヂラツコ」等の如し其群體を爲し行游するを「ナラム」と云ひ沈下せし群の浮上したるを「デキイヲ」と云ひ群りて一處に游止するを「トロミ」と云ひ鯉を逐ふて群聚するを「エトコ」と云ひ鯉族に逐はれて群り來るを「クヂラツコ」と云ふ就中「トロミ」「デキイヲ」に於て捕獲最も多しとす又鯉の大群を爲し餌を逐ふて勇進し來るときは勢に乗し自から船中に飛入ることあり其勢非常に活潑にして人力以て抗抵すべからず甚しきに至ては殆んど漁船をして顛覆せしめんとすることあり斯かるときには漁人は遙に魚の進路を窺ひ急に船を他に漕き避くることあり又鯉は夏土用の頃より俗に魚の「伏ス」と稱へ稍々水中に沈む此の候は漁利至て少きを常とす而して土用明きの頃より又水面に浮ぶものなり俗に之を魚の出ると稱ふ此の際出漁するには何れの場處にて魚群に逢着せんも知る可からず因て「シャブリ」^{掘りの轉訛ならんか地方に依り}「シャビキ」^{とも云ふ}と稱へ角の鉤を附けすして且少しく偏平なるものを縋絲に結び之を水中に吊下げて船を走らす魚來りて其「シャブリ」に飛び付くときは直ちに縋絲に感ずるを以て乃ち其處に船を止め漁獲を始むるなり

鯉釣船には常に必ず大小の撻網を備ふ其大なるを「ハリダマ」と云ひ小なるを「コエダマ」と云ふ共に船底より餌鯉を抄ひ揚ぐる等の用に供すと雖も就中「ハリダマ」は洋上にて鯉の群に逢着したるときは餌料に供せんが爲め之を捕らんとするに必要無く可からざるの具なり

鯉釣は其漁業の組織に大小の二種あり甲は雇漁夫に對し前年より足留金を貸與し其食を給し收穫の利を擧げて雇主に歸するものにして方言之を本職と云ふ乙は豫め雇漁夫に金を貸與することとなり漁期中或は食を給し或は食を給せず其收穫の利を相分割するものにして方言平職ヒラシヨクと稱す最強壯の漁夫は甲の雇人となり能く數十里の遠海に出漁することを競争し漁獲を勉むと雖も乙は雇主の威權行はれずして雇漁夫の業に従ふこと活潑ならず隨て其漁獲は甲乙の比例常に著しき優劣あり舊幕時代には日本橋魚河岸其他の間屋より資本の前貸を爲せしもの他地方に於ては多くは明治革新問屋株の廢止に因り漁主は頓に資本を得る道を失ひ近年に及んでは困弊の餘甲種の業は益衰へ概ね乙種の業に従ふに至れり

以上は専ら安房の漁業にして他の地方に至ては大同なるも自から小異あり

今其異なる中に就て著しき二三の事項を左に掲ぐ

二 伊勢地方に於ける鯉釣

伊勢國度會郡の南部及び志摩國并に紀伊國東西南北牟婁郡に於ける鯉釣漁業は大抵前者安房國の漁業と大差なしと雖も漁場は十里或は二十里の外に在り而して其最も異なるは船の外観なり即ち船の外部に彩色を施し或は赤緑又は黒色を以て圖章を畫く但し村人每家其畫様を異にし某村某家の船たるを一目瞭然たらしむ而して其構造は船脚深く幅狭く表の方も殊に細くし船板も亦薄きものを用ひ専ら輕便にして進行の疾きを主とす大抵二十里の漁場へ三時間にして達すと云ふ一艘の乗組は十二三人乃至十五六人多きは二十人に至る其中胴の間に在りて餌鯉を抄ひ出す等の事を掌る者を「イケモリ」と稱ふ蓋し籙守イケモリの義なり籙のある處を「イケマ」又「カンコ」とも謂ふ

三 土佐國に於ける鯉釣

土佐國の如きも船に圖章を畫くこと前者の如し又伊豆地方等は圖章を畫くことはなければ船の中棚の方半腹を黒色に髹る是れ船腹白色なるときは魚眼に觸

れ易きに由り其色を黒くし以て魚をして船に近寄らしめんが爲めなりと云ふ

四 九州地方に於ける鯉釣

九州邊の鯉釣餌料は鰓を最とし鯉及び鱒の小さなものをも用ふ蓋し該地方には鯉釣の季節には鰓は多く得易からず故に鱒を以てすれば鯉の餌に着き方宜しからず爲めに鰓を最とするなり然るに鰓は其性鯉に比すれば更に弱くして斃れ易きが故に船底の籩に蓄ふること難し故に船中別に餌樽と稱ふるを置き其中に鰓を入れ潮汲と稱ふる杓子を以て潮水を桶中に汲み込み又水吐きあり板を以て桶を作り桶中の潮水を汲み出すに用ふ斯く潮水をして新陳代謝せしめ以て餌魚の生を保つ之が爲め漁夫の勞を執ること東海に比すれば殊に多しとす東海に於ける鯉釣は皆朝に出て釣獲の有無に拘はらず夕に歸るものなれども九州殊に薩摩の鯉釣は出漁三四夜にして歸る故に三日の食糧を貯へて出漁するを常とす又別に餌船一艘を附屬す此の船は専ら餌魚を捕るに在るか故に既に之れを捕り終れば直ちに歸帆せしむるものとす其漁場は往時は近海に在りしも何の故にか近來は遠海に出でざれば魚群の大なるものに遭ひ難きを以て五六十里乃至七

八十里の海上に出漁す斯の如くなるを以て船の構造も堅牢を旨とし前者志摩地方の屏薄にして唯疾走を旨とするものと其趣正に相反す尙ほ其詳なることは漁船門に記し餌樽は用器に記す可し

五 肥後國に於ける鯉釣

肥後國天草郡牛深村深川勇次郎氏が出す所の鯉漁船は一種特殊にして船體頗る大なり則ち船幅一丈一尺長さ凡三丈八尺一艘の乗組漁夫四十五人にして普通のものに殆んど相倍す二月より九月までを漁期とし多く肥前五島平戸等に客漁す其客漁するものは概ね一漁期中歸航せず出先にて鯉節に製し之を送致す故に深川氏は其客漁を爲す各處に納屋を有すと云ふ九州地方の鯉釣漁夫は故さらに帆木綿地にて製し椎皮の澁汁にて數十回染めたる漁衣を着するもの往々あり是れ魚を釣り揚ぐるとき腋下に擁するものなるが故に鰓等の己れが身に觸れ傷つくが如き事を防がん爲めに用ゆるなり

伊勢國度會郡の南部に於ては古來鯉には網漁を禁止とせしが明治の革新に依り其禁は自から消滅せり然れども阿曹殖以西七ヶ浦(阿曹、澁、柄、奈、屋、神、前、方)

座古和贅ゴワヅ申約し網代追付追付とは鯉の海豚、鯨族の類に逐はれ網代に逃ぐものを云ふの外沖にて網漁を爲すを許さず殊に古和浦の如きは尙は一村の協議を以て追付だも網漁せず是れ網漁は一時利ありと雖も網中の鯉脱去すれば必ず近海に群襲する魚と共に遠く大洋に遁れ去り後數旬の間漁事を廢するに至ることあり是れ網魚を禁止する所以なり

又古和浦に於ては一村規約を定め甲船鯉の魚鮮を認め餌を投し之を釣るに當りて乙船此に来るときは其下場甲船の次なる位置を云ふに在る可く必ず其上に出つることを許さず丙丁に於ても亦然り甲船餌盡きて退くときは乙者其跡に移りて漁するを例とす

紀伊國潮岬シホノミサキ漁業組合西牟婁郡周參見浦以東東牟婁郡下田原浦を畫り十九ヶ浦を以て組織する所に於ては其申合規則を以て鯉漁法に制限を設けたり其第一は毎年陰曆五月五日より九月八日まででは組合漁船相集まりて互に漁す之を方言押上げ釣と云ふ第二陰曆九月九日より翌年五月四日まででは當初目繫したる者該魚を飼ひ付け其船限り之を漁す稱して銘々飼と云ふ故に他船

に於ては元船漁業中濫りに侵入して漁業するを得すと雖も元船漁業中其右舷に漕ぎ着けたるものを二番船とし元船終漁後之を漁す若し二艘同時に漕ぎ着けたるときは元船の艦に着せしを前舳し其舳に着したるを後とし各番取の順序を定む但し元船漁業中左舷に着するときは元船漁業の妨害なるを以て縱令矢着と雖も番取の効を有せず元船漁業中二番に漕ぎ着けたる漁船は角竿二本方言モタエ竿と云ふを使用し得ると雖も餌魚を海中に散布し或は釣を垂れて漁することを得ず元船終業の上は二番船に於て適宜に之を漁す以下此の法に依るべし

斯の如きは漁業上の秩序を保つに於て頗る有効の事とす元來是等の慣行は他地方に於ても亦多くある所なしとも其成分の規約あるものは少し故に因みに爰に附記して參考の料とす

第二十二 小鯉釣

小鯉又サガツヲとも云ふ東京にてゾウダウヅワスマ又ヤイトガツヲワタナベ安

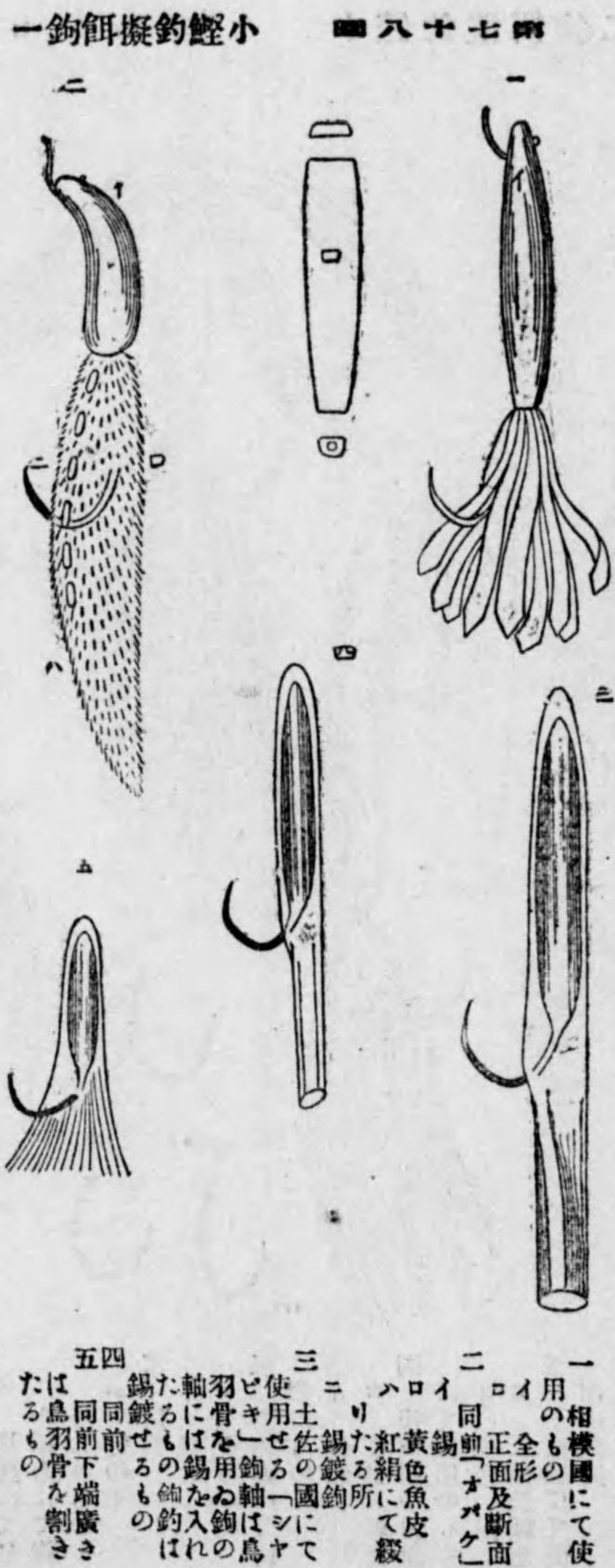
房にては「チャブクロ」伊勢にては「ロウクンクンウダ」又「ダルマ」等と稱ふる類をも概稱するなり一種「ヨコワ」と稱ふる鮪の幼兒をも此の漁法を以て釣獲す
 漁期は大抵鯉に同じけれども春に於ては鯉に先たつを常とす夫より以後鯉の群來間斷ある時に於て小鯉の來ること多く互に參差として其鯉と小鯉と同時に群來するは少し漁場は元來小鯉は鯉に比すれば岸に寄ること近く相模安房等にては大抵十町より一里以内の海面に於て漁す

漁具は竿に長短あり長きは七尺或は五尺短きは三尺許皆其手元八寸間許を藁にて巻きて用ふ縞絲は麻絲の三子撚長さ僅に一尺五六寸許其下に天蠶絲を繼ぎ總長を竿と等しくす鈎の形は鯉を釣るものに異ならず唯小なるのみ餌はシラスを用ひ其目に鈎を刺して投す但た鈎先の顯はれざる様に刺すを要す

漁法は小漁船一艘に漁夫五六人乃至七八人乘にて漁場に漕出し魚を集めんが爲め絶へず糠蝦を撒布し先づ餌釣を爲す初めは長き竿を用ひ魚の集まりたるを窺ひ短き竿に換へ左右の手に各一本つゝを持ちて釣獲するなり

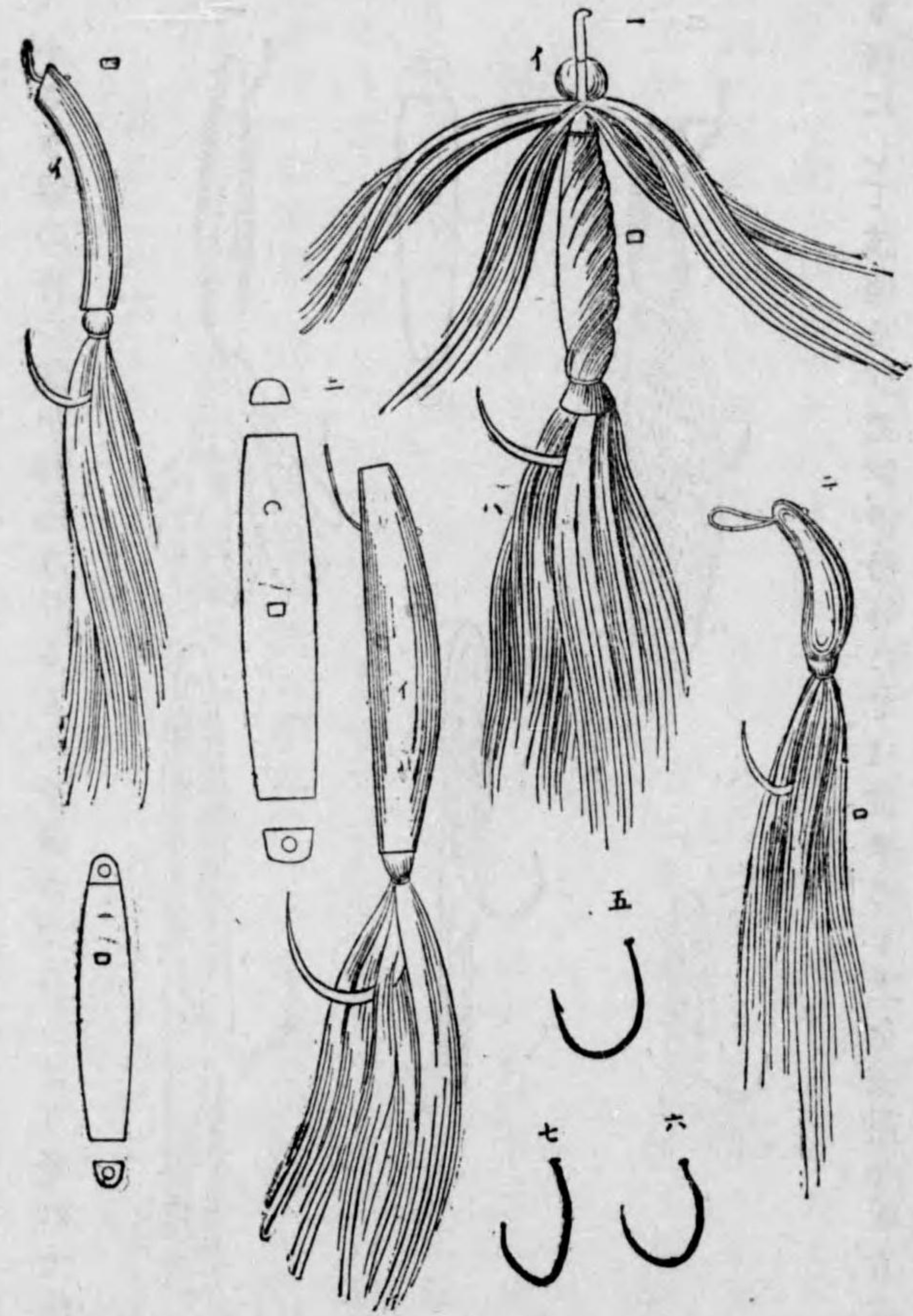
小鯉の餌を食ふこと益々盛んなるに及べは角釣を爲すこと猶鯉の如し釣角即ち

擬餌鈎は鯉に用ゆるものと同形にして小なるを用ゆる地もあり又大鳥の羽骨の中へ小さき錫の杆に鈎を鑄込みたるものを篋めたるもあり是れ土佐にて専ら製



する所にして該地及び紀伊伊勢等にては從來多く之を使用せり方言「シヤビキ」と云ふ其魚の食ふこと妙なるを以て近來漸く關東にも傳播せり其他「ヲバケ」「コンベ

小鮪釣擬餌二鈎 第九十七圖



- 一 伊豆國にて使用のもの(コンペイトウ)
- イ 硝子
- ロ 菓皮にて包み絹糸にて綴りたるもの
- ハ 鴨の毛
- 二 同前
- イ 錫
- ロ トキの毛
- 三 相模國にて使用のもの
- イ 全形
- ロ 正面及断面
- 四 相模國小田原にて使用のもの
- イ 全形
- ロ 正面及断面
- 五 土佐國にて使用の釣鈎
- 六 相模國にて使用の釣鈎
- 七 安房國にて使用の釣鈎

イタウ等と稱ふるものあり各其形を異にす即ち第七十八圖及七十九圖に示すが如し角竿は長さ四尋許太さ手元にて徑七分位縞絲の長さは竿に等しきを普通とすれども相模地方にて「コンペイトウ」と稱ふる擬餌鈎を用ふるもの、竹の長さは三尋矢引太さ手元にて徑一寸位縞絲の長さ七尺五寸とす

第二十三 小鮪釣

鮪に品種多し隨て大小も一ならず其漁法地形宜しきを得ば則ち建網を以てし或は他の運用の網をも用ふれども冬季に至りては釣を爲す者關東殊に多し而して鮪の大なるものは繩釣にあらざれば獲難しと雖も其小者則ち體量五六百匁より二貫匁位なる「メジ」〔東京市にて亦單に鮪と云ふ〕「ハウ」〔關西にてハウと云ふ〕の類は主として竿釣を爲すなり今其竿釣を記す

一 安房上總地方に於ける小鮪釣

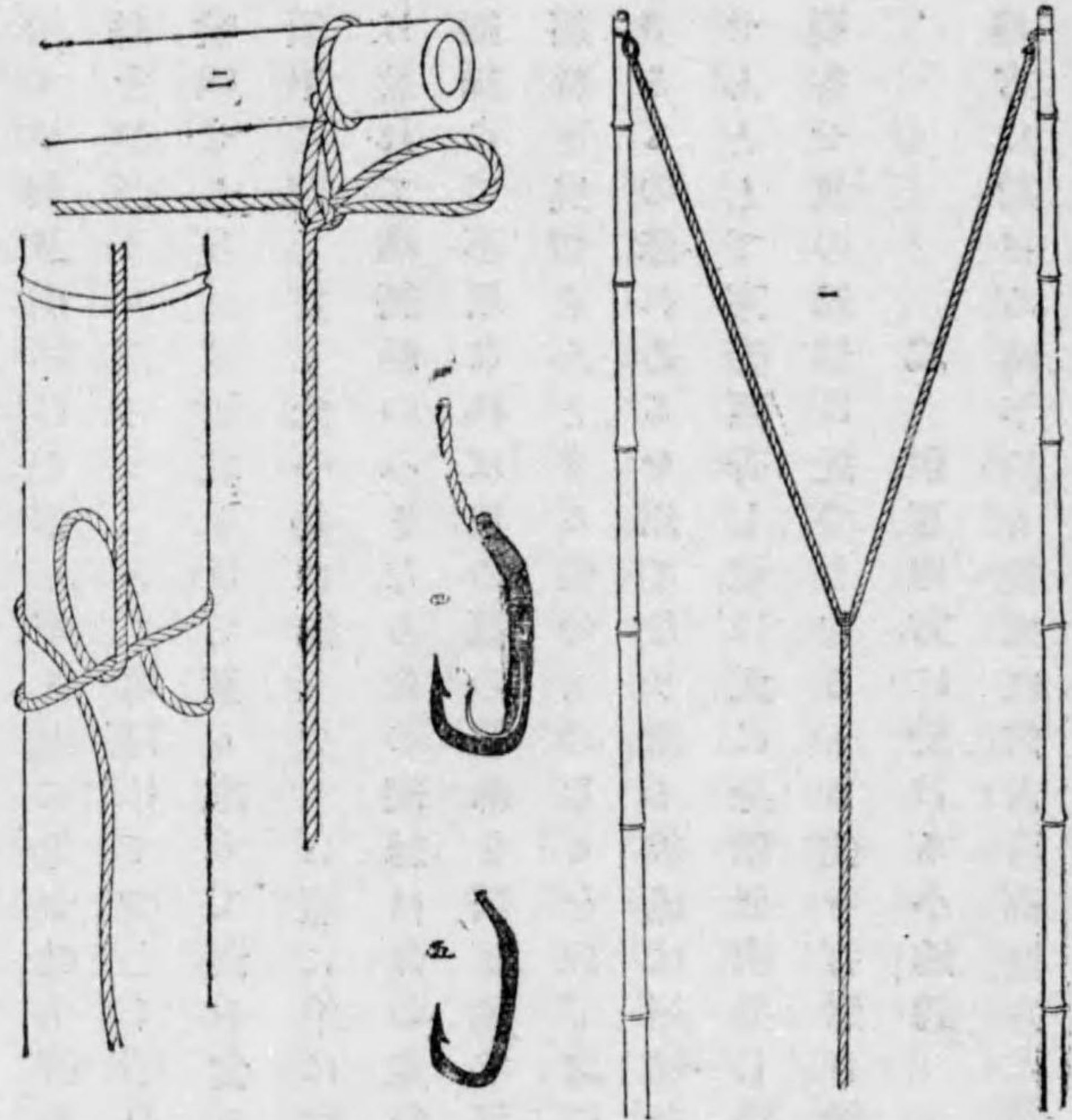
安房上總の外海に於て小鮪の竿釣を立場釣と稱す漁業の季節は一月より三月頃までとす漁場は陸を距ること近きは四五里遠きは七八里乃至十里内外の洋上な

漁具は竿は鯉釣竿よりも少しく太き苦竹にして長さ凡五尋許末端に節なきもの
 を擇ぶ縉絲は總長六十尋にして之を四部に分つ其の釣に接する所を「釣ヤマ」と云
 ひ引田麻二子燃にして長さ二尺細きを良しとす次を「先ヤマ」と云ひ麻絲三子燃の
 澀引にして太さは鈎の大小に依り徑八厘六厘五厘の三様あり次は「元ヤマ」と云ひ
 麻絲四子燃の澀引にして徑一分次は「ヤナ」と云ふ亦麻絲四子燃の澀引にして徑二
 分長さ五十尋とす皆末端に「ヤマツボ」と云ふを設けて繋ぎ合す鈎は魚の大小に依
 り重量二匁より五匁までのものを用ふ之を「釣ヤマ」の末に結び又其上より別に短
 き絲を出し小さき銅製の鈎を附く之を孫鈎と云ふ而して之を立場籠と稱ふる竹
 製の籠に收む餌は鯖、烏賊、鰯等をも用ふれども主として用ゆるは大鰻なり此の鰻
 は活きたる儘用ふべきものなれば之を大鈎に刺せば生を保つこと能はざるを以
 て別に装したる孫鈎に刺すなり此の際鰻の脊鰭を刺し決して骨に障らしめざる
 を要す

漁法は立場漁船と稱へ其一艘に漁夫十二三人乃至十五六人乗組み内一人を船長

小鮪釣具

第十八圖



- 一 全形装置圖
- 二 竿の先端縉絲
結方を示す
- 三 竿の手元縉絲
結方
- 四 釣鈎(孫鈎)
- 五 釣鈎

とし釣繩凡十
 二三籠竿五六
 本を積込み早
 朝より發し帆
 を張りて漁場
 に至り魚の群
 集する處を認
 むれば乃ち帆
 を下し先づ少
 しの鰻を海中
 に投し其竿末
 には絲輪を附
 けて之に縉絲
 を「片ヒサ」と稱

する結び方にて假に結び付け縋絲の一端を手元に引き竿の元にて又第八十圖二三に示すが如き假結びを爲し竿と共に之を持ち孫鉤に餌魚を装し魚群の中に投じ縋絲を竿頭より垂るゝこと二尋許にて少しく竿を動かして鯧に勢力を添へ波上に唸鳴せしむれば鮪之を見て躍り來りて餌を食み海底に入らんとして忽ち大鉤を領下に刺し貫く此の勢に因り先きに假に竿に結ひたる所は二ヶ所とも自ら解け放れて唯縋絲のみとなる此の縋絲は魚の走行する儘に伸ばし遣り若し一籠の縋絲にて不足なれば他の籠の縋絲を繋ぎ足す可し是れ鮪は鉤に罹れば口を閉ち縋絲を曳切らんとする性のものなるを以て之に抗すれば縋絲の細きか爲め切斷さるゝの恐れあるを以てなり而る後或は縋絲を伸へ或は縮めすれば魚は鉤を脱せんとして東奔西奔し遂に大に身體を疲勞し勢力漸く衰ふるを以て徐に縋絲を引寄せ魚の船舷に近づきたるとき鉤を打懸け船中に引揚げ捕獲するなり

二 伊豆地方に於ける小鮪釣

伊豆地方に於ける鮪竿釣も從來は前者房總地方と同一の漁法にて捕獲せしが近年一の良法を案出せり其法餌鯧を刺し其鉤際より三尺許は鯧釣に用ゆるものよ

りも少しく太き縋絲を一筋にし其上は二筋となし之を分ちて二本の竿に結び漁夫二人にて其一本づゝを取り以て海に投ず魚鉤に罹るときは二人力を合せて一齊に之を撥ね揚ぐるなり四尺許の大きさの鮪にても其機にて能く船中に入るなり此の法は二人にして魚一尾を獲るものなれば一應は迂なるが如き觀あれども舊法に於けるも一人竿を持ち一人釣を取れば則ち又二人にて一魚を獲るに同じきのみ而して新法に於ては縋絲を伸縮するの煩なきが故に時間を徒費することなきを以て漁獲殆んど相倍す乃ち良法と稱する所以なり

第二十四 鯧撫釣

鯧を漁するには概ね網を用ゆるものなれども亦鉤をも爲すなり鉤に三様あり一を撫釣と云ひ二を漕繩釣と云ひ三を延繩釣とす其撫釣と稱ふるは竿を用ゆるものなり今九州地方に於ける撫釣漁法を記す元來鯧は年齢の大小により種々の稱呼あれども其十分成長したるものを「ブリ」と稱することは全國一轍なり茲に記す所は一般「ブリ」と稱ふる所の十分成長したるものゝ漁法なり但た九州地

方の「ブリ」は體の長さ四尺以上殆んど五尺のものあり九州地方に於ける鱈釣の季節は陰曆八月より翌年四月に至る其撫鉤は餌料を用ひず専ら擬餌鉤のみを用ゆるものにして長さ三尋許の竹竿の先きに二尺五寸許の緋絲を垂れ其末に擬餌鉤を付け岬頭或は瀬上より之を投下し水面を左右へ撫るが如く振り廻はせは鱈は海面に躍り出て擬餌鉤を一嚙するを直ちに釣り揚げる捕獲するなり其水面を撫るが如く振り廻せば鱈は海面に躍り出て擬餌鉤を一嚙するを以て直ちに釣り揚げ捕獲するなり其水面を撫るが如く爲すを以て撫釣の名を得たるなり

擬餌鉤は鐵樹或は牛角を以て長さ三寸周圍三寸五分許に作り是に鍛鐵長さ四寸五分のものを箆め込み屈曲して鉤となし其鐵樹又は牛角の末に麻或は桑の根を括り付け流穂狀を爲す而して元に麻絲の根緒を付け是に緋絲を繋ぐ緋絲は麻絲の二子撚を用ゆ

第二十五 鱈釣

阿波地方に於ける鱈釣漁業の季節は一月より三月頃までにして其漁具は長さ四尋許の竿に四五十尋の麻絲二子撚の緋絲を垂れ其末に同じく麻絲製にて六七寸距離に鉛の小さき錘を附けたる方言「シャシヤビ」繩と稱する緋絲凡三十尋を繋ぎ又其末に天蠶絲四尋を繼ぎ是に方言「サイガサキ」と稱ふる擬餌鉤を結ぶ「サイガサキ」は第八十一圖に示すが如く竹管の一端を割き落し一端に鉤を箆挿し其元に河豚皮を細截したるを附けたるものなり又一種之を附けずして別に眞鍮の小鉤を添ふるものあり是は餌魚を装するとき之を刺すの用に供するなり

第八十一圖
一サガイ
一サキ



み右の漁具四五本を海中に下し船に帆を張り走せながら緋絲を曳きて之を釣るなり其乗組四人なるときは各自一竿を持ち尙ほ一竿は艫に建て、竿頭に錢數文を結び着け置き魚の罹りたるときは錢相觸れて音を發するを以て之を機として

釣揚ぐるなり故に二人乗には三竿三人乗には四竿を用ひ得るなり

第二十六 鯖釣

鯖は各地概ね手釣を爲すものにして其手釣を爲すの間魚の水面に浮び盛んに釣に上るに至りて竿を用ゆることあれども初めより竿釣を爲すことは東南海に在ては甚だ稀なり然るに日本海に臨める地方にては初めより竿を用ひて釣獲すること所在之あり蓋し魚の群集最も饒多なるに由て然るなり今其漁法を記す

第八十三圖 鯖釣



北陸道地方に於て鯖の竿釣を爲す季節は土地に依り差異あれども大抵陰曆五月の交を最とす概ね暗夜の業なり其漁具も一定ならざれども多く用ゆる所のものは竿は山篠を以て長さ五尺許に作り縞糸は麻絲三子然長さ三尺の末に天蠶絲二尺を繋ぎ其末に鉤を結ぶ鉤は鐵のものあり或は眞鍮製をも用ゆ
漁法は海上鯖の浮游するを認むれば小漁船に漁者二三人乗組み漁場に至り松材

を焚きて簞とし又鱈の肉を細剉したるを海面に撒布し以て魚を誘集し而して鉤には鳥賊又は鱈を刺して餌となし釣獲するなり

第二十七 鱈釣

鱈は稚小の間は海岸に群游するを以て網を用ひて漁すれども漸く長するに隨て次第に遠く洋上に出て網漁に便ならざるを以て多くは釣漁を爲すなり其釣法は手釣を爲すものを多しとすれども竿釣を爲す地方亦之あり今其竿釣を記す

伊豆地方の鱈釣漁業の季節は夏秋を以て盛なりとす其漁具は竿の長さ一尋半許にして竹の柔孺なるを擇ふ縞糸の長さは竿に同じ鉤際より中央までは天蠶絲にして其上は引田麻製の濫引を用ふ鉤を距ること一尺許の處に於て鉛板を巻き別に沈子を附けず餌は春魚シラスを用ふ

漁法は長さ七間許の船に漁夫十人程乗組み海底岩礁ある處を擇ひ錨を投し船を止め漁夫中の一人は船の中央に在りて糠蝦コシを海面に撒布して魚を誘ひ他の漁夫

は一齊に釣を垂る此の魚は性甚だ驚き易きものなれば釣を垂るゝも太陽に向て行ふものとす是れ太陽を背にするとときは船體人影等海面に映射するを以て魚怖れて寄り來らざるが故なり又乗組人は白色の衣類を着するを戒め又船中に於て大聲を發するを許さず是れ皆魚の驚散するを虞ればなり

第八十五圖 鱸釣鉤

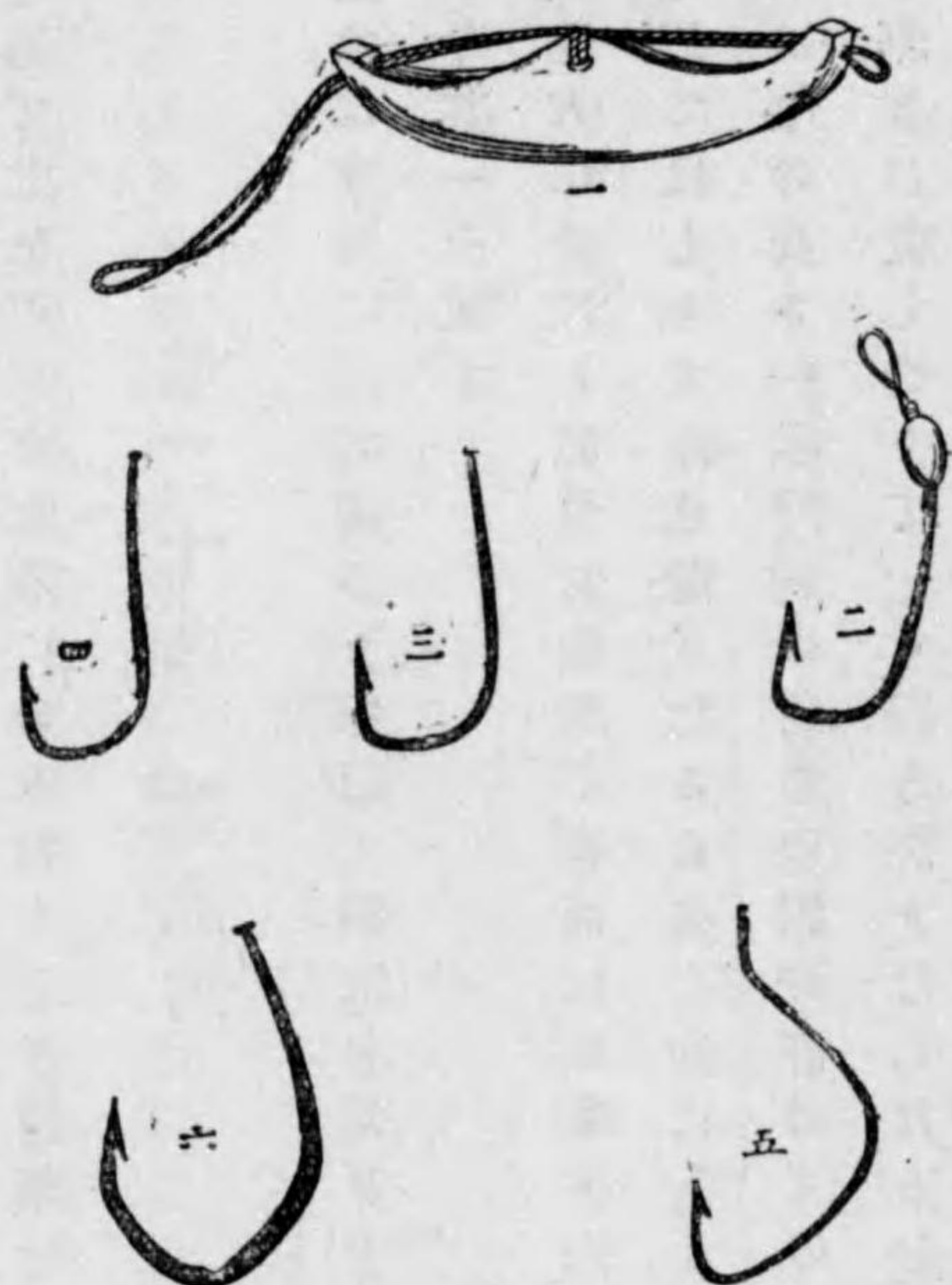


第二十八 鱸釣

鱸は所在之を産すれども就中著名なるは出雲國松江市とす然れども彼の地の漁法は概ね網を以てす他の各地に於ては手釣あり竿釣あり又引繩釣あり而して其竿を用ゆるは東京灣内に専ら行はる鱸は年齢に依り各地種々の方稱あれども此に記す所は大き二尺許に及び全國一般に「スズキ」と稱ふるものゝ釣方なり

東京内灣に於ける鱸釣の季節は五月頃に始まり七月頃に最も盛んにして九月中旬に終る此の漁を爲すには潮勢早き時を以て宜しとす

第八十四圖 鱸釣具



- 一 沈子 武藏國久良岐郡にて使用のもの
- 二 安藝國安藝郡にて使用のもの
- 三 志摩國志摩郡にて使用のもの
- 四 東京灣内にて使用のもの
- 五 紀伊國四半呂郡にて使用のもの
- 六

漁具は女竹の長さ六尺許なる竿に天蠶絲の長さ十三四尋を以てし其竿際二尺許は二重に撚り合す鉤は大形を用ひ軸に少しく鉛を巻き之を天蠶絲の末端に附け鉤を距ること九尋許の處に重量五匁位の沈子を附け竿の握りより麻絲製の緋絲十三尋を繼ぎ之を桐の木の圓形なる絲卷に巻く

漁法は肩幅三尺

七八寸の小漁船にて早朝より乗り出し海岸に遠からざる漁場に至り餌は方言「セイマキ」と稱ふる蝦の活きたるを死せざる様に鉤に刺し潮流に任せ船を漕きながら此の釣具三個を使用す而して緋絲の撓む位にするにあらざれば魚は敢て餌を

食はざるが故に潮の下流へ海底より凡一尋許の處を引くへし此の魚性活潑にして鉤に罹るときは必ず水面に浮び口を開き頭を振り脱せんとするものなり若し其勢力強きときは竿を放ち手元の麻製の緋絲を伸はすべし而して魚の勢ひ衰ふるを見て之を引寄せ水際に來りたるとき搦網を以て抄ひ捕るなり

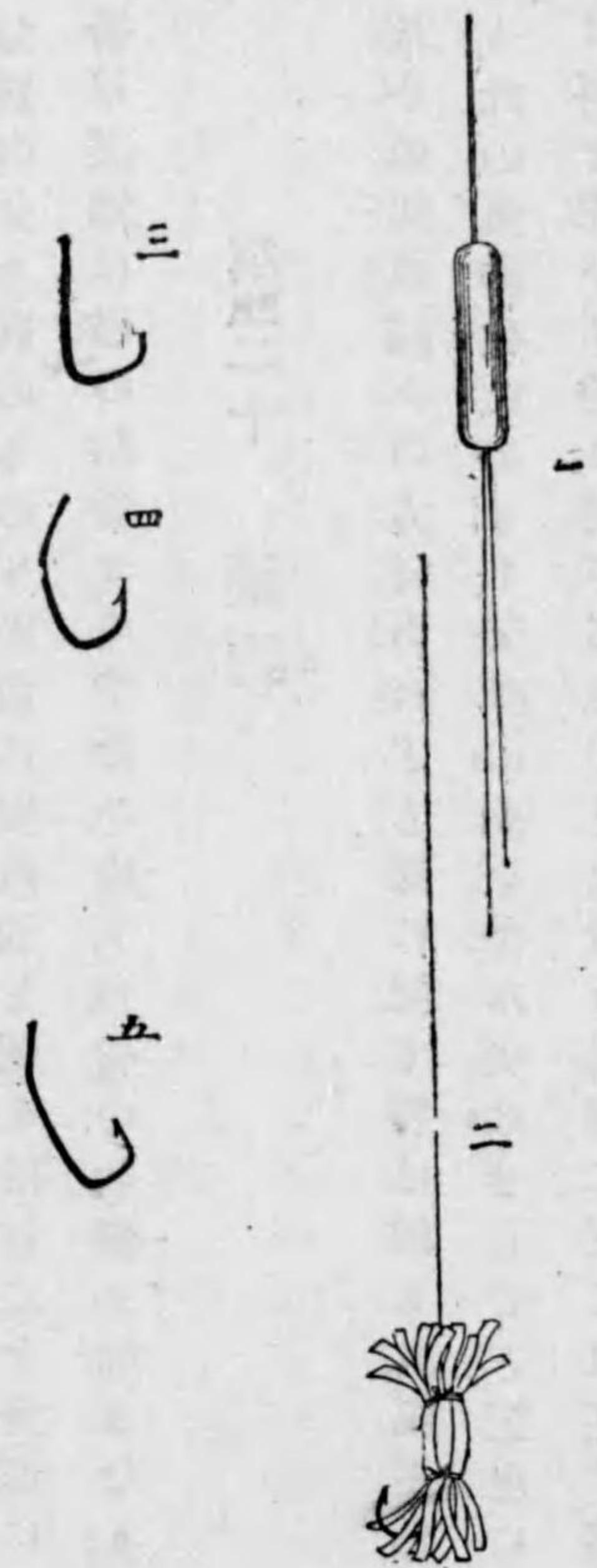
第二十九 雞魚釣

雞魚は南海には其産多きを以て網漁を爲せども其他の地方に在ては概ね釣獲す今其一を記す

伊豆地方に於ける雞魚釣漁業の季節は夏季を以て盛なりとし之を爲すは日没の頃を以て良しとす海水濁りたる日多く鉤に上る
漁具は竿の長さ一尋許鉤は角形の四分許のものを用ふ其軸に鉛を巻き同じ魚の皮を剥ぎ日乾し切りて一寸四方許となしたるを以て巻きたる鉛を包み絲にて其上下を結び其處より皮の餘れる部分を細切し其形を小蟹の脚に擬す此の物二個を天蠶絲に附く其天蠶絲の長さ一筋は矢引今一筋は是より六寸許短くし此二筋

を引田麻製の長さ十尋にして澁汁にて染めたる緋絲に繋ぎ其繼き目に鉛板を巻き以て沈子とす

第十八号 雞魚釣具



- 一 緋絲の繼き目に鉛板を巻き以て沈子となせる
- 二 釣鉤へ擬餌裝置の狀
- 三 對馬國にて使用の釣鉤
- 四 上總國にて使用のもの
- 五 安房國にて使用のもの

漁法は長さ三間許の小漁船に漁夫二人乗組み漁場に至り一人は臈を押しながら鉤を投し竿を持ち他の一人は船の軸に立ち同じく鉤を投し共に長く緋絲を垂れ海底岩礁ある處を漕ぎ廻り魚來りて鉤に罹りたるときは右手に持ちたる竿を高く舉げ其緋絲の弛まざる様左の手にて直ちに緋絲を取り然る後竿を捨て兩手にて緋絲を引寄せ沈子の邊を持ちて魚を釣り揚げ船中に落すなり

此の魚は日毎に海立水深を變し其魚群は皆同一の深さの處を游泳するものなるが故に始めは緋絲の長短異なる者を試みに使用し其魚の罹りたるときは先づ其緋絲の長さを檢し他の緋絲も皆其長さに齊しくして以て鉤を下すなり

安房國安房郡勝山町邊の漁者は雞魚を釣る時鉤を下すに先たち海底の地質を檢す是れ雞魚は岩礁の間海底砂地の處を好んで栖むものなるが故に鉛製の普通測量錘の如き状のもの、底面に鬚附油を煉り附け之を海底に達せしめたる後引揚げ其油に砂の粘着せるや否を檢し地質の如何を知るなり

第三十 鰻釣

鰻は稚小の間は種々の方言あれども此に記す所は即ち其成長したるもの、釣法なり此の魚神代にありて天孫の鉤を含み失はせしこと正史に存し世因て以て鰻は餌を用ひて釣り得ざるものとなせり外海に在ては寔に然り故に餌を用ひず懸け鉤を以て懸けて之を捕るなり然れども東京内灣殊に品川近海の如きは然らず本朝食鑑に鰻魚性喜食泥而未開食餌者故不能釣之若構池通潮以畜之

者貪餌と言ひたるは幾し但た池に畜ふ者にあらざるも内灣にては餌を以て釣り得可し又一種赤目鰻あり亦此の釣によることあり今懸釣餌釣の二者を併記す

一 阿波國板野郡に於ける鰻釣

阿波國板野郡に於ては多く鰻懸釣の漁業を爲す其季節は鰻の深淵に潜めるの候即ち十一月より翌年四月までとす此の漁具を方言「スマル」と云ふ
漁業は竿の長さ一丈許天蠶絲の長さ六尺其末に鉛の沈子を鑄付けたる錨狀の鉤を結ぶ緋絲の長さは十三尋或は十四尋とすれども水底に石ある處に於ては十一尋位のものを用ふ

漁業は小船に二人乗組み潮流に従ひ艦を漕ぎながら「スマル」を水底に投し以て緋絲を引くこと五六尺にして魚鉤に罹れば手に感するを以て緋絲を引寄せ捕獲するなり此の鉤には魚體觸るれば必ず之を貫くものなり

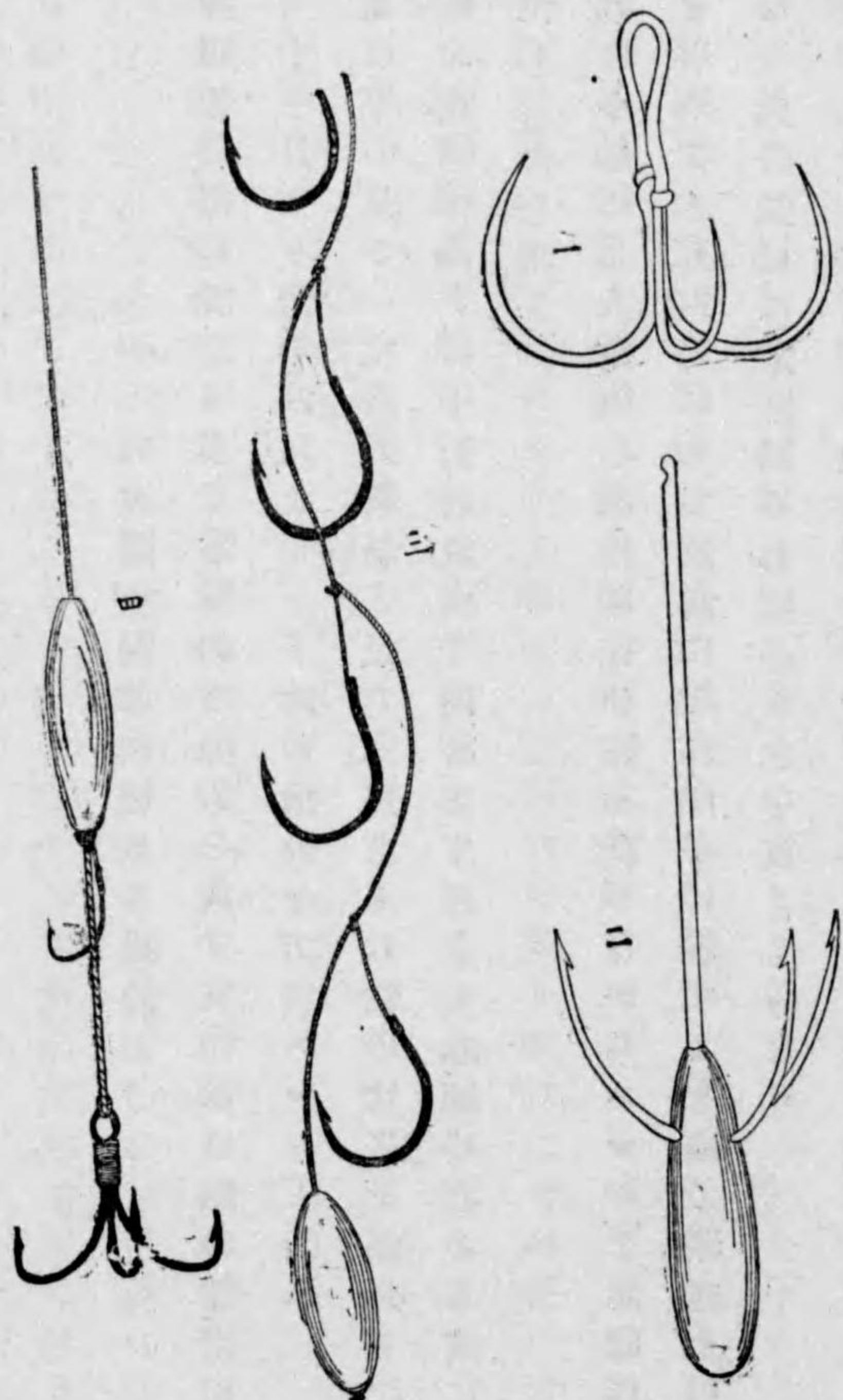
二 土佐國に於ける鰻釣

土佐國に於ける鰻懸漁業も亦冬季を以て盛に行はる其漁具の前者に異なる所は

竿の長さ六尺縹絲の長さ三十尋とし是に釣五十本を列ね附けて絲卷に收む此の

圖六十八

一具釣鰯



- 一 阿波國にて使用のもの
- 二 同 前
- 三 土佐國にて使用のもの
- 四 東京灣内にて使用のもの

絲卷は兩端は重量ある四角の木にて作り中は竹にて廻旋すべくなしたるものを

用ふ竿には環を附し縹絲を之に貫き竿末より垂るゝなり
 又鉤を長き竹に列ね植ゑ柴を一束して竹の本に結び附け之を内海の潮汐急なる
 處に立てゝ是に船を繋ぎ而して鉤を投じ竿を上下して捕獲する法あり是れ元來
 鰯は鱗に疥を生じ又は海蟲の寄生することあるを以て之を除かんとし或は眼に
 白膜を生ずるを治せんとして此の竹の本なる柴に體を觸れんと欲して群集する
 ものなれば之れを引懸くるなり其大なる魚の罹りたるときは容易に釣り揚げ難
 きが故に攪網を以て抄ひ捕ることあり又竹に植ゑたる鉤にも魚の罹るを以て其
 竹をも引揚げ捕獲するなり

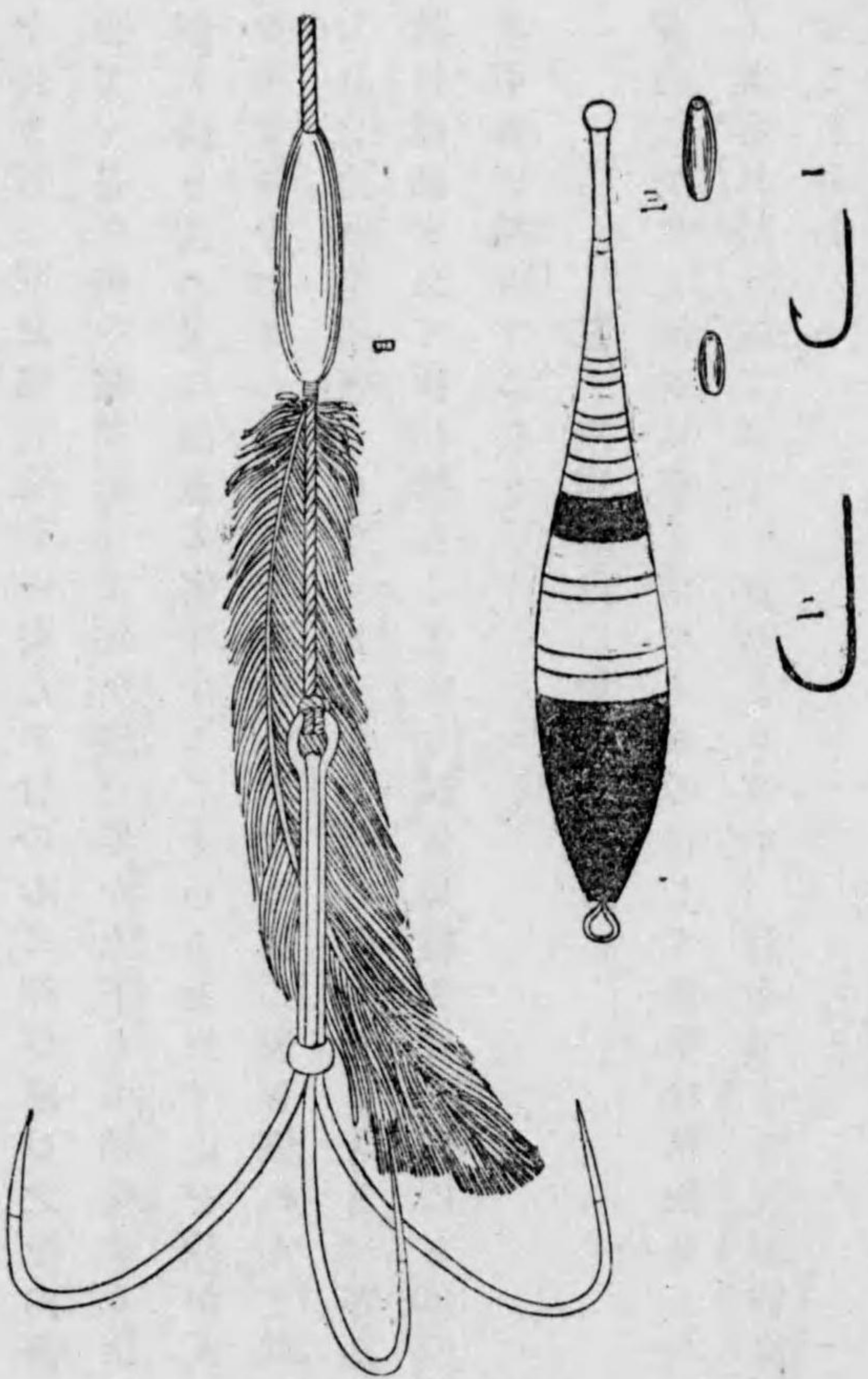
三 東京灣内に於ける鰯釣

東京灣内に於ける鰯釣は餌を用ゆるものにして漁季は秋彼岸より十一月中旬ま
 でとし其赤目鰯に於ては十一月頃より翌年一月までとす又春彼岸前後に於ても
 漁することあり

此の漁に用ゆる竿は寒竹の伸び善くして長さ八九尺なるを用ふ縹絲は同尺にし
 て末端に鉤三四本を組み合せ錨狀になしたるを附け又其上一寸許の處に於て小

釣を附く餌は「バチ」若くは「イトメ」等を用ひ三尾を刺す又其上に重量五匁位の鉛の沈子を附く

二 其 釣 鱸 圖 七 十 八 第



- 一 東京灣内にて使用する餌釣鉤
- 二 下總國にて使用する餌釣鉤
- 三 沈子
- 四 東京灣内にて使用する赤目鱸懸鉤

漁法は漁船一艘に三人乗組み品川沖の海苔^{ヒダチ}漢立の中に入りて釣を垂るゝなり是

れ漢立の中には鱸多く潜栖するを以てなり故に之を「シビ釣」とも云ふ蓋し「シビ」は「ヒビ」の訛音なり其の釣り方二人は鱸に並び立ち一人は其背後に立ち一人にて竿二本を持ち鉤は海底を距ること一尺許の處に於て間斷なく竿を動かし鱸來り餌を食はんとして窺ひ居るとき之を少しく下に下くれば直ちに食ふものあり是に於て腕力を極めて釣り揚げ若し大魚にして釣揚げ難ければ操網を以て抄ひ捕るなり

又此の漁は傍はら浮釣を爲す其竿は二間一尺位より二間半まで縉絲は濫引の稍や太き絹絲を以てし泛子は長さ五六寸程のもの外に道泛子と稱へ朱塗の小泛子七顆に縉絲を引通して用ふ是れ其縉絲の沈むを防ぐが爲めなり鉤は大泛子を距ること一尋半の處に附け餌は「バチ」「イトメ」等を用ふ

第三十一 鱸釣

鱸は所在釣漁を爲せども其竿釣は殊に難きものと稱し東京に在ては好事者遊漁として之を爲し以て忘機の具とす蓋し鱸の性敏捷にして人影を見れば敢て

近づかず又能く釣餌を奪ひ去ることあり故に竿を用ひて釣ること難しとするを以てなり今之を記す

東京灣内に於ける鱧釣は春釣と秋釣とあり其春釣の季節は八十八夜頃に始まり秋釣は彼岸前後を以て宜しとす漁場は灣内落筋に於て一定の場所數個所あり漁具は竿はウキス竹を以て良しとす又矢竹の繼竿二三本繼ぎの強きものを用ふるあり竿の重量二十二匁より二十匁位なるを擇ぶ竿緋絲共に長さ九尺乃至一丈許とす緋絲は鈎の上五寸許の間は天蠶絲を附く之を名づけて「ハリス」と謂ふ而して之を三徳に附け又重量二匁許なる圓形の沈子を附け此に天蠶絲一本を附け其餘は澁引生絲を用ふ餌は「イソメ」を切りて十片となし鈎に裝す

八 釣



漁法は脚立と稱へ高さ七尺五寸下五尺上一尺五寸幅一尺位の木製の臺を海中に立

て之に跨がり前に囊網を吊り下げ檜にて作りたるものにて竿を持ちたる手の臂を承け而して上げ潮下げ潮ともに潮に向ひて釣を垂る其釣は前方に投じ聊か竿を揺かしながら緋絲の弛まざる様徐々に引寄せ三四尺引きて更に打返すべし

其の引き方は潮流と風の方向とに依り或は斜に或は横に引くことあり一様ならずと雖も大抵向ふより手前へ引くなり而して魚の餌に附きたるときは手に響くを以て直ちに合せて手早く釣揚ぐべし是れ猶豫するときは輒もすれば餌を奪ふて逃れ去ることあるを以てなり之を釣揚ぐるにも心を用ふべし若し釣落すときは魚は驚散して他に往き容易に復た來らざるが故なり

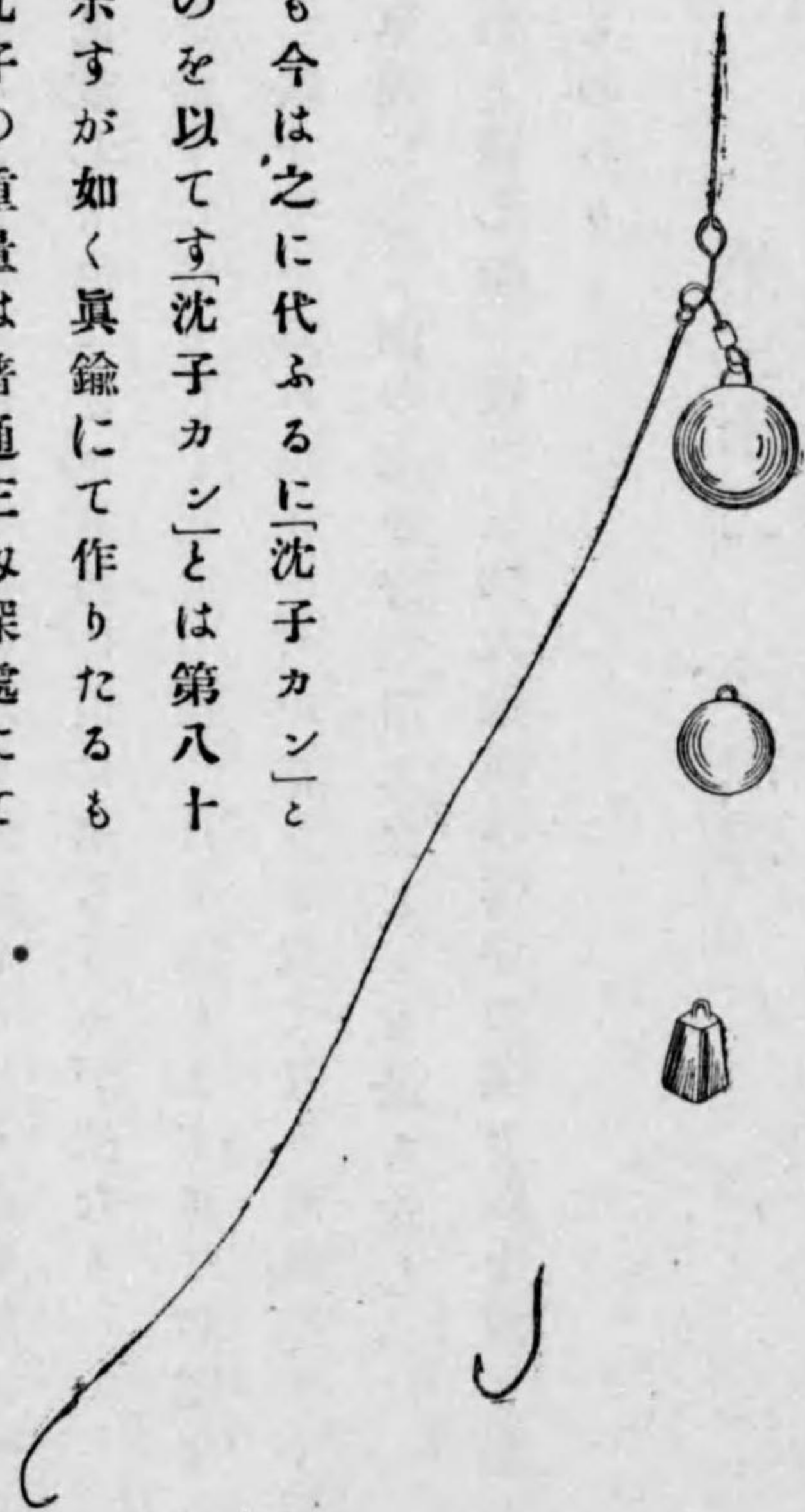
此の漁を爲すには少しく北風の吹く日を良しとす甚だ静穩なるときは人影鈎形等の水に映するが爲め魚近かつかざるを以てなり東風の吹く日は不漁なりとす時刻は早朝にして潮の七分許差引したるとき最も宜し又流し釣と稱し船一艘に五六人乗粗み落筋の深き處を漕ぎ廻り船の兩舷へ釣を垂るゝものあり

第三十二 沙魚釣

東京灣内に於ける沙魚釣は概ね遊漁にして其季節は七月中旬に始まる此の魚其頃は河口に在り或は春季に漁九月の末より漸く海に入り冬に至り海の稍や深き處

に移るを以て漁場次第に遠ざかり十二月頃は沖にて盛に漁獲す
漁具は竿は二本を用ゆるを普通とす其一を「ハチ竿」と稱へ長さ三四尺にして手元

第八十圖 沙魚釣具



たれども今は之に代ふるに「沈子カン」と云ふものを以てす「沈子カン」とは第八十
九圖に示すが如く眞鍮にて作りたるものなり沈子の重量は普通三匁深處にて
は四匁許のものを附け「チモト」天蠶絲は長さ五寸とす鉤は狐形袖形等各自得意の
ものを用ゆ其一の竿は長竿と謂ひ肉薄き竹布袋竹の長さ一丈より一丈二尺まで
のものに緋絲を附け緋絲の長さは竿と同じくす餌は沙蠶ゴカイを用ひ鉤を其頭より刺
三徳等を附け*

す左手に「ハネ竿」を持ち右手に長竹を執て釣獲するなり沙魚は貪食のものにして
尤釣り易く隨て漁獲多きが故に遊漁者の之を爲す甚だ多し中には竿四本を用ゆ
るものあり是れ双手に二本を持つの外尙二本を船首に掛け置きて釣るなり然れ
ども是れ利なるに似て却て實際上得策にあらず竿は宜しく二本に止むべし又長
竿に繼竿を用ゆるものあり携帶には便なりと雖も實際は延竿の優れるに如かず

第三十三 鮪釣

鮪は其小なるものは手繰網に入り大なるものは底延繩を以て釣獲するを多し
とすれども亦特に竿を用ひて釣るの法あり今之を記す
安房國に於ける鮪竿釣漁業の季節は稻田の插秧ウヰヰの頃より始まり土用中最も盛ん
にして陰曆八月の末に終る漁場は近海深さ五六尋より十尋までにして海底沙地
の處を擇ぶ此の漁は上げ潮のとき漁獲多し天氣は晴朗にして風なき日を宜しと
す
漁具は竿の長さ三尺餘緋絲は天蠶絲十尋より十五尋を用ふ其長短は漁場の深淺

に由る其天蠶絲に二尋間毎に小さき棗形の鉛錘を配布す鉤は形状種々あれども多くは軸端に鉛の錘を鑄附け鐵の太さ七八分位の軸長さ丸形の鉤を用ふ餌は蝦

第九圖 餌釣 鉤

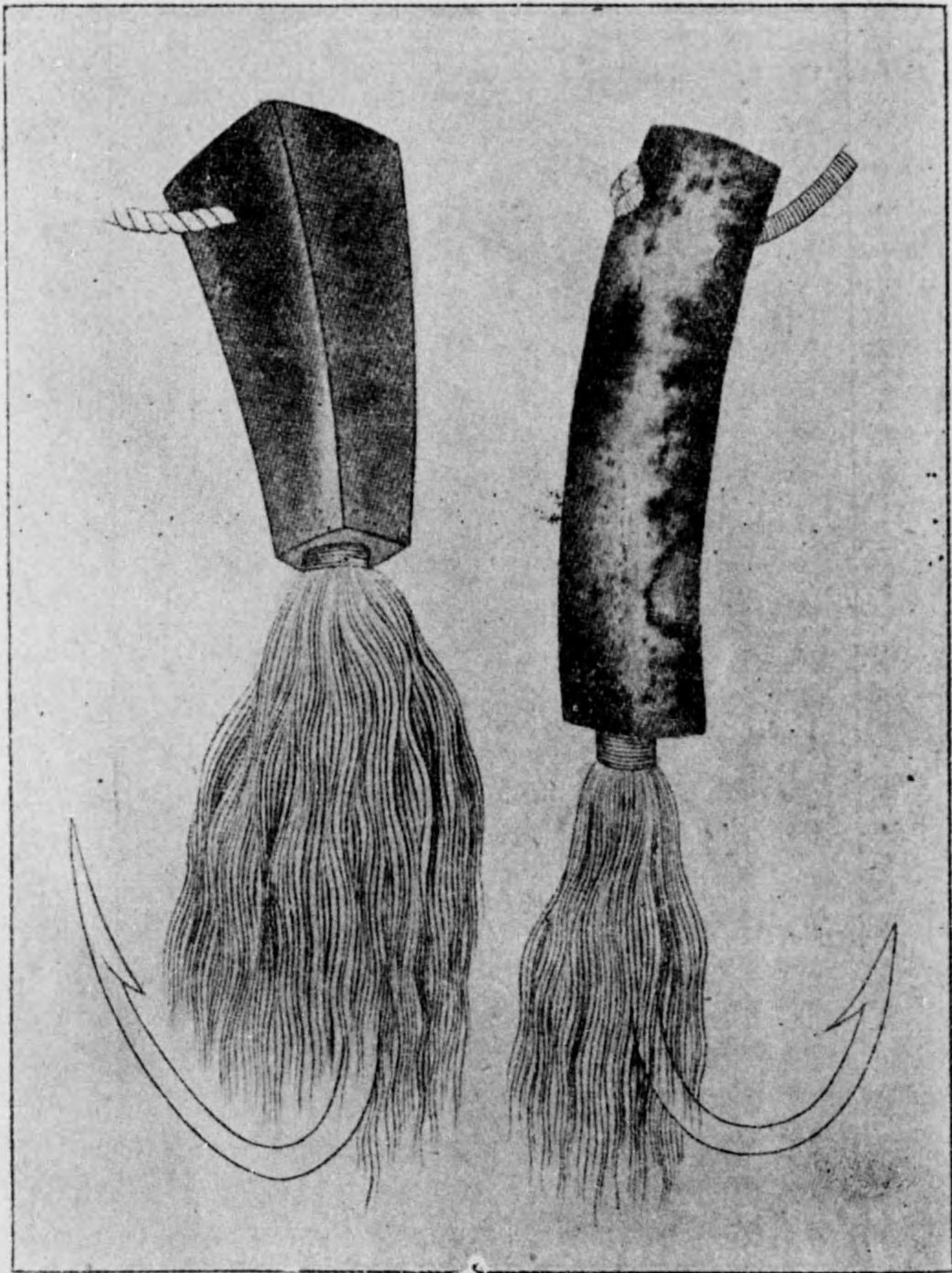


を用ひ方言「シンチウ蝦」と稱ふるものを最良とす又釣竿の握りより別に縉絲を繼ぎ之を絲卷に收め魚の勢力強きとき繰

り伸ばすの用に備ふ

漁法は肩幅四尺七寸位の漁船に漁夫二人乃至五人位乗組み漁場に至り船を潮流に任せ一人にて徐々に漕ぎ鉤は風上の方に垂れ海底より三尺許の處を引く可し魚罹れば竿にて鉤を合せ而して竿を捨て縉絲を取て引寄す若し魚の勢力強きときは竿の手元の絲卷の縉絲を繰り伸はし魚の勢弱るを見て之を引寄せ水際に來りたるとき撫網を以て抄ひ捕るなり

又近年第八十九圖に示すが如き装置にて鉤の大小二本を附けて魚の大小を問はず釣ること始まり餌は大鉤には蝦二尾小鉤には一尾を刺すなり



第九圖 餌釣 鉤



(上)竹製竿 (中) 絲緒一ノ部及錘 (下) 水餌(擬餌鉤)
(下)の部にあはるもの外に金具

第二十四 水鳥賊釣

水鳥賊は又「ブドウイカ」「アヲリイカ」「サ、イカ」「アカイカ」とも云ひ地方に依り或は「シマイカ」「シバイカ」「サルイカ」「ジルマイカ」等の稱あり此の物東北海には多く産せす關西より九州に至て殊に多し之を漁するには餌木と稱する一種の擬餌鉤を以てす此の漁法は九州の中に於ても薩摩を以て巧みなりとす因て此に薩摩の漁法を記す

薩摩地方に於て單に「イカ」釣と稱するは此の水鳥賊を釣るものに限る元來九州邊にては一番鰯に製すへき「ヤリイカ」を釣るを單に「イカ」釣と稱する地多けれども薩摩に於ては「ヤリイカ」は方言「トンキリ」と稱へ判然之を別つなり此の漁業は周年爲し得可しと雖も就中九月より翌年四月頃までを季節とす
釣具は竹長さ四尺とし桑小杉を以て作るも亦可なり其手元八寸は桐にて作る而して其中間に絲卷を設け是に絹絲を巻き收む絹絲は澁引の絹絲十二尋に天蠶絲一尋を繋ぎ其繼目に重量二匁程の鉛を巻き天蠶絲の末端に第十圖版に示すが如き金具を附け是に餌木を繋ぐ此の餌木は往時は二種を用ひ平大なるを魚形と云ひ細長なるを蝦形

と云ひしが今は蝦形のみを用ゆることゝなれり此の「イカ」の海岸に在るもの陰曆二三月は大小相交り七八月は小なるもの多く晚秋よりは又漸く大なり故に七八月の交は小形の餌木を用ひ晚秋以後は大形を用ふ

此の餌木の材は福木と云ふを以て作れるを最良とすれども此の木は大島以南の島嶼に産し以北には産せず唯纔に庭木を見るのみ大隅の小根^メ及び中の島^{興論}島等には之を産すれども多からず故に材を得んこと易からず之に次くを「タラ木」若くは甘木^{コギ}草木^{クダギ}とす此の木形を火に燻りて種々の斑紋を現はしたるなり或は純黒に燻へたるあり其色淡黒なるは薄暮に用ひ濃黒なるは月夜に用ふ其材は甘木は夕暮に用ゆるものに宜しく「タラ木」は水の濁りたる時に宜しく福木、草木は水の澄みたる時に宜しとす總て老木は水の滲透すること遅きを以て最も之を貴ふ此の餌木には蜜柑の香などの移ること及び手の脂の附くことを忌む

此の木形の尾に眞鍮の鈎八本を竹釘の長さものゝ太き方に糸を以て集め結び其竹釘の根に松脂を附けて之を嵌め込むなり而して之を二重に附けたると一重なるとの二様あり是れ蝦形をして或は仰き或は俯さしめんか爲めにして蝦形の頭

の上に仰きたるものは海に投し之を挽くときは水上を走り其鼻頭の下に俯したるものは水を上に受くるを以て水中を走るなり沈子は通用錢五枚を用ひ蝦形の中央より首の方に寄せて腹部に箆め込むなり斯く錢五枚を用ゆる所以は餌木に水の滲透して重量を増し漸く沈まんとするとき一枚つゝ錢を抜き取り其量を軽くせんが爲めなり猶此の漁船中には必ず火鉢を備へ置き水の滲透したる餌木を焙干して再度之を用ふるなり

漁法は二間半許の小漁船に漁者三人乗組み潮勢に向ひ「イカ」の多く棲むべき場所を覓めて餌木を海中に投し之を曳きて蝦の游泳するが如き状をなさしむれば「イカ」來りて餌木に着く此の時直ちに引揚げんとすれば獲ること能はず是れ「イカ」の初めて手を掛けし時なれば急に動搖すれば手を放し脱し去るを以てなり因て此の時少しく縋糸を緩むれば「イカ」は諸手を掛け全々餌木を噬むへし釣者は此の時右手に竿を引き合せ夫より兩手を以て徐々に縋糸を引て之を釣獲す可し斯の如くすれば百に一も失することなし其「イカ」を水面より揚ぐるとき彼れが口を外方に向けて體を握る可し此の時「イカ」は必ず墨を吐くべし然かせされは墨の爲め衣

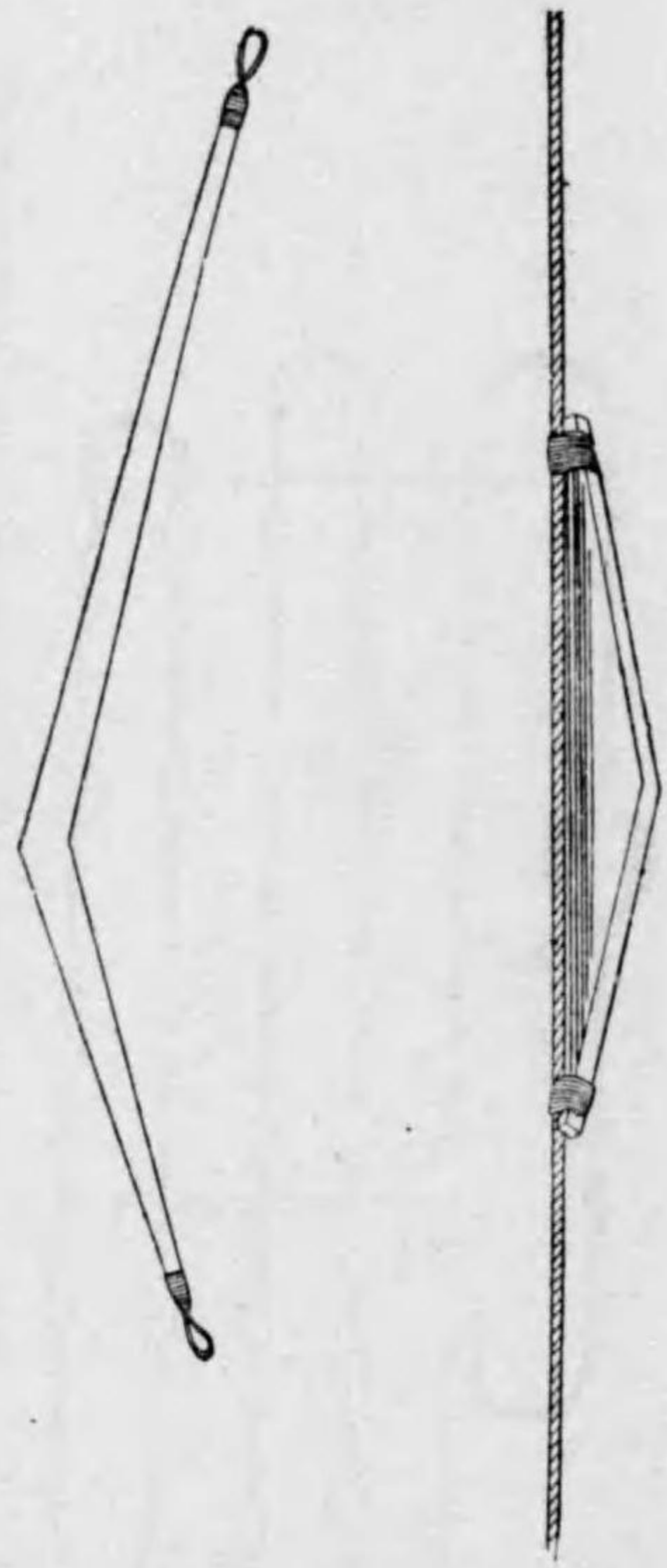
を汚すの憂あり但た闇夜は海中に物を投して曳くときは必ず燐光を放つを以て漁獲なしとす

第二節 手釣

手釣とは竿を用ひす又延繩にあらす一條の長き縞絲を製し末端に鉤を附け常には之を簍に巻き收め漁場に臨みて其縞絲を直に手に執り海中に下し之を伸縮上下して以て魚類を釣獲するものなり其縞絲は元に於ては唯一本なるを以て一本釣とも稱す然れども末端に於ては二本乃至數十本の枝絲を附けて使用するものあり

手釣具の構造は種々の形状を成して竿釣又は延繩の如く單一なること能はず然れども之を大別すれば三種に歸す其一は曳繩又は曳緒或は漕繩とも云ひ船を進行しながら海水の上層面を引曳して以て釣るものなり此釣具には第九十一圖の如き沈子を縞絲に附くるものを多しとす是れ縞絲をして沈子までの間は斜に水中に下り沈子よりして末は横さまに水中に流れしめ以て引曳するに便ならしめ

第九十一圖 曳繩用沈子



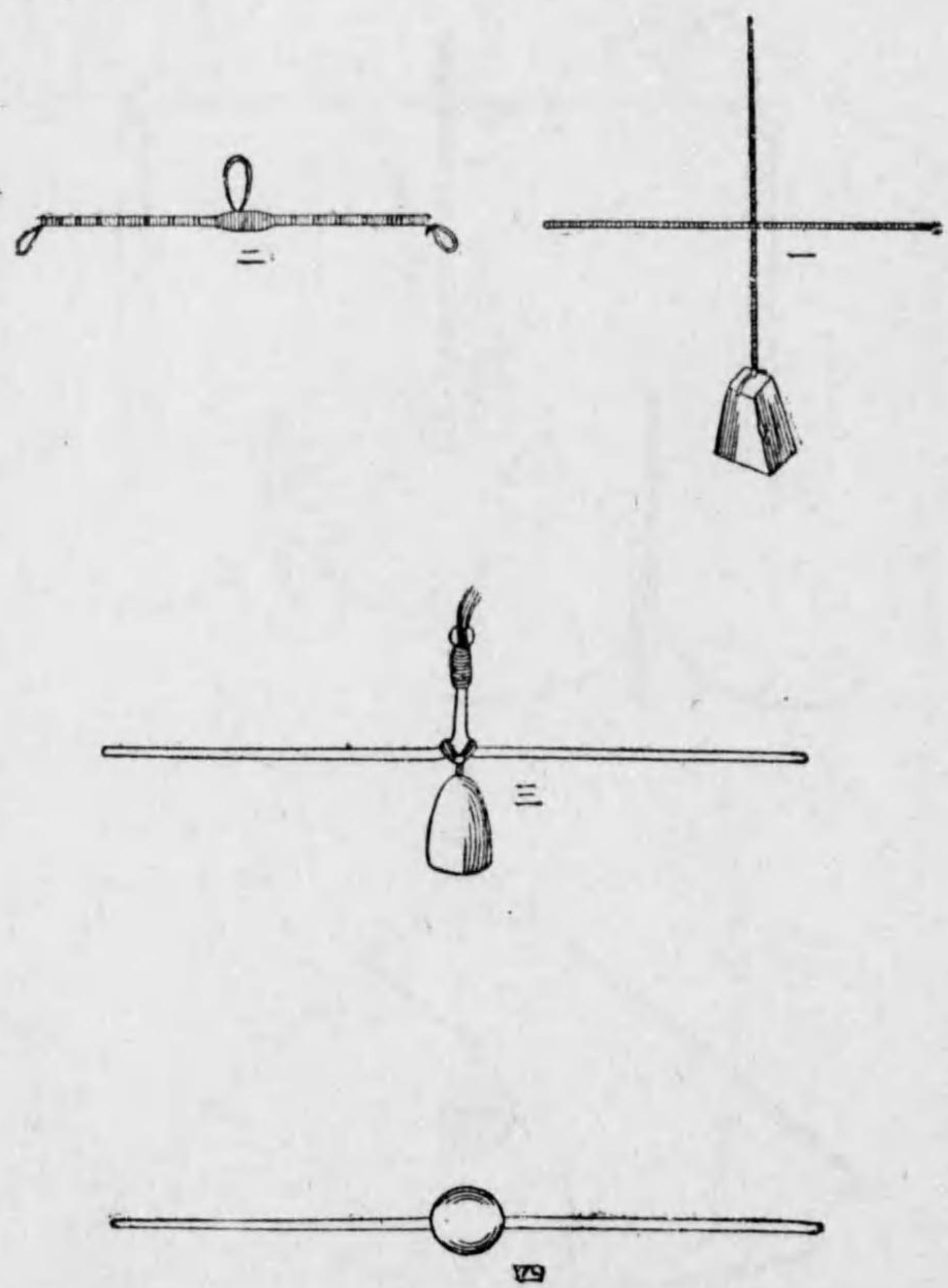
んが爲めに設くるものなり

二は縞絲の末に沈子を附け其重力に由りて海底に沈ましむるものにして此の類には鉛の小片を數多縞

絲に附けて以て重力を増し之を海中に直立すべく爲せるもの多し地方に依り之を「ビシ」第三種中にも亦「ビシ」と稱す又「ブスマ」又は「グミ」等の稱あり「グミ」とは其形状第九十二圖六の如く形菜莢の實に似たるを以て名を命せしなり其末端の鉤は一を附くるあり或は若干の枝絲を附け之に一々鉤を結へるあり此具は多くは深海の底岩礁の間に使用する

三は縞絲の末端に金屬或は木竹を以て製したる「ハゴ」或は「ホウデ」又は「ヤマデ」「ウダ」「ハブ」「ビシ」前記せる「ビシ」等と稱するものを繋ぎ其左右兩端より別に一條づゝの縞

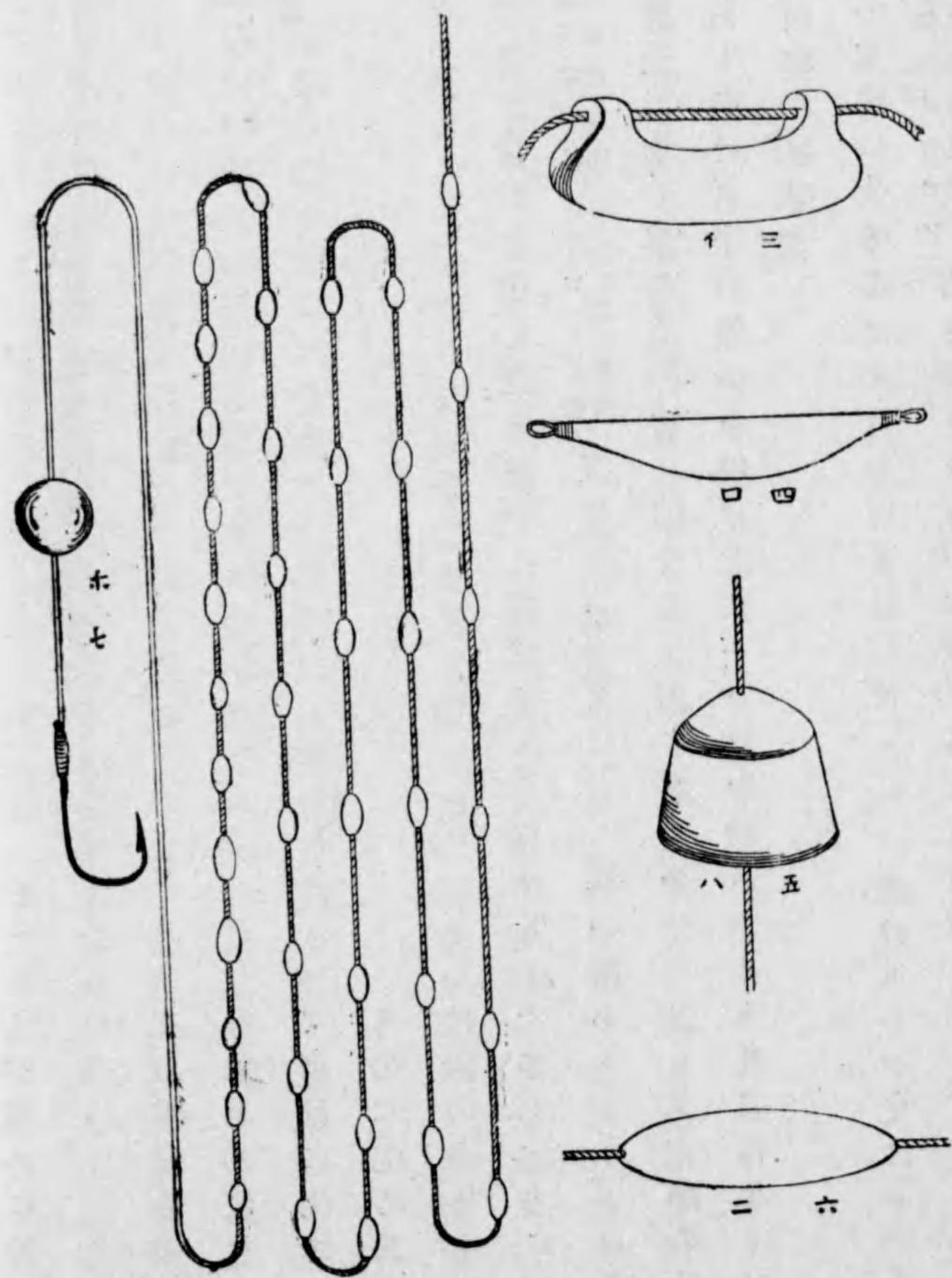
一秤天用繩立 圖三十九第



日本水産捕採誌

二百十一

子沈用繩立 圖二十九第

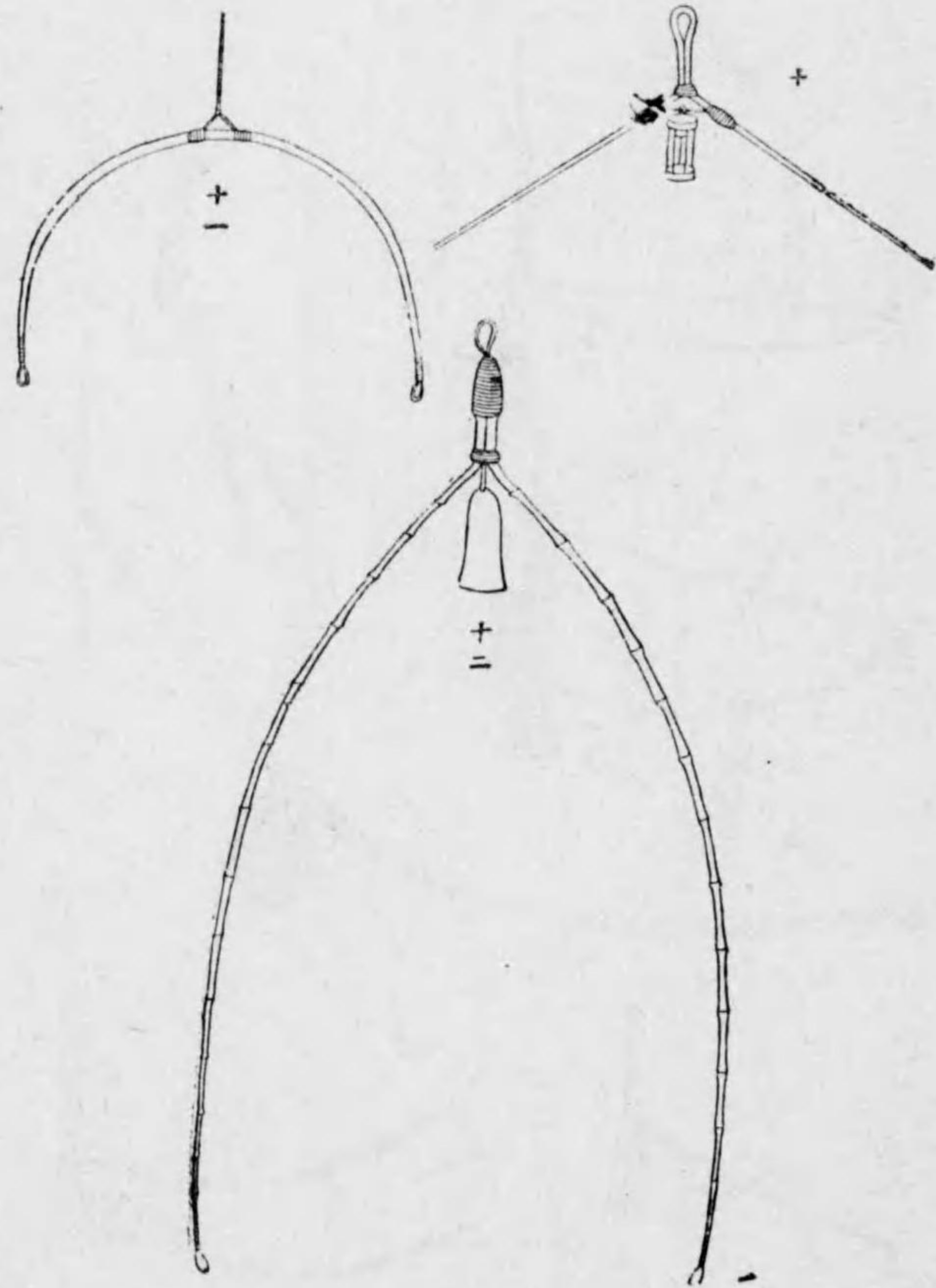


釣漁業各論手釣

二百十

三秤天用繩立 圖五十九第

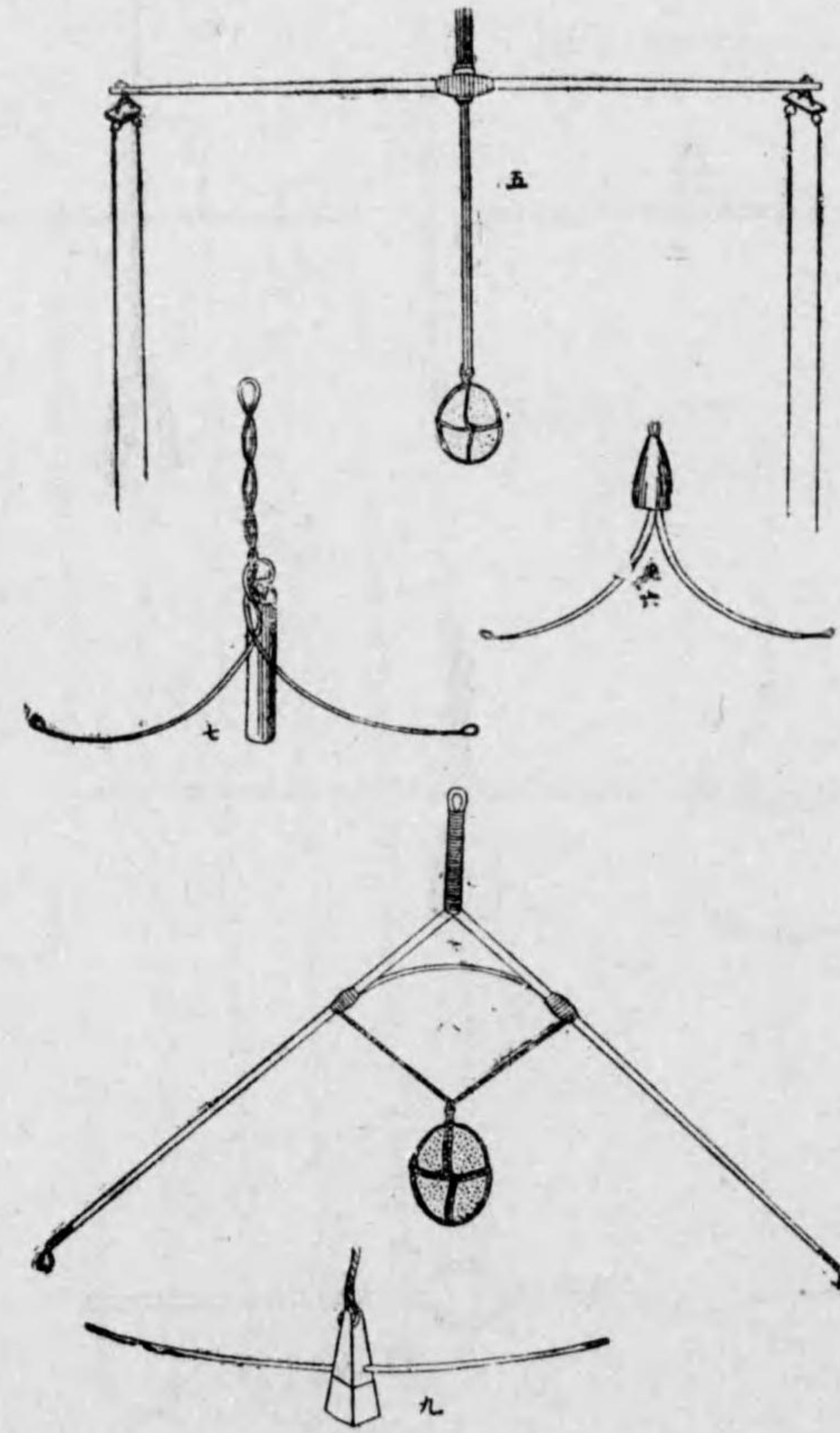
日本水産捕採誌



二百十三

二秤天用繩立 圖四十九第

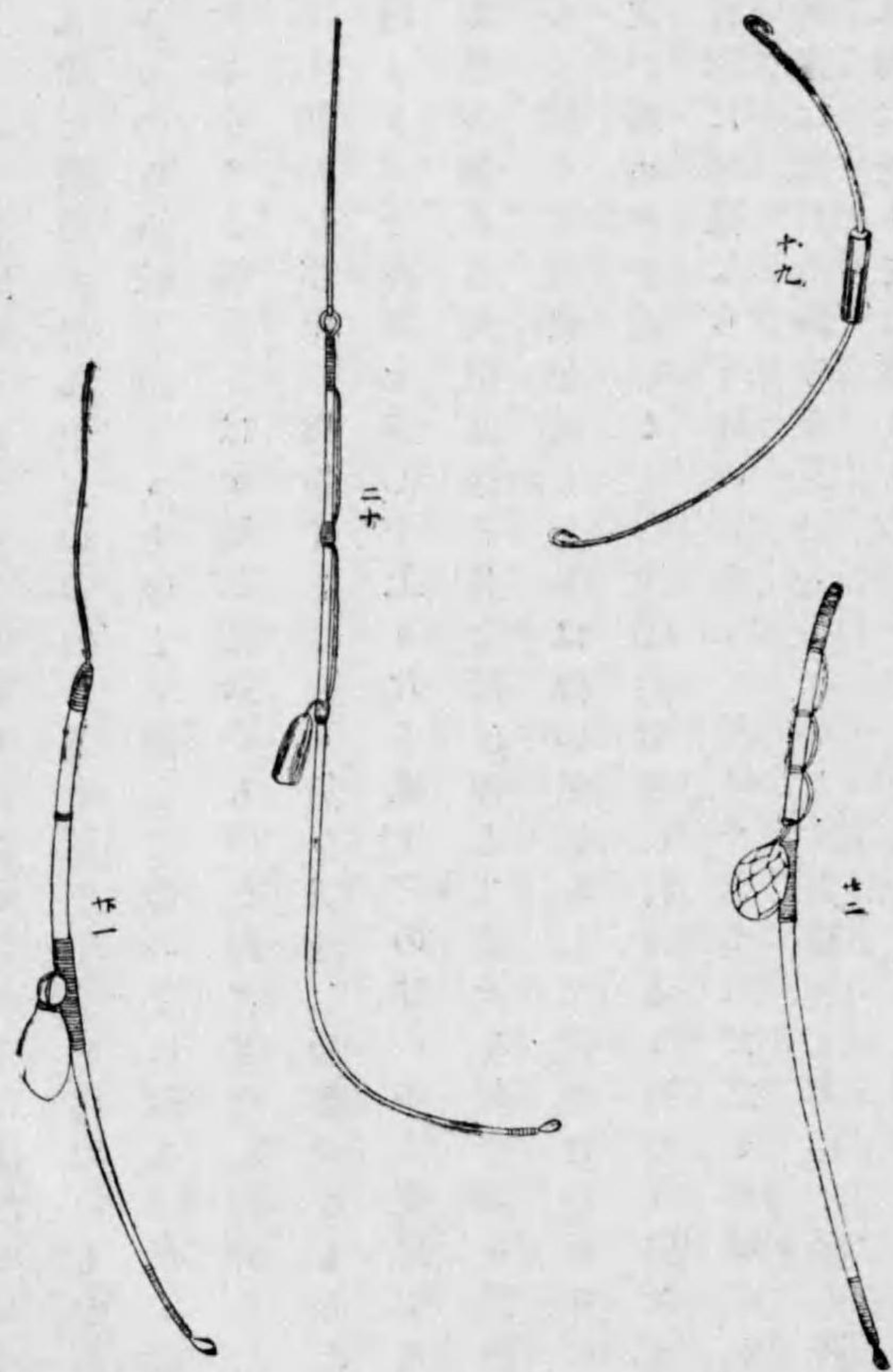
釣漁業各論手釣



二百十二

二秤天片用繩立 圖七十九第

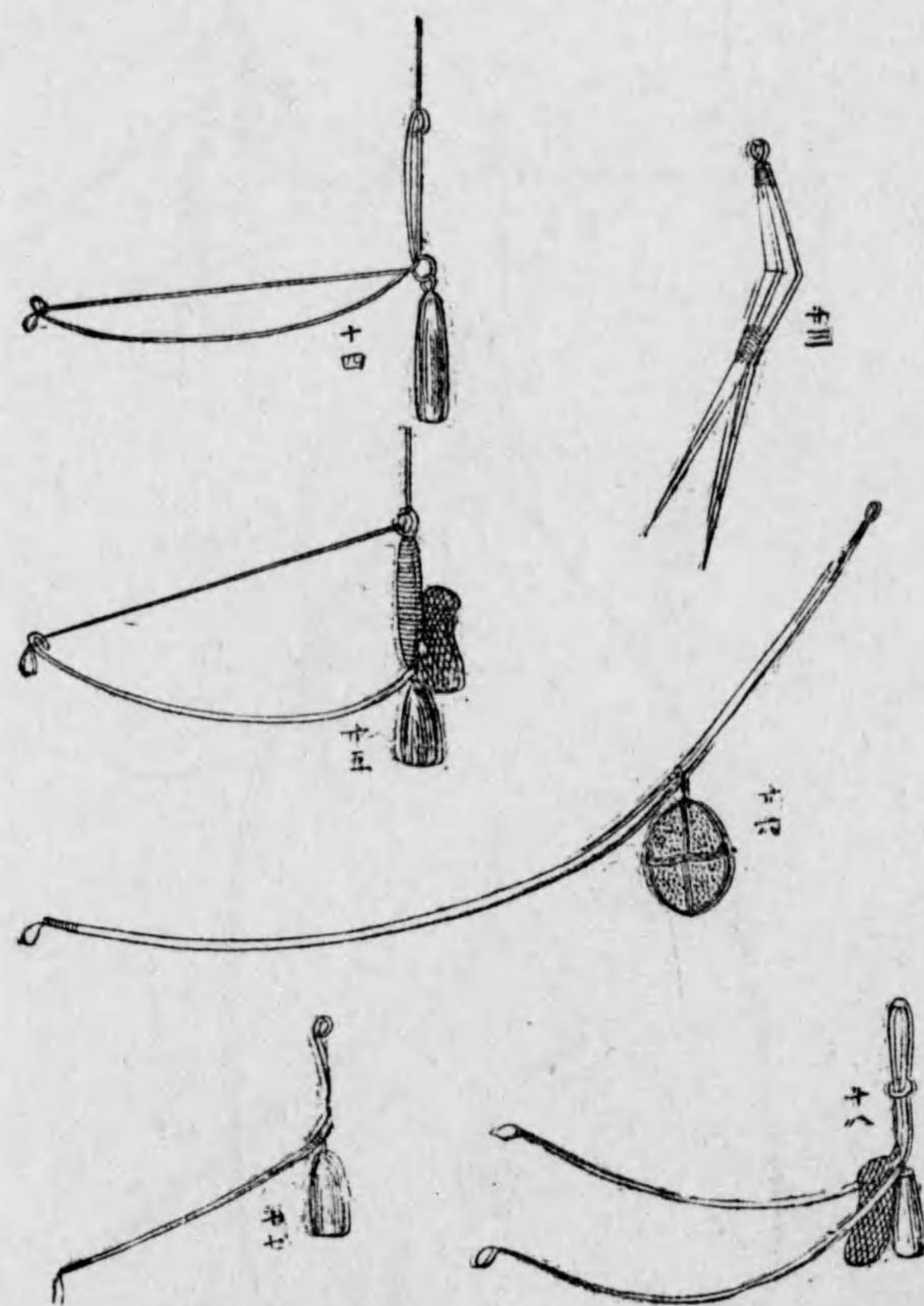
日本水產採探誌



二百十五

一秤天片用繩立 圖六十九第

釣漁家 各論 手釣



二百十四

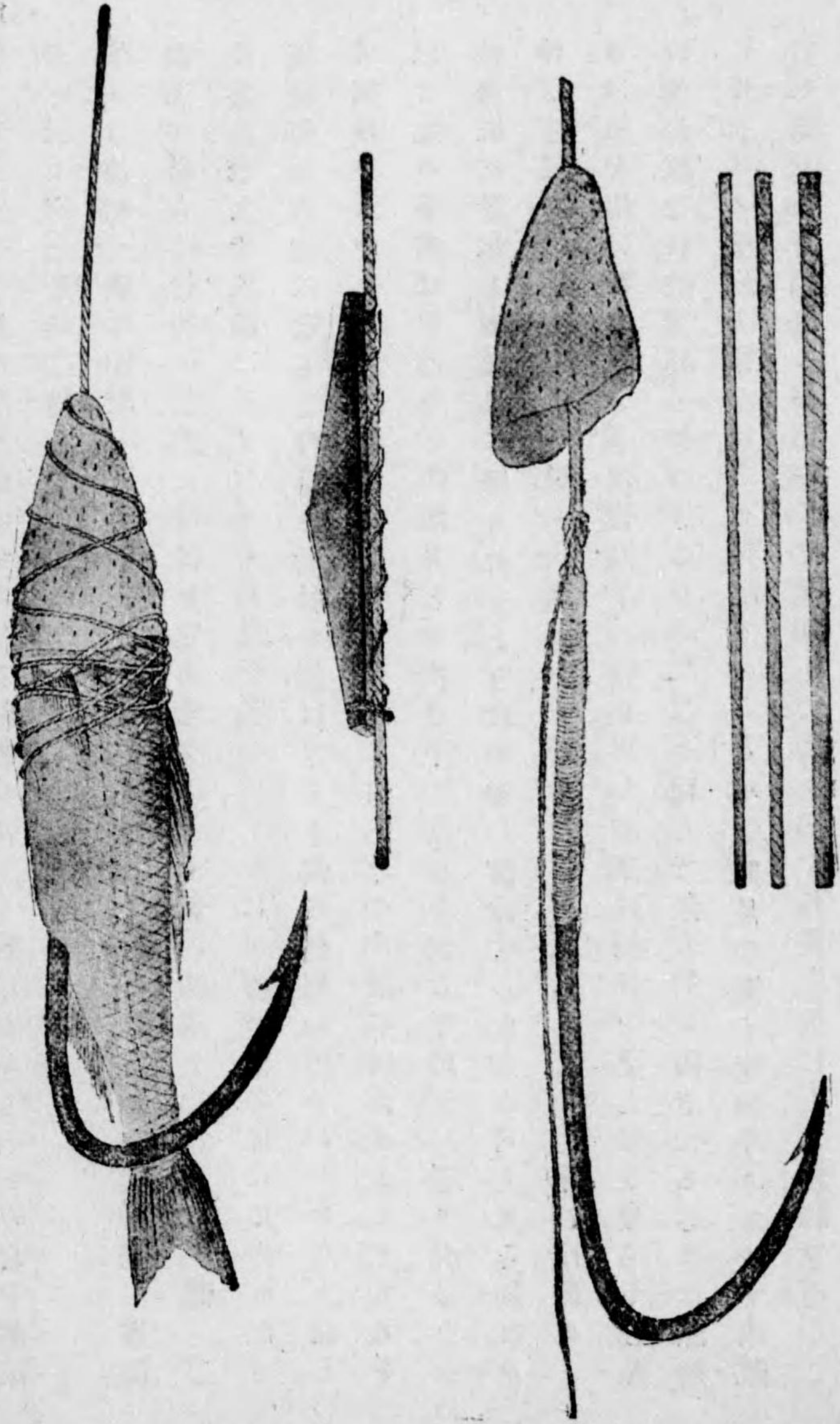
絲を垂下し末端に鉤を結び中央に錘を附けたるものなり其狀天秤の如きあり破風狀のものあり合掌狀を爲せるものあり其他變形のもの甚だ多し今其大概を示せば第九十三圖乃至第九十七圖の如し其中矩形十字形弓形のものあり是等は單に一方よりのみ縀絲を垂るゝものとす而して錘の下に網又は布片或は魚皮を以て作りたる小さき囊若くは金屬製籠狀のものを附け其中に粉碎したる餌料を盛りて垂下し餌料を水中に撒布するに因り魚を誘致し釣獲するものあり此の具は水の中層より以下海底を少しく上りたる處までの間に多く使用するものなり鯖鱈及び柔魚の如きは大抵此種の具を用ひ而して篝火を焚き魚を誘致して釣獲するもの多し然るに篝火を焚くときは他の魚類をして驚散せしめ殊に鯉釣漁業の如きは之が爲め害を被むるとの説漁業者間に行はるゝ地あり但た其理由とする所の論旨未だ精確ならず故に其果して然るや否や未だ之を認識すること能はず凡て手釣漁は瀬戸内海の漁人最も巧みにして其種類も亦甚だ多し西南東海之に次ぎ日本海に至りては爲すもの稍や少く北海に至りては殊に少し蓋し手釣は之を網漁若くは延繩漁に比すれば獲る所少くして一見頗る迂遠なるものゝ如し故

に北海道の如き魚類饒産の地に在ては斯かる手術を要せずして漁獲多きを得るのみならず鮮魚の販路狭小にして手術を勞したるに對する程の價を得難し故に烏賊釣等二三の漁事を除くの外は自ら之を爲すもの少なし之に反して瀬戸内海の如きは漁場狭少にして規模宏大の漁事は爲すに餘地なき割合に漁人の數多く而して近傍に數多の都會ありて纔の小魚と雖も皆相當の價を得るを以て人々之を爲して生計に資するに足る是れ内海漁者の殊に手釣に巧みなる所以なり歐米にても此の具なきにあらざれども斯かる規模の小なる業は彼等の好まざる所なれば是を爲すもの至て少く漁具に於ても特に賞賛するに足る程のものは未だ之を見ず殊に深海の底に釣る手術に至ては固より本邦の漁人に及ばざるが如し手釣に於ては固より規模の大なるものなしと雖も漁具を構造するに於て敢て多くの資金を要せず而して其之を爲すに就て別段糧食其他の蓄積を必要とせざるを以て一家二三人の累族を以て小船に駕し能く其業を營むことを得可し故に人口夥多なる漁村に在ては一村の經濟上亦決して忽かせにす可からざるものとす況や鯖釣烏賊釣其他尙ほ數種の釣漁の如き一般の組織は小なりと雖も集めて之

を全國に見れば其釣獲の巨額なる實に國家經濟上に大關係あるに於てをや即ち鳥賊の如し之を鯛に製して目今海外に輸出するものゝみの價にても一百万圓を越え各魚類中第一位に在り而して是れ皆手釣に依て獲る所なるを以ても知る可きなり

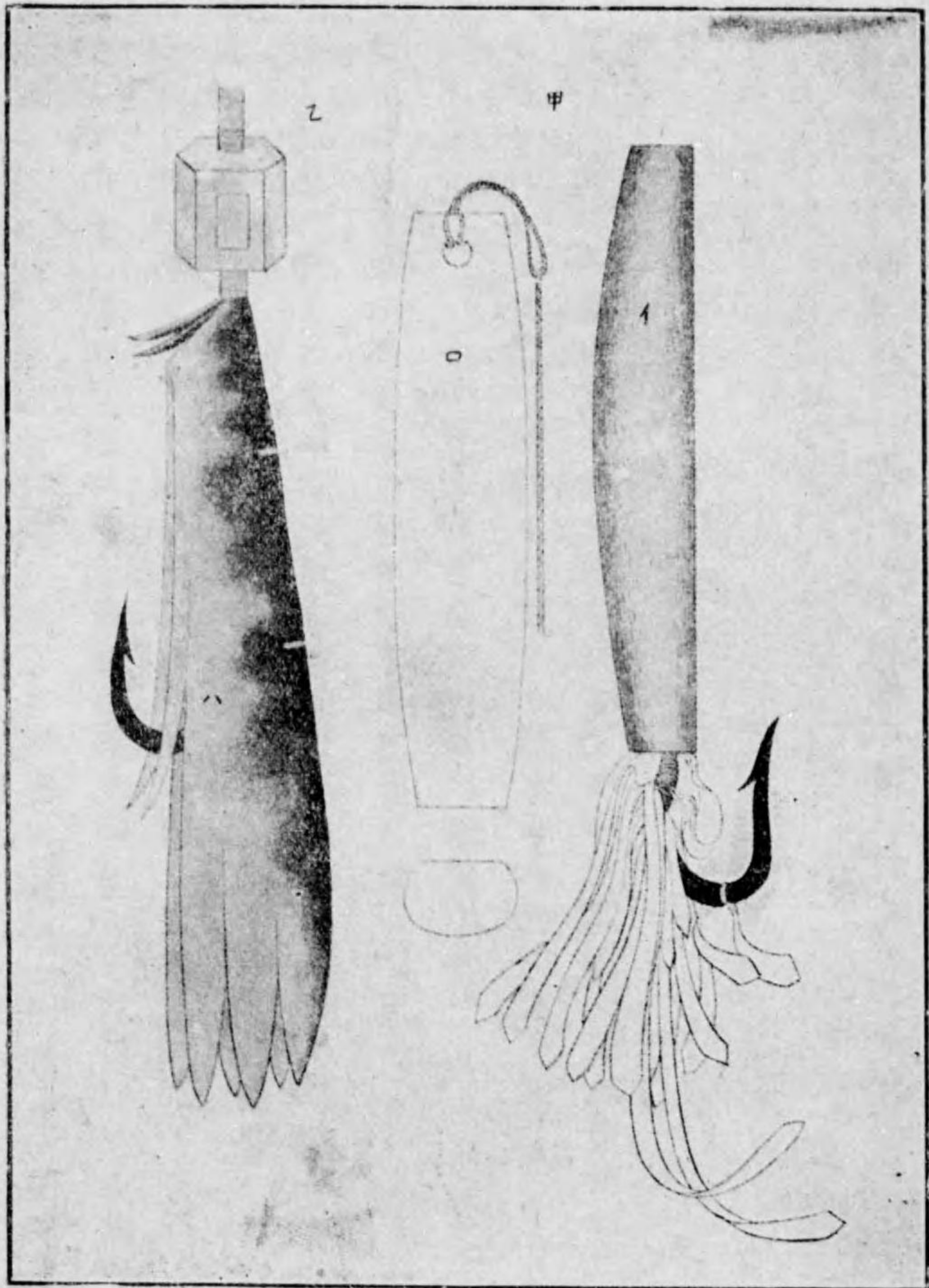
第一 鱒曳縄釣

筑前地方に於ける鱒曳縄は併せて鯛をも釣るものにして漁業の季節は小寒の頃に始め大雪の頃に終る漁場は沖合深さ二十尋乃至七八十尋の處とす
漁業は縞絲は麻絲製の「セキヨマ」にして凡百尋を以て一隻とす其縞絲の手元四十尋は太き小二番の鐵線に等しく次三十尋は小三番の鐵線の太さに次三十尋は小四番の鐵線の太さに等し是に鉛の重量五百匁を以て作りたる「ビシ」を附け其附け方手元十五尋位の處を始めとし初めは重量七匁次は三匁次は二匁五分と漸次に量を軽くし之を附くる距離も亦次第に遠くす而して其末に先緒と稱し太き小六番の鐵線程の麻絲三尋を繋ぎて天蠶絲に代へ是に鉤を結び鉤の元は絲にて堅固に巻き之を重道具オモリと云ふ又縞絲は重道具に異ならずして先緒と縞絲との間に重



量六七匁にして第九十八圖の如くなる鉛製の沈子も附けたるものあり之を輕道具と云ふ以上釣具二種とす

漁法は漁船一艘に舵取一人釣手三人凡て四人乗にして各自縊絲一篋を携へ晝間出漁す漁人は皆船の各處に位置を定め鰻又はサマ魚の鹽漬を鈎に装して餌となす其法第九十八圖に示すが如く餌魚に鈎を刺し絲にて巻き鰻の皮にて作りたる袋を餌魚の頭に冠らしむ是れ釣絲を傷はざると餌の廻轉を防ぐがためなり而して縊絲を海中に下すに魚の水底に游泳する日と水の中層に游泳する日とあるを以て始め漁者は重道具と輕道具とを併せ下し所在を試む重道具に罹りたるときは海底に游泳し輕道具に罹りたるときは中層に游泳するを知る可し凡そ縊絲を伸ばす長さは適宜なりと雖も大底五六十尋を度とす既にして下し畢れば風あときは帆を揚げ風なきときは皆左手に艦を操り右手に縊絲を下し船を走らしむ是れ船足緩なれば縊絲の伸びざるを以てなり而して魚の餌に附きたるときは縊絲に抵抗するを以て徐々に之を伸縮すること少時間魚の漸く疲憊するを待て水際に引寄せ鈎を頭部に打込みて之を船上に引き揚ぐ魚若し大にして縊絲を引くこ



鈎釣繩曳鱈

と強ければ暫く船を停め魚の游泳する方位に船の方向を轉じ其勢力の弱るを待て捕獲す凡そ縊絲を引く勢ひにて何魚の餌に附きたるやを知る可し即ち鱒は始め一亘甚だ強く鯽は初め柔にして後強し

第二 鯽曳繩釣

鯽曳繩釣は各地に於て爲す所なれども就中安房國安房郡富崎村布良フヨウの漁人最も巧みにして他方の漁者も稱賛する所なり今先づ之を記す

一 安房國布良に於ける鯽曳繩釣

布良に於ける鯽曳繩釣漁業は年中潮の模様依りて出船すれども就中冬期を以て最とし殊に暖日にして潮流急に且濁なく風強く浪高きときを良しとす漁場は字布良瀬と稱する所より廣根と云ふ所に至る沖合にして海底一帶に暗礁あり深さ通常十五六尋より三十尋最も深きは五十尋に及ぶ所にして其瀬の上手に於て業を爲す漁具の構造は縊絲は引田麻の最上等なるを擇び初め赤兒ウヅグの生毛位の細さに紡ぎ更に之を十六七筋以上を縫合せ三味線の一の絲より稍や太き位に製し

總長百五十尋とす其一端には擬餌鉤を附く擬餌鉤は方言「ツノ」と稱へ鯨骨を以て作る長さ四寸幅二寸厚さ八分許とし其末に鐵製一寸五分許の鉤を嵌め周圍に河豚の皮の干したるを幅二分許の短冊狀に切りたるを結び附け以て烏賊に擬したるものなり而して擬餌鉤より三尋許を距りて鉛製の錘を附く之を方言「ビシ」と云ふ其重量は季節に依りて差あり則ち冬季は百二十夕位春季は五六十夕位夏季は二三十夕位とす是れ鰯の游泳する處季節に隨て深淺同しからざるを以てなり又鰯の水面に游泳するとき「ウバメ」の木を以て作りたる「ビシ」を用ふることあり或は「ビシ」の重量猶足らざるを知るときは其「ビシ」より凡五尋許を距りたる處に更に一個の「ビシ」を添加することあり凡て此の漁の釣獲の多寡は擬餌の浮沈の度に依る其浮沈の度は「ビシ」の輕重に依るか故に其日の魚の游泳する深淺及び潮流の緩急等に應じて加減するものとす

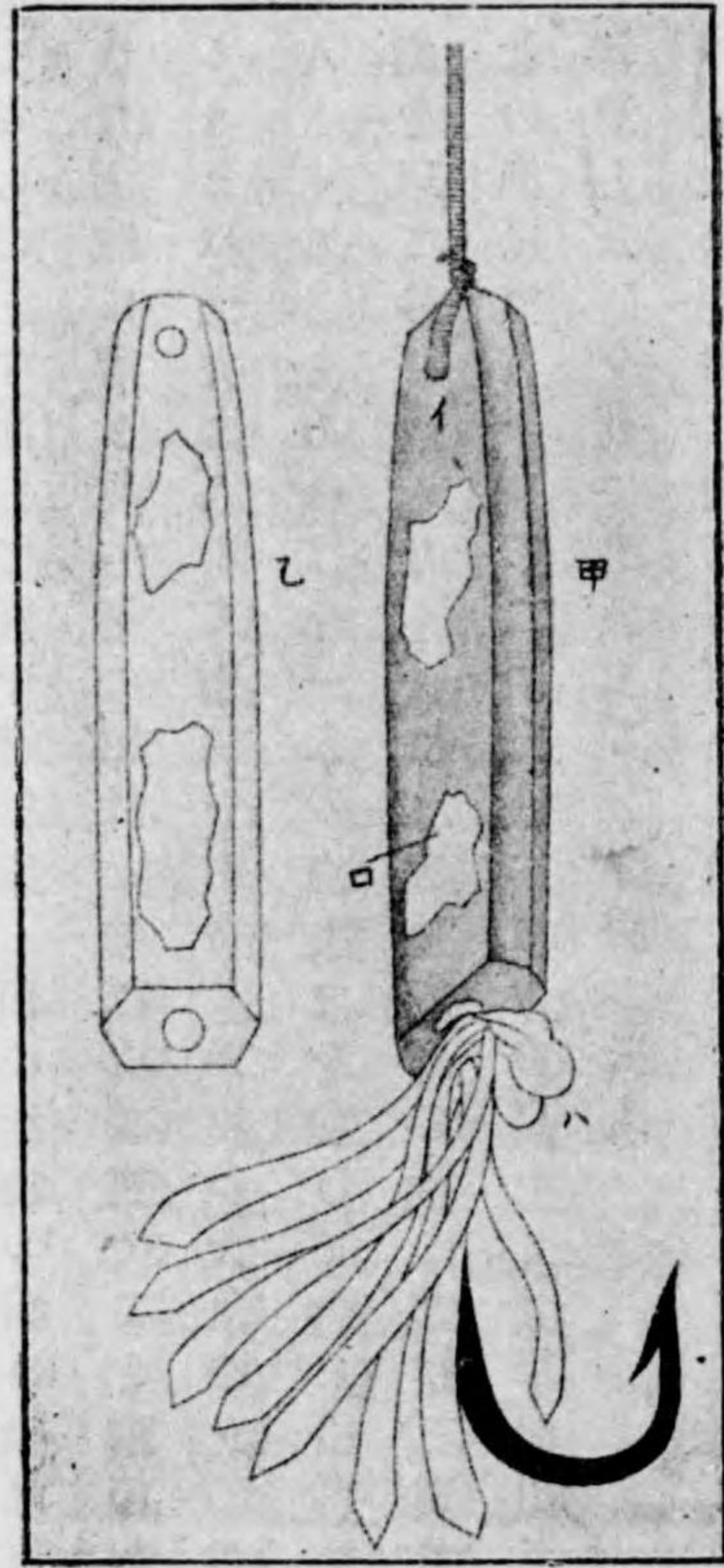
漁法は長さ一間五尺位の小船にて六人乗組み内二人は釣手四人は臚手とす而して潮流急なる瀬の上手に漕出し釣手は船の表に立ちて擬餌を投し縋絲を伸ばすこと凡五十尋許にして左手の指に其縋絲を承け右手を以て之を手繰りつゝ手中

に縮ね以て擬餌をして暗礁の上一二尋乃至數尋の處を曳き恰も烏賊の水中を游行するの狀を爲さしむ此の具は縋絲細くして手繰るに當り指を傷つくるの恐れあるを以て布片にて恰も婦人が縫針のとき用ゆるが如き形の指輪を嵌め此に縋絲を承くるものとす而して數十尋を曳く間に潮流の爲め船は自然に押流さるゝを以て復た上流に漕き戻し更に縋絲を伸ばして曳くこと前の如くす其鰯の鉤に罹りたるときは漁夫二人にて縋絲を引寄せ猶他の大魚來りて其罹りたる鰯を奪ひ去らんとすることあれば今一人の漁夫之を助けて急に引寄せ鰯の水際に來るとき攪網を以て抄ひ取るなり大抵冬季獲る所の鰯は體量三貫五百夕位なるを普通とす此の漁は概ね一日に二回出漁するものにして其早朝出て、午前十時頃に歸るを朝漕と云ひ夕刻に出漁するを夕漕と云ふ

此の漁法は安房に於ても布良に限り行ふ所にして其他に於て爲す所の鰯曳縄釣は縋絲の太さは鯛釣に用ゆるものと略は同じき位となし長さ凡百尋乃至百五十尋とし其五十尋位を水中に出し之を長さ二間許の竹竿の先きに掛けて左右より舷外に張出し「ビシ」の重さは僅に十夕内外とし船には帆を張り

若し風なければ鱒を漕ぎ擬餌鉤をして水面以上一二尺の處を曳かしむるものにして之を布良の漁法に比すれば漁獲大に劣ると云ふ然れども此の法は所在之を行ふ所なり是蓋し布良に在ては天然に鱒の集合すべき暗礁の存す

鱒擬餌鉤 圖九十九

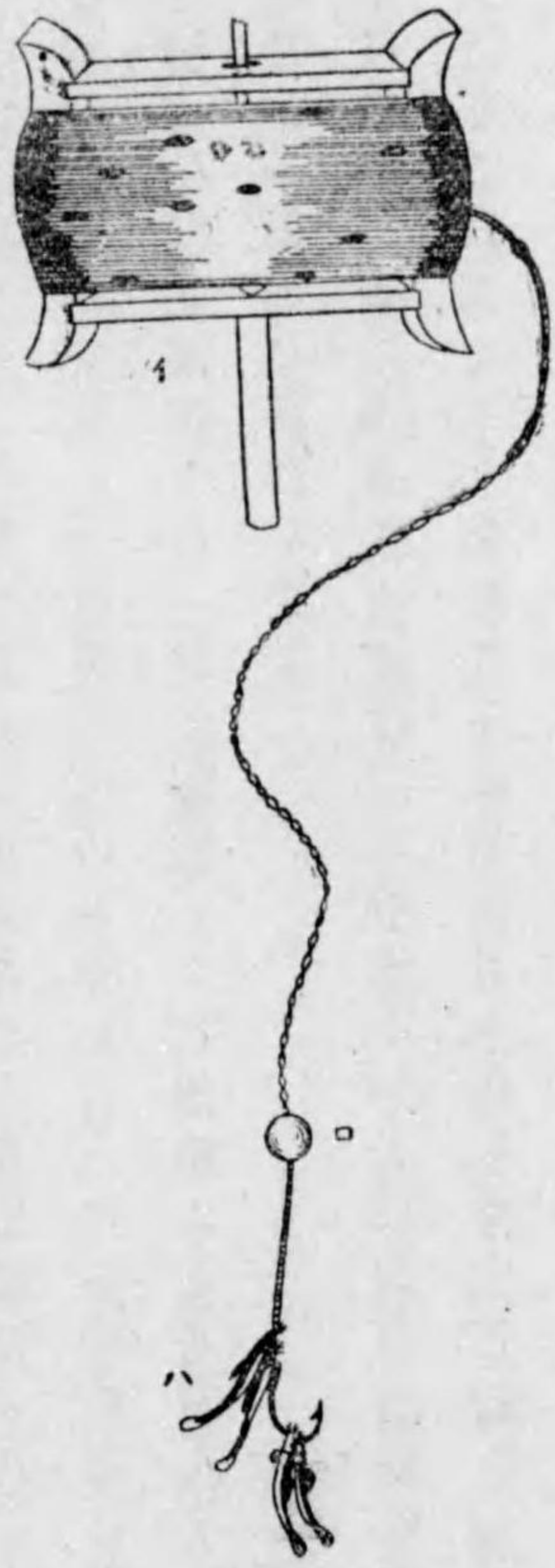


甲 全形
イ 錫
ロ 青貝
ハ 鯛皮
乙 同前側面

る所に於てするも他方には之を有せざるを以て漁法自から異ならざるを得ざるものならん
鱒曳縄釣に用ゆる擬餌鉤の材料は安房にては専ら鯨骨を以てすれども他地

方にては牛角、羚羊角、鹿角、鐵樹、或は鉛、錫等を用ゆ鉤に周らす所のものも河豚皮の外猶ほ鯛、其他魚皮の硬きものを乾したるを以てするあり且其形状も亦各小差あり其一二を示せば第十一圖版及第九十九圖の如し
二 肥前地方に於ける鱒曳縄釣
肥前地方に於て鱒の「テギノ」と稱するは亦曳縄釣なれども擬餌釣を用ひすして餌

鱒曳縄釣 圖百



イ 縹絲卷
ロ 沈子
ハ 釣鉤餌裝

釣を爲すものなり其漁業の季節は陰曆八月より翌年四月までの間とす
漁具の構造は縹絲は麻絲三つ撚太き琴弦二筋合せ位にし其上を片苧にて巻き所

謂「セキマキ」となす長さ百二十尋其末に「メヨマ」と稱し眞鍮線二筋を燃合せたるもの二尋を附け尙其末に根絲と稱し麻絲二つ燃太き琴弦程のものを繋ぎ之に鉤を附く根絲と「メヨマ」この繋ぎ目には重量八匁の鉛製圓形の沈子を附け「本ヨマ」には鉛の「ピシ」一個の重量一匁五分のものを初めは三尺五寸距離に附け次第に遠ざけて中頃は一尋距離終りは一尋半距離とす其總數六十乃至八十なり餌は泥鰯四尾或は烏賊一尾共に活餌を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫二人或は三人乗組み一人は胴の間或は脇の間より一人は艙より各自に釣を下し縋絲三十尋乃至五十尋を伸ばし艙の一人は艙を押し陸を距ること一二里間の海上を往復し魚の罹りたるときは縋絲を手繰り舷へ引寄せ鉤を打懸け以て捕獲するなり

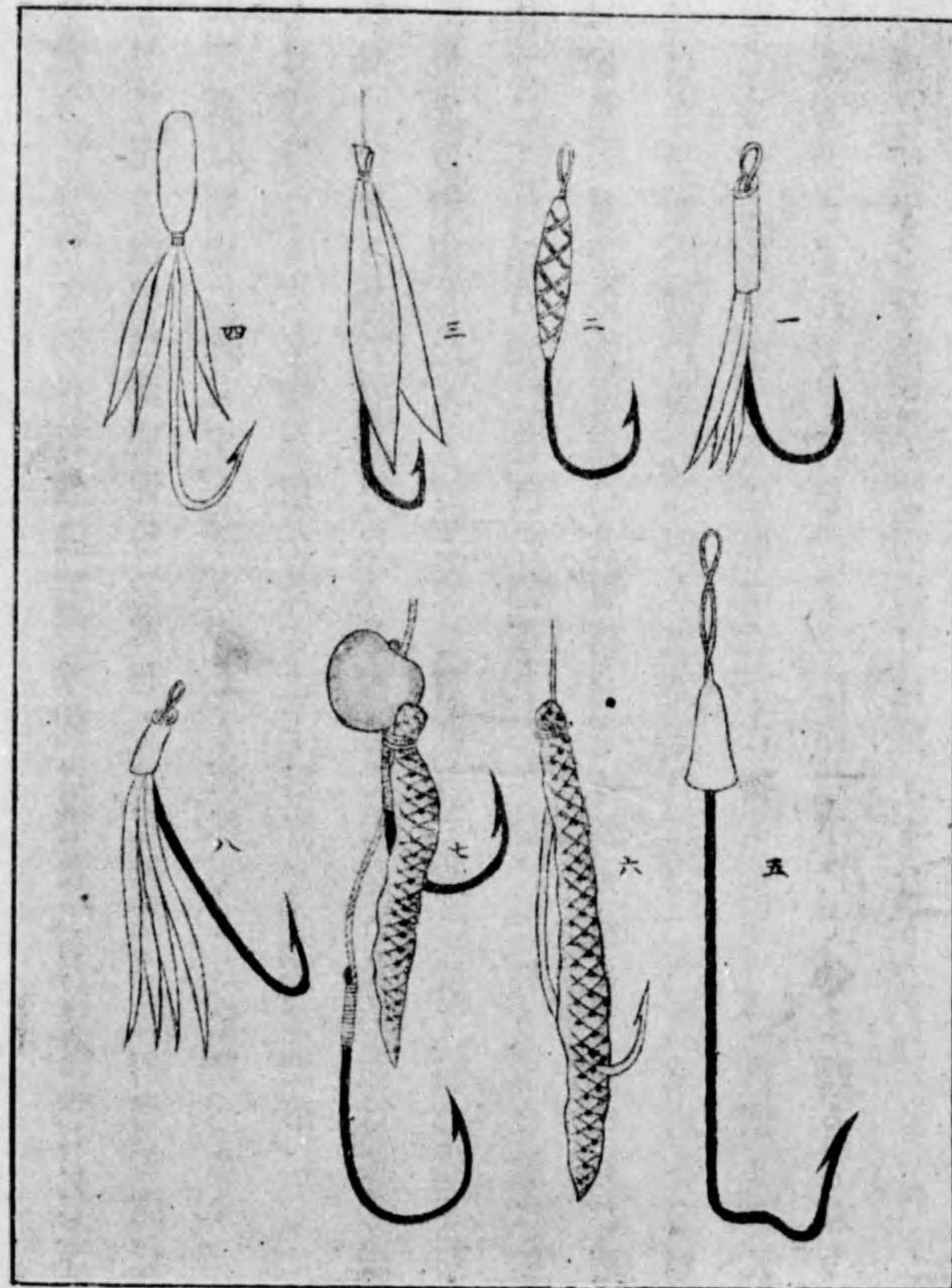
第三 狗母魚釣

狗母魚は東北海に少く西南海に多し就中瀬戸内海殊に多し冬季は味ひ佳なるを以て此時に於て漁す之を漁するには網を以てすることあれども概ね手釣を

爲すものなり

和泉地方に於ける狗母魚釣漁業の季節は春は二月より三月に至り冬は十月より十二月に至る漁場は海底泥沙の處若くは近海深さ三四尋の處に在り此の漁をなすに天氣は晴雨に拘らずと雖も少しく西風ある日を良しとす

漁具は縋絲は「マガヒ」絲を用ひ長さ二十尋許とす鉤は圓形にして軸の長さものを
用ふ軸には細き管の五分許なるを被らしむ是れ此の魚は齒の鋭利なるに由る其
下に魚皮の細切したるもの三枚を附け以て餌に擬す或は鰻を餌とすることあり
又他方にては鉤の軸に赤色の綿布を巻き絲にて括り或は軸に鉛を附くるもあり
餌は同魚の尾邊の肉を用ひ其脱落せざる爲め絲にて鉤に結び附くるものあり
漁法は小漁船一艘に漁夫三四人風無き日には二三人乗組み漁場に至り船を漕ぎ
廻はしながら鉤を投ず其縋絲は右手に持ち鉤をして海底より凡一尺許の處を上
下するものとすれども艙を押す者は亦左手にて釣を垂るゝなり而して魚の鉤を
食ひ手に感ずるを機として引揚げ捕獲するなり



- 一 和泉國にて使
用のもの
- 二 伊豫國にて使
用のもの
- 三 周防國にて使
用のもの
- 四 紀伊國にて使
用のもの
- 五 駿河國にて使
用のもの
- 六 同前
- 七 阿波國にて使
用のもの
- 八 紀伊國にて使
用のもの

第四 鮪流し繩釣

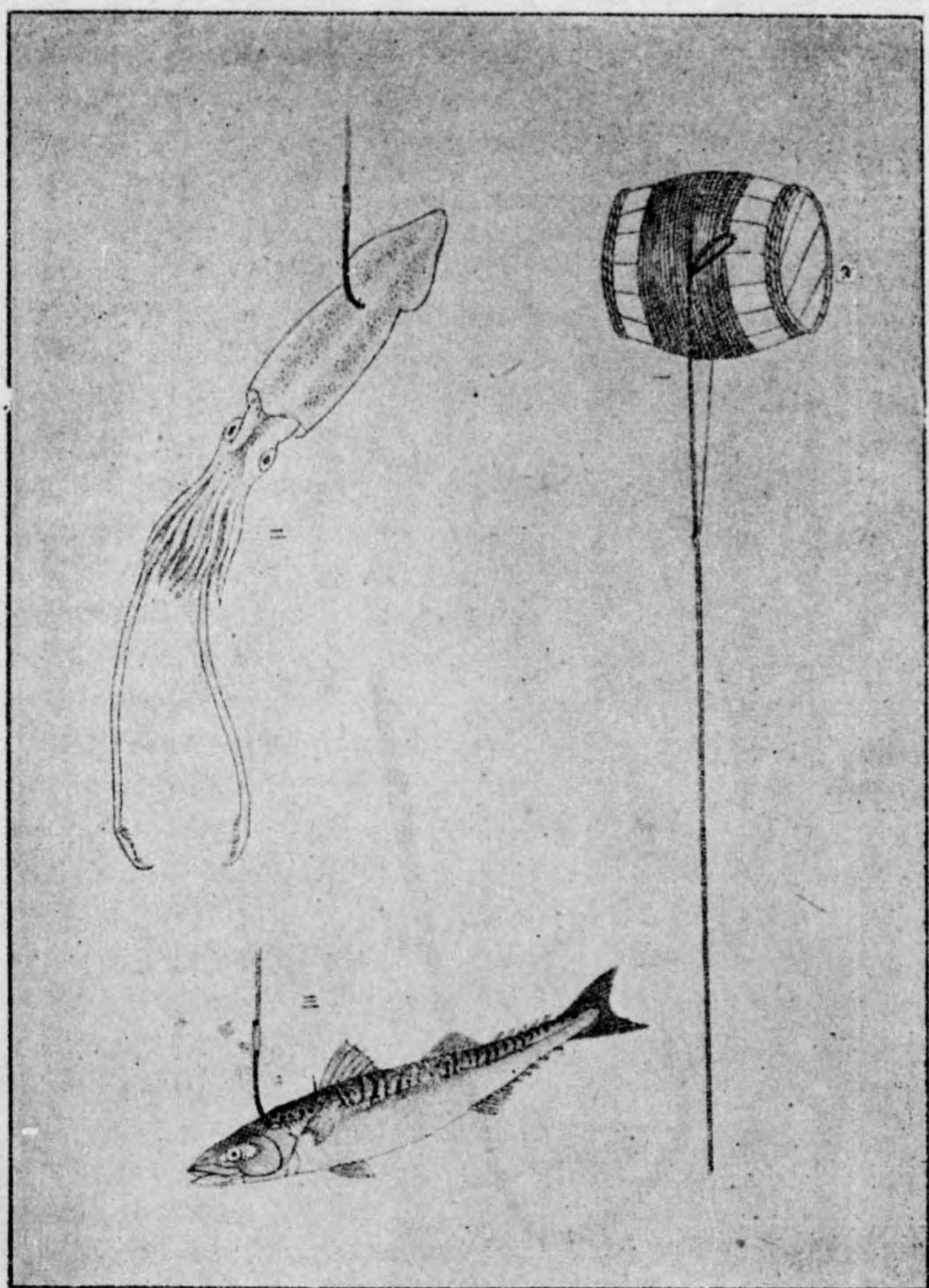
肥前地方に於ては多く鮪の手釣を爲す就中西彼杵郡福田爲石の兩村を最とす方
 言之を「流しヨマ」と謂ふ此漁法を以て釣獲するは鮪長鮪（東京にては「ビンナガ」と稱へ他の鮪よ
 りも小形にして鮪長く脂肪少し肉味淡泊なり長崎市中にて縮緬鮪と稱し鮮肉を
 賞味するもの是なり漁業の季節は陰曆八月より十二月に至る漁場は陸地を距る
 十四五里の沖合なり

漁具の構造は絹絲は麻絲三つ撚にして元の方は周圍三分許にし其末の方を次第
 に細く製す是れ鉤に罹りたる魚をして早く疲勞せしむる爲めなりと云ふ長さは
 百尋乃至百二十尋にして其外部を片苧にて巻きセキマキと爲し其末に浮樽を附
 く而して本「ヨマ」の先きに太さ琴弦ほどの「メヨマ」と云ふを十尋許附く是も亦「セキ
 マキ」に製す鉤は番外と稱する鐵線即ち周圍八分のものをして作る餌は鮪或は烏
 賊の活きたるを用ふ

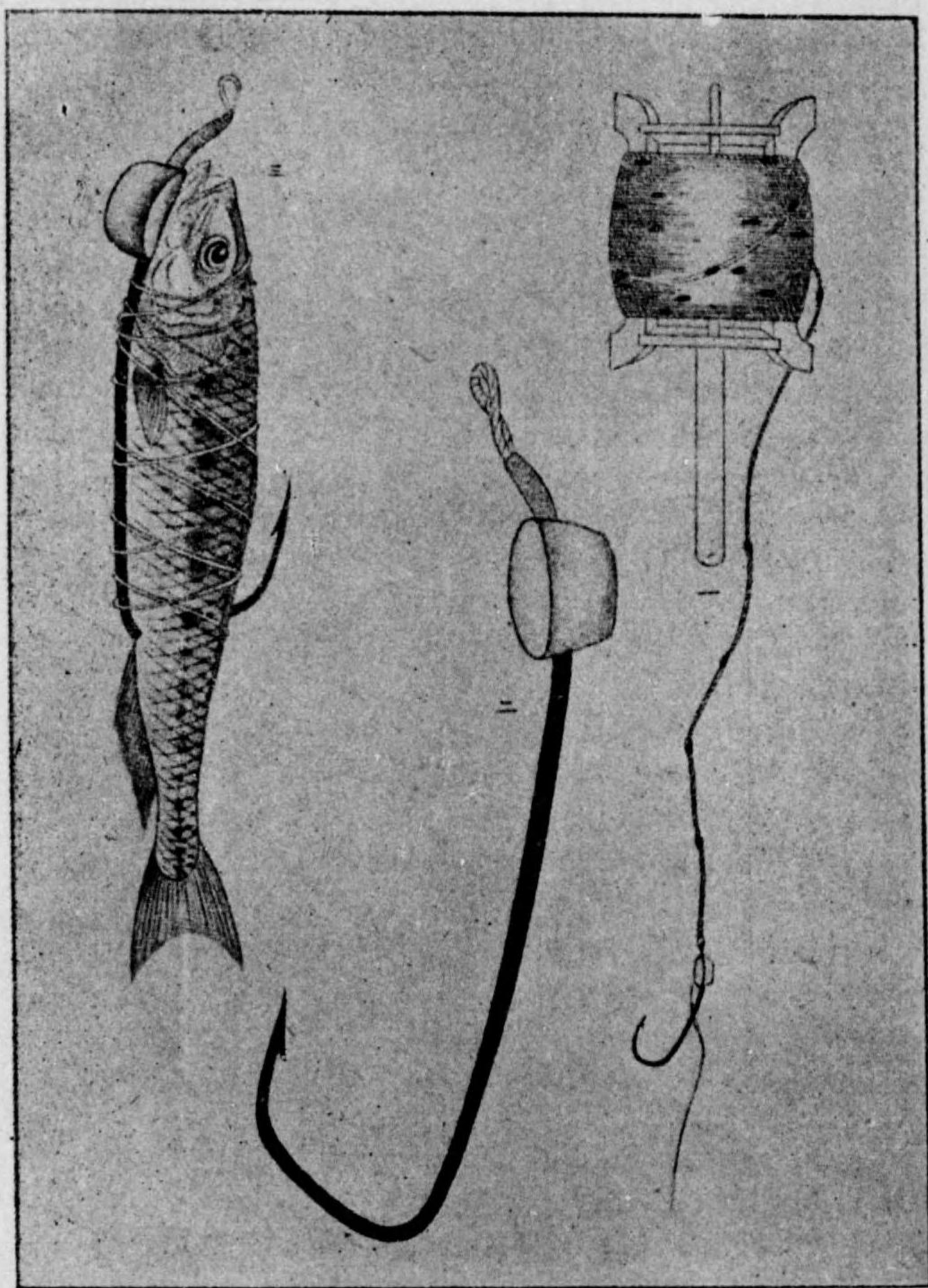
漁法は一艘の漁船に漁夫四人乗組み其中の一人は少年者とす前夜に釣り得たる

所の鮪或は烏賊を船中に活し置き漁場に至り之を鉤に裝す其法小形の魚は脊骨と腹部との中間より斜に鉤を刺し大骨を鉤の勾曲の内に擁す之を骨廻しと云ふ大形の鮪は方言「ヤアナ」と稱へ脊の大骨より上部へ骨に障らざる様斜に鉤を刺す是れ餌魚の死せざるを要すればなり斯く爲して鉤を海中に下し凡二十七八尋乃至三十尋の縉絲を伸ばし手元を少しく折返して卷きたる縉絲の間に挿み其處を鯛釣の古絲にて假に括るなり之を方言「コヅチ」と云ふ而して樽と共に之を海中に投じ次の鉤を又同様の手順を以て海中に投ずること凡て十二個とす己にして其樽の動靜を注視す鮪來りて餌を食ひ去らんとすれば樽は一旦水中に引き入れらるゝと共に「コヅチ」絲切るゝを以て樽復た水面に浮ぶ此處に於て急に船を漕ぎ附け浮樽を揚げ縉絲を取りて伸縮し魚の疲るゝを待て船舷に引寄すれば一人の漁夫銛を以て之を突き一人は懸鉤に引懸け捕獲するなり

此漁に用ゆる銛は鍛鐵製にして銛鋼は麻絲三子撚周圍一寸長さ五十尋とす懸鉤も亦鐵製なり



具釣繩のし流鮪



(テンテン) 具釣餌

第五 鮒釣

安房國の沿海及び下總國銚子港近傍にては之を漁するもの多し周年爲すへしと雖ども就中四月五月を以て盛期とす漁場は陸を距ること一里半内外にして深さ三十尋より八十尋までの間海底沙地の處とす

漁具の構造は縉絲は麻絲二子撚に濫を引きたるものにして長さ百尋許其の端に長さ三寸五分許にして角形の大鉤を結ひ其軸端に形圓平にして重量十一匁許の鉛錘を附け又是に餌を卷くの用に供する長さ三尺の細絲を繋ぐ而して鉤元を二尺三寸許距りたる處より重量四匁許なる菜莢形の沈子を附く其距離初めは二尺間位とし次第に距離を遠くし其數數十個に及ぶ之を心棒を具へたる絲卷に收む餌は鹽藏鰯を用ひ鉤に附けたる細絲にて卷くべし鮒は巧みに餌を奪ひ去るものなれば其巻き方に注意を要す銚子邊の方言にて此の具を「テンテン」と云ふ

漁法は小漁船一艘に漁夫三四人乗組み漁場に至り船を潮流に任せ一人毎に一具を執り鉤をして海底より二尺乃至四尺許距りたる處に達せしめ左手の指頭にて

間断なく縲絲を引き試み手に應響すれば急に引揚げ水際に至れば攔網を以て抄ひ捕るなり此の漁業は概ね老若か少年輩を率ひて爲す所なり

第六 鰭釣

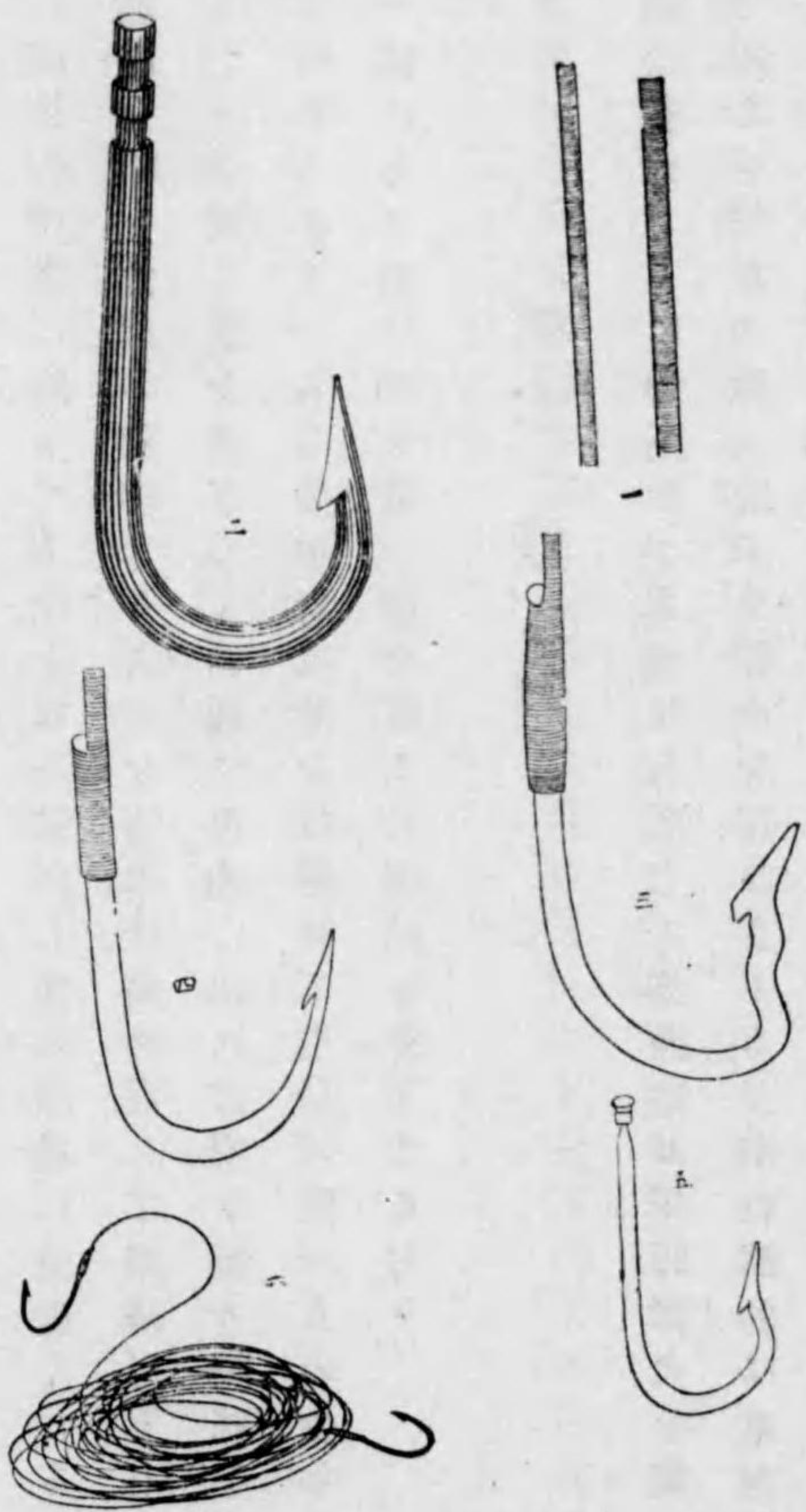
鰭は東海にも産すれども其魚小さし南海には魚の大なるものあれども其産多からず唯だ日本海に於ては其魚大にして群も亦多し故に最も重要な漁業となせり之を漁するに網をも用ゆれども概ね釣漁にして釣に延繩を以てするものあれども甚だ少くして大抵手釣を爲すなり

越中國其他日本海に臨める地方の鰭釣漁業は各地小異あるも大抵其季節は夏の土用より秋の土用頃までの間にして二百十日前後を盛漁の時とす漁場は漁村各自の持場ありて海面一定の區域をなせり其漁場に灘漬、中漬、沖漬の別あり灘漬は陸を距ること十海里より沖漬は四十海里餘に至り深さ七八十尋より二百尋以上に及ぶと雖も其百尋内外の處最も漁獲多しとす
漁具は縲絲は太き麻の三つ燃にして長さ五十尋とす其上を紺色の綿絲にて巻き

所謂「セキマキ」となす五十尋の重量三百匁位にして其兩端に鉤を付く此の魚は口

圖二百第

具釣鰭



- 一 セキマキ縲絲
- 二 越中國にて使用せるもの
- 三 越後國にて使用せるもの
- 四 佐渡國にて使用せるもの
- 五 越前國にて使用せるもの
- 六 縲絲に釣鉤を結ひたる全形

中甚だ硬きと且つ鉤に罹れば水上に飛躍し之を脱せんとするが故に鉤の尖頭を外方に向けて作るを良しとす餌は烏賊若くは鯖を用ゆ舊時は鰭一尾を釣る毎に

餌魚一尾を費せしが今は烏賊を五片に筒切にして用ふ又山陰地方にては是に鰯の油を塗りて用ゆるものあり此法漁獲多しと云ふ

漁法は漁船一艘に漁夫六人乃至七八人乗組み内若干名は少年者とす黎明より出帆し潮流の模様因りて方位を取り進行し豫め漁場に設置したる漬木の處に至り船舷を叩き魚群の散遊せるものを漬木に集め而して縉絲を下し凡二三十尋を出し之を伸縮し船を漕ぎつゝ釣獲す魚鉤に罹れば機を測り縉絲を引寄せ魚の水面に来れるとき一人の少年者は鉤を打懸けて引揚げ猶一人の少年者は縉絲の他の一端にある鉤に餌を刺し復た直ちに縉絲を垂下するなり

第七 鯖 釣

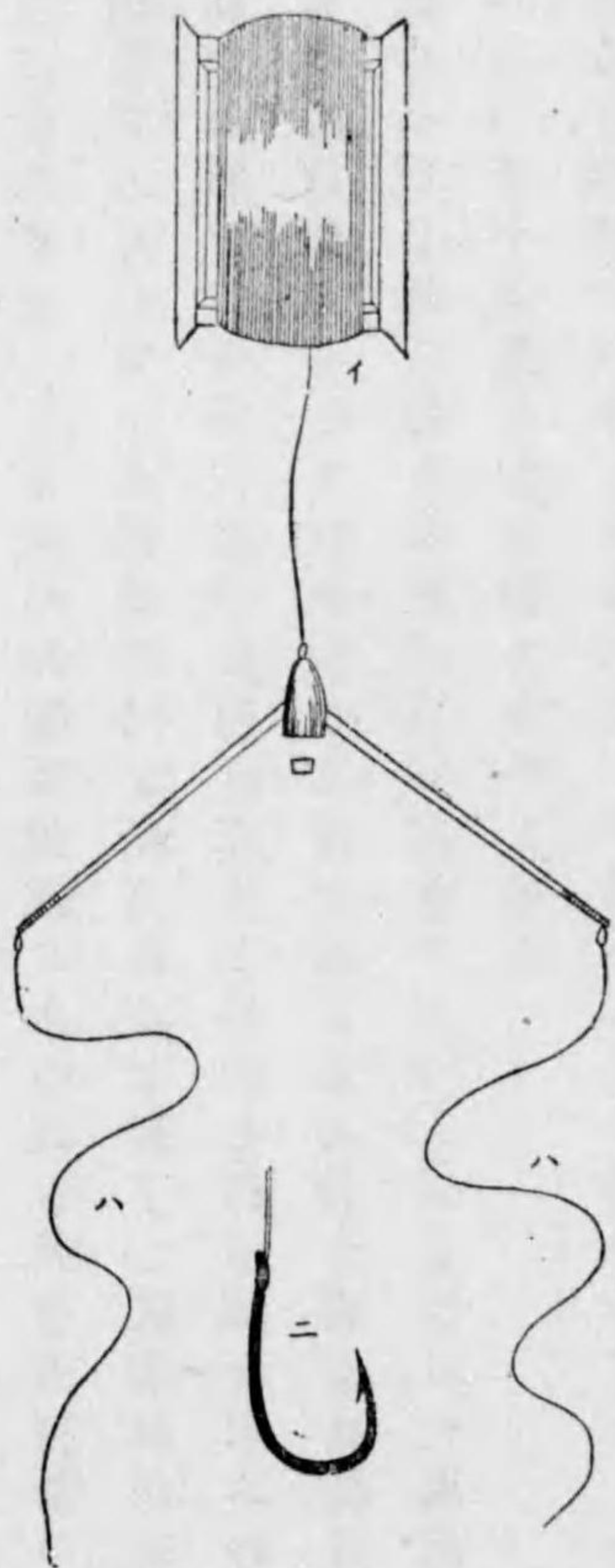
鯖は各地ともに釣獲せざるはなし而して其漁法は夜間篝火を焚き魚を誘致して釣るを焚寄せ釣と云ふ又篝火を用ひざるあり概ね鯖釣は東南海及び日本海の南部に盛にして是等は焚寄せを爲すもの多し就中紀伊國西牟婁郡邊は従前盛漁地の稱ありしも近來焚寄せ漁は其地主要の漁業たる鯉釣に害を及ぼすも

のなりとの説漁業者間に行はれ今や此の漁を爲すもの少し岩見國の如きも盛漁の地なれども其漁者の勇悍なることは豊後國のものに及ぶ能はず因て今豊後國の焚寄せ漁業を記す

一 豊後國に於ける鯖釣

豊後國南海部郡地方に於ける鯖釣漁業は五月より七月に至るの間は多くは本郡

第百三十三圖 鯖釣具一



イ 縉絲
ロ 天秤
ハ 天蓋絲
ニ 釣鉤

西野浦芹崎の岬端を距ること凡十五里の洋上高麓と稱する處に於てし十月より

十二月の候は本郡より凡五十里を距てたる土佐國板島沖合四五里の處に於てす漁具の構造は縋絲は麻絲三子撚長さ三十尋餘にして其末に竹製の天秤形を附く其長さ二尺六寸にして中央に鉛製重量八十匁の錘を付け天秤形の兩端よりは麻の細繩長さ二寸の末に天蠶絲四尺を繋ぎたるを垂下し天蠶絲の末に鉤を結び鉤元には重量四五匁の鉛の沈子を附く左右共に同じ餌は鯧を用ふれども鯧を用ひ盡したる時は釣獲したる鯖を割き共餌と爲し又其骨と腸とは庖刀を以て敲碎き之を海中に投じ以て魚を誘集す方言之を「カブシ」と云ふ餌は一度鉤に裝すれば大抵五六尾乃至十餘尾を釣り得るものとす

漁法は長さ四間餘の船に漁夫六七人乗組み凡五日間の糧食及び薪水等を貯へ漁場に至り錨を投ず是れ海底深くして錨は底に達せざれども仍ほ船の疾く流るゝを支へんが爲めなり而して日没の頃より膏松を用ゐる篝火を焚き鯖を誘致し各自齋しく双手に縋絲を下すこと初めは三十尋とし魚の集まるに従ひ漸次に繰縮め終に三四尋とし猶釣り獲ること愈多ければ六尺許の釣竿に換へて之を釣る此の間艫押一人は左手に艫を操り潮勢の爲め船の流るゝを支へ右手に釣竿を執り縋

絲をして海中に直下せしむべく爲して之を釣る會ま風濤起るときは釣竿を捨て専ら艫を押し其堪ゆべからざるを見れば釣者の中より助勢し尙は一層の風濤を増す時は又一人之に助勢し三挺の艫にて船の轉退を支へ他の三四人は依然として釣を爲し天明くれば船中にて鯖を脊割と爲して醃藏し夜に及べば復た釣を爲す而して糧食薪水の竭きんとするか若くは南風烈しく天氣暴變あらんと察するるとき船を返すを常とす

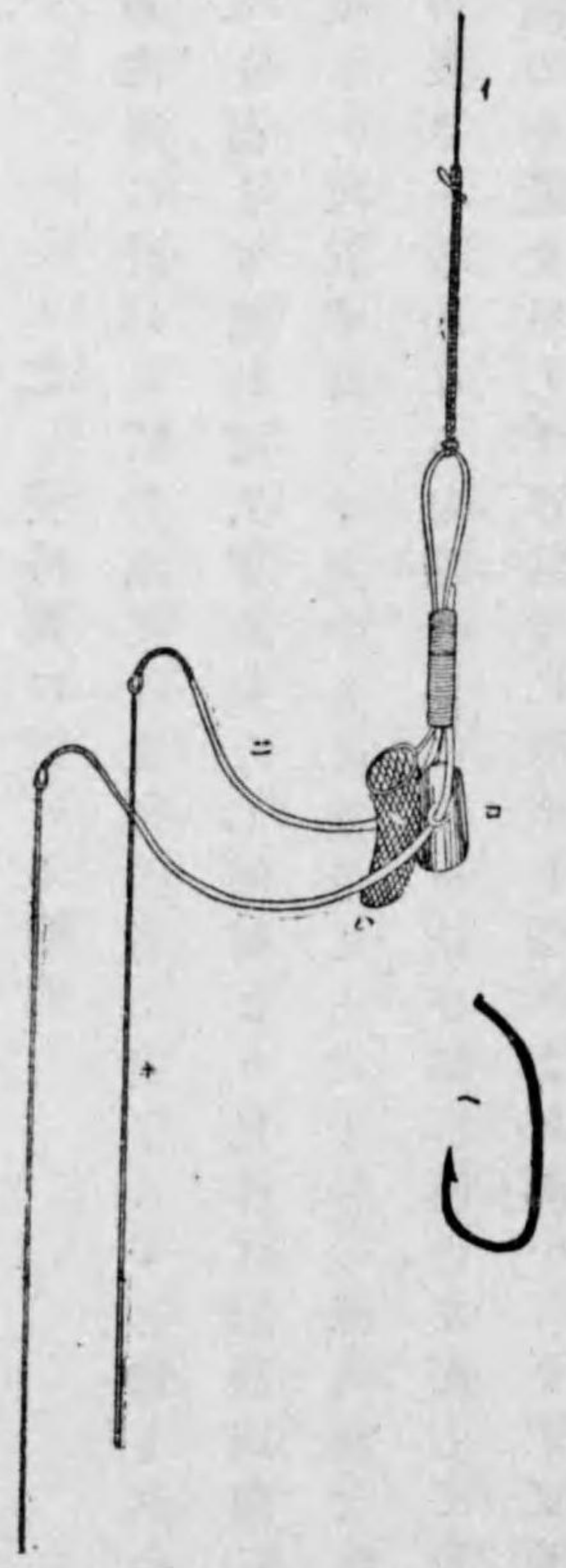
二 安房國に於ける鯖釣

安房國內海に於ける鯖釣漁業は大體前者に異ならずと雖も其釣具は眞鍮線を以て作り正面より見れば人字狀をなし側面より見れば第四百四圖に示すが如く勾曲し其長さ一尺五寸許とす其中央に重量凡そ六十匁の鉛の錘を附け左右末端に天蠶絲の長さ一尋許なるを垂れ是に鉤を結び鯧を餌とす而して鉛錘の下に餌入と稱へ網の小囊を吊し下げ其中に糠蝦を盛り之を海中に下せば糠蝦は網目より漏れて四方に散布す鯖は其香を追ひ群り集まるを以て之を釣獲するなり

此の小囊に餌を盛り之を散せしめて魚を誘集することは安房に限らず凡て

鯖を釣るの地は大抵爲さるるなし但た其盛る所の餌料は魚の肉腸等を細碎したるを用ゐるもの多しとす

二具釣鯖 圖四百第

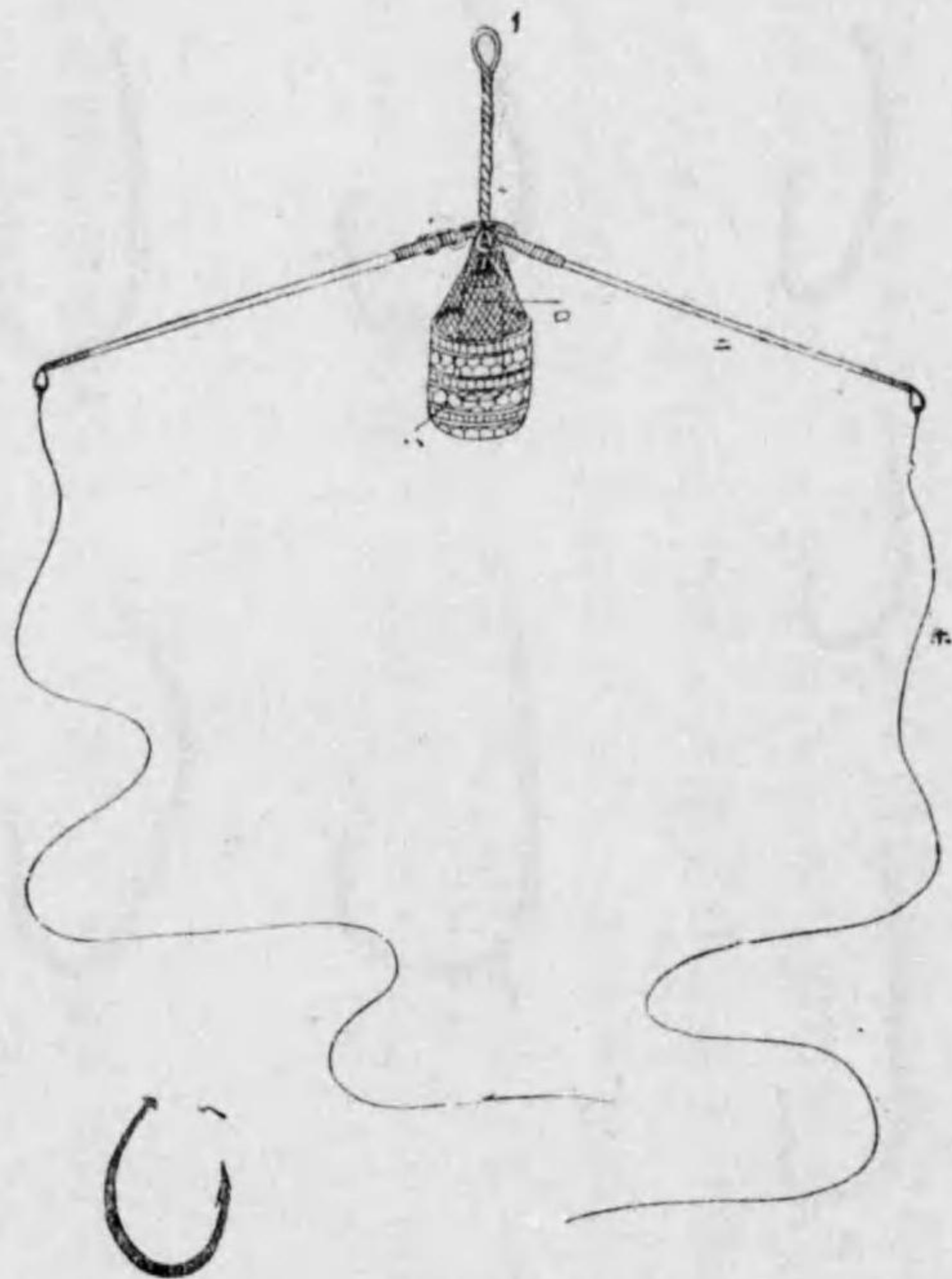


- イ 縲絲
- ロ 錘
- ハ 餌籠
- ニ 天秤
- ホ 天蠶絲
- ヘ 釣鉤

三 土佐國に於ける鯖釣

土佐國に於て鯖釣に用ゆる餌を盛る餌籠は從來普通の麻絲製の網なりしが十數年前より眞鍮線を以て編みたる網籠を用ゆることゝなせり其高さ二寸徑一寸四分とし中に春魚又は魚肉を細判したる餌を盛る此の網籠は普通の麻絲製の網に比すれば餌を漏出するに停滯することなきを以て頗る便なりと云ふ眞鍮線を用

三具釣鯖 圖五百第



- イ 縲絲附
- ロ 錘
- ハ 餌籠
- ニ 天秤
- ホ 天蠶絲
- ヘ 釣鉤

ゆることは土佐國安藝郡赤野村山本馬太郎の創意に係る此の具を名づけて魚付籠と謂ふ

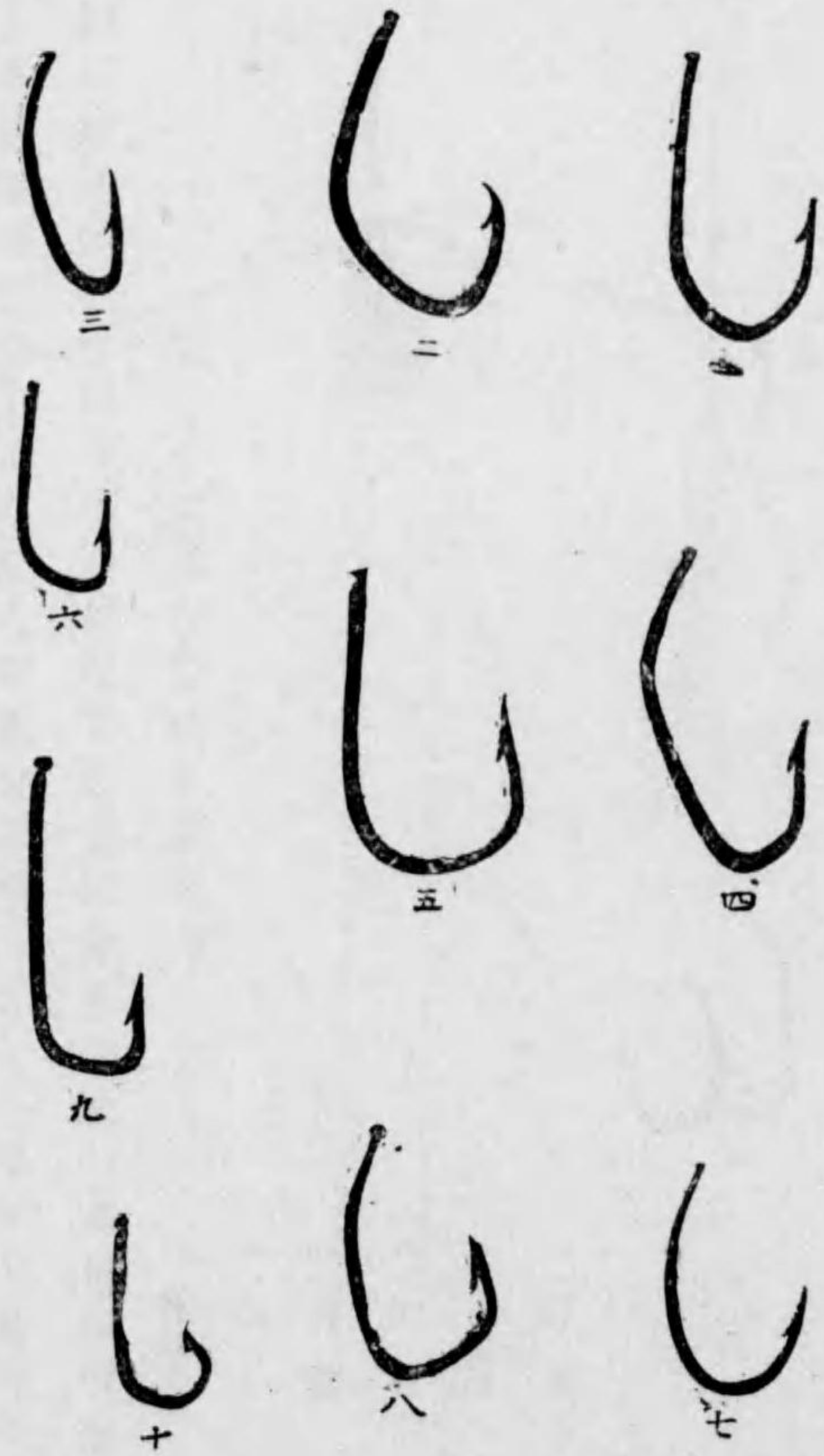
又土佐地方に於ては一種巧妙なる沈子を用ひ以て餌を撤布するの装置を爲すものにして其圖は總論中第六節沈子の部に記載

したれば其部を参照すべし

日本水産捕採誌

按ずるに鯖は歐米人の嗜食する所のものにして本邦其産饒多なるが故に近

鯖釣 圖六百第



- 一 薩摩國にて使用せるもの
- 二 肥前國にて使用せるもの
- 三 駿河國にて使用せるもの
- 四 對馬國にて使用せるもの
- 五 周防國にて使用せるもの
- 六 若狹國にて使用せるもの
- 七 紀伊國有田郡にて使用せるもの
- 八 同西牟婁郡にて使用せるもの
- 九 岩見國にて使用せるもの
- 十 羽前國にて使用せるもの

來之を醜藏して輸出せしめんとの計畫もある際なれば歐米にては如何なる

漁法を以てするかを知るは無用の事にあらざるべし因て此に米國の鯖漁業を略記せん

米國にて鯖を釣るには兩橋の漁船を用ひ鯖の群集せる處に至り速に帆を下し楫を盪し廻りつゝ飼付餌を海中に撒布す漁夫は鯖及び其他魚の頭を撤去し皮を剥き鉤に懸けて餌とす縉絲は綿絲或は麻絲にして末端に重量十五匁許の鉛錫雜物製の細長形なる沈子を附す其沈子には鐵にて着けたる鉤あり而して一漁夫必ず其縉絲二條を左右各手に把り幾人も斯の如くして之を海中に投じ水面に浮ぶ魚を釣上ぐるものにして我が鯖釣の方法と相類似せり

第八 鱒釣

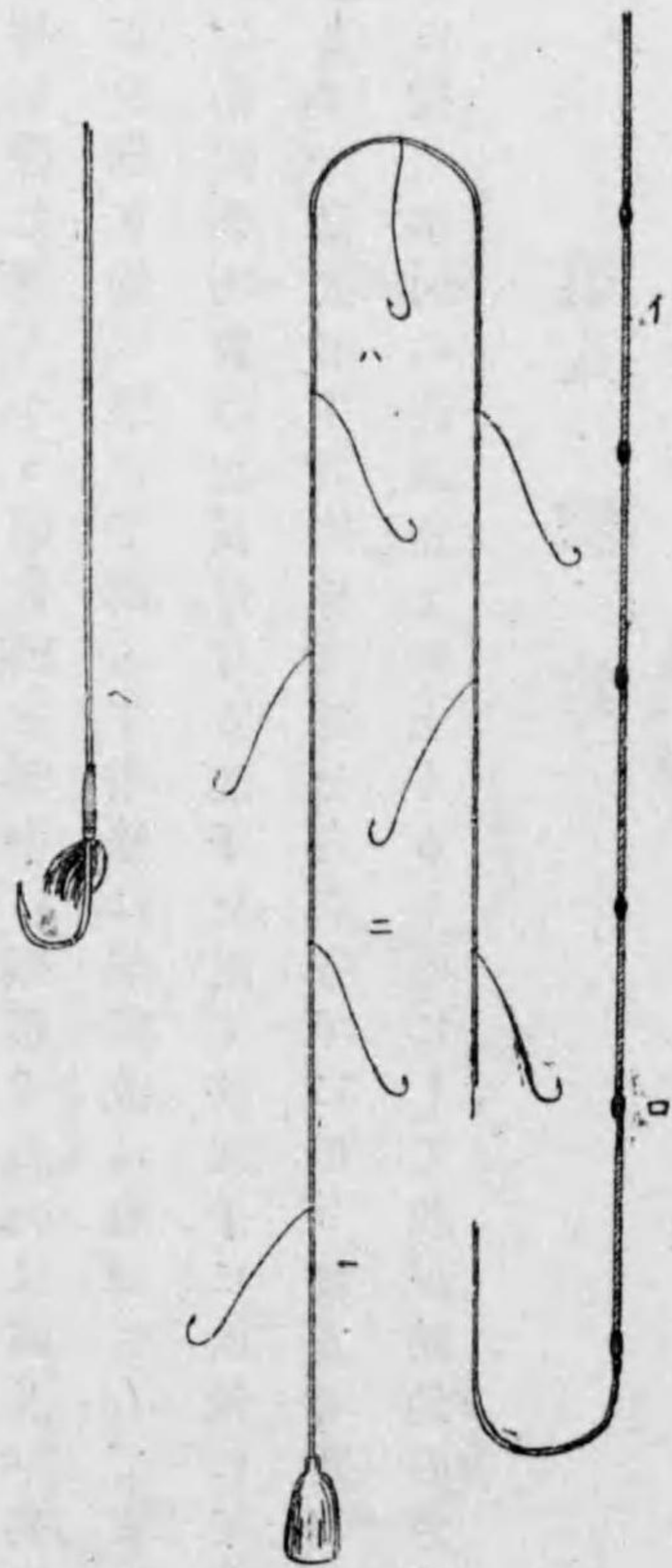
鱒は全國中大抵釣獲せざるの地なく其釣法は稀には竿釣もあれども概ね手釣にして各地大同小異なり

安藝國安藝佐伯賀茂豊田の四郡沿海上浦漁場に於ける鱒釣漁業の季節は六月より八月の間を盛漁とす漁場は海底泥土にして潮勢緩なる所を擇び凡て晝間の業

なり

漁具の構造は数様あり其一は縉絲は麻絲製長さ三十尋とし是に坪絲十八尋天蠶絲十五尋を連接し其天蠶絲の間に一尋つゝを距りて長さ四尺の枝絲十五筋を出

一具釣鮫 圖七百第

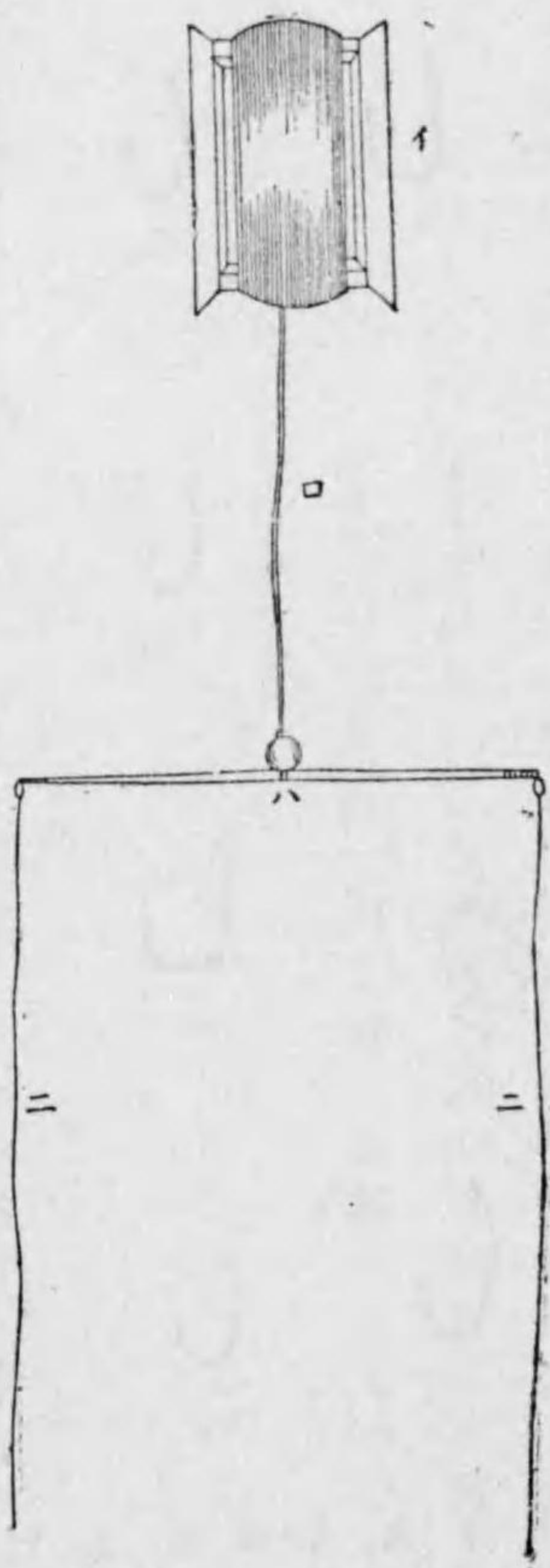


イ 坪絲縉絲
ロ アシマ
ハ ニ、天蠶絲に
釣鉤を付けた
る實況
ホ 錘
ヘ 擬餌鉤

し枝絲の末端毎に眞鍮製の鉤各一個を付け又縉絲の末には鉛製重量二十匁乃至二十五匁の沈子を付け坪絲の間には「ブシマ」三十個を附く又一は枝絲の長さを最

上を二尺五寸其以下は二尺とし其距離は最上を一尋半最下を一尋とす而して海の深淺に随ひ枝數に多少あり深さ凡三十尋以上の處なれば枝數十三筋とし淺き處にては八九筋とするものあり又小引と稱へ長さ二寸の枝絲三十餘を四寸距離

具釣鱈 圖八百第

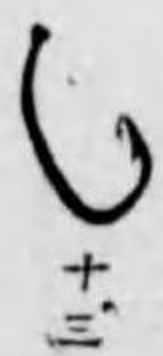
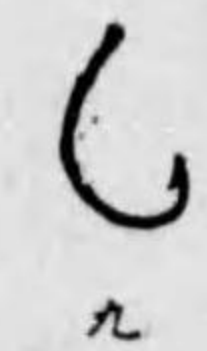
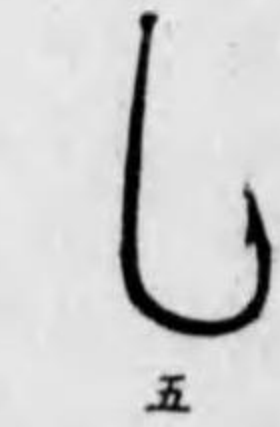


イ 縉絲卷
ロ 縉絲
ハ 天秤
ニ 天蠶絲

に付け之に眞鍮鉤を結ぶものあり以上共に餌は蝦の皮を剥きたるを四つ切となしたるもの或は蜆アサリの肉を用ふ

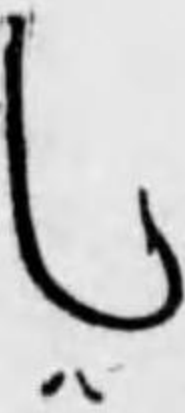
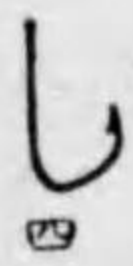
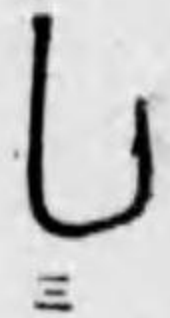
又天蠶絲八尋の間に長さ一尺の枝絲二十筋を出し其距離平等にして毎枝に眞鍮

鉤一個づゝを附け而して鉤元に二子燃の白の金巾絲を結び附けて之を四つに裂



第九百九

鱈釣鉤



- 一 薩摩國にて使用せるもの
- 二 同 前
- 三 肥後國にて使用せるもの
- 四 對馬國にて使用せるもの
- 五 周防國にて使用せるもの
- 六 安藝國にて使用せるもの
- 七 讃岐國にて使用せるもの
- 八 播磨國にて使用せるもの
- 九 紀伊地方にて使用せるもの
- 十 丹後國にて使用せるもの
- 十一 伊豆國にて使用せるもの
- 十二 相模國にて使用せるもの
- 十三 同 前
- 十四 安房國にて使用せるもの
- 十五 同 前

き以て擬餌となす

漁法は漁船一艘に漁夫三人乗組み漁場に至り潮勢を考へ其穩なる處を擇び一人一具づゝの釣を垂れ魚の罹りたるを覺ゆるときは機を失はず直ちに双手にて縞絲を繰揚げ捕獲するなり

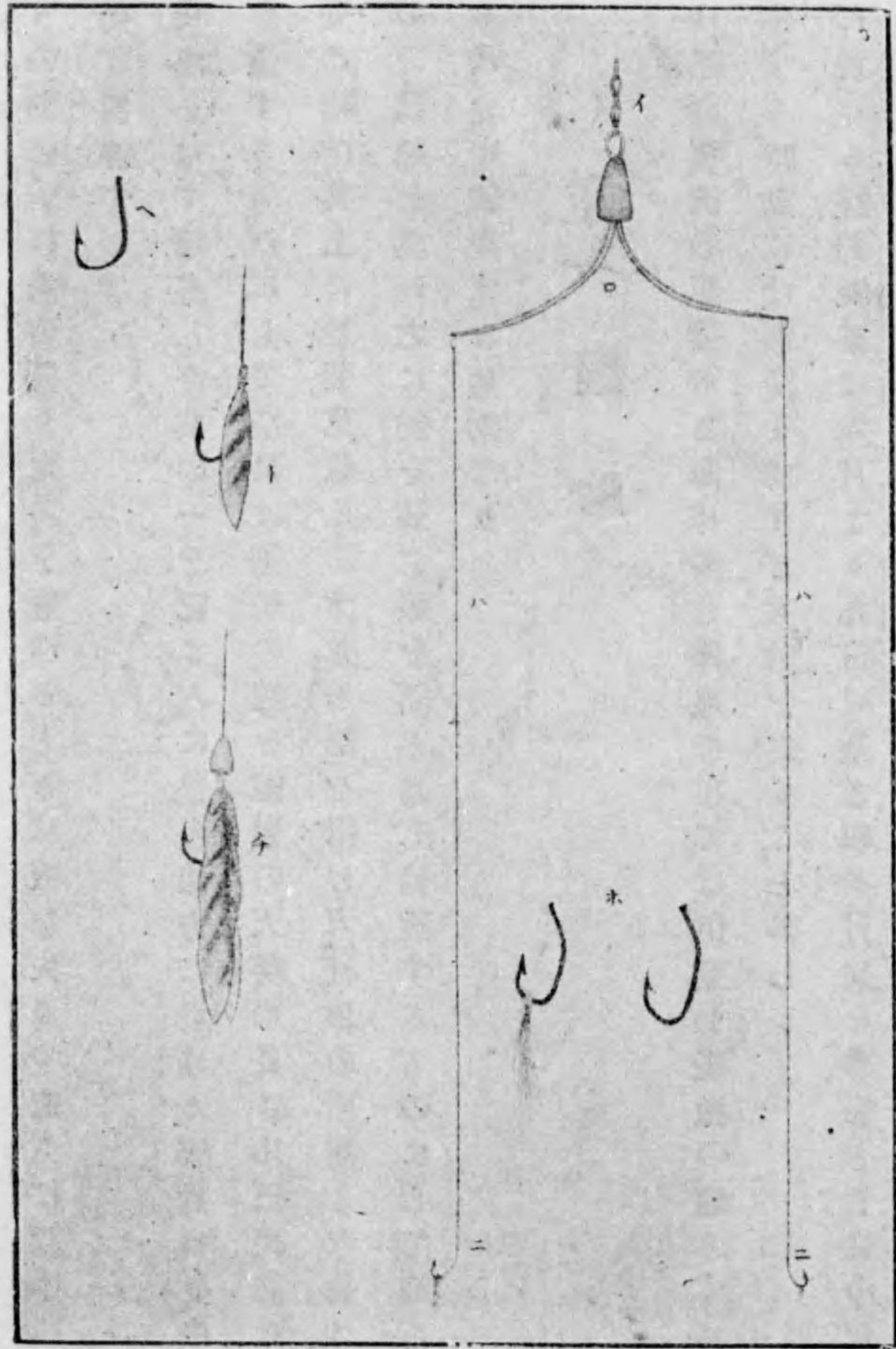
又鱈は夜漁をなす地多し今其の一を記さんに豊後地方に於ける鱈釣は夜中篝火を焚きて漁するものにして漁具は縞絲の端を鯨鬚の天秤形長さ凡三尺許なるものゝ中央に結び其上に鉛製重量凡二十匁の錘を附け天秤形の兩端より長さ凡五尺五寸の天蠶絲を垂れ之に鉤を裝し蝦を餌と爲し釣獲するものにして第百九圖に示せるは之に使用する釣鉤なり

第九 鱈 鱈

鱈鱈は黒潮暖流の影響ある海に多し關東に在ては伊豆を盛漁の地とす其淺處に群集する時期には網漁を爲せども釣を爲すこと多し

伊豆國に於ける鱈釣漁業は六月より九月に至る四ヶ月間を季節とし就中北風ある日を宜しとす此漁は朝夕に之を爲し晝間は休止するを常とす

第百十圖 鱈釣具



漁具は縹絲は引田麻絲にて製し長さ十五尋とす澁汁を以て染め其末に眞鍮の天秤長さ七八寸なるを附け天秤の兩端には天蠶絲一尋矢引を附け之に鉤を繋ぎ其鉤に引田麻の一寸許なるを結び附け以て餌に擬す

漁法は長さ七尋許りの漁船に漁夫七八人乗組み一人毎に釣具二個或は三個を携へ海底岩礁ある漁場に至り一人は艫に立ちて船の進退を指揮し一人は船の中央に在りて糖蝦を海中に投撒して魚を誘ひ餘は皆左舷に倚て鉤を下し縹絲の五尋程を操縦して以て漁獲するなり魚群の少き時は同じ魚の肉を細切し鉤に刺して用ふれども群多ければ餌を要せず此の漁の盛なる時は他の夜漁は休業す其故は夜中糖蝦を投撒すれば鱈之に飽き翌日鉤に上らざればなり

又一種擬餌鉤を用ふることあり其擬餌は鯖の皮を以て作る中には鳥の羽毛を添付せるものあり其狀第百十圖に示すが如し

第十 潤目鱈釣

阿波地方に於けるウルメ鱈漁業の季節は仲夏に始まり季秋に漁獲最も多し

漁具の構造は縹絲は麻絲製長さ五十尋にして之に鉛の「ビシ」方言シヤを初めは五
六寸間に附け次第に其距離を遠くし其末に天蠶絲二筋撚合せたるを附け末端に
鉛の沈子を附け又天蠶絲一筋づゝの枝絲十筋許を出し其末に各鉤を結ふ鉤は眞

潤目鱈釣具 二



イ 縹絲
ロ ビシ
ハ 天蠶絲
ニ 釣鉤
ホ 鉛沈子

鍮製のもの或は鐵製銀色鉤を用ふ是れ魚の鉤の尖りを見て之を食ふを以てなり
漁法は漁船一艘に漁夫三四人乗組み潮の滞りたる處と流水との界に至り船を流
しながら鉤を下し屢々縹絲を伸縮して後引揚ぐ斯の如くにして各鉤悉く魚の罹

れることあり其多獲なるときは一人にて一千尾を得ることあり此の具は「ウメル」
鱈のみならず「キンコダヒ」イナダ金線魚、鱈等をも鉤ることを得可し

第十一 鯧釣

鯧は所在之を漁獲すれども東京近傍に在ては伊豆地方を盛んなりとす今茲に
其手鉤を記す

伊豆國賀茂郡邊に於ける鯧釣漁業の季節は九月十月の交にして漁場は陸を距る

鯧釣具 第二十百第



こと十町以内深さ十尋内外の處とす

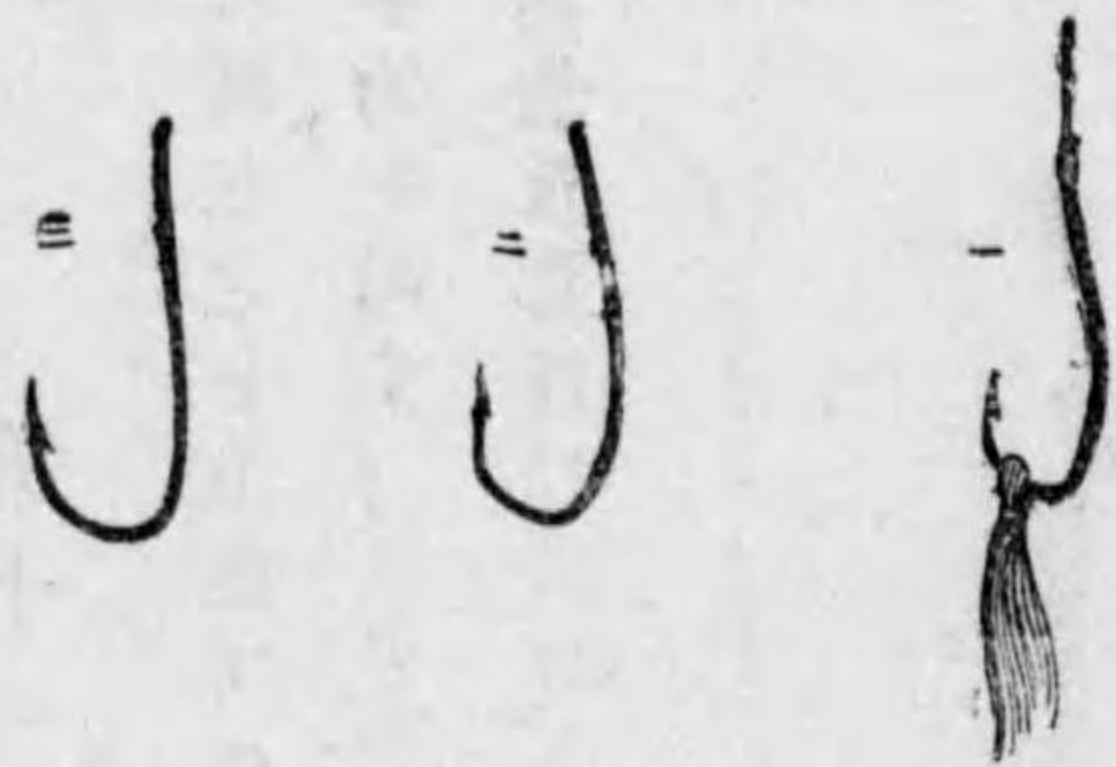
漁具の構造は釣絲は引田産の麻絲を以て製し長さ十五尋とし其末に鉛製重量二

十匁許の沈子を附け是れに三尋許の長さの天蠶絲を附け是に結ふに軸の長さ釣を以てす是れ此の魚は齒頰る鋭利にして縉絲を噛み切るの恐れあるが故に軸の長きを要するなり而して其鉤に引田麻一寸許を結び付け以て餌に擬す但し或は

共餌を用ゆる地方もあり

漁法は漁船一艘に漁夫四五人乗組み海岸に樹木の茂りたる處か又は島の陰等を探ひ鉤を投し沈子の海底に達するるとき直ちに縉絲を引揚げ又繰卸し斯の如く頻に上下す此の揚卸は都て手早きを良しとす而して魚の鉤に罹りたるときは其水を離れんとする際急に之を剔ね揚げ左の腋下に挟み

第百三十四圖 鮎釣具



- 一 伊豆國にて使用のもの
- 二 紀伊國にて使用のもの
- 三 對馬國にて使用のもの

鉤を脱き取るなり蓋し唯船中に釣り入るゝのみにては魚は縉絲を噛み切る事あるが故に速に鉤を脱するを要するなり此の漁業は早朝に於て利あり

第十二 鯛釣

鯛は季節に依り其盛時に於ては網を用ふる地を多しとすれども亦釣漁をも爲す釣は延繩釣手釣共にあり而して其四季を擇はす之を爲すは手釣に在り

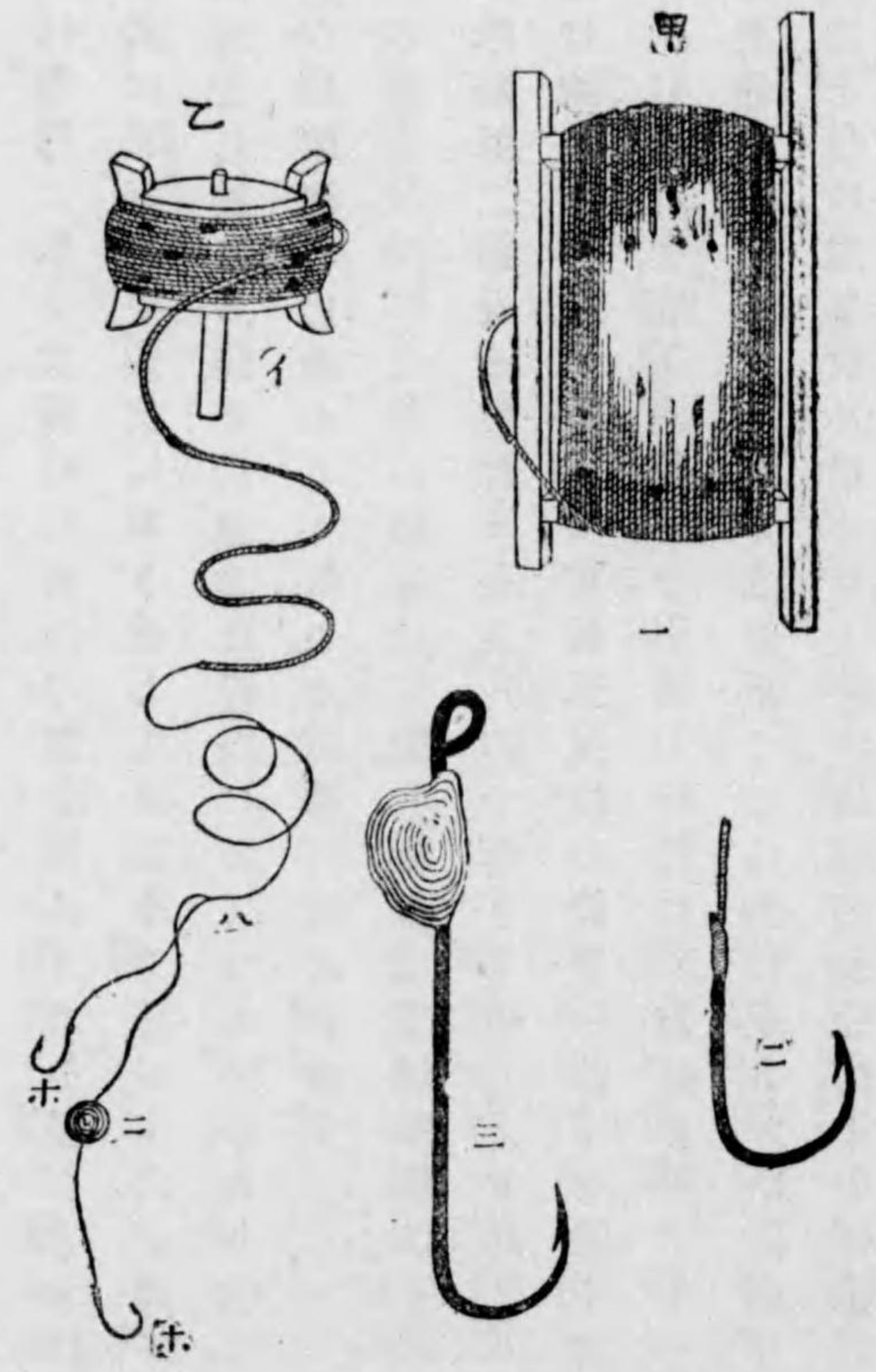
肥前地方に於ける鯛手釣漁業は近海に於てするものあり或は鯨釣を兼ね對馬近海及び朝鮮海に出漁するものあり四季不斷之を爲す

漁具の構造は鉤は三番の鐵線にて製し縉絲は絹絲四筋二子撚を又二子撚とし太さ三味線絲二筋合せ位なり長さ凡六十尋とす鉤元より凡七八尋は上等の天蠶絲を附け鉤より一尺を距りて重量五匁位の鉛製の沈子を附く其沈子は圓球形にして中央に小孔を穿ち木綿絲を引通し前後に天蠶絲を附くるに便す縉絲には重量四匁五分の鉛の「ビシ」を附く之を附くるに鉤に近き方は三四尺距離末は一尋距離とし之を籠に巻き收め置くなり此の縉絲の長短沈子の輕重等は土地に依り同一ならず此に記す所は使用者多數なるものなり餌は白蝦或は蛭を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫二人乃至三人遠海に至るものは四五人乗組み多く夜中に

釣漁業 各論 手釣 鯛釣
 於て出漁し海底岩礁の側砂地にして潮流緩急の度合宜しき處を擇ひ潮流に向ひ

鯛釣具 圖四百第



- 甲 一 縋 糸
- 二 釣 鉤
- 三 沈子付釣鉤
- 乙 一 縋 糸
- イ 縋 糸
- ロ ビ 糸
- ハ 天 蠶 絲
- ニ 沈 子 鉤
- ホ 釣 鉤

一挺の罟を徐々に盪かしながら釣を垂る之を垂るゝに冬は海底より凡五尋許陰

鯛釣 圖五十百第



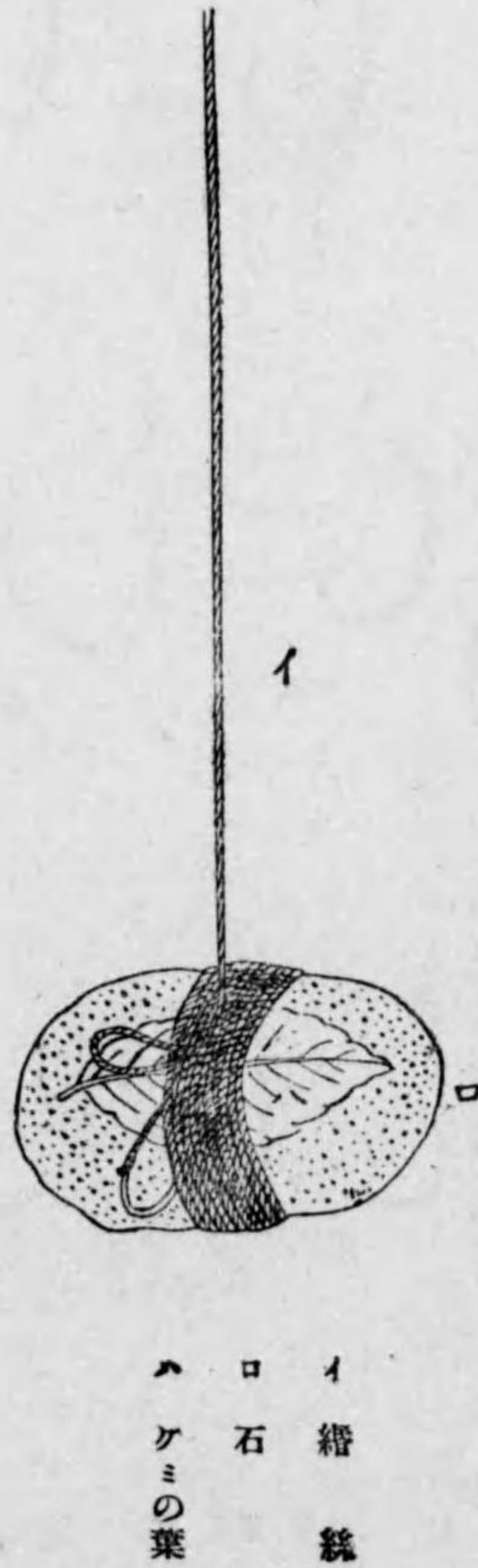
- 一 薩摩にて使用のもの
- 二 同前
- 三 筑前國にて使用のもの
- 四 對馬にて使用のもの
- 五 豊後國にて使用のもの
- 六 周防國にて使用のもの
- 七 同前
- 八 志摩國にて使用のもの
- 九 尾張國にて使用のもの
- 十 相模國にて使用のもの
- 十一 安房國にて使用のもの
- 十二 同前
- 十三 越後國にて使用のもの
- 十四 佐渡國にて使用のもの

曆三月より以後は二三尋の處に及ぼして縉絲を伸縮し魚の罹りたるときは驚き逸せんとするを以て之を伸ばして其行くに任せ既にして又之を引寄せ一伸一縮屢々にして魚の漸く疲勞するを待ち終に船舷に引寄せ搦網を以て抄ひ捕るなり

第十三 蒔コボシ

伊豆國の西部に於て「蒔コボシ」と稱する鯛の漁法あり其漁具の構造は縉絲の長さ

圖六十六第
蒔コボシ釣具



は一定せざれども凡百尋とし絲の重量三十匁位を以て作る其末に天蠶絲三筋撚

合せたるを繋ぎ猶其末に一筋の天蠶絲を繼ぎ之に鉤を附け餌は鯧を裝す而して重量六十匁乃至百匁程の扁平なる石の上に餌を裝したる鉤及び糠蝦又は春魚シラスを置き尙ほ其上を菜萸アヲの葉の如き硬き木葉を以て覆ひ絲にて幾重も巻き片結びにして止め置くこと第十六圖の如くし之を徐徐に海中に垂下し適度の處に至れば少しく力を込めて縉絲を引く此時片結びの縉絲は容易に解け石は轉々墮落し同時に糠蝦シラス或は春魚シラスは四方に散落す茲に於て鯛は其臭を逐ふて群り來り遂に鉤に罹るを釣揚ぐるなり但た鯛は四月の候を産卵期とし産卵前は餌を貪らざるを以て此の漁の効なければ産卵以後に於て之を用ふ可し

第十四 モガリ釣

「モガリ」釣とは瀬戸内海中鯛漁を以て著名なる怒り網代と稱する漁場に於ける釣漁にして怒り網代の位置は安藝國豊田郡齋島の北久比島の南東に在りて齋島の地先に屬す抑々齋島は豊田郡大崎下島を西南に距ること凡四海里西は伊豫國安居島と杳かに相望み北は本州屋久比島、豊島及蒲刈島の東南面と相對す而して潮

流は數派に分れ各島の間を急駛し竟に各派の潮流齋島近傍に至り相衝突して之が爲め海水盤渦するもの方數町是れ即ち怒り網代なり毎歲春分の頃より玉筋魚イカゴの此に聚るもの多く海面處々に群團を爲す時恰も鯛は産卵期に近づき外洋より内海に入るもの亦此に來り海底の磊碗たる岩礁の間に群り其玉筋魚を捕食す此の時に方り又一種の水禽あり土人呼で平家鳥と云ひ又瀬鳥或は怒り鳥埋め鳥とも云ふ幾百千群り來りて亦玉筋魚を啄む此の鳥と玉筋魚及び鯛の來るや恰も時機を約せしものゝ如く怒り網代にては春分より八十八夜に至り近傍二窓浦の沖合にては彼岸凡十五日前より八十八夜後凡十日間とす而して該鳥は性甚だ饕餮終日間斷なく魚を驅逐して厭ふことなし玉筋魚之を畏れて海底に沈めば海底には最も玉筋魚を嗜む所の鯛ありて之を食ふ故に玉筋魚は之を避け彼を逃れんと欲して海水中を一上一下して終日止む時なく他に逃れ去るを得ず故に鳥と鯛とは相俟ちて玉筋魚を浮沈せしめ以て各其食に飽くことを得るのみならず鳥の在りて時に玉筋魚を海底に逐ひ鯛に食を與ふるに由り鯛其處を去ること少く隨て漁人は漁獲の利を得るなり其故に此の網代の釣業は該鳥の來るを以て開き去る

に迫んで閉づ而して漁人は其漁季中該鳥の事に觸れて飛散せんことを恐れ動止意を用ひ鳥も亦自然に狎れて敢て人に驚怖することなし
漁具は縉絲は麻絲製三十尋に生絲製二十七尋を繼ぎ其七尋間に鉛製の「ブシマ」四十個を裝ず其距離初めは遠く末に至り漸く近くし終りは一尺間に止む其の末に天蠶絲十五尋を繼ぎ又是に天蠶絲の枝絲十本を附く枝絲の長さは各一尋とし毎

二百五十七 具釣リガモ



イ 縉絲
ロ 釣鉤
ハ 擬餌

枝一鉤を結び幹絲の末端には鉛製重量七十匁の沈子一個を附く餌は擬餌にして生物を用ひず其製鱒魚カウギ若くは鯛或は鱸の皮を以て玉筋魚の形に擬造せしものにして之を鉤の軸に結束し鉤の尖頭を其中心に貫くなり之を「モガリ」鉤と云ふ
漁法は小漁船一艘に漁夫二人乗組み晨朝より漁場に至り一船一具を使用す其法

先づ沈子を投し鉤を下して靜に動かし魚の舉動を窺ひ魚の鉤に罹りたるを知れば直ちに縲絲を引揚げ魚を收め而して復た鉤を下すこと前の如くす斯の如くすること終日數十回にして一人獲る所の魚の量多きは十七八貫に上ることあり凡そ諸種の釣漁中奇利を獲ること此の具の右に出るものなし
此の釣漁の起原は遠く寛永年間ありと云ふ然れども其釣具も尋常のものにして餌は活きたる玉筋魚を用ひしなり然るに偶ま水禽の釣餌を啄み鉤に罹りて苦悶亂翔するものなり群鳥驚怖飛散して數日の後にあらざれば復た來らず爲めに漁者は其間手を空しくするに至る斯の如きこと屢々之ありしを以て種々釣具に工夫を凝らせしも久しく得る所なかりしが竟に明治十六年に至り蒲刈島の漁者今の「モガリ」鉤を發明し再後其憂ひを絶ちたりと云ふ

第十五 カノウ釣

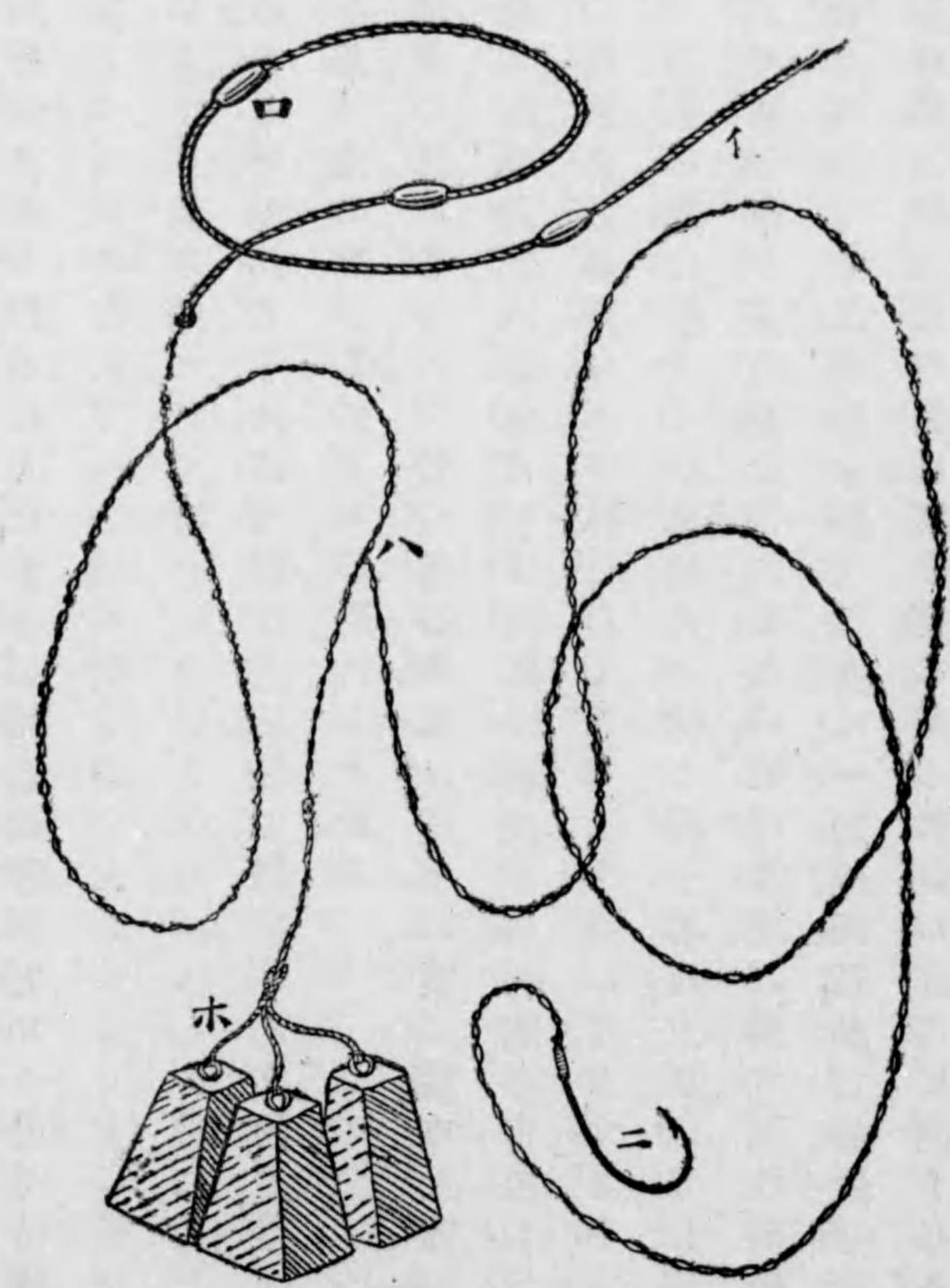
カノウ釣とは豊前地方に於て鯛、黒鯛の類を漁する手釣なり此漁具の起原は昔時該地方に竹煙チヤを突き捕りて引揚げんとする時中途にて何魚か之を奪ひ去る

こと屢々なるより其害を防がんが爲め此の具を作り竹煙を採る時に當り片手に是を持ち釣り試みたるに多くの鯛、黒鯛等を獲たり乃ち竹煙を奪はるゝの害を除きたるのみならず一の漁獲物を増したるに依り大に喜び深く秘して他人に示さず兄弟の間に於て唯カノウ釣とのみ稱へしを後に人之を知り模倣するものあるに至れるも別に名稱なきを以て仍はカノウ釣と稱へ遂に今はカノウ釣を以て此の具の名とするに至れりと云ふ

豊前地方に於けるカノウ釣漁業の季節は夏至の頃に始め大雪の頃に終る漁場は沖合深さ三尋乃至八尋位にして海底小石交りの竹煙の蕃殖したる處とす

漁具の構造は縲絲は「マガヒ」絲を以て長さ三十尋に作り太さ小六番の鐵線に等し梯澁にて染め之に附するに米粒大の鉛の沈子七八十を以てし又太さ四枚絲位の麻絲八寸許を繋ぎ是に重量十二三匁の鉛の沈子三個を附け麻絲の下は天蠶絲二本燃合せたるもの二尋餘を繼ぎ又次に一筋の天蠶絲二尋餘を繼ぎ其末に鉤を結び之を絲卷に收む此の漁は突き捕る所の竹煙は直ちに餌となるを以て別に餌料を携ふるを要せず

具釣ウノカ 圖八十百第



イ 「マガイ絲」にて作りたる繒絲
 ロ 鉛の沈子
 ハ 麻絲にて作りたる繒絲
 ニ 釣鉤
 ホ 鉛の沈子

漁法は漁船一艘に二人乗りにて此の釣具と竹煙突き一具とを携へ晝夜を問はず出漁す先づ漁場に至り船に錨を下し右手に繒絲を垂れ左手に竹煙突を下し獲た

具釣ウドンフ中 圖九十百第



イ 天蠶絲
 ロ 沈子
 ハ 釣鉤

る所の竹煙を鉤に装し而して海底に上下して海水を濁らしめ魚を誘ふ魚は海水

の濁れる處に來り竹煙を食はんとして遂に鉤に罹るなり此の時緋絲に抵抗力を感ずるを以て左手に持ちたる竹煙突きは其儘船舷に置き兩手にて緋絲を手繰り水際にて擔網を以て抄ひ捕り或は直ちに船中に引揚ぐるなり

第十六 中フンドウ

此具は安藝國安藝郡蒲刈島に於て五月より十月に至る間暗礁に棲む鯛及び鱸等を釣るに用ゆ其構造は長さ五六尋の天蠶絲の末に鉤を附け是に蝦を刺して餌と爲す其末端より半尋許上に五寸乃至七寸の枝絲を出し是に重量十五匁乃至二十匁の沈子を附け又此の枝絲の一尋餘上より更に一尋許の枝絲を出し此にも亦眞鍮鉤を附くるなり

第十七 黒鯛釣

黒鯛は夏季中は海岸に接近し甚だ食を貪ること多く網を以て捕れども亦釣をも爲す但た此魚好んで人糞を食ふが故に關西にては遊漁として釣る者少しと

雖も東京にては遊漁者の之を爲すもの多し而して東京内灣に於ける黒鯛釣の季節は六月中旬より十月中旬までとす漁場は海底石多き處を擇ぶ

漁具は緋絲は細き澁染の絹絲を以てし長さ二十五尋末端に第二百二十圖の如き眞鍮の小輪を繋ぎ之に細き最上等の天蠶絲五對を繼ぎ其極端に鉤を附く沈子は絲と天蠶絲との繼合せの處の小輪に附くるものにして其の解き易き爲め「片ヒザ」結ひにするを宜しとす其沈子は鉛の角形にして重量は潮勢の緩急に由て差あり潮急なれば四匁位緩なれば二匁許なるを用ふ餌は蝦を用ひ之を鉤に裝するには尾を噛み切りて其處より脊の方に向て刺す又暑中は蟹の小足を去り其處より鉤を刺し其蟹に天蠶絲を一つ搦むべし

漁法は荷足マツキと稱する長さ二間半許の小船に三人乗にて漁場に至り船の右方に「カナツキ」と稱ふる五尋許の丸木の末口に鐵尖の二尺五寸許なるを嵌めたるものを船の胴側と鱸との二個所に樹て船を止め一人は舳に一人は胴の間に一人は鱸に在りて釣を垂る其法先づ鉤を水中に下し而して沈子を取て潮下の方へ投げ入れ其緋絲を手に執り少しつゝ上下し以て魚の來るを待つ又鯨鬚にて作りたる小串

の先きに鈴を付け之を船の小縁コベリに樹て縋絲を此に懸け置き魚の釣に罹りたる時は鈴の鳴るを以て縋絲を手執り伸縮し手術を施して魚を引寄せ沈子の來りた

第百二十二圖 黒鯛釣具



- 一 東京に使用のもの 安藝國安藝郡にて使用せるもの
- 二 同賀茂郡にて使用のもの
- 三 東京にて使用のもの
- 四 土佐國にて使用のもの
- 五 志摩國にて使用のもの
- 六 東京にて使用のもの
- 七 安房國にて使用のもの
- 八

るときは手早く之を解き尙ほ勢力撓まされは縋絲を繰出し其衰弱せるを量り之を引付け搦網を以て抄ひ捕るなり

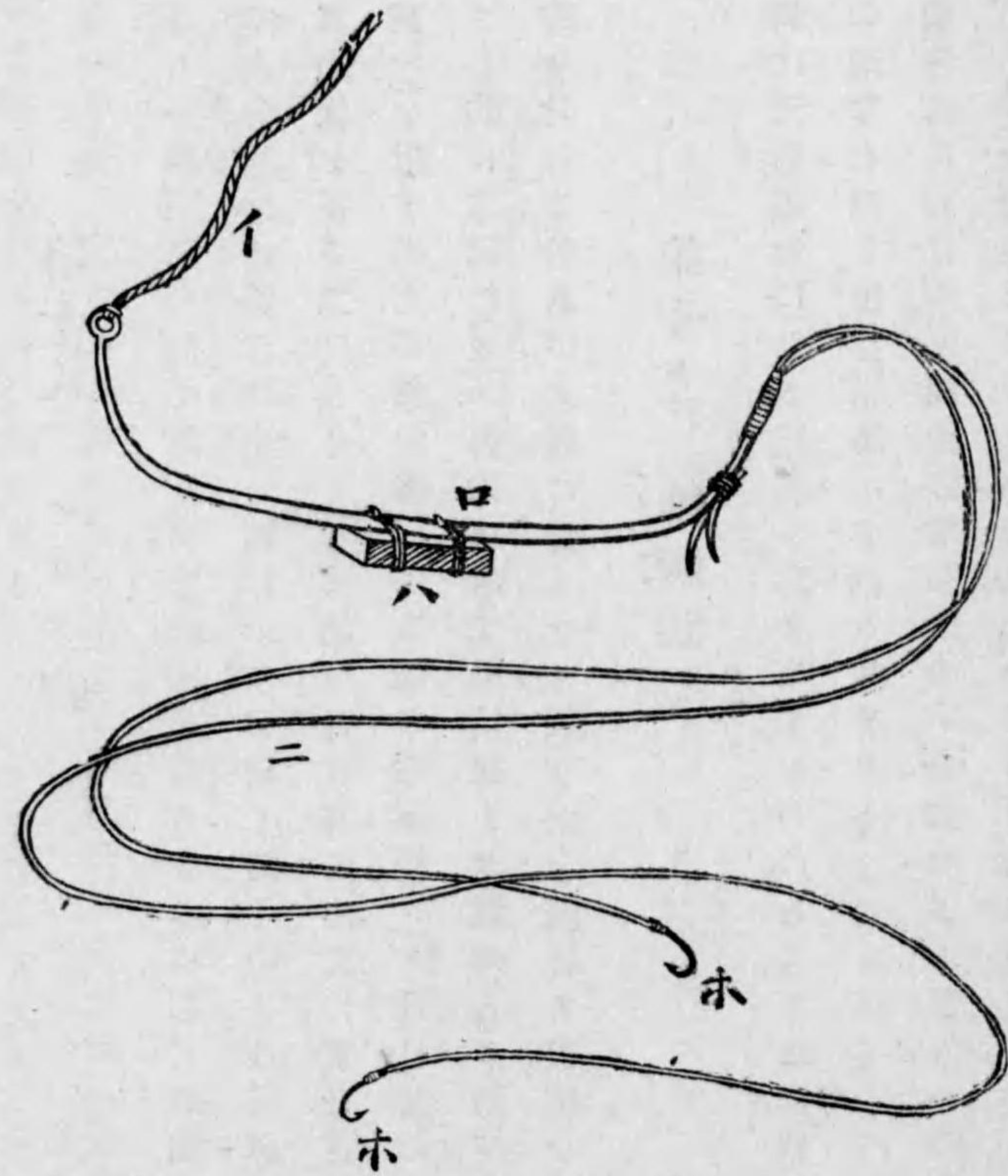
第十八 シカケ釣

此の具も亦蒲刈島に於て鯛及び黒鯛等を釣るものにして潮流の急ならざるときに用ゆ其の構造は第百二十一圖に示すが如く圖中の(イ)は縋絲にして之に(ロ)なる太き眞鍮線を長さ二尺五寸として結び付け其の中央に重量百八十匁乃至二百匁の鉛錘(ハ)を附す而して眞鍮線には二條の天蠶絲(ニ)を付け其の長さ一は三尋他は五尋とし共に末端に(ホ)の釣鉤を附す眞鍮線と天蠶絲との結び目より稍上方に一種の釣を付して釣具の水底に落ちたるとき之を懸けて引揚ぐるの用に供す

第十九 舞鯛釣

舞鯛は元來磯魚にして巨多の群をなすものにあざれば敢て盛漁と稱すべき程の地なし但し伊豆諸島にて稍や饒産す今其釣を記す
伊豆國新島に於ける舞鯛釣の季節は十一月初旬より翌年一月の下旬に至る漁場は極めて近き磯際に在るを以て之を釣るには或は陸上よりするあり或は船上より

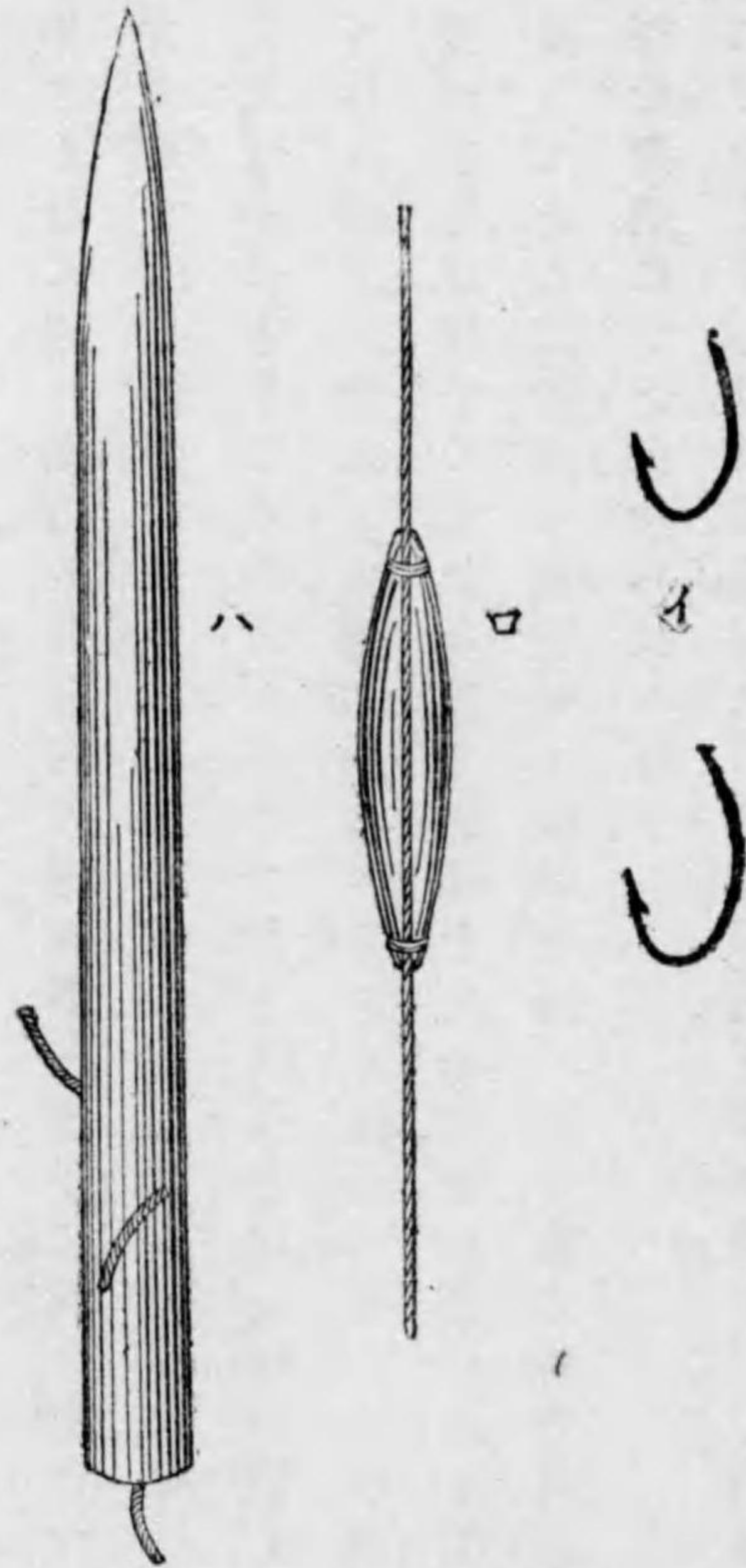
具漁釣ケカシ 圖一十二百第



りするあり
漁具は麻絲
三子燃のも
の長さ七八
十尋とし其
末端を紺色
に染め其先
きに鈎一本
を附け夫よ
り六寸許を
隔て、五寸
許の紺色の
枝絲を附け
是にも鈎を

結び之を二ヶ所に繋ぎ其上方に角形の鉛製の沈子を附く其重量は立ちて海面に
泛子あるを認め易きを以て度とす而して桐木にて作りし蕃椒形カウガラシにして長さ一尺

具釣鯛舞 圖二十二百第



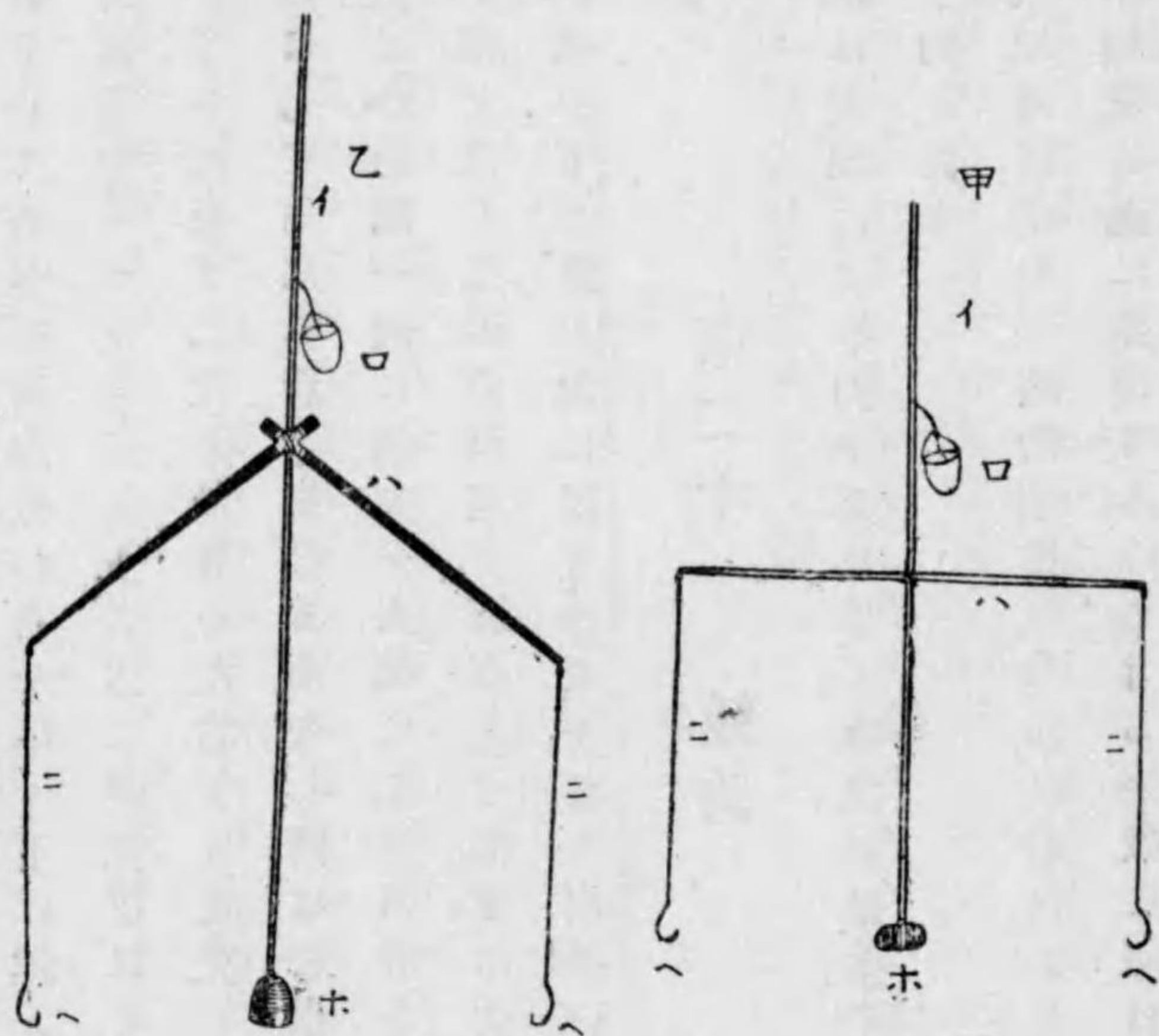
イ 鈎
ロ 鉛の沈子
ハ 泛子

五寸なる泛子の下方より上方に向け筋違に二ヶ所の孔を穿ちたるに縋絲を通し
廻らして之を下方に垂る元來此の魚齒の鋭きものなれば鈎は善く焼きの入りた

るを用ゆ餌は「ハンバ」と稱する海藻の若芽を良しとす
 漁法は陸上よりするものは磯際の岩頭に立ち糸巻の縞絲を左の食指と拇指とに
 巻き移し而して俗に「モリ」と稱ふる雜藻を海中に投散し鉤には「ハンバ」の芽を容易
 に脱せざる様に刺し潮の景況を視て機を測り泛子に鉤を附けたる方の縞絲を巻
 付け力の限り遠く海面に投すれば其時指に巻きたる縞絲は解け去りて泛子は海
 に落ち又泛子に巻きたる縞絲も解けて鉤と沈子とは海中に没し泛子は水面に露
 はるゝなり而して魚來りて鉤に觸るゝときは泛子の頭一たび水中に隠れて復た
 泛び出づ其再び泛子の沈むを見て縞絲を人指の首に懸け之を引き試み魚若し縞
 絲を曳きて走らば其走るに任せて縞絲を操り出し魚の勢力衰弱せるを窺ひ縞絲
 を引寄せ攔網にて之を抄ひ捕るなり
 又船にて釣るときは乗組五六人にして場處を擇び錨を下し潮流の景況を見て鉤
 を投するなり餘は大抵前者に同じ

第二十一 鮑魚釣

圖三十二百第 鮑魚釣鉤裝置



- 甲
 - イ 縞絲
 - ロ 河豚の皮にて作れる餌料囊
 - ハ 鐵線(天秤)
 - ニ 小縞絲
 - ホ 沈子
 - ヘ 釣鉤
- 乙
 - イ 縞絲
 - ロ 河豚の皮にて作れる餌料囊
 - ハ 鯨骨(天秤)
 - ニ 小縞絲
 - ホ 沈子
 - ヘ 釣鉤

陸奥國下北郡下
 風呂村邊に於て
 多く此の釣漁を
 爲す其季節は陰
 曆五月より六月
 中にして漁場は
 陸を距ること十
 町以内海底暗礁
 多き處とす
 漁具の構造は他
 地方に於ける鮑
 釣具と其趣向相
 同じきものなり
 其具に二様あり

一は長さ一尺八寸の鐵線の左右に一尺三寸の縲絲を垂れ其先きに鈎を付け中央に繩を以て重量三百匁位の石を吊り下げ錘となし上部は之を縲絲に繋ぎ篋に收む方言之を「ヤマデ」と云ふ上の方に河豚皮にて作れる囊を附中に餌料を盛るものとす一は長さ二尺の鯨骨を左右より交叉し中央を繩にて括り是を縲絲に繋ぐものにして他は前者と異なる所なし餌は岩蟲及ひ貝の肉鮑の腸等を用ふ

漁法は小漁船一艘に漁夫一人乗にて早朝漕ぎ出し海底巖礁の間魚の群居するを覘ひ錨を投じて船の動搖を防ぎ先づ海栗カゼの肉を海面に撒布して魚を誘致し而して釣具を下し魚の鈎に罹りたるを計り引揚げ捕獲するなり

第二十一 鱧釣

鱧は遊漁には竿釣を爲せども職漁には多く手釣若くは延繩釣を爲すなり今其手釣を記す

和泉地方に於ける鱧釣漁業の季節は四月より七月に至るの候にして此の魚は鹹淡水相交る處に産卵するものなるが故に河口近き所に多し之を釣るには雨中若

くは曇天の日を以て良しとす

漁具の構造は縲絲は麻絲製長さ十尋餘其末に天蠶絲長さ二尺許を繋ぎ末端に鈎を付け是より五六寸上に長さ一寸三分の絲を付け是に鉛の重量十匁許の沈子を結び又是より八九寸上に長さ五寸許の天蠶絲の枝絲を付け其末にも鈎を結び餌は白蝦又は海蚯蚓を用ふ

圖四十二百第
鱧釣具



漁法は漁船一艘に漁夫一人乃至三人乗組み潮の淀みたる時を候ひ出船し一人なるときは右手に一具を執り左手に鱧を操り二人以上なるときは其一人は鱧を操り他は二具を使用す海底砂土の處をトし船を徐行しつゝ縲絲を下し魚の鈎に罹れりと覺ゆるときは直ちに引揚げ捕獲するなり

第二十二 鱧魚釣

鱈魚は東海其他にては賤魚とし特に之を捕るのみを目的とする漁具なしと雖も瀬戸内海の西部及び山陰道に在ては頗る此の魚を賞味し隨て之を漁するに専用の具あり其漁法網を以てするあり又手釣あり今其手釣を記す

安藝地方に於ける鱈魚釣漁業は四月を以て季節とし専ら晝間に之を行ふ

漁具の構造は長さ六寸の鐵線に二寸五分の鈎五本を附け綿絲を以て之を結束し錨狀をなさしめ又其鐵線の他の一端には三本の餌懸鈎を裝し其上部は環狀にし

圖五十二百第 一具釣魚鱈

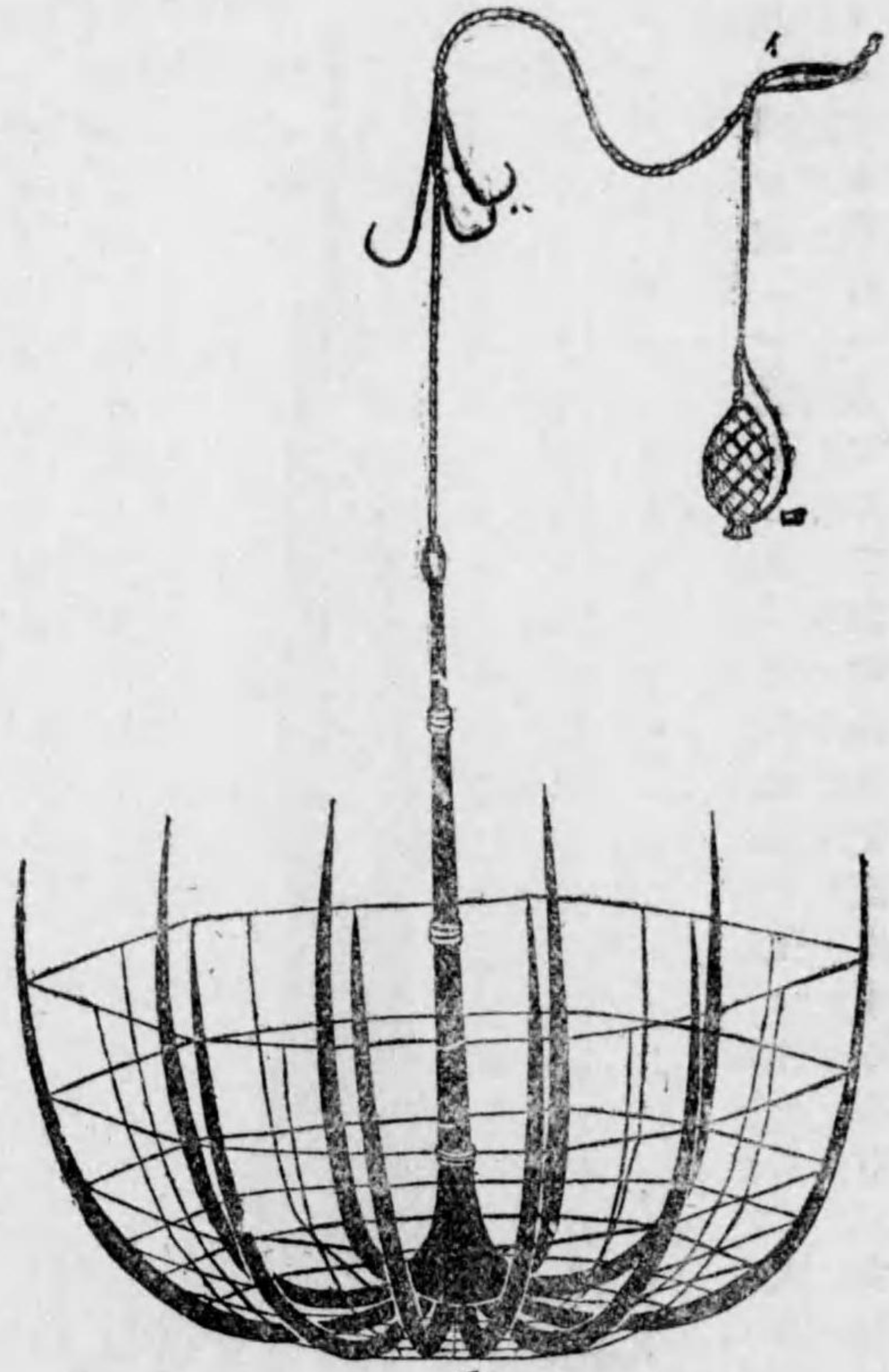


イ 綿絲
 ロ 鉛製沈子
 ハ 餌懸鈎
 ニ 釣鈎

之を麻絲製長さ三十尋の緋絲に繋ぎ其繋ぎ目の下の方に鉛製重量三十匁の沈子を附け餌は鰕を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫一人或は二人乗にして餌を三本の餌懸鈎に刺し之を投し

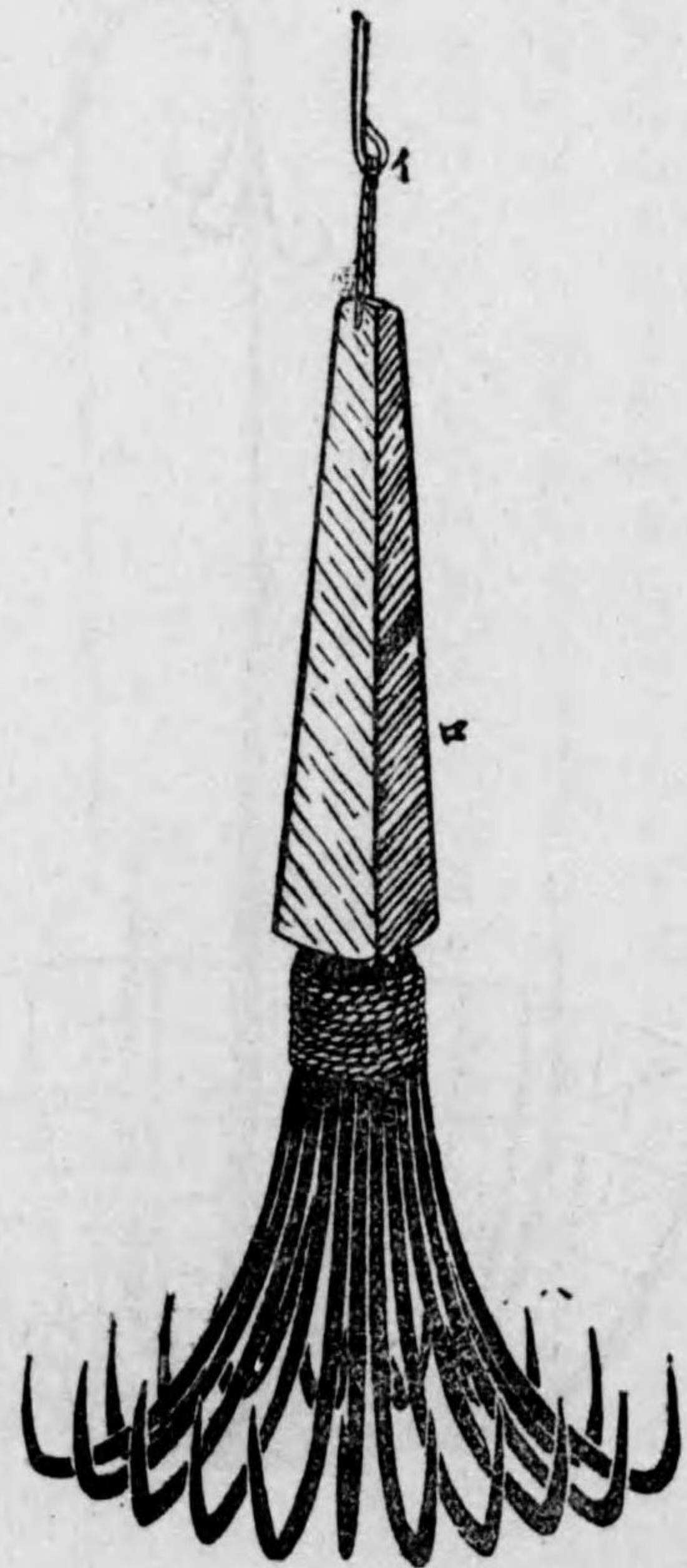
圖六十二百第 二具釣魚鱈



イ 緋絲
 ロ 沈子
 ハ 餌懸鈎
 ニ 大鈎

て海底に達したるとき縲絲の一端に浮樽を附け暫く之を放置す而して海底を注

三具釣魚鱒 圖七十二百第



イ 縲絲
ロ 沈子
ハ 大鉤

視し魚の餌を食ふを覺るときは急に縲絲を曳き魚をして大鉤に罹らしめ引揚げ捕獲するなり概ね一人にて二個の釣具を使用するものとす

第二十三 河豚釣

河豚は毒物と稱し全國中多くは之を食ふ者なきを以て時に之を漁するは僅に二三地方に止まる之を漁するの地は備後、安藝、周防、長門、豊前等の内海及び山陰北陸地方にして山陰、北陸に在ては乾製するもの多く内海に在ては生食するもの多し元來河豚は種類甚だ多きものなれども其生食するに堪ふるは「ホンフグ」「ヒガンフグ」「ナゴヤフグ」「ナメラフグ」「サバフグ」にして其漁法網を以てするあり延繩を用ゆるあり又手釣あり手釣は懸け釣に爲すものなるが故に之を「フグカク」と云ふ此の漁法を以てする者殊に多し今之を記す

瀬戸内海に於ける河豚釣漁業の季節は年中兩回あり一は五月中旬より六月下旬までの間一は十二月より翌年二月に至る候とす漁場は近海深さ二十尋以内の處なり

漁具は大小二個の鉤を用ふ其大者は大三番と稱するものにして長さ四寸小者は小五番と稱するものにして長さ一寸五分あり其大鉤に天蠶絲を繋きて下に垂れ其上方に小鉤を附く鉤元には鉛製にして重量七匁の沈子を長さ一寸五分の麻絲に結びたるを附け之に縲絲を繋ぐ其縲絲は麻絲製にして長さは海の深淺に従ひ

一定ならず餌は春季には鳥賊冬季には小鰈を用ふ之を小鉤にのみ装し大鉤には餌を附くるを要す

圖八十二百第 河豚釣具



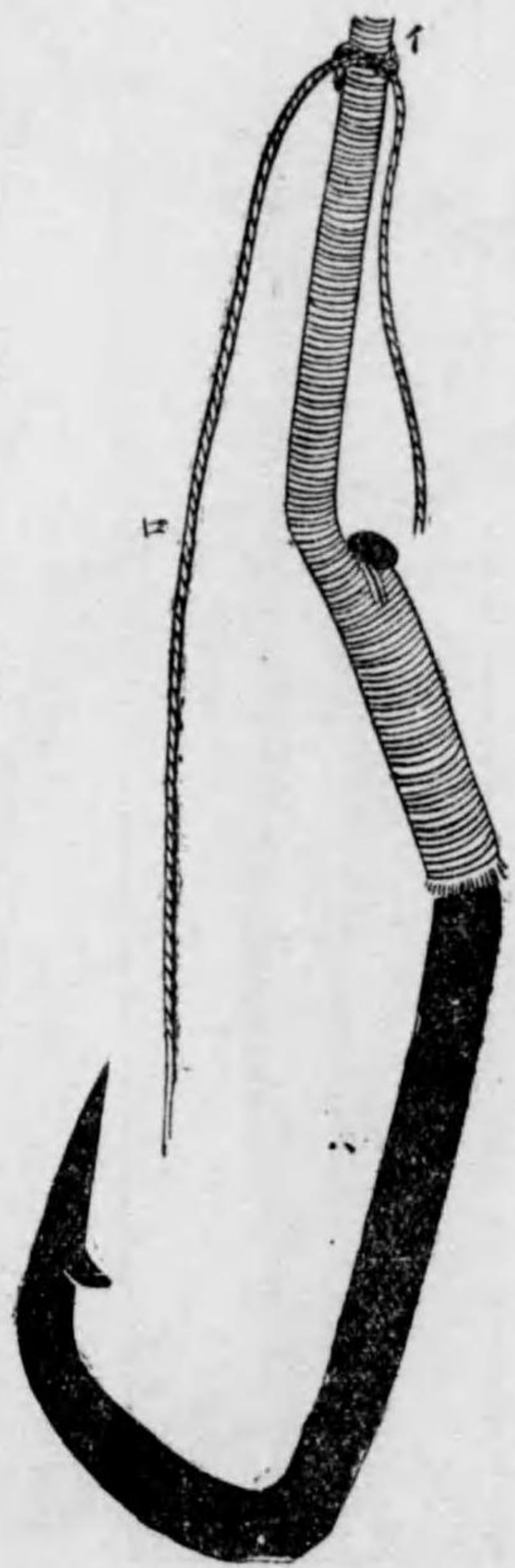
漁法は小漁船一艘に漁夫一人或は二人乗にして一人二具を使用す其法鉤を投し魚來りて餌を食はんとする機を候ひ俄に縋絲を引くときは魚體は鉤の尖頭に刺さるゝを以て直ちに引揚げ捕獲するなり此の餌は一回装付すれば五回若くは六回までも其儘使用し得るなり此の漁は晝間の業とす

第二十四 鮫釣

鮫は種類多しと雖も大抵延繩を以て捕る然れども間々亦一本釣を爲すものあり概ね小さき鮫を釣るものにして其大なるは俗に鼠鮫と稱ふるものを最も大

者とすべし因て今之を記す但だ此に「サメ」と稱ふるは眞の鮫にあらず則ち關西にて「フカ」と種へ鱧の字を用ゆるものは是なり山陰諸州等にて「ワニ」と云ふもの亦是と同物なり鮫、鱧、鰐の字共に當らず且地方に依て用ゆる字面なるが故に此には凡て正當の鮫の字を書す下の延繩の項に於ても亦然り

圖九十二百第 鮫釣鉤



イ セキマキ
ロ 縋絲(麻絲)
ハ 釣鉤

安房國に於ては鼠鮫を方言「ゴシカ」と稱し之を捕る季節は陰曆十一月の間にして漁場は十里以上の洋上なり此の漁は漁場遠く大洋上に在るのみならず季節短かく捕獲も格別多からざるものなれば専ら是にのみ従事するものあるにあらず鮪

延縄釣を爲すに當り鯨群來するときは其繩を奪はるゝが故に鯨釣の傍ら之を爲すなり

漁具の構造は縋絲は麻絲四子撚を澀引にし長三百尋とし其先きに長五尋の引田麻三子撚の内鉤元一尋は銅線を密に巻き所謂「セキマキ」になし餘の四尋は疎く卷

三百尋 鯨釣具

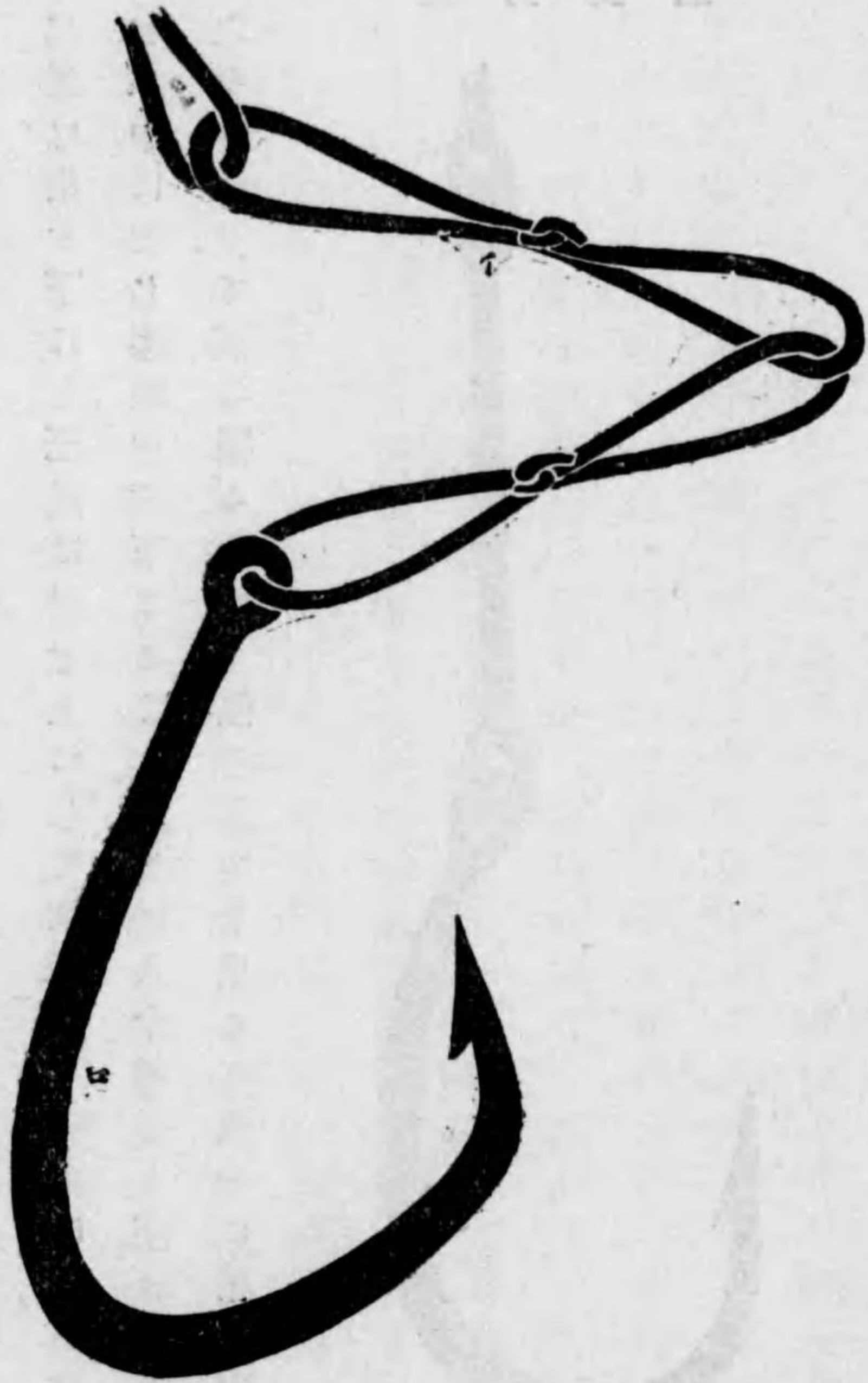


イセキマキ
ロ餌料
ハ釣鉤

きたるものを繋ぐ、是れ此魚は其齒銳利にして通常の麻絲にては直ちに噛み切らるゝに由てなり「セキマキ」に爲す銅線は一尺の重量五分のものを用ふ而して是に鋼鐵製にして重量三十五六匁の鉤を結び之を籠に收めて一鉢と稱す、一艘にて大抵五六鉢を使用するものとすれ共猶豫備として一二鉢を携ふ。餌は秋刀魚、烏賊、鯖

等を用ふ

三百一十一 鯨釣鉤二



イ縋絲
(線金製)
ロ釣鉤

漁法は胴幅八尺内外の漁船に漁夫八九人乃至十三四人乗組み、内一人は船長とし

十里以上漕出し、時としては十八九里より二三十里までも進行し、魚の群集に遭着すれば先づ鉤に餌魚を装す、其刺し方は秋刀魚なれば五尾を各眼に鉤を刺し通し、其中二尾は尾を下にし三尾は尾を上にして鉤元にて一束に結び付くるなり、而して之を水中に投じ、縋絲を垂下すること、淺きは八十尋より深きは百二三十尋までとし、之を伸縮して鯨の罹るを待つ、鯨の餌魚を見るや水中に在て之を食ひ去らん

第三百二十三圖
鯨釣鉤三



イ 縋絲
(線金製)
ロ 釣鉤

として鉤に罹る罹れば則ち頗る勇猛なる勢力を以て瞬時に五十尋餘も疾走し且其性敏くして動もすれば體軀を屈曲し釣繩を尾端に纏ひ然る後體を伸張反撥し

て繩を切斷することあり故に漁夫は此間魚の駛走すると共に少しも猶豫することなく繩を伸ばし其狂奔に任せ漸く疲勞する頃を測り徐に繩を引寄せ既に船に近づかんとするも猶ほ逃れ去らんとする勢力あれば亦復た繩を伸ばすこと前の如くす斯の如くすること屢々にして後船を距ること三尺位の處に近づき體區を水面に露はすとき直ちに銛を投ずれば銛は柄を離れ銛網の附きたる儘肉中に止まりて網の一端は漁者の手に存す此の時魚は痛苦に堪へずして又海底に入らんとすれば更に復た銛網と釣繩とを併せ伸ばし然る後徐々に船舷に引寄せ「マンリキ」を口中に刺し貫きて引揚ぐ若し此の時尙ほ勢力ありて漁者の力に及ばざることあれば「マンリキ」に浮標を附けて海中に投じ置き全く衰弱するを視て船中に捕入るゝなり此の漁に用ゆる銛は鐵製にして穂先は鋼鐵を用ふ長さ四寸餘あり「マンリキ」も亦鐵製長さ一尺有餘末に環を附け之に繩を結び繩の端に桐の浮標を附く猶ほ突具及び用器の部を参照すべし
又一種銛を用ひずして捕るの法あり前者に比すれば頗る捷便なりとす其法縋絲を手にし伸縮して魚の罹るを待つまでは凡て前者に同じきも魚既に餌に付き縋